三菱マテリアル

SUSTAINABILITY REPORT 2026

サステナビリティレポート

目次

サステナビリティレポート2026

トップコミットメント

p.2

サステナビリティマネジメント

p.4

- サステナビリティマネジメント・推進体制
- 持続可能な開発目標（SDGs）への貢献
- サステナビリティに関する方針とガイドライン

マテリアリティ

p.8

環境

p.10

- ビジョンとKPI
- 気候変動（TCFDに則った開示）
- 再生可能エネルギー開発の取り組み
- 汚染防止
- 資源循環
- 水に関するマネジメント
- 生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
- 持続可能な森林資源の活用（マテリアルの森）
- サステナブルファイナンス

社会

p.78

- 人的資本・人権
- 現代奴隷および人身売買に関する声明
- 労働安全・衛生
- サプライチェーンマネジメント
- 品質
- コミュニティ

ガバナンス

p.128

- コーポレート・ガバナンス
- リスクマネジメント
- コンプライアンス
- タックス（税）に対する取り組み
- 情報セキュリティの取り組み

ESGを推進する活動

p.154

- デジタル戦略
- ものづくり・R&D
- インナーブランディング

関連情報

p.168

- ステークホルダーへの経済的価値配分
- 第三者保証
- 社外団体への加盟
- 社外からの評価
- 編集方針

レポート・データ

p.188

- サステナビリティデータ
- GRI内容索引

トップコミットメント

「現場力」と「志と情熱」を基に、持続可能な社会の実現に向けて挑戦と変革を続ける



社長就任から1年。舵取りにおいて、どのような「想い」を大切にしてきましたか？

―「現場力」を起点に、「志と情熱」を持って変革を自分ごと化し、実行する。

社長就任から1年、私が経営判断の拠り所としてきたのは、私たちの根幹である「現場力」、そして一人ひとりが抱く「志と情熱」です。私自身、現場で技術や知見を積み重ね、それを磨き続けることの大切さを学んできました。「現場力」とは、日々の改善や技術・知見の積み重ねを通じて、変革を実行に移す力です。
こうした現場力を未来の成長につなげるためには、事業ポートフォリオの見直しと、新たな成長の芽を育てる取り組みを両輪で進める必要があります。当社グループはこの10年、セメントや焼結部品、アルミニウムといった事業を切り離し、事業ポートフォリオの整理を行ってきました。これからは、将来の成長の芽を辛抱強く育てるとともに、事業環境の変化に左右されにくい収益基盤を築く必要があります。そのため、お客さまの期待を超える製品やサービス、すなわち「新たなマテリアル」を創造・提供し続けていきたいと考えています。
どんなに優れた戦略も、そこに血の通った「志と情熱」がなければ実現できません。私は、この想いの体現を自らの役割として受け止め、従業員一人ひとりに挑戦を続けることが重要だと訴え続けてきました。変革を他人ごとにせず、自らの行動に結び付けることで、現場力を真の競争力へと高めていくことができると考えているからです。
当社は、2026～2028年度を対象とする中期経営戦略において、「資源循環ビジネスで未来を創る企業」への変革を掲げました。鉱石依存の限界と金属資源の需要増加を見据え、当社の技術力を活かして循環型の成長へと舵を切ります。痛みを伴う変革を前に進めるのは、戦略そのものではなく、一人ひとりが自らの役割を引き受け、志と情熱を持って動く力です。私は、その自分ごと化こそが未来を切り拓くと考えています。

2025年度の総括として、業績についてどう評価していますか？

―「追い風による達成」に甘んじない。今の結果に満足することはできません。

数字のうえでは前中期経営戦略の目標を概ね達成できましたが、私はこの結果に満足していません。今回の業績は、円安や銅価格の上昇といった外部環境の追い風に助けられた側面が強いからです。厳密に前中期経営戦略の前提条件に照らせば、結果は未達です。銅精鉱の買鉱条件（TC/RC）の歴史的低迷や、地政学リスクに伴う資源輸出制限など、外部環境の変化は想定をはるかに超えるスピードで進んでいます。だからこそ、相場や為替に左右されにくい事業構造への転換を急がなければなりません。環境変化を言い訳にせず、自ら収益基盤を組み替えることが経営の責任です。外部要因に左右されない「自律的な稼ぐ力」をいかに構築するか。その真価が今、問われています。

中期経営戦略で掲げる「資源循環ビジネス」への変革。そこにはどのような使命感がありますか？

―銅資源の将来の需給ギャップを解消し、循環型社会の主役へ。

私たちは、2026～2028年度を対象とする中期経営戦略において「資源循環ビジネスで未来を創る企業」への変革を掲げました。
今、世界では銅資源が減少する一方で、xEVおよびＡＩ・データセンター市場の進展により、銅需要の拡大が見込まれています。鉱石由来の供給には限界が見え始めており、資源をいかに安定的に確保し、循環させていくかが、社会全体の重要な課題となっています。当社は、これまで培ってきた製錬・リサイクル技術と循環ネットワークを活かして、この課題の解決に貢献できると考えています。
その基盤となるのが、三菱連続製銅法による世界トップクラスのE-Scrap※処理能力、高効率なE-Scrap処理技術、そしてこれまでに培ってきたグローバルネットワークです。また、こうした資源循環の強みは、銅だけでなくタングステンにも広がっています。超硬工具の主原料であるタングステンは、地政学リスクの高まりを背景に世界的な供給不安が顕在化しています。当社は使用済み超硬工具からタングステンを再資源化する循環ループを構築しており、資源の有効活用と安定供給の両立に取り組んでいます。
素材を供給するだけでなく、資源を循環させる仕組みそのものをデザインすること。それを本業として社会実装し、安定供給と企業価値向上の両立につなげていくこと。これこそが、三菱マテリアルが果たすべき中長期的な役割であり、唯一無二の価値だと確信しています。



※ 有価金属を高濃度に含有する電子機器類の廃基盤などの総称

抜本的構造改革を断行していますが、その進捗とポートフォリオマネジメントに関するお考えを教えてください。

―ポートフォリオの再構築を通じて、次なる成長ドライバー「新たなマテリアル」を創り出す。

抜本的構造改革は着実に進んでいますが、ここからが正念場です。本社間接部門の効率化や拠点・事業の再編、低採算領域の見直しなど、構造改革は既に具体的な実行段階に入っており、成果創出に向けた取り組みも着実に前進しています。私たちが事業ポートフォリオを見直す際に重視するポイントは、その事業が「資源循環ビジネスで未来を創る企業」への変革に資するか、次なる成長ドライバーである「新たなマテリアル」になり得るか、そして中長期的な企業価値向上につながるかにあります。時には長年愛着のある事業からの撤退という苦渋の決断も伴いますが、それは限られた経営資源を成長分野へ集中させるために不可欠なプロセスです。大切なのは、改革を単発で終わらせず、資本効率と成長性の両面から事業ポートフォリオを絶えず磨き続けることです。その判断の軸となるのがROIC経営です。私はROICを単なる数値目標ではなく、各事業が資本コストを上回る価値を生み出しているかを見極める経営の物差しと捉えています。WACC（加重平均資本コスト）とのスプレッドを意識しながら、投資・撤退・再編の優先順位を明確にし、企業価値向上につながる資源配分を徹底していきます。組織構造を最適化し、現場の力や知恵が最大限に活かされる環境を整えることで、改革のスピードを一気に加速させていきます。

10年後を見据えたとき、三菱マテリアルは何を実現する企業でありたいですか？

―資源循環を中核に、新たな価値を創り続ける企業へ。

10年後、三菱マテリアルは、単に素材を供給する企業ではなく、資源を循環させる仕組みそのものを支える企業でありたいと考えています。鉱石由来の資源制約が強まる一方、電動化やAI・データセンターの拡大によって金属資源の需要は高まっていきます。そうした時代に求められるのは、安定供給と環境対応を両立できる企業です。当社は、これまで培ってきた世界トップクラスの製錬・リサイクル技術、E-Scrapの集荷・処理で築いたネットワーク、そして世界トップクラスのタングステン処理能力を活かし、資源循環ビジネスを成長の中核に据えていきます。目指すのは、単なる規模の拡大ではなく、資源循環を軸に、高付加価値化と資本効率の向上を両立する経営への転換です。一次原料に依存した従来型の延長ではなく、回収・再生・再利用までを見据えた循環モデルを実装し、持続的に価値を生み出す企業へ進化していきます。そのうえで、経済的価値と社会的価値を両立し、変化に強く、持続的に企業価値を高める経営を実現していきます。

サステナビリティ経営を、今後どのように企業価値向上へつなげていきますか。

―資源循環を軸に、持続可能性を競争力へ。

サステナビリティは、私たちにとって本業と切り離された取り組みではありません。私たちが目指す「資源循環ビジネスで未来を創る企業」という姿そのものが、持続可能性を起点とした成長戦略です。私は、重点的に取り組むテーマとして、「資源循環の推進」、「人的資本の強化」、「地球環境問題への対応強化」を掲げています。
まず、「資源循環の推進」は、当社の本業に最も深く関わる領域です。私たちは、単に環境対応を進めるのではなく、本業を通じて社会課題の解決と企業価値向上の両立を実現していかなければなりません。私は、サステナビリティを必要な対応にとどめるのではなく、事業機会へと転換し、競争優位につなげていきたいと考えています。
次に、「人的資本の強化」は、資源循環を成長戦略として実行するための基盤です。従業員一人ひとりが変革を自分ごと化し、技術力と現場力を磨くことで、本業を通じた価値創造を支えていきます。あわせて、挑戦を促す風土づくりやリスキリングを進め、変化に対応し続ける組織能力を高めていきます。
一方で、「地球環境問題への対応強化」には、決して理想論だけでは乗り越えられない現実があります。CO_2削減については、ある程度まで減らす道筋が見えていても、ネットゼロ達成に向けた最終段階では、技術面・経済面の双方で難度が高いのが現実です。だからこそ私は、課題を過度に美化するのではなく、現実を直視しながら、本業を通じた価値創造と実効性ある打ち手を着実に積み上げていくことが重要だと考えています。経済的価値と社会的価値を両立させながら、変化に強く、持続的に企業価値を高める企業へ進化していきたいと思います。

株主・投資家、そしてグループ従業員に向けて、今一番伝えたいメッセージは何ですか？

―対話を通じて「期待」を「確信」へ。ともに三菱マテリアルの未来を創り上げていきます。

社外取締役やステークホルダーとの対話は、私たちの経営を磨き上げる貴重な機会です。厳しいご意見こそ、私たちが変革を加速させるためのエネルギーとなります。また、異なる視点からの問いや提言に真摯に向き合うことで、経営の解像度は高まり、意思決定の質も磨かれていきます。株主・投資家の皆さまには、私たちの「経済的価値」と「社会的価値」を両立させる姿を、しっかりとお伝えしていきたいと考えています。短期的な業績だけでなく、中長期の変革がどのように収益力と企業価値の向上につながっていくのかを、ぜひ見届けていただきたいと思います。そして従業員の皆さん、皆さんの持つ「人の力」こそが変革の原動力です。会社の目標を自らの役割へと落とし込み、やらされ感ではなく自分ごととして挑戦するとき、変革は初めて本当の力になります。
「資源循環ビジネスで未来を創る企業」への変革を着実に進め、その進捗と成果を対話を通じて丁寧にお伝えしながら、持続的な企業価値向上につなげていきます。



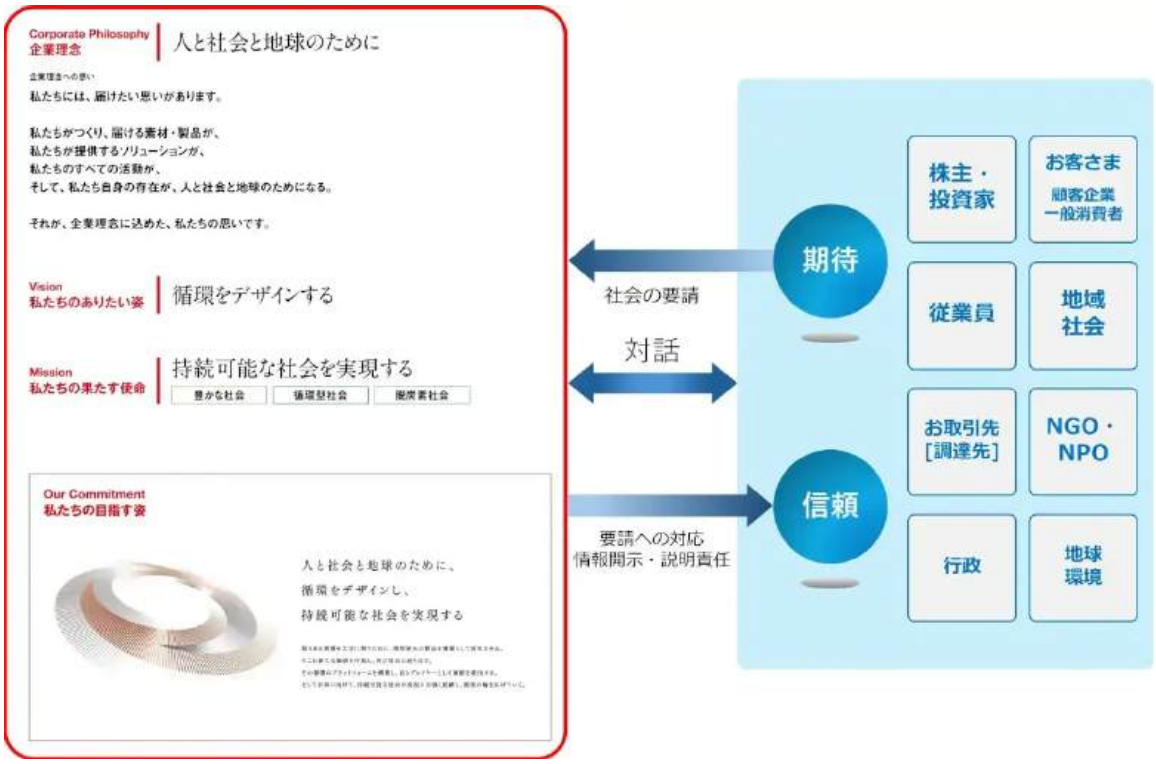
サステナビリティマネジメント・推進体制

サステナビリティに関する基本方針　サステナブル経営推進体制

サステナビリティに関する基本方針

当社グループは、気候変動や環境問題、社会問題等に対する関心の高まりとともに、サステナビリティをより重視していく社会の流れを踏まえ、当社グループとしてサステナビリティをより積極的かつ能動的に推進していく姿勢を明確にするため、2021年12月に「サステナビリティ基本方針」を制定しました（2024年4月1日改定）。あわせて同方針のもと、人権方針、調達方針、地域貢献活動方針を策定し、環境方針を改定しました。
当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会を実現する」ことをミッションとしており、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識を前提に、ステークホルダーから信頼の得られる事業活動を行い、社会的責任を果たしてゆきます。

三菱マテリアルグループの企業理念およびステークホルダー概念図



※ 当社の「企業理念」はこちらをご確認ください。

サステナビリティ基本方針

私たちは、「人と社会と地球のために」を企業理念として、ステークホルダーから信頼の得られる事業活動を行い、社会的責任を果たしてゆきます。
私たちは、サステナビリティに関して、積極的な対応をより一層進めてゆきます。そして、目指す姿の実現を通して企業グループとしての持続的成長を図ってゆきます。

1. **安全と健康最優先の労働環境整備**
   私たちは、安全と健康を最優先事項とし、労働災害の防止や労働衛生の確保、社員の健康管理、自然災害や世界的感染症に対する危機管理など、労働環境の整備に努めます。

2. **人権尊重**
   私たちは、人権尊重を事業活動の基盤となるものと考え、国際的に宣言されている人権の原則を尊重します。

3. **ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進**
   私たちは、多様な個性を公平かつ公正に認め合い尊重し、新たな価値を創造することで当社グループの持続的成長の源泉とするべくダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンを積極的に推進します。

4. **ステークホルダーとの共存共栄**
   私たちは、株主・投資家、社員、お客様、お取引先、国際社会・地域社会など、ステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを通して、相互理解に努め、共存共栄を図ります。

5. **ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底**
   私たちは、ガバナンスを強化するとともに、企業活動を推進するうえで必須条件となる法令遵守の徹底や不祥事の未然防止を図るため、コンプライアンスやリスクマネジメントの更なる徹底に取り組みます。

6. **公正・適正な取引と責任ある調達**
   私たちは、すべてのお取引先との間で、公正・適正な取引を行います。お取引先とともに責任ある原材料・鉱物調達に取り組みます。

7. **安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供**
   私たちは、徹底した品質管理とイノベーションにより、社会に安心・安全に使用して頂ける高付加価値な製品、サービス、ソリューションを開発し、安定的に提供します。

8. **地球環境保全への積極的取り組み**
   私たちは、環境保全の重要性を認識し、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動の中で、資源リサイクルの推進、脱炭素化や生物多様性の保全等に積極的に取り組みます。

制定日　2021年12月1日
改定日　2024年4月1日

サステナブル経営推進体制

当社グループが中長期的な企業価値の向上を実現するためには、サステナビリティに関連する経営課題への対応が必要不可欠と認識し、当社は2020年4月1日付で対応を一元的に推進するため「サステナブル経営推進本部」を設置しました。
「資源循環の推進」については、2026年６月１日付で「資源循環戦略会議」を戦略協議会に統合し、戦略協議会において長期的かつ全社最適化の視点から、資源循環構想の検討を進めています。上記により、マテリアリティのうち「人的資本の強化」については人材委員会において、それ以外のマテリアリティについてはサステナビリティ・SCQ 推進本部会議および戦略協議会において、全社横断的な取組みを推進・管理する体制としました。これらの取り組みについては、戦略経営会議・取締役会に報告されます。新しい体制のもと、サステナビリティ課題への取り組みを戦略的かつ効率的に推進してまいります。

サステナブル経営推進体制（2026年6月23日現在）



※ SCQ: S：Safety & Health、C：Compliance & Environment、Q：Quality。

持続可能な開発目標（SDGs）への貢献

国際社会の普遍的な長期目標として　当社グループの事業活動とSDGs

国際社会の普遍的な長期目標として

2015年9月、国連総会において、より良い未来を実現するために、極度の貧困、不平等・不正義をなくし、地球環境を守るための計画として「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が全会一致で採択されました。この中で掲げられた、2030年までに実現すべき世界の姿が、「持続可能な開発目標（SDGs）」です。SDGsは、国際社会が2001年から15年にわたり取り組んだ「ミレニアム開発目標（MDGs）」の後継であり、すべての国の普遍的な目標として位置付けられています。
SDGs（エス・ディー・ジーズ）は、持続可能な開発目標を指します。これは、2030年までに「持続可能な世界を実現する」ことを目指す17のゴールと169のターゲットから成るものです。SDGsは、貧困や不平等、気候変動、環境劣化、繁栄、平和と公正など、私たちが直面するグローバルな諸課題の解決を目指しています。各目標は相互に関連しており、2030年までにそれぞれの目標とターゲットを達成することが重要です。

当社グループの事業活動とSDGs

事業競争力の徹底追求と、新製品・新事業の創出の両面において、SDGsの視点を戦略に組み込み、多様な外部パートナーと積極的に連携しながら、社会的価値と経済的価値の両立を図ります。
特に、SDGsが示す17の目標（ゴール）のうち、目標7（エネルギー）、目標8（成長、雇用）、目標9（イノベーション）、目標11（都市）、目標12（生産・消費）、目標13（気候変動）は、当社グループとして重点的な取り組みを進めている領域です。
国連によるSDGsの採択は、当社グループにとって、これまで進んできた事業の方向性の正しさを再確認する契機になるとともに、今後取り組むべき課題や進むべき道筋について長期的なリスクと機会を考察する重要な機会となりました。
当社グループは、「人と社会と地球のために」の企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げています。そして、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとし、その実現に取り組んでいきます。



サステナビリティに関する方針とガイドライン

カテゴリー	方針
企業理念・行動規範	企業理念
	行動規範
サステナビリティ	サステナビリティ基本方針
人権	人権方針
環境	環境方針
調達	調達方針
社会貢献	地域社会貢献活動方針
生物多様性	生物多様性保全方針
税務	税務方針
コンプライアンス	カスタマー・ハラスメントに対する基本方針

マテリアリティ

マテリアリティ（重要課題）の特定と見直し

当社グループは、社会全体の持続可能性（サステナビリティ）が企業活動の将来に重大な影響を与えるとの認識に立ち、企業活動を通じて解決していく重要な社会課題のうち、重要度の高いものをマテリアリティ（重要課題）として特定しています。マテリアリティは、経営環境や事業構造の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、継続的な見直しを行っています。特定したマテリアリティは、事業活動に活かすとともに、取り組みとその成果をサステナビリティサイトで開示しています。
当社グループのマテリアリティは、持続可能性報告の国際ガイドラインであるGRIガイドラインのフレームワークをベースにマテリアリティアセスメントを実施し、2007年度に9項目のマテリアリティを特定、2015年度には7項目に再編しました。その後の外部環境変化等を踏まえ、2020年3月に公表した中期経営戦略（22中経）では、10項目に更新しました。
また、2023年2月に公表した中期経営戦略（中経2030）において、さまざまな観点から課題要素を抽出し、それぞれのステークホルダーにとっての重要度と当社グループの「私たちの目指す姿」に照らした重要度の2軸で整理しました。そして、戦略経営会議や取締役会において重要度の議論を重ね、優先順位付けを行い、重点テーマ、重点テーマに対する取り組み内容および目標を再設定しました。
2026年度より開始した中期経営戦略（2026～2028年度）では、７項目に更新しました。中期経営戦略（2026～2028年度）において、当社グループは「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」を基本方針に掲げています。資源循環ビジネスを通じて、限りある資源を最大限に活用するとともに、廃棄物を新たな価値へと転換することで、環境負荷の低減と経済的価値の両立を図ります。中期経営戦略の検討とあわせて実施した今回のマテリアリティの見直しにあたっては、当社グループの事業活動が環境や社会に与える影響（インパクトマテリアリティ）と、環境や社会に関する課題が当社グループに与える財務的な影響（財務マテリアリティ）の両面から評価を行いました。あわせて、その結果を事業戦略の方向性とも照らし合わせることで、社会課題への対応と企業価値向上の両立を意識しつつ、総合的に重要性を判断しました。

マテリアリティおよび重点テーマの主な変更点

- 資源循環の推進
  資源循環ビジネスが中核事業として実行推進段階にあることを踏まえ、重点テーマをより具体的な事業活動に即した内容へ見直しました。具体的には「二次原料製錬の拡大（グローバル展開）」および「タングステンリサイクル率の向上」を設定し、資源循環ビジネスの中核となる取り組みを明確化しています。
- 人的資本の強化
  労働力不足対応や働きやすさといった課題対応型の整理から、人的資本を競争力・価値創出の源泉として捉え直し、「戦略的人材の採用・育成・配置」、「生産性と資本効率を高める変革」、「共創と成長を生み出す基盤づくり」を重点テーマとし、人材施策を事業変革・成長を支える観点で再整理しています。
- 高付加価値製品・ソリューション提供／開発・生産技術力の強化
  見直し前の旧マテリアリティ「価値創造の追求」で包括的に整理していた内容を再編し、顧客に提供する価値や収益機会の創出に関わる要素を「高付加価値製品・ソリューション提供」として整理しました。あわせて、それを支える基盤技術や新技術に関わる要素を「開発・生産技術力の強化」に統合し、取り組みの対応関係を明確にしています。
- デジタル戦略の強化
  これまで別々に設定していた「DXの深化」と「情報セキュリティの強化」を再整理しました。「AI・デジタルツール活用によるビジネスモデル変革」と「IT・OTセキュリティとレジリエンスの強化」をそれぞれ重点テーマとして設定し、取り組みを推進しています。

2026年4月1日時点のマテリアリティおよび重点テーマは以下のとおりです。

マテリアリティ	重点テーマ
資源循環の推進	二次原料製錬の拡大（グローバル展開）
	タングステンリサイクル率の向上
人的資本の強化	資源循環ビジネスでの 戦略的人材の 採用・育成・配置
	生産性と資本効率を高める変革
	三菱マテリアルグループの共創と成長を生み出す基盤づくり
地球環境問題への対応強化	カーボンニュートラル実現に向けた取り組み強化
	再生可能エネルギーの開発・利用促進
高付加価値製品・ソリューション提供	新たなマテリアルの創出
	マーケティング力、販売力の強化
開発・生産技術力の強化	基盤技術の強化
	新規事業・新技術の創出
	ものづくり力・エンジニアリング力の強化

マテリアリティ	重点テーマ
デジタル戦略の強化	AI・デジタルツール活用によるビジネスモデル変革
	IT・OTセキュリティとレジリエンスの強化
SCQ※課題への対応強化 **※ Safety & Health（安全・健康最優先）、Compliance & Environment（法令遵守、公正な活動、環境保全）、 Quality（『顧客』に提供する製品・サービス等の品質）**	労働災害の未然防止
	パンデミックや自然災害への対応
	コンプライアンスの徹底
	グループガバナンスによる内部統制の拡充
	有害物質の敷地外漏洩防止、環境法令違反撲滅
	規格外品を発生させないための仕組みの構築と実行

選定プロセス

STEP1.

課題の把握

2015年にGRI指標、OECDガイドライン、SRI/ESG設問項目等を踏まえてESG・サステナビリティ視点から課題要素を洗い出し。最新の社会・環境・経済動向および当社が関連する市場動向や当社グループの中長期的な企業価値向上への取り組みの観点から国際的なガイドラインや原則も考慮し、課題要素を抽出。

STEP2.

課題の整理、評価

抽出した課題候補について、当社グループの事業活動が環境や社会に与える影響（インパクトマテリアリティ）と、環境や社会に関する課題が当社グループに与える財務的な影響（財務マテリアリティ）の両面から課題ごとの影響度や重要性を整理するとともに、経営戦略との関係性や中長期的な重要性も考慮し、課題間の比較・検討を行う。

全執行役および取締役により整理された課題と、それぞれの課題に対する重要テーマについて、ステークホルダーと当社における重要度の観点で議論、評価。

STEP3.

課題の特定

評価結果を踏まえ、重要度が高いと判断した課題をマテリアリティとして特定。あわせて、各マテリアリティについて、当社グループとして特に重点的に取り組む内容を「重点テーマ」として設定。検討プロセスにおいて、戦略経営会議や取締役会での議論を通じて、経営として取り組むべき優先順位を確認。

STEP4.

取り組み内容、目標の設定

再定義したマテリアリティおよび重点テーマに対する取り組み内容と目標を設定。取り組みの進捗状況・実績を定期的に開示。経営環境等の変化を適時適切に捉えて必要な対応を図るべく、毎年見直しを実施。

ビジョンとKPI

環境方針　生物多様性保全方針　目標と進捗

環境方針

本環境方針は、サステナビリティ基本方針に基づき定められ、三菱マテリアルグループの事業活動の基盤となるものであると考えています。

1. **廃棄物リサイクル推進・環境配慮製品の提供**
   高度なリサイクル技術による廃棄物の再資源化を推進すると共に、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動の中で環境に配慮した付加価値の高い素材・製品を提供します。

2. **脱炭素化の推進**
   エネルギーの削減等により自社の事業活動における脱炭素化を推進すると共に、地熱およびその他の再生可能エネルギーの開発と利用拡大等を図り、バリューチェーン全体の脱炭素化に取り組みます。

3. **生物多様性への配慮**
   天然資源の開発等を含めバリューチェーン全体において生態系へ配慮した事業活動を行います。

4. **水資源の有効利用・保全**
   冷却水や洗浄水等、事業活動のあらゆる場面で使用する水の再利用や水の循環利用等を通じて使用量の削減に取り組みます。

5. **自社で保有する山林等の保全**
   木材資源の有効活用はもとより、脱炭素化、生物多様性、水環境の保全や地域レクリエーション等にも貢献する社有林等の適切な管理活動に取り組みます。

6. **環境教育・社会との共生**
   全社員に対し関係する法規制や取り決め等に関する教育を継続的に実施し、事業活動における環境負荷の低減、環境汚染の防止に取り組みます。また、ステークホルダーとのコミュニケーションを積極的にとって環境保全活動を行います。

制定日　2004年3月23日
改定日　2021年12月1日

生物多様性保全方針

1. **生物多様性保全に取り組む意義**
   三菱マテリアルグループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとし、行動規範において「私たちは、環境保全に努め、脱炭素化、資源の有効活用その再資源化に取り組む」ことを私たちが遵守すべきルールとして制定しております。また、サステナビリティ課題（マテリアリティ）として地球環境問題への対応を設定しております。

2. **基本理念**
   事業活動において、鉱物や水資源などの天然資源の恩恵を受けていることを認識し、この限られた資源を次世代へとつないでいくために、自然環境への負荷を最小限に抑えた事業活動を行っていきます。
   また、わたしたちのルーツである山林・休廃止鉱山や、今後主力施設となっていく再生可能エネルギー発電所などが保持する自然環境を重要な資産として保全し、地域活動も通じて生物多様性保全に関する普及啓発も行っていきます。
   これらの活動を通じて、ネイチャーポジティブな社会に貢献するための生物多様性保全への活動を進めていきます。

3. **注力領域**
   - 事業活動、原料調達時の生物多様性への影響把握
   - 社有林整備、休廃止鉱山管理を通じた生物多様性保全機能の発揮
   - 自然と触れ合う場の提供
   - 金属資源循環による資源の有効活用と生態系への負荷軽減
   - 気候変動対策を通じた生態系保全
   - 操業等における環境関連法令遵守

4. **アプローチ**
   各事業所、社有林、休廃止鉱山などでの生態系、生物多様性の状況把握を実施します。また、サプライチェーンを含めた事業（操業）による生態系への依存や影響を把握して、優先順位付けを行ったうえで適切な対処を行います。
   対処にあたっては、自然への影響を与えるものに対して「回避」「低減」「回復・再生」を行うための行動目標を設定し、地域住民や有識者とも協業し、適切なモニタリング体制を構築していきます。

制定日　2024年9月24日

目標と進捗

環境に関する主な指標と定量目標

	指標	目標年度	目標	2025年度実績	備考
GHG	Scope1+2	2030	47%削減	636千t-CO_2e★ （2020年度比34%削減）※1、※2	• （2030・35・40年度目標）2020年度比、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く • （2045年度目標）資源循環の取り組みにより排出されるGHGも含む
		2035	65%削減		
		2040	82%削減		
		2045	カーボン ニュートラル		
	Scope3	2030	22%削減	7.22百万t-CO_2e★※1 （2020年度比6%削減）	2020年度比、対象はカテゴリ1,3,15
再生可能 エネルギー 電力	利用率	2025	30%	45%★※1	当社グループにおける再エネ電力の購入量（PPA,非化石証書を含む）/ 当社グループの総購入電力量×100
		2030	80%		
		2035	100%		
	自給率	2025	33%	38%※1	再生可能エネルギー事業における発電量 / 当社グループの総購入電力量×100
		2030	37%		
		2035	67%		
		2050	100%		
廃棄物管理	プラスチック廃棄物排出抑制・再資源化率	2027	当社目標： 35%排出抑制および再資源化	34%排出抑制および再資源化	2021年度比
	対売上高産業廃棄物排出量	2030	グループ目標： 6%低減	1%増加※3	2023年度比

※1　当社とグループ会社77社を対象。
※2　資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く。
※3　当社製造拠点と製造拠点を有する主要グループ会社46社を対象。

関連情報：

- 気候変動（TCFDに則った開示）
- 汚染防止

環境に関する主な定性目標

活動テーマ	2025年度の活動実績	自己評価	2026年度以降の活動目標・予定
環境法令の遵守	環境法令遵守のための取り組み強化	A	環境法令遵守のための取り組み強化
環境負荷の継続的な改善	環境法令教育の徹底		環境法令教育の徹底
休廃止鉱山の管理	休廃止鉱山管理技術者への継続教育の実施 老朽化設備の更新（継続） 集積場の安定化（継続）	A	休廃止鉱山管理技術者への継続教育の実施 老朽化設備の更新（継続）

活動テーマ	2025年度の活動実績	自己評価	2026年度以降の活動目標・予定
持続可能な社有林運営を通じた地域、社会、地球環境への貢献	SGEC森林認証の定期審査を受審し、審査に合格した	A	SGEC森林認証の維持
	森林経営計画に基づく森林整備を適正に推進し、除間伐110.98ha、植栽9.68ha、下刈45.68haの森林整備を実施	A	森林経営計画に基づく適正な森林整備による森林環境保全推進
	環境面、経済面の両立を目指す森づくり推進として、天然の力を活かした森づくりを試行	A	さまざまな効果的な森林づくり実践による、災害に強く公益的機能の高い美しい森林の追求
	災害に強い森づくりの推進として、小規模作業路による間伐や馬搬を実践し、過密林に対し整備計画を策定し計画的に対策開始	A	
	生物多様性の保全状況や森林整備による生態系サービス（公益的機能）の変化、森林の成長量等をより的確に評価するため、スマートフォンアプリを導入する等モニタリング活動を強化	A	各種モニタリング活動の確実な実施
	社有林地域の保育園に対し社有林の木を用いて製作したクリスマスツリーや、社有林木材を活用した「木の卒園証書」を寄贈、植樹イベントを実施	A	社有林関連サービスによる地域貢献の継続（クリスマスツリーの提供等の取り組み）
	社有林産木材の有効活用の一環として、札幌市内の大規模木造施設や商業施設に社有林材を供給	A	社有林産木材の高付加価値活用推進による社有林価値の向上と、経済的に持続可能な森林経営への貢献
	地元NPO団体の自然体験活動、林業普及を目的とした研修、大学等の研究機関の調査、スポーツ大会等のフィールドとして社有林を解放	A	レクリエーション、教育、研究、研修フィールド等として社有林の提供を推進

自己評価 A：目標達成 B：概ね目標達成 C：目標未達成

気候変動（TCFDに則った開示）

気候変動戦略　気候変動に関するリスクと機会　GHG排出量実績と取り組み　物流における取り組み
脱炭素社会実現に向けた取り組み

気候変動戦略

基本的な考え方

気候変動問題については、2023年のIPCCの第6次統合報告書において人間活動が地球温暖化を引き起こしてきたことを「疑う余地がない」と指摘され、GHG※1削減の緊急性が強調されています。世界は、パリ協定のもとで2020年以降の取り組みを進めており、2021年の国連気候変動枠組み条約締約国会議（COP26）におけるグラスゴー気候合意を受け、1.5℃目標、すなわち2050年までのカーボンニュートラル達成に向けて大きく舵を切っています。
当社グループとしても、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、気候変動問題に真摯に向き合います。国の目標年である2050年度より5年前倒しした2045年度をカーボンニュートラルの目標年として設定するとともに、2050年度には自社で購入する電力に匹敵する再エネ発電を実現し、実質的な再エネ電力自給率100％を目指すなど、「脱炭素社会の実現」に向けた事業活動を進めます。
当社グループは、省エネ法※2や温対法※3などの法規制や日本のNDCを支持し、使用エネルギーの低減およびGHG排出量の削減を進めています。

※1　GHG：Greenhouse Gas（温室効果ガス）。
※2　省エネ法：エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律
※3　温対法：地球温暖化対策の推進に関する法律

情報の開示

当社グループは、2020年3月、TCFD※4の提言に賛同するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなるTCFDコンソーシアムへ参画しました。気候変動が当社事業へ及ぼすリスクと機会およびその分析結果について、TCFD提言に基づき適切に開示を進めています。また、環境情報開示を行う団体である非営利団体CDPの質問書に毎年回答しており、A～D-の８段階のスコアリングにおいて、当社はCDP2025気候変動では2年連続の最高ランクとなる「A List」評価を、CDP2025水セキュリティでは「A-」評価を受けました。また、CDP2025サプライヤーエンゲージメント評価では３年連続で最高評価を獲得しました。

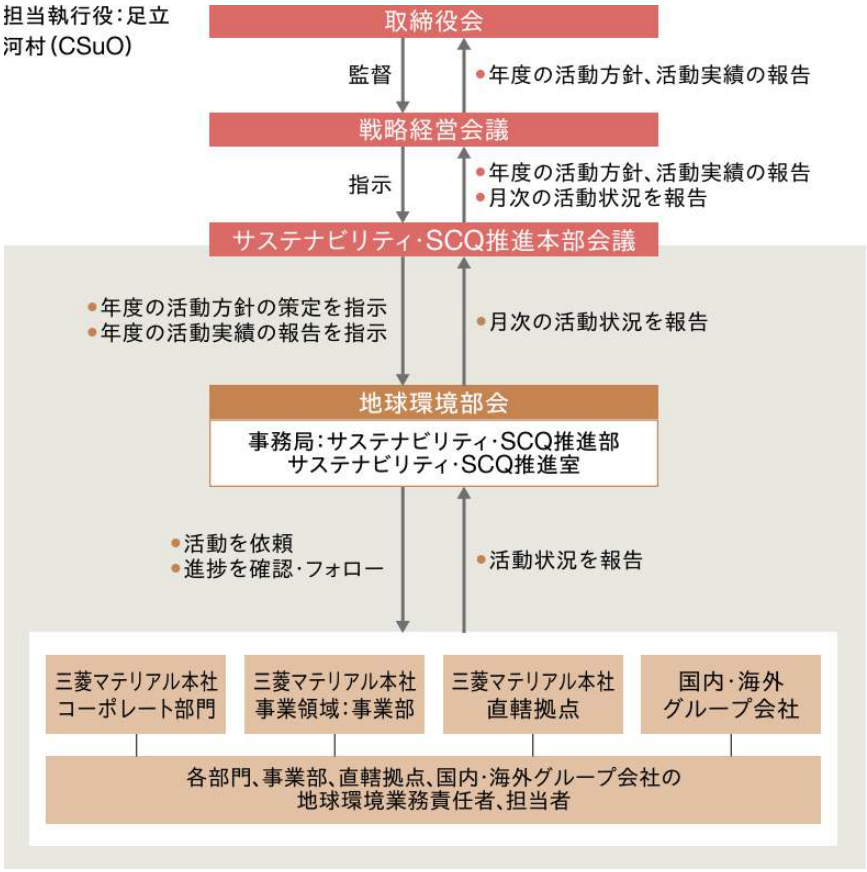
※4　TCFD：Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）の略。2016年に金融システムの安定化を図る国際的組織の金融安定理事会が設立。





ガバナンス

当社は、気候変動問題を含むサステナビリティ課題への対応を担当する執行役、分野別最高責任者CSuOを置いています。気候変動に関連するリスクと機会への当社グループの戦略的取り組みについては、コーポレート部門に専門部署である「サステナビリティ・SCQ推進部サステナビリティ・SCQ推進室」を設置し、当社グループの気候変動問題への対応を企画・推進しています。さらに、同室が事務局を務める「地球環境部会」では、TCFD提言に基づいたシナリオ分析、気候変動関連リスクおよび機会の評価・管理、GHG削減目標の設定および削減の実行計画の策定・管理およびその他気候変動に関する協議、情報共有等を推進しています。これらの取り組みは、戦略経営会議、取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。
また、地球環境部会で設定したGHG削減目標の実現に向けた実行面を管理する会議体として、生産技術部企画管理室とサステナビリティ・SCQ推進室が共管する「エネルギー管理分科会」を設置し、事業所のエネルギー削減を推進するために、取り組み事例の共有や設備導入の支援などを行っています。



戦略

当社は、TCFD提言に基づくシナリオ分析を行い、更新しています。
移行リスクと機会については、2025年11月に公表した中期経営戦略（2026～2028 年度）との整合性を取りながら、シナリオ分析の更新、事業の指標と目標を定めています。また、それぞれのテーマで1.5℃シナリオと4℃シナリオを設定し分析しています。
全事業共有のリスクとして、気候変動に対する政策および法規制が強化され、排出量取引制度をはじめとした炭素価格制度（カーボンプライシング）の導入・強化、非化石証書・カーボンクレジット、再エネ電力メニューの単価高騰や需給ひっ迫等の可能性等を挙げ、当社グループへの財務影響を試算しています。
また、EV需要変化やエネルギー利用形態の変化、循環型社会への移行によるリサイクル事業の需要変化について、当社の事業への影響をリスクと機会の側面から分析しました。物理的リスクについても、気候変動に関連すると考えられる激甚化した豪雨・洪水や高潮・渇水等の急性および慢性リスクによる被害等の水リスクを含め、全社リスクマネジメント活動において管理しています。
シナリオ分析結果の詳細は「気候変動に関するリスクと機会」をご参照ください。
また、2024年度より、社内におけるGHG排出量に係る意識向上および脱炭素への取り組みを推進するため、ICP制度を導入しています。

リスクマネジメント

当社グループでは、気候変動に関するシナリオ分析 の結果、気候変動に関するリスクを当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクのひとつとして認識し、当社グループのリスクマネジメント活動の中で取り組みを進めています。
リスク対策の実施状況は、サステナビリティ・SCQ推進本部会議、戦略経営会議で協議し、モニタリングしています。
リスクマネジメント活動全般は足立執行役常務が実行責任を担っており、本活動は監査委員会からも独立して運営されています。また、取締役会では、リスクマネジメントプロセスの実効性について検証、見直しを実施し、リスクマネジメントを総合的に監督しています。
当社グループのリスクマネジメント体制および運用状況、重大リスクの選定プロセス等の詳細は「リスクマネジメント」をご参照ください。

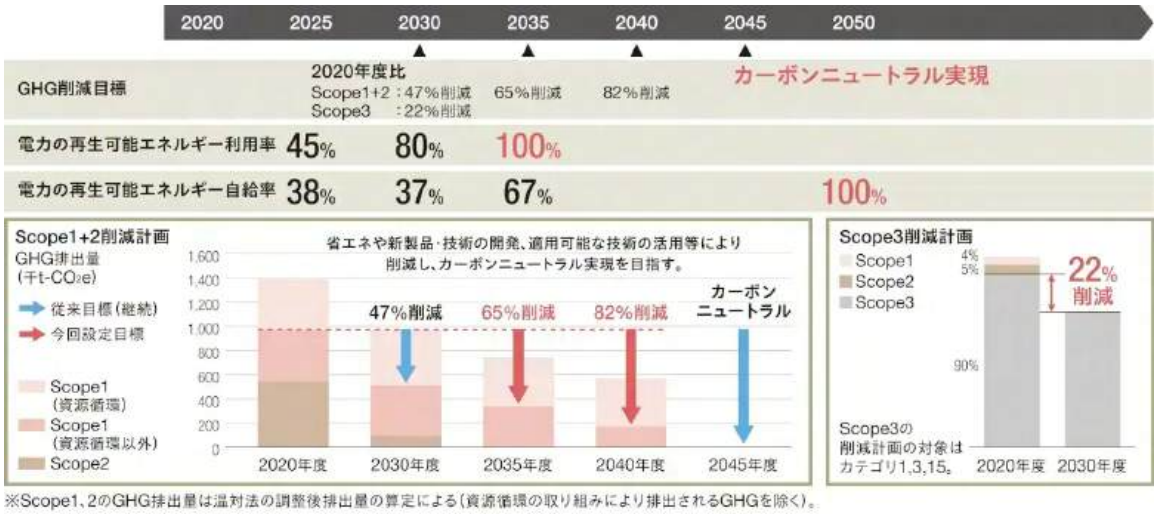
指標と目標

当社グループは、中期経営戦略においてGHG排出量（Scope1 + Scope2）の削減目標を、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いた排出量に対して設定しています。

2025年9月に、従来の2030年度・2045年度目標に加え、2025年2月に日本政府が設定した「日本のNDC（国が決定する貢献）」も踏まえ、Scope 1（資源循環の取り組みによる排出を除いたGHG排出量）の2035年度、2040年度の排出量の削減目標について、2030年度目標と2045年度目標を直線で結ぶ傾き上の数値を基に新たに設定しました。当社がGHG排出削減目標の対象としているScope 1（資源循環の取り組みによる排出を除いたGHG排出量）およびScope 2 の合計排出量について設定する目標削減率は、2020年度比で2030年度47%、2035年度65%、2040年度82%、さらに2045年に資源循環の取り組みにより排出されるGHGも含めたカーボンニュートラルの実現としています。
また、GHG排出量の削減目標に加え、当社グループが強みを有する地熱発電等の再生可能エネルギーの開発や利用拡大を進め、購入電力の再生可能エネルギー利用率を2035年度に100%とすること、および電力の再生可能エネルギーの自給率を2050年度までに100%にする目標も定めています。
これらの目標の達成に向け、引き続き製造現場における省エネルギーや化石燃料からの排出量削減などを進めるとともに、カーボンニュートラル（以下、CN）社会に貢献する製品やCO_2回収・処理等の技術の開発を進めてまいります。また、適用可能な技術の活用等により、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含めて2045年度のカーボンニュートラルの達成を目指します。

さらに、2050年のCN社会達成のためには、当社事業のサプライチェーンのGHG排出量削減が不可欠であるとの観点から、Scope 3 （Scope 1 およびScope 2 以外の事業活動に関連する他社の排出）についても2030年までに2020年度比で22%以上削減する目標を設定しています（削減目標の対象はカテゴリ1、3および15）。

GHG排出量削減目標



※Scope1、2のGHG排出量は温対法の調整後排出量の算定による（資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く）。

CNに向けたロードマップ



日本鉱業協会カーボンニュートラル行動計画への参画

当社が所属する日本鉱業協会は、地球温暖化問題の解決に向け、1997年に京都議定書の採択に先駆けて「環境自主行動計画」を策定し、2013年からはさらに発展した「低炭素社会実行計画」を策定して、非鉄製錬における国内のCO_2排出量削減に努めてきました。なお、政府が2050 年カーボンニュートラルおよび2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46％削減とする目標（産業部門の目標は38%削減）を掲げ、カーボンニュートラルの実現に向けた関心と期待が高まったことから、2021年度に「低炭素社会実行計画」を「カーボンニュートラル行動計画」に改めています。
取り組みの結果、2020年度には、2030年度の目標として掲げていたCO_2排出原単位1990年度比26%削減をほぼ達成できる状況であったことから、産業構造審議会から目標見直しの助言を受けて、2022年に目標の見直しを行っています。

a. **目標の前提**
- 2030年の生産量を 280.0 万tとする。（2022年度 240.7 万t）
- 目標指標をCO_2排出量、基準年度を2013年度とする。
- 電力CO_2排出係数（kg-CO_2/kWh）を調整後排出係数（受電端）とする。

b. **目標**
- 2030年度におけるCO_2排出量を2013年度比で、38％削減する。

日本鉱業協会のCO_2削減目標は、日本国政府が掲げるパリ協定に基づく目標と整合しているため、当社は今後も同協会の削減に向けた取り組みへの参画を継続します。

執行役（CEOを除く）の年次賞与（短期インセンティブ報酬）における非財務評価項目の内容（2025年度）

各執行役は、非財務評価項目として3つの目標を設定し、そのうち1項目はサステナビリティ課題とするよう義務付けています。これら3つの目標は、さらに2～3個の小項目に細分化され、それぞれの項目について目標を設定しています。以下の表は、2025年度の目標として設定している非財務評価項目の内容を、サステナビリティ基本方針等に基づいて分類したものです。なお、2023年度以降は、ダイバーシティ&インクルージョンの推進、とりわけ、女性管理職比率に関する目標設定を義務付けています。これ以外に、複数の執行役が、地球環境保全への積極的な取り組みに関する目標を設定しています。

サステナビリティ基本方針に沿った項目	執行役				
	A	B	C	D	E
安全と健康最優先の労働環境整備		○	○		○
人権尊重					
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	○	○	○	○	○
ステークホルダーとの共存共栄	○				
ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底		○			○
公正・適正な取引と責任ある調達	○			○	
安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供			○		○
地球環境保全への積極的取り組み			○		

サステナブルファイナンス

当社は、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速するため、2023年11月にトランジション・リンク・ファイナンス・フレームワークを策定（2024年8月にGHG排出量の削減目標設定変更に伴い改定）し、フレームワークに基づくトランジション・リンク・ボンドの発行およびトランジション・リンク・ローンの実行を行っています。
当社は、調達した資金を活用し、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速していきます。
詳細は、「サステナブルファイナンス」をご参照ください。

カーボンフットプリント（CFP：Carbon Footprint of Products）に関する取り組みの方向性について

当社は、脱炭素社会への対応および情報開示要請を踏まえ、CFP[※5]の取り組みを推進しています。具体的には、当社の製造する主たる製品においてCFPの算定を順次拡大しており、これまでに電気銅・電気鉛のCFP算定および第三者検証を実施しています。
また、伸銅品事業の主要製品を対象にCFPを可視化するデータ基盤「CFPデジタルプラットフォーム」を構築するとともに、同プラットフォームを中核としたCFP算定・検証の仕組みについて、第三者機関による認証を取得しています。多品種を扱う事業において、高い信頼性を確保しつつ、効率的かつ継続的なCFPの算定を可能にしています。なお、伸銅品において、CFP算定体制に関する第三者機関による認証は国内初となります。

取り組み実績

ニュースリリースリンク
電気銅カーボンフットプリントの算定および第三者検証を実施

ニュースリリースリンク
電気鉛のカーボンフットプリント算定および第三者検証を実施

ニュースリリースリンク
伸銅品事業におけるCFPデジタルプラットフォームの構築およびCFP算定体制に関する第三者認証の取得

※5　製品・サービスのライフサイクルを通じて排出される温室効果ガスを定量化した指標。

インターナルカーボンプライシング（ICP）制度

当社は、社内におけるGHG排出量に係る意識向上および脱炭素への取り組みをより推進するため、社内で独自にGHG排出量に対して仮想的に価格を設定し、投資判断に活用するインターナルカーボンプライシング（ICP）制度を導入しています。
社内炭素価格を1万円/t-CO_2eと設定し、自社のGHG排出量（Scope1 + 2）に削減貢献のある設備投資を対象として投資判断に利用しています。ICP制度の導入により脱炭素に寄与する投資を促進することでGHG排出量の削減を積極的に推進します。

気候変動に関するリスクと機会

当社グループへの財務影響としては、気候変動に対する政策および法規制が強化され炭素価格制度（排出権取引制度や炭素税）が導入、強化された場合等、GHG排出量に応じて追加費用が発生します。また、脱炭素社会への移行に伴い、当社における従来からの製品市場において縮小が見込まれる分野も存在しており、新たな市場拡大分野への対応が遅れた場合、当社グループの業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。今、世界はパリ協定に基づき急速にカーボンニュートラルの社会へ移行する動きが高まっています。当社は、このような社会環境の変化に対して迅速に対応し、新たな価値を提供していく必要があると考えています。
具体的には、GHG削減目標を設定し、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの使用を拡大することにより、当社グループの事業活動により排出されるGHGを着実に削減していきます。さらに、当社グループ製品の市場競争力を向上するため、製造プロセスの改善や環境配慮型製品の開発を推進しています。
物理的リスクについては、気候変動に関連すると考えられる激甚化した豪雨・洪水や高潮・渇水等の急性および慢性リスクによる被害等の水リスクを含め、全社リスクマネジメント活動において管理しています。
また、気候変動に関する機会については、気候変動に関する政策等の強化により、省エネ・GHG排出削減に貢献する技術や製品・サービスの需要が拡大すると想定しています。当社グループは、脱炭素化に貢献する素材・製品の製造、非鉄金属資源リサイクル、地熱発電等の再生可能エネルギーの開発・利用促進、CO_2回収・有効利用に関する技術開発、保有する山林の保全活動等に取り組むことで、経済的価値と社会的価値の両立を目指していきます。

シナリオ分析

当社グループは、2021年3月、気候変動が当社グループの事業に与える影響（リスクと機会）について把握し、リスクの低減および機会の獲得に向けた対策を検討するため、シナリオを設定し、その分析を実施しました。移行リスクと機会については、2023年2月に中期経営戦略2030との整合性を取りながら、1.5℃シナリオおよび4℃シナリオを設定した分析、指標・目標の設定を行いました。この指標・目標に基づいたモニタリングに加え、今回は近年の市場環境の変化を踏まえた分析内容の見直し・更新を行いました。

リスク・機会およびその対策の特定プロセス

リスク・機会の抽出	事業に関連する気候変動リスク・機会として、移行リスク・機会と物理リスクを抽出
重要リスク・機会 要素の特定	抽出したリスク・機会について、事業へのインパクトや事業戦略との関連性、ステークホルダーからの関心度合い等を勘案し、重要度の高いリスク・機会要素を特定
事業への影響を分析	重要リスク・機会について事業への影響度を分析 分析・評価では、1.5℃シナリオと4℃シナリオを使用
	【主な参照シナリオ】　国際エネルギー機関（IEA）：2050年ネットゼロ排出量シナリオ（NZE）、公表政策シナリオ（STEPS） 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）：共有社会経済パス（SSP）、代表的濃度経路シナリオ（RCP） 等
対策および指標・目標の検討	リスクの低減、機会獲得に向けた対策を検討 モニタリングする指標・目標（GHG排出削減目標等）を設定

シナリオ分析 – 想定する2030年～2050年の世界

分析で想定する世界

1.5℃シナリオ（2050年CNに向けた世界）	4℃シナリオ（現行・成り行きの世界）
世界のエネルギー部門が2050年までにCO_2排出量を正味ゼロにするために、達成可能な道筋を設定したシナリオ。今世紀末までの世界の平均気温の上昇を1.5℃未満に抑えるために脱炭素社会に向けた社会変化が、事業に影響を及ぼす世界を想定。 **【想定する世界】** • グローバルでの炭素価格の設定と価格上昇 • 化石燃料から再生可能エネルギーへの移行の進展 • モーダルシフト、EVシフトの進展 • 公共交通機関、シェアリングの利用需要の増加 • ユーザーによる脱炭素製品の選好 • 循環型社会への移行、廃棄物リサイクル率の向上	現在実施されている特定の政策や、世界中の政府が発表した政策を、国あるいはセクターごとに評価し、現在の政策設定を反映させたシナリオ。目標達成を必須とせず、今世紀末までの世界の平均気温が4℃程度上昇する世界を想定。 **【想定する世界】** • 化石燃料依存、エネルギーコストの増加 • 新興国・途上国での著しい経済成長 • CO_2排出量の少ない移動手段へのシフト鈍化 • 限定的な再生可能エネルギー需要 • 風水災の激甚化、災害廃棄物の発生量増加 • 水ストレス・熱ストレスの深刻化

TCFD提言に基づく当社のシナリオ分析の概要

気候変動のリスク・機会のうち移行リスクと機会について、全事業共通で1テーマ、3つの大テーマについて事業ごとに計9テーマのシナリオ分析を実施しました。分析に際して使用する外部データおよび内部データを更新しました。

シナリオ分析—分析結果(概要)

▲：リスク要因　●：機会要因

テーマ	事業	1.5℃でのリスク要素／機会要素	事業への影響 1.5℃	事業への影響 4℃	目標
炭素価格負担の変化	全事業共通	▲炭素価格制度の導入・強化	カーボンプライス負担額(2030年度)		GHG排出量(Scope1+2) 2030年度47%削減 2035年度65%削減 2040年度82%削減 (2020年度比、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く) 2045年度 カーボンニュートラル (資源循環の取り組みにより排出されるGHGも含む)
			28億円		
EV需要変化	製錬事業	●xEV販売台数の増加	世界の自動車向け銅需要(2020年度比)		直島製錬所生産量、小名浜製錬所生産量、PTスメルティング販売量の電気銅合計 2030年度末 83万t/年
			2030年度：5.6倍 2050年度：7.7倍	2030年度：3.6倍 2050年度：4.5倍	
	資源循環事業	▲日本の廃車発生台数の減少	日本の廃車発生台数(2020年度比)		自動車リサイクル年間処理台数 2030年度末 15,000台/年
			2030年度：0.99倍 2050年度：0.86倍	2030年度：0.99倍 2050年度：0.90倍	
	伸銅品事業	●xEV販売台数の増加	自動車向けコネクター・バスバー需要(2020年度比)		車載用純銅条販売量 2030年度末 2.0倍(2020年度比)
			2030年度：2.6倍 2050年度：3.1倍	2030年度：2.2倍 2050年度：2.4倍	
	超硬製品事業	▲EV化・輸送需要変化に伴う機械部品加工需要の構造変化	自動車産業向け切削工具売上高(2020年度比)		超硬工具売上高 2030年度末 1.97倍(2020年度比)
			2030年度：0.96倍 2050年度：0.69倍	2030年度：1.37倍 2050年度：1.45倍	
			航空宇宙産業向け切削工具売上高(2020年度比)		
			2030年度：1.18倍 2050年度：1.61倍	2030年度：1.48倍 2050年度：2.60倍	
エネルギー利用形態の変化	資源循環事業	●車載用LIBリサイクル需要の増加	LIBリサイクル重量(2020年度比)		車載用LIBリサイクル※処理量 2030年度末 20t−LIB/年 ※LIBパック取り出しまで
			2030年度：50倍 2050年度：350倍	2030年度：14倍 2050年度：92倍	
	タングステン事業	●電池に関わる需要の増加	EV用電池向け高機能粉末製造量(2020年度比) (当社生産能力を考慮)		二次電池用高機能粉末製造量 2030年度末1.22倍(2020年度比)
			2030年度：1.22倍		
	再生可能エネルギー事業	●再生可能エネルギーの普及・需要の増加	当社持分発電分の2020年度売上との差分		再生可能エネルギーの当社持ち分売電量 2030年度末1.3倍(2020年度比)
			2030年度：4,447百万円 2050年度：23,422百万円	2030年度：4,229百万円 2050年度：21,936百万円	
循環型社会への移行によるリサイクル事業の需要変化	製錬事業	●E-Scrap※2リサイクルの需要の増加	世界のE-Scrap発生量(2020年度比)		E-Scrap類処理能力 2030年度末 24万t/年
			2030年度：1.4倍 2050年度：2.5倍	2030年度：1.3倍 2050年度：1.6倍	
	資源循環事業	●家電リサイクル需要の増加	日本の廃家電処理重量(2020年度比)		家電リサイクル年間処理台数 2030年度末 460万台/年
			2030年度：0.35%増 2050年度：3.3%減	2030年度：3.8%減 2050年度：11.9%減	

炭素税負担・エネルギーコスト等の変化（全事業共通）

- **【1.5℃】リスク要素：炭素価格に関する制度の導入・強化並びに価格上昇**
  【4℃】リスク要素：炭素価格税制度の導入

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】炭素価格に関する制度の導入・強化による生産コストの増加** GHG排出量に対する課税強化、電力価格上昇によるエネルギーコスト増加 グリーン電力証書の調達額や排出権取引コストが増加 脱炭素の進展により化石燃料単価は減少 **【4℃】炭素価格に関する制度の導入・燃料単価増による生産コストの増加** 脱炭素が現状の政策以上の進展を見せず、化石燃料の需要は2030年まで増加するため、燃料単価は増加 カーボンプライス単価は緩やかに上昇
影響分析	当社グループのGHG排出量目標を達成した場合、**2030年度炭素価格負担額の2020年度からの増加額は約28億円と試算**された。 炭素価格は、当社のコストの増加要因になる。炭素価格の影響は社会全体にも及ぶが、GHG排出量削減の遅れや当社の製品価格への転嫁が進まない場合は収益低下になるリスクとなる。

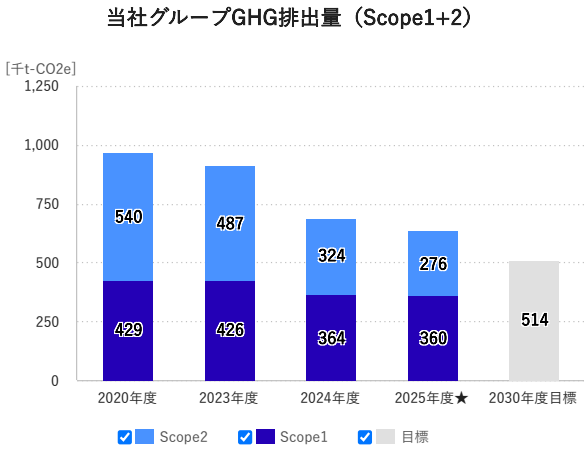
指標	当社グループGHG排出量 （Scope1 + 2）	目標	• 2030年度 47%削減（2020年度比） （資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く） • 2045年度 カーボンニュートラル （資源循環の取り組みにより排出されるGHGも含む）

1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	2030年度までのGHG排出量削減計画を策定し、設備や工程の高効率化等によるエネルギー使用量削減、プロセスの電化や燃料転換、再生可能エネルギー（再エネ）由来電力への切り替えを進める 2035年度までに当社グループの購入電力の100%を再エネ由来電力に切り替える 長期的にCN燃料の利用やCO_2の回収・利活用などの革新的技術開発を加速する

目標に対する2025年度実績

当社グループGHG排出量（Scope1,2）

GHG排出量（Scope1 + Scope2）は、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めた結果、2024年度比8%減の636千t-CO_2e★でした。



※ 資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く。
※ 各年度の排出量は2026年3月末時点の連結および主要な連絡子会社を対象として再計算を実施。
※ 2030年度目標値は、同一の対象範囲で再計算した2020年度排出量から47%削減した値。

気候変動への対応進展による銅の需要の変化（製錬事業）

- **【1.5℃】機会要素：xEV販売台数の増加／
【4℃】機会要素：自動車販売台数の増加**

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】脱炭素化に向けたEV販売台数の増加による急速な銅需要の拡大** • 2030年度に向けて自動車全体の販売台数が増加、世界の自動車向け銅必要量は、**2020年度比で2030年度に約5.6倍、2050年度に約7.7倍に拡大** • 2030年度の世界のxEV販売台数は、2020年度比で約24倍に増加と予測 **【4℃】xEV比率は低いものの総自動車販売台数の増加により銅需要は増加** • xEV比率が低いものの自動車全体の販売台数は増加するため、世界の自動車向け銅必要量は、**2020年度比で2030年度に約3.6倍、2050年度に約4.5倍に拡大** • 2030年度の世界の総自動車販売台数は、2020年度比で約1.8倍に増加と予測
影響分析	1.5℃シナリオでは銅使用量のより多い**xEVの販売台数の大幅な増加**により、4℃シナリオでは**総自動車販売台数の増加**により、**世界の自動車向け銅需要が大幅に増加**することが予測される。当社の電気銅生産能力の増強によって需要を取りこむことで、**売上の拡大**につながる機会となる。

指標	直島製錬所生産量、小名浜製錬所生産量、PTスメルティング販売量の電気銅合計	目標	2030年度末 83万t /年

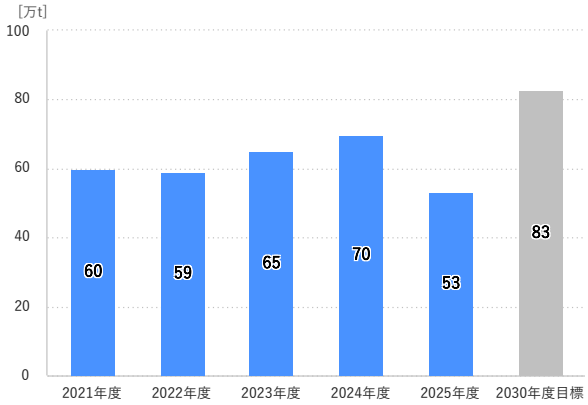
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	拡大する銅需要に対応するため、国内拠点での設備投資を行い、2030年度時点での銅精鉱の処理量を現状比1.3倍（直島）、電気銅販売量を1.4倍（全社）に増強し、電気銅の安定供給によって脱炭素社会の実現に貢献する

目標に対する2025年度実績

電気銅販売量

2025年度の電気銅販売量は、PT.Smelting グレシック製錬所の銅鉱山事故等による減産、小名浜製錬所の銅精鉱処理量減少により減産となりました。

電気銅販売量（万t/年）



自動車リサイクルに関わる需要の変化（資源循環事業）

● 【1.5℃, 4℃】リスク要素：日本の廃車発生台数の減少

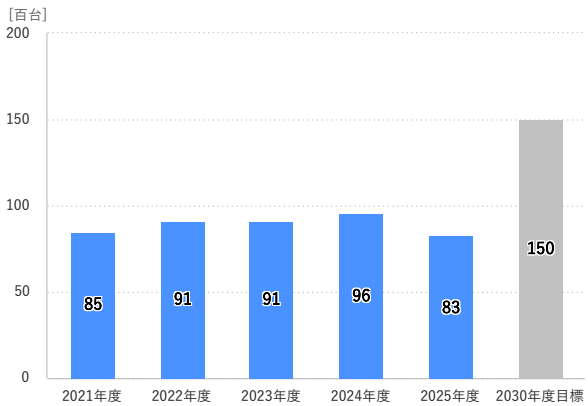
想定する世界と事業影響	**【1.5℃】国内の人口減、脱炭素社会によるカーシェアリングの進展による廃車発生台数の減少** • 日本国内の人口減少およびカーシェアリングの進展による販売台数減少に伴い、日本の自動車廃車発生台数は、**2020年度比で2030年度にほぼ横ばい、2050年度に約0.86倍に減少** • 日本国内の自動車全体の処理台数は減少するが、次世代自動車の比率は増加する **【4℃】国内の人口減による廃車発生台数の減少** • 日本国内の人口減少による販売台数減少に伴い、日本の自動車廃車発生台数は、**2020年度比で2030年度にほぼ横ばい、2050年度に約0.90倍に減少**
影響分析	1.5℃、4℃シナリオとも、国内の自動車処理台数は減少すると見込まれ、**自動車リサイクルの売上が減少するリスク**がある。ただし、1.5℃シナリオでは有価金属価格の高騰により市場規模の縮小傾向は緩和される。
指標	自動車リサイクル年間処理台数
目標	2030年度末 150百台 /年
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 家電リサイクル事業で蓄積した技術を活かす次世代自動車の効率的処理技術を強みとしてシェアを拡大することにより、売り上げの拡大を目指す • 自動車リサイクルにより資源リサイクルのニーズに応え、循環型社会の実現に貢献する

目標に対する2025年度実績

自動車リサイクル年間処理台数

2025年度の自動車年間処理台数は、使用済み中古車の価格高騰や販売店からの入庫減少などの影響が続き、2025年度目標の100百台を下回る83百台となりました。

自動車リサイクル年間処理台数（百台 /年）



EVシフトによる製品需要の変化（伸銅品事業）

- **【1.5℃】機会要素：xEV販売台数の増加**
  【4℃】機会要素：自動車販売台数の増加

想定する世界と事業影響	【1.5℃】脱炭素化に向けたEV関連製品の急速な需要拡大 • 2030年度に向けて自動車全体の販売台数が増加、自動車向けコネクター・バスバー需要は、**2020年度比で2030年度に約2.6倍、2050年度に約3.1倍に拡大** • 当社伸銅品事業が事業を展開する市場におけるxEVの2030年度の販売台数は、2020年度比で約7倍に増加と予測 【4℃】xEV比率は低いものの総自動車販売台数の増加により製品需要は増加 • xEV比率が低いものの自動車全体の販売台数は増加するため、自動車向けコネクター・バスバー需要の拡大は、**2020年度比で2030年度に約2.2倍、2050年度に約2.4倍程度** • 2030年度の総自動車販売台数は、2020年度比で約1.3倍に増加と予測
影響分析	1.5℃シナリオでは銅製品の使用量がより多い**xEVの販売台数の大幅な増加**により、4℃シナリオでは**総自動車販売台数の増加**により、当社の**銅圧延製品等の大幅な需要拡大**が予測される。関連製品の生産体制強化により需要を取りこむことで、**売上の拡大に繋がる機会**となる。

指標	車載用純銅条販売量	目標	2030年度末 2倍（2020年度比）

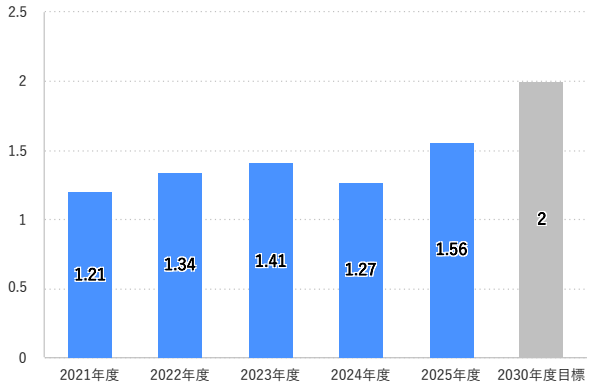
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 急拡大するEV向け製品需要に応えられる供給体制を構築するため、2030年度時点での銅部材の生産能力を2020年度比1.3倍以上に増強する（国内生産拠点で生産能力増強中） • より高性能で環境負荷の低い製品の開発により、脱炭素社会の実現に貢献する

目標に対する2025年度実績

車載用純銅条販売量

2024年度は、EV需要の減速およびそれに伴う在庫調整の影響を受け、販売量が減少しましたが、2025年度は日系OEMの生産正常化および在庫調整の一巡により需要が回復し、販売量は前年度比で増加しました。
電動化市場においては、BEVの立ち上がり遅延はあるものの、HEVを含めた電動車シフトの進展により、純銅材の需要は引き続き拡大基調にあります。
今後もこうした構造的な需要拡大を背景に、車載向け純銅製品の需要は中長期的に成長が見込まれます。

車載用純銅条販売量（2020年度対比）



EV化・輸送需要変化に伴う機械部品加工需要の構造変化（超硬製品事業）

- **【1.5℃】リスク要素：EV化・輸送需要構造の変化に伴う自動車・航空機向け機械部品加工需要の減少・変動**
  【4℃】機会要素：エンジン搭載車・航空機等の生産需要継続による機械部品加工需要の維持・拡大

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】EV化で加工需要が動力系から軽量化関連部品へシフト** • EV化・低炭素輸送の進展により、エンジン・トランスミッション等の従来型動力系向け切削工具需要は減少 • e-Axle、モーター、電池周辺部品、軽量化部材等のEV化関連部品向け切削工具需要は増加 • 航空機分野では、機体更新や高効率化ニーズを背景に、難削材・高精度加工向け工具需要が拡大 **【4℃】EV化鈍化で従来型機械部品向け工具需要が維持拡大** • EV化の進展が相対的に緩やかとなり、エンジン搭載車、ハイブリッド車、商用車等の需要が長期にわたり継続エンジン、トランスミッション、駆動系等の従来型機械部品加工用の切削工具需要は、維持・一部拡大 • 航空機分野では、旅客需要や機体更新需要の拡大により、航空機部品加工用の切削工具需要が増加 • 従来型自動車部品向け需要が下支えされるとともに、航空機向けの難削材・高精度加工用工具の需要拡大が期待される

影響分析	【1.5℃】自動車産業では、EV化・低炭素輸送への移行が加速し、エンジン、トランスミッション等の従来型動力系部品向け切削工具需要は中長期的に減少・変動する。一方、e-Axle、モーター、バッテリー周辺部品、軽量化部材等のEV化・軽量化関連部品向け加工需要は増加が見込まれる。これらの需要を取り込むため、製品構成の見直しや高付加価値工具の拡販を進めるものの、自動車産業向け超硬製品売上高は、**2020年度比で2030年度に0.96倍、2050年度に0.69倍となるリスク**がある。 航空宇宙産業では、航空機需要の増加や機体更新、高効率化ニーズを背景に、難削材・高精度部品加工向け切削工具の需要拡大が見込まれる。これにより、航空宇宙産業向け超硬製品売上高は、**2020年度比で2030年度に1.18倍、2050年度に1.61倍の増加**を見込んでいる。 【4℃】脱炭素化やEV化の進展が相対的に緩やかとなり、エンジン搭載車、ハイブリッド車、商用車等の需要が継続することで、従来型機械部品加工向け切削工具需要は維持・拡大が見込まれる。これにより、自動車産業向け超硬製品売上高は、**2020年度比で2030年度に1.37倍、2050年度に1.45倍の増加**を見込んでいる。航空宇宙産業では、旅客需要や機体更新需要の拡大により、航空機部品加工向け切削工具需要が増加し、売上高は**2020年度比で2030年度に1.48倍、2050年度に2.60倍の増加**を見込んでいる。

指標	超硬工具売上高	目標	2030年度末 1.97倍（2020年度比）

1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 難削材加工用工具、高精度・高能率加工用工具等、1.5℃シナリオの世界で拡大が見込まれるEV化・軽量化関連部品および航空機部品向け需要に応える製品を開発・供給し、グローバルシェアを拡大するとともに、脱炭素社会の実現に貢献する。 • 自動車向け製品市場では、EV化や部品構成の変化を注視し、e-Axle、モーター、電池辺部品、軽量化部材等の加工用工具の開発・拡販を進める。また、自動車産業に代わる成長市場として、航空宇宙、小型精密加工、ロボット、半導体製造装置、通信等を戦略市場とし、切削工具の売上増加を目指す。

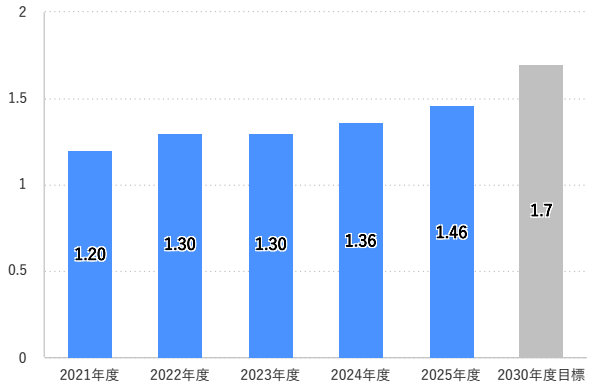
目標に対する2025年度実績

切削工具売上高

2025年度の超硬工具売上高は、グローバル需要の回復が限定的な中でも、供給ひっ迫に伴うAPT価格上昇を踏まえた値上げや高付加価値品の拡販施策等により、2024年度から7.4%増加し、2020年度比で1.46倍となりました。

※ 超硬工具売上高目標については、APT価格上昇に伴う価格改定影響を踏まえ補正しています。なお、APT価格前提や価格改定状況の変化により、今後目標値を見直す可能性があります。

切削工具売上高（2020年度対比）



LIB-Rに関わる需要の変化（資源循環事業）

● **【1.5℃, 4℃】機会要素：車載用LIBリサイクル需要の増加**

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】xEVの需要拡大による車載用LIBの排出に伴うリサイクル需要の拡大** • xEVの廃車に伴い発生する日本国内のLIBのリサイクル量（リユースを考慮）は、**2020年度比で2030年度に約50倍、2050年度に350倍以上に拡大**すると予測 **【4℃】xEVの需要増による車載用LIBの排出に伴うリサイクル需要の拡大** • xEVの廃車に伴い発生する日本国内のLIBのリサイクル量（リユースを考慮）は、**2020年度比で2030年度に約14倍、2050年度に92倍に拡大**すると予測
影響分析	1.5℃、4℃シナリオとも、 EV需要の拡大により、**今後日本国内の車載用LIBの排出量が増加し、それに伴いリサイクル需要も増加**することが予測され、**売上の拡大につながる機会**となる。

指標	車載用LIBリサイクル※6処理量	目標	2030年度末 20t-LIB/年

1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 各地域における自動車リサイクル／LIBリサイクル拠点の整備およびリサイクル技術の高度化・効率化に取り組み、循環型社会の実現に貢献する

※6　LIBパック取り出しまで。

目標に対する2025年度実績

LIBリサイクル技術の開発状況

ロボットを活用したLIBユニットの解体自動化など、引き続きLIB解体処理の技術開発を進めています。今後、多種多様な車載用廃LIBが発生することが予想されますが、それらを安全かつ効率的に適正処理する技術を確立することで、循環型社会の構築を目指しています。

電池に関わる需要の変化（タングステン事業）

● 【1.5℃, 4℃】機会要素：EV用電池需要の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】EV蓄電池の需要拡大によるタングステン粉末の需要の増加** • 脱炭素化政策の強化やEV化の加速により、EV用電池需要の増加が見込まれる。二次電池用高機能粉末を含むタングステン系機能性材料の需要増加が期待される • 電池技術や顧客要求の変化により、求められる製品仕様・品質・供給体制も変化する可能性があるため、市場動向に応じた製品開発と安定供給体制の構築が重要となる **【4℃】EV用蓄電池需要の緩やかな拡大によるタングステン粉末の需要の増加** • 脱炭素化やEV化の進展は緩やかとなるものの、EV用電池の需要は一定程度拡大することが見込まれる。二次電池用高機能粉末を含むタングステン系機能性材料の需要は、1.5℃シナリオほど急速ではないものの、継続的に増加する可能性がある 需要拡大のスピードや規模は抑制的となる可能性があり、投資・供給能力の拡大については、市場成長の確度を見極めながら進める必要がある
影響分析	1.5℃シナリオではEV需要の拡大、蓄電池需要の急激な増加により、**二次電池用高機能粉末の需要が大幅に増加**することが予測される。4℃シナリオにおいても、程度は小さいがEV需要、蓄電池需要が増加する。いずれのシナリオにおいても、当社のタングステンを主体とする高機能粉末の製造能力の増強により**需要を取りこむことで売上増加の機会**となる。高機能粉末の売上は当社の製造計画の達成により、**2020年度比で2030年度に1.9倍、2050年度に3.8倍の増加を見込んでいる。**

指標	二次電池用高機能粉末製造量	目標	2030年度末 1.22倍（2020年度比）

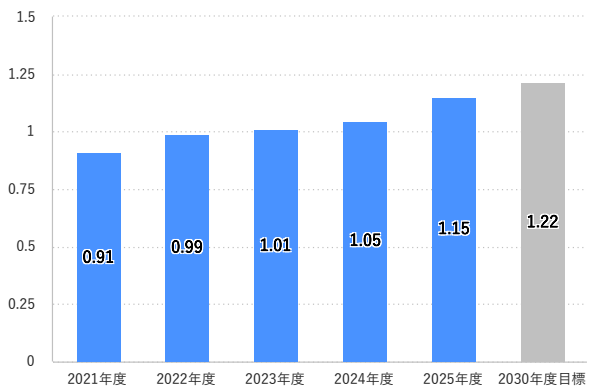
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• EV用電池向けを中心に、脱炭素社会への移行に伴い需要拡大が見込まれる高機能正極材市場に向けて、タングステンを主体とする高機能粉末製品の開発・供給を進める。 • 市場・顧客ニーズの変化に対応し、二次電池用高機能粉末の製造計画を着実に実行するとともに、2030年度末に製造量を2020年度比1.22倍とすることを目指す。 • H.C. Starckおよび日本新金属(株)との連携を通じて、研究開発力、製造技術、販売・供給体制を強化する。 • タングステンリサイクルを推進し、一次鉱石由来原料への依存低減、安定供給体制の構築、循環型社会の実現に貢献する。

目標に対する2025年度実績

二次電池用高機能粉末製造量

2025年度の二次電池用高機能粉末製造量は、EV用電池向け需要の着実な取り込みや製造体制の強化により、2024年度から9.5%増加し、2020年度比で1.15倍となり、2030年度目標の1.22倍に向けて堅調に推移しています。

二次電池用高機能粉末製造量（2020年度対比）



再エネの需要の変化（再生可能エネルギー事業）

● 【1.5℃, 4℃】機会要素：再生可能エネルギーの普及・需要の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】ネットゼロ社会に向けた、再生可能エネルギー市場の中長期的拡大** • 再生可能エネルギーの需要は今後ますます伸び、**日本の地熱発電および風力発電の発電量はそれぞれ、2020年度比で2030年度に2.8倍、10.8倍、2050年度に6.1倍、20.0倍に増加**すると予測 • 再エネの普及状況、需給関係により、環境価値は0.4円～4円/kWhと設定 **【4℃】現在の政策の実現により再生可能エネルギー需要は拡大するが限定的** • 再生可能エネルギーの需要は伸び、**日本の地熱発電および風力発電の発電量はそれぞれ、2020年度比で2030年度に1.6倍、6.3倍、2050年度に3.3倍、9.5倍に増加**すると予測 • 再エネの需要は限定的と考え、環境価値は0.4円と設定
影響分析	売電単価や環境価値は環境政策や技術の進展により変動する一方、1.5℃、4℃シナリオとも再生可能エネルギー需要自体は拡大し、特に**風力発電、太陽光、地熱発電の需要の伸び率は他の再エネ電源と比較して高い。**新規発電サイトの調査・開発を行うことで当社の**再生可能エネルギー事業拡大の機会**となる。当社持分発電量の計画達成により、売上は1.5℃シナリオでは**2020年度より2030年度に4,447百万円、2050年度には23,422百万円増加**、4℃シナリオでは**2020年度より2030年度に4,229百万円、2050年度には21,936百万円増加**する。

指標	再生可能エネルギーの 当社持分売電量	目標	2030年度末 1.3倍（2020年度比）

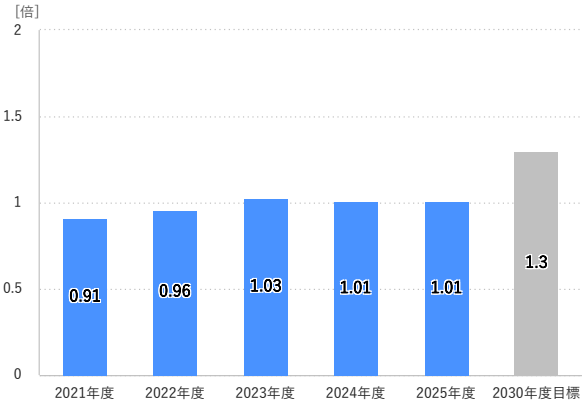
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 既存発電所の強靭化及び効率化 • 地熱開発総合力を生かした新規開発地点の開拓 • 陸上風力、電気小売への進出による領域拡大と収益多様化

目標に対する2025年度実績

再生可能エネルギーの当社持分売電量

2025年度は安比地熱発電所の落雷による運転停止が発生したものの、降雨量増加による水力発電量の増加や鳥の奥太陽光発電所の運開に伴い、当社持分売電量は前年度から0.4％の増加となりました。

再生可能エネルギーの当社持分売電量（2020年度比）



※ 持分買電量として各発電所の送出電力量を積算している。
※ 2020～2022年度に小又川新発電所の工事のため当社内で消費した電力を含む。

循環型社会への移行によるE-Scrapリサイクル事業の需要の変化（資源循環事業）

● 【1.5℃, 4℃】機会要素： E-Scrapリサイクルの需要の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】各国の経済成長に伴う廃電子機器リサイクル需要の増加** • 持続可能な社会の構築に向け比較的順調な世界であり、世界的な経済の不平等が解消され、世界経済が成長することでE-Scrap発生量は増加すると想定 • 世界のE-Scrapの推計発生量は、地域別のGDP成長率、地域別の人口推移より、**2020年度比で2030年度に1.4倍、2050年度に2.5倍と試算** （※2022年度分析実施時の試算結果） • E-Scrap中の有価金属の品位の低下により回収量が減少するリスクがあるが、当社のE-Scrap処理量24万t達成時の有価金属回収量は2020年度比で1.9倍 **【4℃】各国の経済成長に伴う廃電子機器リサイクル需要の増加** • 化石燃料依存の解消があまり進まず経済成長のスピードが遅い世界であるが、世界全体での人口増によりE-Scrap発生量は増加すると想定 • 世界のE-Scrapの推計発生量は、地域別のGDP成長率、地域別の人口推移より、**2020年度比で2030年度に1.3倍、2050年度に1.6倍と試算** （※2022年度分析実施時の試算結果）
影響分析	1.5℃シナリオでは各国の経済成長と世界全体での人口増、4℃シナリオでは世界全体での人口増により、**2030年度における世界のE-Scrap発生量は増加**する。E-Scrap中の有価金属の品位の低下による回収量の減少、銅需要の高まりによる競合他社によるE-Scrap市場への相次ぐ参入や国際的な資源囲い込みの動きによってE-Scrapの集荷が困難になるリスクがあるが、**当社のリサイクル処理能力を増強**することにより、当社のE-Scrap処理量が増加し、**売上増加の機会**となる。

指標	E-Scrap類処理能力	目標	2030年度末 24万t/年

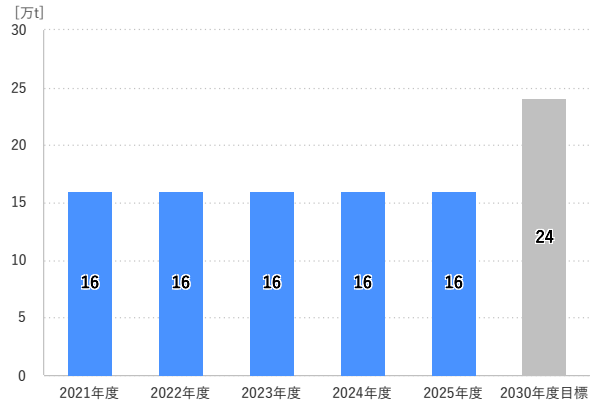
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• E-Scrap発生量増加に伴うリサイクル需要増加に対応するため、リサイクルヤードの建設、E-Scrap中の微量元素を効率的に回収する体制の強化等により、E-Scrap類の処理能力を増強する • E-Scrap取引用プラットフォームMEX（Mitsubishi Materials E-Scrap EXchange）の機能強化により、顧客利便性の向上、E-Scrap類の集荷増につなげ、循環型社会の実現に貢献する

目標に対する2025年度実績

E-Scrap類処理能力

2025年度のE-Scrap類処理能力は2020年度からの変化はなく16万tです。2026年度に直島製錬所での増処理工事を実施予定です。

E-Scrap類処理能力（万t /年）



家電リサイクルに関わる需要の変化（資源循環事業）

● 【1.5℃, 4℃】機会要素：家電リサイクル需要の増加

想定する世界と事業影響	**【1.5℃】日本の人口減少による廃家電処理重量の減少** • 2030年度は日本の人口は減少するものの、世帯人員の減少により世帯数は増加することで家電保有量はわずかに増加するが、2050年度にはさらに人口減少が進むことにより世帯数も減少し家電保有量は減少。 • 低炭素規制や燃料価格の上昇により省エネ指向が高まり、上位品目への買い替え頻度が増加。 • リサイクル規制等により、家電回収率は2050年度に向けて増加。 **【4℃】気温上昇によるエアコン保有量は増加するものの、日本の人口減少による廃家電処理重量は減少** • 1.5℃よりも出生率が低く、さらに日本の人口、世帯数が減少することで、家電保有量は減少 • エアコンは気温上昇による故障での買い替え頻度が増加。 • 風水災の増加による家電の買い替え頻度が増加。日本全体の廃家電処理重量は、2030年度、2050年度ともに2020年度から減少。
影響分析	【1.5℃】日本の世帯数の変化による家電保有量の増減、リサイクル規制等による家電回収率の増加により、**日本全体の廃家電処理重量は、2020年度比で2030年度に0.35%の微増、2050年度に3.3%減少**すると試算される。 【4℃】気温上昇によりエアコン保有比率は増加するほか、故障や風水災による買い替え頻度も増加するが、人口減少により、**日本全体の廃家電処理重量は、2020年度比で2030年度に3.8%減少、2050年度に11.9%減少**すると試算される。当社の家電処理事業の規模を拡大することにより、**売上が増加する機会**となる。

指標	家電リサイクル年間処理台数	目標	2030年度末 460万台/年

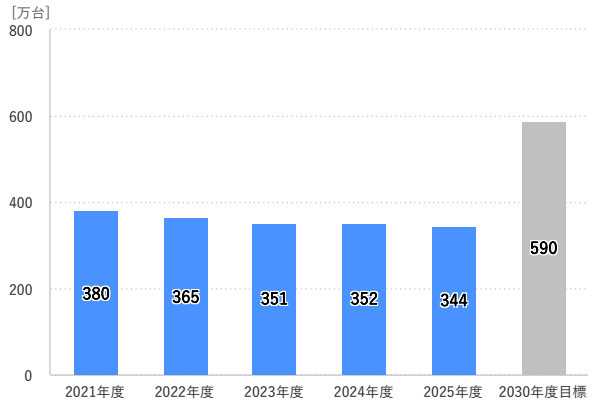
1.5℃世界に向けた今後の戦略と対応	• 既存プラントのM&A、新規リサイクルプラント設立により事業を拡大し、循環型社会の実現に貢献する • 自動化・省力化を図るとともに、 操業管理システムのクラウド化による管理強化、LCA評価による環境価値可視化等にて差別化を図る

目標に対する2025年度実績

家電リサイクル年間処理台数

2025年度は昨年度に引き続き入荷台数が全体的に減少傾向でしたが、エアコンの回収率が増加している影響もあり、処理台数の合計はほぼ横ばいの344万台となりました。

家電リサイクル年間処理台数（万台/年）

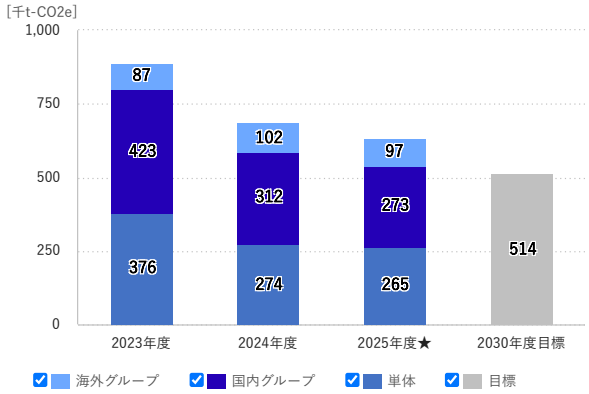


GHG排出量実績と取り組み

2025年度のGHG削減活動

GHG排出量（単体、国内グループ会社、海外グループ会社の内訳）

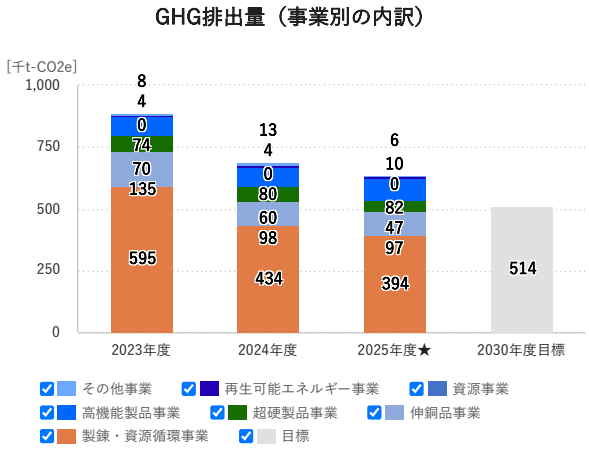
2025年度の当社グループのGHG排出量（Scope1 + 2）は636千t-CO_2e★でした。
再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めた結果、2024年度から53千t-CO_2e減少しました。
GHG排出量の内訳は、単体が42%、国内グループ会社が43%、海外グループ会社が15%でした。



※ 資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く。
※ 2030年度目標値は、2026年3月末時点の当社および主要な連結子会社を対象として再計算した2020年度排出量から47%削減した値。
※ 2025年度の排出量は当社とグループ会社77社、2024年度の排出量は当社とグループ会社84社、2023年度の排出量は当社とグループ会社83社を対象。

GHG排出量（事業別の内訳）

2025年度の事業別のGHG排出量は、製錬・資源循環事業が62%、伸銅品事業が15%、超硬製品事業が7%、高機能製品事業が13%、資源事業が0%、再生可能エネルギー事業が2%、その他事業が1%でした。



※ 資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く。
※ 2030年度目標値は、2026年3月末時点の当社および主要な連結子会社を対象として再計算した2020年度排出量から47%削減した値。
※ 2025年度の排出量は当社とグループ会社77社、2024年度の排出量は当社とグループ会社84社、2023年度の排出量は当社とグループ会社83社を対象。

2025年度GHG総排出量内訳［千t-CO_2e］

2025年度のGHG総排出量は、資源循環の取り組みにより生じるGHG（420千t-CO_2e）を含め、1,056千t-CO_2e★でした。
GHG総排出量に占めるエネルギー起源のGHGは24%、資源循環の取り組みにより生じるGHGは40%でした。

分類		単体	国内グループ	海外グループ	計
Scope1	エネルギー起源（燃料等）	100	131	26	256
	非エネルギー起源	37	67	0	103
	資源循環の取り組みにより排出されるGHG	162	258	0	420
	Scope1合計	298	456	26	★780
Scope2		129	76	72	★276
合計		427	532	98	★1,056

※ 「グループ会社」は連結子会社77社（国内25社、海外52社）を含んでいます。
※ 排出係数として、国内電力は電力会社の調整後排出係数、海外電力は国際エネルギー機関（IEA）が公表する排出係数、燃料および蒸気は温対法の数値を用いています。
※ 「Scope2（間接）」は市場別（market base）排出量を表示。地域別（location base）では483[千t-CO_2e]。

2025年度のScope3排出量［千t-CO_2e］

項目		対象	単体	グループ	計	活動量の考え方
カテゴリ1	購入した製品・サービス	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	807	1,698	2,505	グループ外から受け入れた原材料（廃棄物原材料・副産物原材料は対象外）・取水量の物量ベースの使用量
カテゴリ2	資本財	連結財務諸表と同じ	92	107	199	報告対象年度における設備投資金額
カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	温室効果ガス排出対象組織と同じ	57	62	118	燃料種別使用量、グループ外から購入した電力量および蒸気量
カテゴリ4	輸送、配送（上流）	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	291	390	681	①報告対象年度に購入した製品・サービスのサプライヤーから自社への物流に伴う排出 ・主要原材料ごとに（廃棄物原材料・副産物原材料は対象外）輸送シナリオを設定 ・国間距離はIDEA 国地域間距離データベース、その他の距離は距離検索サイトを利用し設定（一部、カンパニーへのアンケートにより回答があった距離を採用しているケースもあり） ②報告対象年度の出荷輸送のうち、自社が費用負担している製品の物流に伴う排出 ・主要出荷製品ごとに輸送シナリオを設定 ・国間距離はIDEA 国地域間距離データベース、その他の距離は距離検索サイトを利用し設定
カテゴリ5	事業から出る廃棄物	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	3	44	47	産業廃棄物量（再資源化・埋立）を対象
カテゴリ6	出張	連結	1	2	2	単体については、拠点（事業所およびオフィス）別の従業員数。 連結子会社については、有価証券報告書の人員情報より、カンパニー別の従業員数
カテゴリ7	雇用者の通勤	連結	2	5	6	単体については、拠点（事業所およびオフィス）別の従業員数。 本社オフィスおよび本社以外のオフィスについては報告対象年度の出社割合を乗じた値を活動量とした。 連結子会社については、有価証券報告書の人員情報より、カンパニー別の従業員数
カテゴリ8	リース資産（上流）	―	―	―	―	賃借しているリース資産はあるが、Scope1,2に含んでいるため、算定対象外

項目		対象	単体	グループ	計	活動量の考え方
カテゴリ9	輸送、配送（下流）	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	24	38	62	販売先までの出荷輸送のうち、他社が費用負担している製品の物流に伴う排出。販売先以降最終消費者までの輸送は対象外とする 国間距離はIDEA 国地域間距離データベース、その他の距離は距離検索サイトを利用し設定（一部、カンパニーへのアンケートにより回答があった距離を採用しているケースもあり）
カテゴリ10	販売した製品の加工	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	149	250	398	販売した製品として、カンパニー別グループ外への製品出荷量を活動量とした。 製品ごとに想定される一次加工を設定して、加工に伴う排出量を算定
カテゴリ11	販売した製品の使用	—	—	—	—	販売する製品は素材や部品で、利用先は多岐に渡り、最終製品までたどるのは困難であるため、算定対象外
カテゴリ12	販売した製品の廃棄	温室効果ガス排出量以外の環境データ対象組織と同じ	2	3	5	販売した製品として、カンパニー別グループ外への製品出荷量を活動量とした 製品ごとに想定される廃棄方法を設定して、廃棄に伴う排出量を算定
カテゴリ13	リース資産（下流）	—	—	—	—	賃貸ししているリース資産はほぼないため、算定対象外
カテゴリ14	フランチャイズ	—	—	—	—	フランチャイズ事業は行っていないため、算定対象外
カテゴリ15	投資	持分法適用関連会社	5,792	0	5,792	報告対象年度における持分法適用関連会社のScope1 ＋ 2排出量および持分割合
合計			★7,220	2,598	★9,818	

※ 原材料調達、輸送、製品出荷シナリオは2024年度実績に基づき設定しています。
※ 算定方法は、環境省・経産省「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン（Ver.2.8）」を参考とし、排出原単位は「サプライチェーンを通じた組織の温室効果ガス排出等の算定のための排出原単位データベース（Ver3.6）」および「国立研究開発法人産業技術総合研究所 IDEA Ver.4.0」等を参照して算定しました。
※ 2025度のScope3排出量は、2026年3月31日現在における、当社および連結子会社77社のデータを反映しています。

各事業における主要な取り組み

当社の製造事業所・工場は、徹底した省エネルギーの追求を重要課題と捉え、省エネ活動を進めています。
具体的には、燃料の見直し、未利用エネルギーの利活用、工程・設備の改善、高効率機器の導入、機器仕様の適正化、設備運転制御・操業形態の見直し等の視点で活動を行っています。本社・支店・営業所や、研究所等の小規模な事業所でも、LED照明導入等の省エネの取り組みを継続しています。

気候変動に関するサプライヤーエンゲージメント

当社グループでは、GHG排出量のうちScope3（カテゴリ1,3,15）の削減目標として、2030年度に2020年度比で22%削減を掲げています。また、CFPの算定も順次進めており、今後はその削減にも取り組んでいきます。これらの実現のためには、当社事業による排出量のみならず、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減を推進することが重要です。当社は、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減に向け、サプライヤーとの関係構築を進めています。具体的には、Scope3排出量の約24%（2024年度実績）を占めるカテゴリ1に関連する銅精鉱サプライヤーに対して、地球環境課題への取り組み状況やGHG排出量削減目標と削減計画、生物多様性への対応について公開されているレポートに基づき当社から質問状を送付、回答を受領し双方向でコミュニケーションを取るとともに、課題の抽出を行っています。

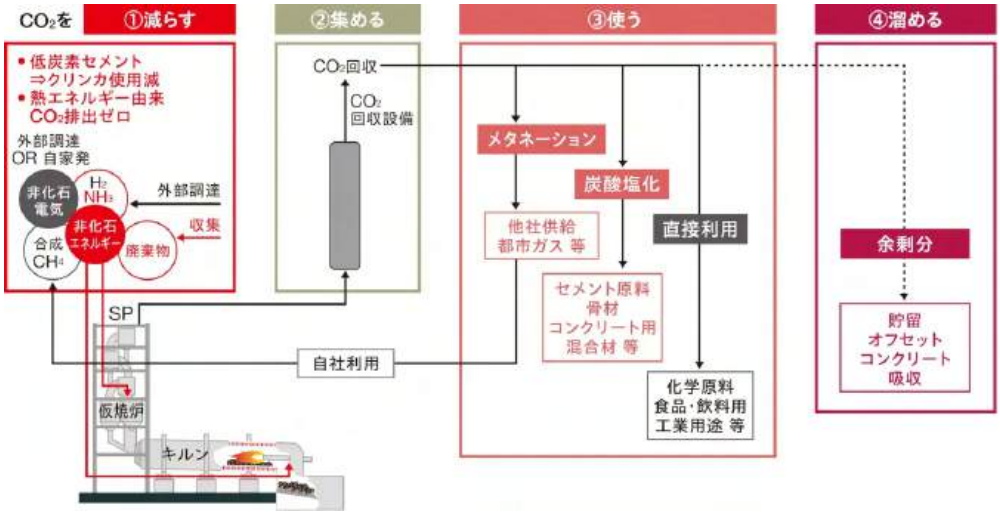
調達部門を通じた調達におけるサプライヤーとの取り組みについては、「サプライチェーンマネジメント 」をご参照ください。

TOPICS

Scope3削減に向けた取り組み
ＭＵＣＣのカーボンニュートラルへの取り組み

当社グループのScope3のカテゴリ15排出量として、持分法適用関連会社であるＵＢＥ三菱セメント（株）（ＭＵＣＣ）のScope1, 2排出量の50%（持分割合分）を計上しています。この排出量はScope3の約60%（2020年度実績）を占めており、ＭＵＣＣの排出量削減は当社グループのScope3削減に大きく寄与します。ＭＵＣＣは、2023年4月に発表した中期経営戦略「Infinity with Will 2025～ＭＵＣＣサスティナブルプラン 1st STEP～」の中で、「地球温暖化対策の推進」を最重要課題のひとつと位置付けています。そこで2050年のカーボンニュートラルおよび中間目標である2030年時点でのCO2排出量40％削減（対2013年比）達成に向け、多様な取り組みを進めています。
「CO_2を減らす」では、清水建設（株）と共同で、セメントの約80％を高炉スラグ微粉末に置換した環境配慮型コンクリートを開発しました。現在、国土交通大臣認定を取得し、実施工を計画中です。また2025年1月からは世界初となる商業規模でのセメント製造プロセスにおけるアンモニア混焼の実証試験を開始しました。2025年8月には、ＭＵＣＣ、大阪ガス（株）、Daigasエナジー（株）、西部ガス（株）の4社共同で、ＭＵＣＣ九州工場黒崎地区のセメント焼成用キルンの熱エネルギー源として、天然ガスを混焼させる実証試験に成功しました。新たに開発した天然ガス混焼用バーナーを用い、セメント焼成用キルンで使用する石炭の40％を天然ガスで代替し、商業規模での運転を行い、操業の安定性や製品品質に問題がなく、環境面でも支障がないことを確認しました。商業運転中のセメント焼成用キルンに天然ガスを使用した国内初の取り組みであり、今後の低炭素社会の実現に向けた重要な一歩となります。低炭素エネルギーである天然ガスへの早期転換を検討し、セメント製造時のCO_2排出削減を図っていきます。将来的には、天然ガスからe-メタン[※7]への転換にも取り組んでまいります。

「CO_2を使う」では、北九州市と共同で、セメント工場から排出されるCO_2と、工場近隣で調達可能な廃コンクリート等の廃棄物や化学工場・製鉄所から排出される副産物を用いて、CO_2固定再生骨材・路盤材や炭酸塩人工砂といったカーボンリサイクル資材を実証規模で製造し、これらを北九州市の公共施設で利用するまでの一連の地産地消モデル事業を実証します。炭酸塩人工砂に関しては、普通強度のコンクリート用細骨材として利用可能なCO_2を固定したカーボンネガティブ細骨材「GX-eビーズ™」を開発し、これを用いたインターロッキングブロックを試作・試験施工を実施しました。また、豪州のスタートアップ企業であるMCi Carbon Pty Ltd（MCi社）と出資・協業契約を締結するとともに、MCi社および伊藤忠商事（株）との三社間覚書を締結し、MCi社の炭酸塩化技術を利用したＭＵＣＣ事業の低炭素化および生成物の製品開発や事業モデルの構築も進めます。
「CO_2を溜める」では、セメント製造プロセスのカーボンニュートラルに向け、JOGMECのマレー半島沖南部CCS事業を受託し、CO_2の分離・回収から地下貯留までの一連のバリューチェーン構築について実現可能性調査を実施しました。また、大阪ガス（株）とのCCUSに関する共同検討も継続して実施しています。
当社はScope3削減に向け、定期的な対話の機会を設けることで、今後も継続的に取り組み状況に関する情報共有を図ってまいります。



※7　CO_2と再生可能エネルギー由来の水素を原料として製造される合成メタン。e-メタンを燃焼しても大気中のCO_2の量は実質増加しないため、カーボンニュートラル実現に貢献するエネルギーとして注目されている。

TOPICS

製錬・資源循環事業の事業所において
再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを大幅に加速
～8割の事業所で2024年度に完全導入～

当社グループは、当社の資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いたGHG排出量（Scope1およびScope2）を対象に、2030年度までに2020年度比で47％削減することを目標としています。その達成に向けて、省エネルギーの推進や、CO_2排出量削減に寄与する燃料への転換などとあわせ、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを進めています。
当社グループのGHG総排出量（資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含む）のうち、電力起源の排出量は、全体の38％（2020年度実績）を占めています。当社グループの国内電力消費量の約60％を占める製錬・資源循環事業では、購入電力のうち、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えをさらに加速させ、8割の事業所において2024年度に達成し、また、直島製錬所および小名浜製錬所においても2028 年度に100％の切り替えを完了することとしています。

物流における取り組み

2025年度の輸送におけるCO_2排出量は、単体は18,359t（2024年度比187t減）、グループ会社分は5,110t（2024年度比648t減）となりました。単体＋グループ会社のCO_2排出量合計は23,469t（2024年度比835t減）となりました。エネルギー消費原単位※は、単体は21.12kℓ／百万トンキロ（2024年度比 約3.7%良化）となり、単体＋グループ会社の合算値も23.13kℓ／百万トンキロ（2024年度比 約11.3%良化）となりました。 今後も、モーダルシフト推進や積載率改善等による輸送省エネに努めるとともに、グループ全体での物流最適化を通じて、非化石エネルギー活用などの環境負荷を抑制する物流の構築を目指します。

輸送モード別CO_2排出量（単位：t-CO_2）

			2024年度			2025年度		
			単体	グループ会社	合計	単体	グループ会社	合計
物流CO_2排出量	総量		18,546	5,758	24,304	18,359	5,110	23,469
	内訳	トラック	11,392	3,380	14,772	10,441	3,262	13,703
		船舶	7,103	2,374	9,477	7,854	1,845	9,699
		鉄道	4	4	8	16	3	19
		航空	47	0	47	48	0	48

※ 使用エネルギー量を原油量換算（kℓ）し、輸送トンキロ（百万トンキロ）で割った値

脱炭素社会実現に向けた取り組み

「脱炭素社会実現に貢献する製品やサービス」

当社グループは、気候変動への対応を脱炭素社会の実現に向けた重要な経営課題のひとつとして捉え、環境負荷低減を考慮したものづくりや地熱等再生可能エネルギーの開発・利用促進に取り組んでいます。

TOPICS

リチウムイオン電池リサイクル技術の確立に向けたパイロットプラント試験を開始
～ブラックマスからのレアメタル精製事業化への次のステップへ～

リチウムイオン電池（LIB）の材料であるリチウム、コバルト、ニッケルなどのレアメタルは近い将来の供給不足が懸念され、産業界全体における成長戦略の重要な課題となっており、地下資源の開発に加え、材料のリサイクルや代替材料の開発などの対策が行われています。
当社においては、ブラックマス※8からリチウム、コバルト、ニッケルなどのレアメタルを回収・精製する事業化に向けて、これまで小規模試験による技術開発を行ってきました。また、福島県いわき市の小名浜製錬（株）小名浜製錬所の敷地内に建設したパイロットプラントで、ブラックマスからのレアメタルの高効率回収の事業化に向けた、さらなる技術開発に取り組んでいます。
なお、本パイロットプラントの建設に伴う技術開発については、経済産業省から「重要鉱物の供給確保計画」の認定（供給確保計画認定番号:2023重要鉱物第1号-1）による助成を受け進めております。

パイロットプラント概要

原料：LIB由来のブラックマス
生産物：電池グレードの炭酸リチウム、硫酸ニッケル、硫酸コバルト
稼働開始時期：2026年

※8　LIB製造スクラップや廃棄LIBから回収されたリチウム、コバルト、ニッケルの濃縮滓

› ニュースリリースリンク
リチウムイオン電池リサイクル技術の確立に向けたパイロットプラントの建設
～ブラックマスからのレアメタル精製事業化への次のステップへ～

TOPICS

鉄道事業で発生する使用済みケーブルのリサイクルに関する研究開発を4月1日から開始
～銅と被覆材の循環により、廃棄物を減らす仕組みの確立を目指します～

国立大学法人東北大学（以下、東北大学）、東急株式会社（以下、東急）、東急電鉄株式会社（以下、東急電鉄）、三菱マテリアル株式会社（以下、三菱マテリアル）の4者は、鉄道事業で発生する使用済みケーブルのリサイクルに関する研究開発（以下、本研究開発）を2025年4月1日（火）から開始します。なお本研究開発は、独立行政法人環境再生保全機構（ERCA）の令和7（2025）年度環境研究総合推進費に採択され、2028年3月までの3年間実施するものです。

本研究開発では、現状廃棄されている東急電鉄の電気設備のケーブルや線路脇の信号ケーブルをモデルケーブルとして、東北大学が主導して三菱マテリアルと共に開発してきた湿式剥離法の剥離原理（溶媒膨潤+衝撃付与）※9を応用し、銅線と被覆材に剥離する新たな湿式剥離法（以下、本技術）を開発します。今回対象となるケーブルは、鉄道独自の外環境に耐えられるよう強度に優れている一方で、被覆線は細く、既存の被覆線処理技術では銅線と被覆材それぞれを高純度に選別することが困難なため、使用済みケーブルからのリサイクル可能な資源として回収できる素材は限定的です。東急電鉄では、このような使用済みケーブルが年間で平均約10t発生しています。本技術により回収した銅線と被覆材を使用して、東急電鉄をはじめとする、鉄道業界で使用する再生ケーブルとしてリサイクルすることを目指し、さらには、リサイクルによるCO_2排出削減量および経済効果を定量化することで、将来の鉄道業界への波及効果を検証します。

本研究開発は、被覆線の湿式剥離法に関する研究・技術開発を先導してきた東北大学、脱炭素・循環型社会の実現に向け2022年3月に「環境ビジョン2030」を策定し、2030年までに廃棄物量10%削減を目指す東急、鉄道事業を通じて脱炭素・循環型社会の実現に向け、事業特性を活用した新たな価値創造・貢献などにより環境・社会課題の解決を目指す東急電鉄、銅をはじめとする非鉄金属の高度な製錬およびリサイクル技術を有する三菱マテリアルの、4者連携により実現しました。
本研究開発を通じて、鉄道事業のケーブルが再生ケーブルとしてリサイクル可能となり、将来的には鉄道業界、さらには他業界にも展開することで、可能な限り廃棄物を減らし、循環する仕組みの確立を目指します。

※9　湿式剥離法の剥離原理（溶媒膨潤+衝撃付与）：有機溶媒にケーブルを浸漬すると被覆材が膨張（膨潤）します。その状態で金属などの小さなボールで衝撃を与えることで、銅線および被覆材を損傷させることなく、分離・剥離させることを「湿式剥離法」と呼んでいます。



▲線路脇に敷設されている
信号ケーブル



▲有機溶媒によって膨潤した電線剥離の様子



▲湿式剥離法による剥離後の
銅線と被覆材

ニュースリリースリンク
鉄道事業で発生する使用済みケーブルのリサイクルに関する研究開発を4月1日から開始
～銅と被覆材の循環により、廃棄物を減らす仕組みの確立を目指します～

TOPICS

マテリアルズインフォマティクス（MI）の活用で、
光触媒特性を高活性化させる添加元素を選定
-人工光合成への応用が期待できる研究成果、国際的な学術雑誌に掲載-

三菱マテリアル株式会社は、2022年9月に東京科学大学（当時：東京工業大学）に設置された「三菱マテリアル サステナビリティ革新協働研究拠点」における共同研究の成果として、当社のマテリアルズインフォマティクス（MI）技術を活用し、新規光触媒材料（光を吸収して化学反応を促進する物質）の特性を向上させる添加元素の探索を行い、新たな可視光応答型光触媒材料の創出に成功しました。本成果は、米国の国際的な学術雑誌である「Journal of the American Chemical Society」誌に掲載されました。

※ マテリアルズインフォマティクス（MI）とは：膨大なデータとAI技術を用いて、材料の性質や有望な組成を高速に予測し、新材料の探索・設計を効率化する手法です。従来の試行錯誤型研究に比べ、研究期間を大幅に短縮できる点が特長です。

このたびの共同研究では、当社のMI技術により、多数の添加元素候補から光触媒の性能向上が見込まれる元素を効率的に選定。その結果得られた元素を基に東京科学大学が合成した材料において、可視光照射下での水分解による水素生成反応の光触媒特性が大幅に向上することを確認しました。
本成果は、MIを活用した材料探索の有効性を示すとともに、従来の試行錯誤型研究に比べ大幅な効率化を実現したものです。
本研究は水素の利活用技術のひとつとして、将来的には人工光合成システムへの応用が期待されます。研究成果については、東京科学大学と共同プレスリリースを発表しています。
詳細は以下より参照ください。

ニュースリリースリンク
東京科学大学、三菱マテリアル共同プレスリリース

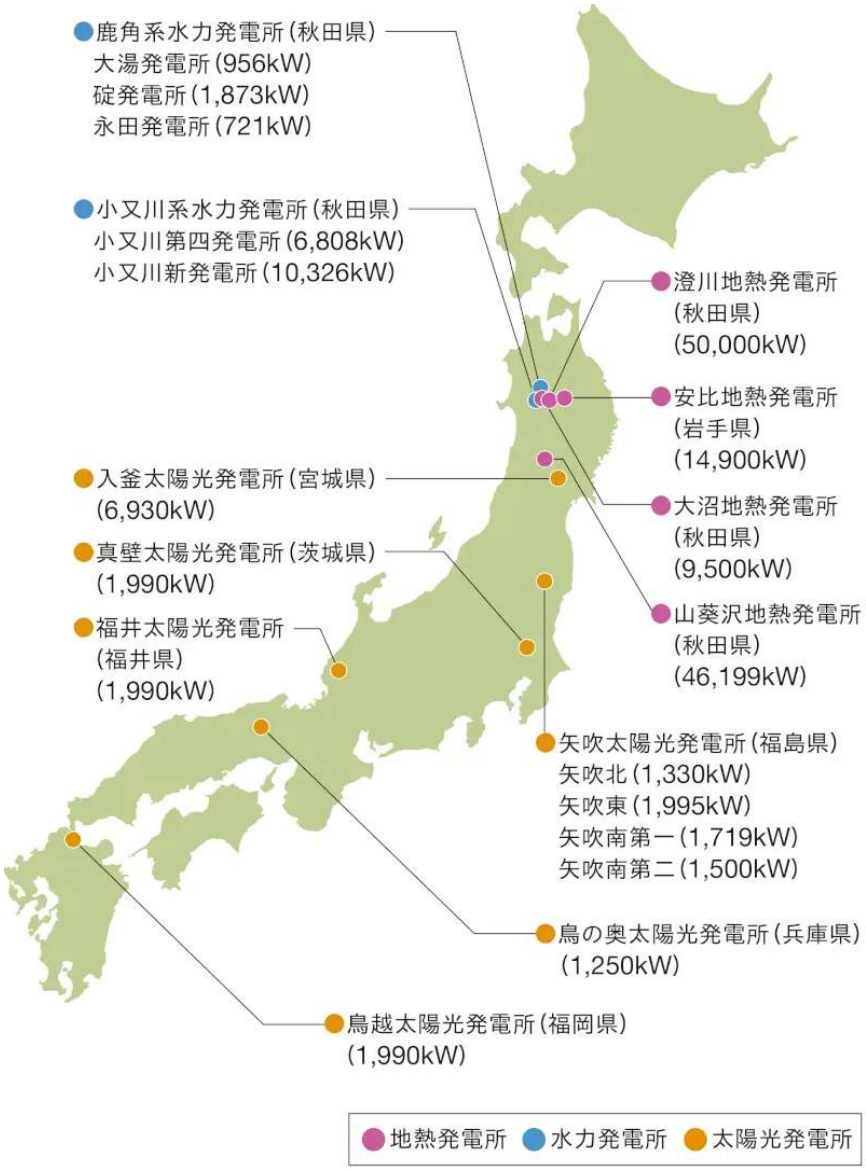
当社は今後もMI・デジタル技術の活用を推進し、高機能材料の迅速な探索・開発を進めます。さらに、大学や研究機関との共創を強化し、社会課題の解決に資する革新的材料の創出を加速してまいります。

再生可能エネルギー開発の取り組み

再生可能エネルギーの創出　地中熱ヒートポンプシステム　CO_2回収・貯留（CCS）　出資鉱山における取り組み

再生可能エネルギーの創出

当社では、長年蓄積してきた地下資源に対する技術や知見を活用し、再生可能エネルギーの開発を進めてきました。これまでに培ってきたノウハウを活かして、環境影響の少ないエネルギーを安定供給するため、地熱発電、水力発電等を中心とした再生可能エネルギーの創出を進めています。



地熱発電事業

既存発電所の安定的な操業に向けて

当社は、秋田県鹿角市八幡平地区に大沼地熱発電所、澄川地熱発電所（蒸気供給のみ；発電は東北自然エネルギー（株））、および秋田県湯沢市高松・秋ノ宮地区の山葵沢地熱発電所（電源開発（株）および三菱ガス化学（株）とともに設立した湯沢地熱（株）が所有）を有し、また、岩手県八幡平市の安比地熱発電所（三菱ガス化学（株）、電源開発（株）とともに設立した安比地熱（株）が保有）が、2024年3月1日に営業運転を開始し、安定したクリーンな電力を生み出しています。2025年度の地熱発電所による発電電力量は596GWh（当社持ち分等を考慮した場合、うち329GWh）であり、当社地熱発電所および蒸気供給設備の操業によるCO_2排出削減効果は約132千t（東北自然エネルギー（株）澄川地熱発電所分、湯沢地熱（株）山葵沢地熱発電所当社持分、安比地熱（株）安比地熱発電所持分より算出）に相当します。
地熱発電は、見えない地下の状況を把握して、蒸気を継続的かつ安定的に供給することが重要です。今後も発電電力量の向上を目指して、運転開始以降のデータの詳細な検証、地質構造の再解析等で地下の状態を把握し、安定した操業を継続します。

新たな地熱開発に向けて

当社では前項の地熱発電所に加え、新規プロジェクトにも取り組んでいます。2021年から菰ノ森地域（秋田県鹿角市）、2022年から安比川上流地域（岩手県八幡平市）での地熱資源量調査を行っています。2025年からは鹿部町南部（北海道茅部郡）での調査を開始しました。独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）の助成金を活用しながら、新規プロジェクトを推進していきます。



山葵沢地熱発電所（秋田県）
事業主体：湯沢地熱（株）
2019年5月運転開始
出力：46,199kW



安比地熱発電所（岩手県）
事業主体：安比地熱（株）
2024年3月運転開始
出力：14,900kW

TOPICS

安比地熱発電所の営業運転開始について
~山葵沢地熱発電所に続く、3社による地熱発電共同事業~

当社、三菱ガス化学（株）および電源開発（株）の共同出資会社である安比地熱（株）は、2019年８月から安比地熱発電所の建設を進め、2024年３月１日に営業運転を開始しました。
標高約1,130mの高地に位置する本発電所は、わが国におけるCO_2排出量抑制と電力安定供給に貢献するため、岩手県八幡平地域の有望な地熱資源を活用して、発電出力14,900kWにて操業を行います。岩手県において発電出力10,000kWを超える地熱発電所の稼働は28年ぶりとなります。発電された電力の全量は、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を活用して社会に供給します。

なお、本事業は独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構より地熱資源開発資金債務保証事業として採択されているものです。
安比地熱発電所の安定稼働を通じて、再生可能エネルギーの活用拡大に貢献していきます。



安比地熱発電所全景



位置図

› ニュースリリースリンク：
安比地熱発電所の営業運転開始について
~山葵沢地熱発電所に続く、3社による地熱発電共同事業~

水力発電事業

当社の水力発電事業の歴史は1898年からと古く、秋田県において、尾去沢鉱山（金鉱山として開山、後に銅鉱山として操業し、1978年に閉山）の動力用電力の供給等を目的として水力発電所が7ヵ所建設されました。そのうち1ヵ所はダム建設により2000年に水没補償され、2022年には2ヵ所が統合されたことで現在では5ヵ所が稼働中であり、発電された電力の全量を電力会社に売電しています。2014年から水力発電所の高経年対策として3ヵ所の設備更新が無事完成し、2018年3月に、大湯発電所（秋田県鹿角市）の設備更新が終了しました。また、2019年5月に、秋田県北秋田市小又川水系において、1953年に完成した小又川第四発電所以来の新規水力発電所となる小又川新発電所の建設を開始し、2022年12月に運転を開始しました。また、2021年度から1,000kW前後の小規模な水力発電所の新設を目指して、複数の地点で調査を開始しています。
2025年度の全5ヵ所の水力発電所による発電電力量は110GWhであり、当社の水力発電所操業によるCO_2排出削減効果は約46千tに相当します。



小又川新発電所（秋田県）
事業主体：三菱マテリアル（株）
2022年12月運転開始
出力：10,326kW

太陽光発電事業

2013年より、当社グループの遊休地を活用して、新たに太陽光発電事業に取り組んできました。三菱HCキャピタル（株）との合弁事業として、2017年までに真壁（茨城県桜川市）、福井（福井県福井市）、鳥越（福岡県京都郡）、入釜（宮城県栗原市）、矢吹（福島県西白河郡）の5ヵ所で発電所を建設し、順調に運転を継続しています。また、2025年からは鳥の奥太陽光発電所（兵庫県朝来市）の営業運転を開始しました。2025年度の太陽光発電所による発電電力量は28GWh（うち当社持分は14GWh）であり、これらの発電所操業によるCO_2排出削減効果（当社持分）は約6千tに相当します。



入釜太陽光発電所（宮城県）
事業主体：エルエムサンパワー（株）
2015年1月運転開始
出力：6,930kW

TOPICS

鳥の奥太陽光発電所の営業運転開始について
～自己託送型太陽光発電を初導入、遠隔地から自社工場へ送電し脱炭素を加速～

当社は、2025年11月1日より鳥の奥太陽光発電所の営業運転を開始しました。鳥の奥太陽光発電所は兵庫県朝来市に位置し、当社グループの社有地である旧明延鉱山の捨石集積場を有効活用して新設したものです。鳥の奥太陽光発電所で発電した電力は、自己託送制度※を活用し、切削工具の製造拠点である明石製作所（兵庫県明石市）へ電力を供給します。これにより、当該拠点で消費する電力の一部を自社発電の再生可能エネルギーで賄うことが可能となります。

※ 送配電網を介して遠隔地にある自社の設備で発電した電力を自社の工場などへ送電する仕組み。

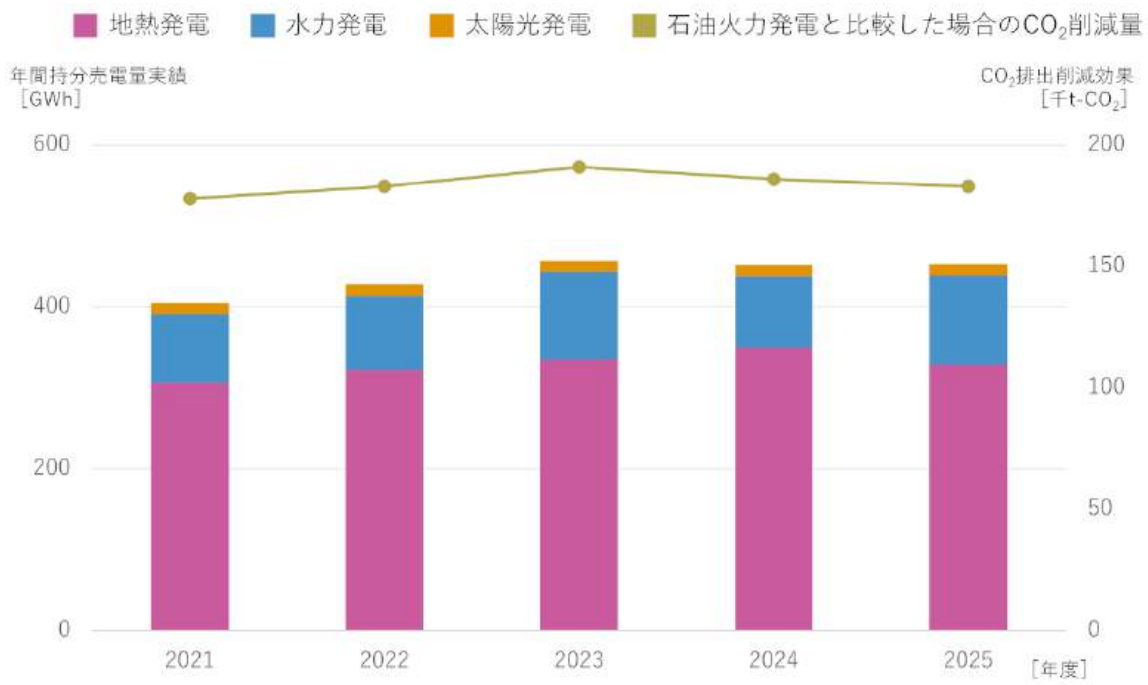


鳥の奥太陽光発電所（兵庫県）
事業主体：三菱マテリアル（株）
2025年11月運転開始
出力：1,250kW

› ニュースリリースリンク：
鳥の奥太陽光発電所の運転開始について
～自己託送型太陽光発電を初導入、遠隔地から自社工場へ送電し脱炭素を加速～

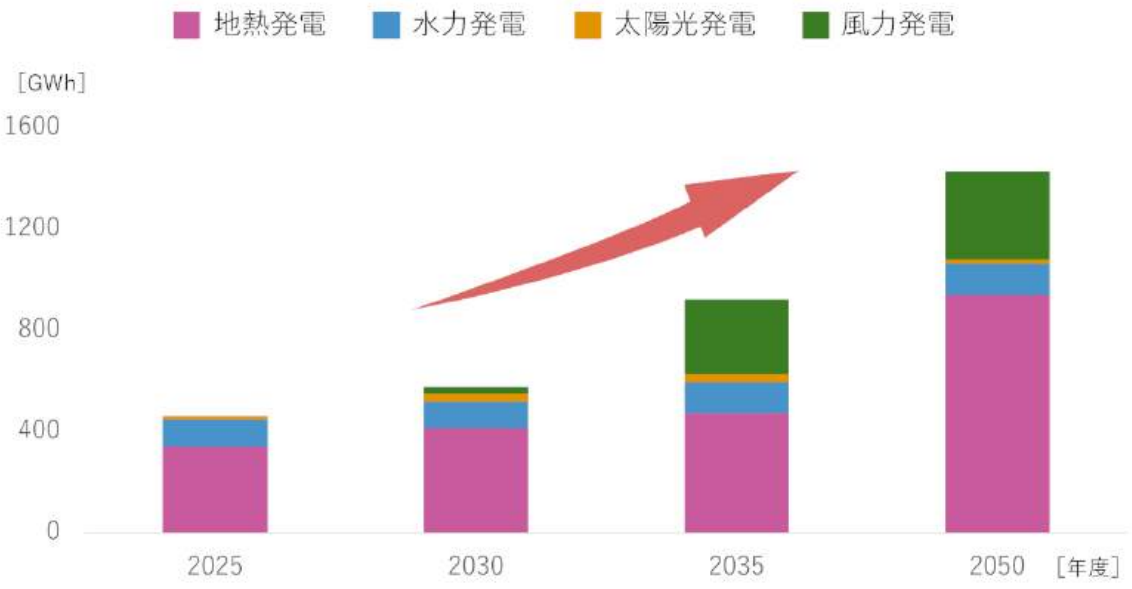
再生可能エネルギーによるCO_2排出削減効果

再生可能エネルギーによるCO_2排出削減効果（発電所持分を考慮）



※ 環境省が定める商用電力のCO_2排出係数を基に算出しています。

再生可能エネルギーの発電目標



※ 地熱発電所への蒸気供給（蒸気を電力量換算で販売）。

地中熱ヒートポンプシステム

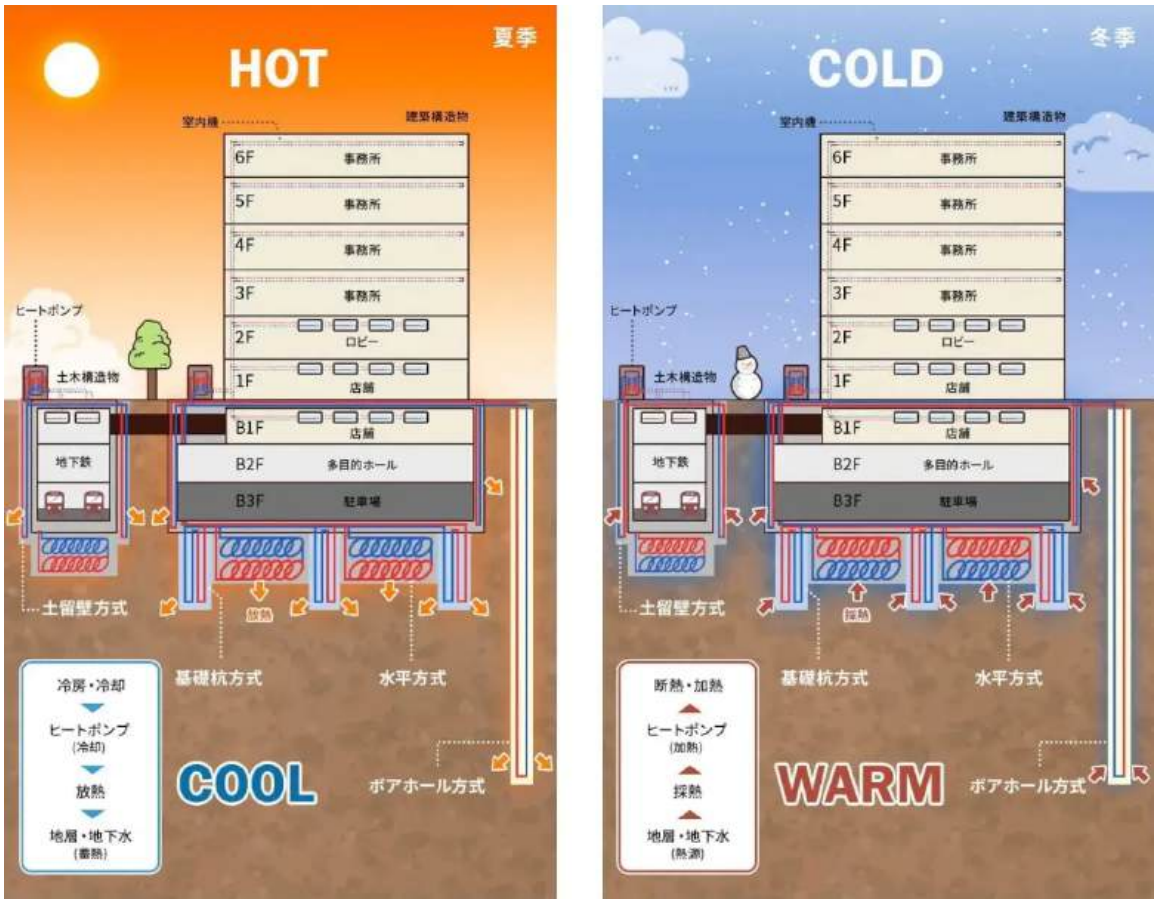
再生可能エネルギー熱である地中熱利用の普及により、脱炭素社会の実現に貢献

三菱マテリアルテクノ（株）は、トータルエンジニアリング企業として、2000年から再生可能エネルギー熱である地中熱事業に参入し、企画提案から調査・設計・施工までを一貫して提供しています。
地中熱技術力No.1を目指し続け、国プロ等による継続的な技術開発と特許技術の保有により、一般的な「ボアホール方式」のみならず、同社の特許工法である「基礎杭方式」「水平方式」「土留壁方式」と多様な熱交換方式を実用化し、地中熱のインフラ化に成功しました。現在は、これらの技術を“都市インフラ活用型地中熱利用システム”として営業展開しており、将来的には「まちづくりへの貢献」を目指しています。

同社の地中熱導入実績は約140件あり、2020年以降では、八幡平市立病院でボアホール方式（深度100m×120本）と水平方式（敷設溝長さ約100m×9ユニット）の組み合わせによる日本最大規模の案件が竣工し、横浜市役所で基礎杭方式（場所打ち杭66杭）による首都圏最大級の案件が竣工する等、地中熱の大規模な活用が進みつつあります。なお、「横浜市役所の環境・設備計画と実施」の業績については、横浜市や（株）竹中工務店らとともに、（公社）空気調和・衛生工学会の第60回学会賞技術賞（建築設備部門）を2022年5月に同社が受賞しました。また、都市インフラ活用型地中熱利用システムは、2025年1月に2024年度新エネ大賞（経済産業大臣賞）も受賞しております。これからも再生可能エネルギーである地中熱利用の普及を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

> 三菱マテリアルテクノ（株） 地中熱利用システム

都市インフラ活用型地中熱利用システムの概要図



熱交換方式種類と各実績の一例



CO_2回収・貯留（CCS）

CO_2回収・貯留（CCS）に向けて

当社は、CO_2回収・貯留に向けて、2008年5月に設立された日本ＣＣＳ調査（株）に出資し、同社を通じて、苫小牧CCS大規模実証試験、CO_2貯留適地調査事業に関与しています。
また、同社ではCO_2貯留適地調査、CO_2船舶輸送実証事業を推進するなど、CCUSの社会実装に向けた技術基準や制度整備の検討、国内外の情報収集・発信にも取り組んでいます。これらの活動を通じて、温室効果ガス排出削減とカーボンニュートラル社会の実現に貢献しています。

CCSとは

工場や発電所などから排出されるCO_2を分離・回収し、地下深部の安定した地層に圧入して長期間貯留する技術です。回収したCO_2は、パイプラインや船舶などで貯留地点まで輸送され、地下の貯留層へ安全に封じ込められます。CO_2の大気中への排出を抑えることで、再生可能エネルギーや省エネルギーだけでは削減が難しい産業分野の脱炭素化を補完します。貯留後は、地下でのCO_2の状態や周辺環境を継続的に監視し、安全性を確認します。CCSは、産業活動やエネルギーの安定供給と環境負荷低減の両立を図り、カーボンニュートラルの実現に貢献する重要な技術です。

出資鉱山における取り組み

マントベルデ鉱山

2024年より、操業に使用する電力の100%を国際再生可能エネルギー証書（I-REC）の購入および償却を通じて、再生可能エネルギー由来の電力としています。これにより、市場基準によるScope 2温室効果ガス排出量はゼロとなっています。また、エネルギー効率の向上に向け、高度プロセス制御システムの導入や車両の電動化にも取り組んでいます。

ロスペランブレス鉱山

電力供給契約を通じて、使用する電力の100%を再生可能エネルギー由来の電力で賄っています。また、エネルギー効率化の取り組みを進めるとともに、設備の電化や温室効果ガス排出量削減技術の試験導入を継続しています。

エスコンディーダ鉱山

電力購入契約により、使用する電力の100%を再生可能エネルギー由来の電力で賄っています。また、操業時および電力供給に伴う温室効果ガスを発生させない熱供給への転換に向け、ディーゼルボイラーを太陽熱設備と電気ボイラーを組み合わせた設備に置き換える取り組みを進めています。

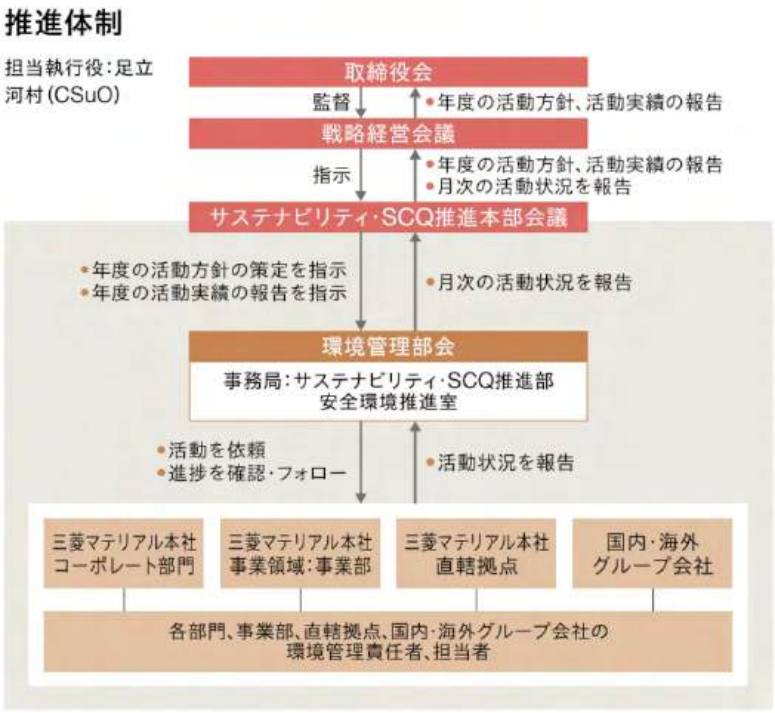
汚染防止

推進体制　環境リスクへの対応　環境管理活動　実績　環境法規制の遵守　大気汚染防止　水質汚濁防止　化学物質管理
廃棄物管理　環境会計　休廃止鉱山の管理

推進体制

当社グループでは、サステナビリティ・SCQ推進本部会議に専門部会としての環境管理部会を設置し、本社環境管理部署では、各事業部、各拠点およびグループ会社と密接な連携のもと汚染の未然防止、環境関連法令の遵守徹底を図っています。

環境管理体制



ISO14001の認証取得状況

当社グループでは、86社のうち43社が環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得しており、製造拠点に限ると74拠点のうち64拠点※が認証を取得しています。

※ 認証を取得している当社グループ拠点の認証範囲に含まれる拠点（当該拠点単独で認証していない拠点）を含みます。

環境リスクへの対応

当社グループは、環境方針に基づき、環境リスクを抽出し、顕在化を防止するための対策を講じています。
有害物質の漏えいによる大気、水域、土壌・地下水の汚染や、廃棄物の不適切な処理は、環境への悪影響だけでなく、当社グループの事業活動にも深刻な影響を与える可能性があります。各事業所では、事業内容や取り扱い物質、立地条件に応じてリスク評価を行い、必要な対策を講じています。また、廃棄物の管理については、自らの不適切な処理を防止するだけでなく、処理委託先による不適正処理を見逃さないために現地確認等の対策も講じています。
当社グループが所有する休廃止鉱山（非鉄金属鉱山）では、鉱害防止のため、集積場の維持、採掘跡の坑道や坑内水の導水路の維持、およびこれらの場所から発生する重金属を含む酸性坑廃水の適切な処理を継続的に行っています。 生物多様性リスクも、当社グループにとって重要な環境リスクのひとつです。当社グループが原料（鉱石等）を調達する鉱山において、生物多様性の保全を含む環境・社会基準を設定し、その遵守状況を確認しています。また、当社グループが日本国内に保有する山林では、森林の生態系サービスを高度に発揮させることを目標に森林管理を行っており、一定の基準を満たしていることが森林認証の取得により保証されています。
気候変動リスクの緩和に向けては、省エネ・CO_2排出削減へ多角的に取り組むとともに、CO_2回収・利用の研究や再生可能エネルギーの創出も行っています。淡水資源の不足が事業に及ぼすリスクについては、国内外の主要な事業拠点についてリスク評価を行うとともに、海水の有効利用、生産工程の効率化による節水、水リサイクル、そして廃水の浄化処理の徹底といった対策を行っています。

環境管理活動

環境教育

当社グループでは、廃棄物処理業の許可のもと、廃棄物を原料や燃料として受け入れて事業を行っている会社があることから、廃棄物に関連する法令遵守や適正処理といった廃棄物管理を重要な業務と位置付けています。各拠点では廃棄物管理に特化した管理者や担当者を選任し、法令教育の実施と独自の運用ルールにより、廃棄物の適正管理と関連法令の遵守を徹底しています。管理責任者には、廃棄物管理に関する最新の事例紹介等を通じて、廃棄物リスクや管理者に求められる役割の理解を目的とした教育を実施しています。実務担当者には廃棄物処理法の具体的な規制内容の理解を目的とした講習を実施しています。
また、広く環境管理に関わる教育として、拠点の管理者層を対象に、公害防止管理体制や経営層に求められる環境管理の基本的事項の理解を目的とした教育を実施しています。

環境課題に対応するための情報の共有

事業所内で発生するさまざまな環境課題に対応するため、本社では環境専門スタッフによる相談窓口を設け、具体的なサポートを提供するとともに、本社と各事業所は有益な情報を共有し、環境課題に対応しています。
毎年、事業所の管理者層を対象に環境管理責任者・事務局会を開催し、環境に関する施策や課題の共有を行っています。

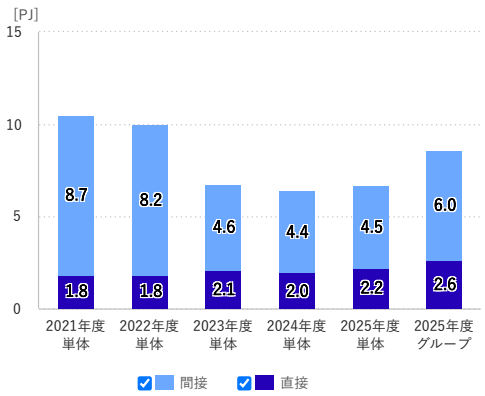
実績



エネルギー投入量

2025年度のエネルギー投入量（単体）は2024年度に比べて約6%（0.4PJ：原油換算で1.0万kℓ）増加しました。これは設備の電化や高効率機器の導入等の省エネルギー活動を実施したものの、一部の工場で増産対応に伴って操業時間や燃料使用量が増加したことによるものです。

エネルギー投入量



※ 1PJ（ペタジュール）＝1,000TJ（テラジュール）
※ グループ値は単体分を除く。

原材料・資材投入量

循環型社会構築への貢献のために、廃棄物の再資源化や副産物の循環利用に積極的に取り組んでおり、廃棄物、副産物等のリサイクル原料の利用を推進しています。
2025年度の原材料・資材投入量全体は、2024年度比10％増加し1.22百万t★となりました。このうち、廃棄物および副産物が占める割合は15.6%でした。

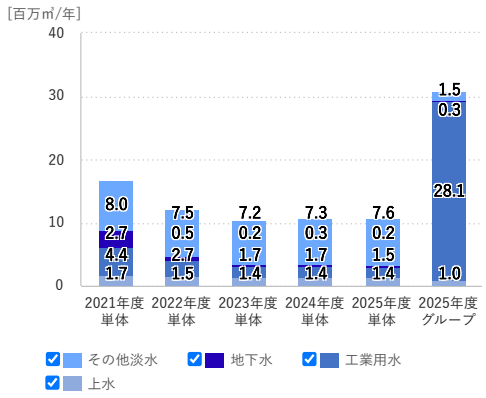


※ 2021年度までの天然資源には、グループ内鉱山からの石灰石調達分が含まれます。
※ グループ値は単体分を除く。

取水量

取水量の大部分は、銅製錬の施設で冷却水として利用する海水です。
2025年度の取水量全体は、2024年度比4％増加し97.2百万m3★でした。そのうち、（海水を除く）淡水の取水量は10.8百万m3★（全体の約11%）でした。

取水量（海水を除く）

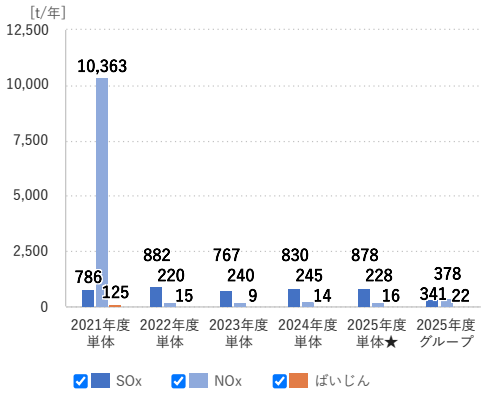


※ 水力発電に用いる淡水を除く。
※ 冷却水用の海水を除く。
※ グループ値は単体分を除く。

大気・水域への排出量

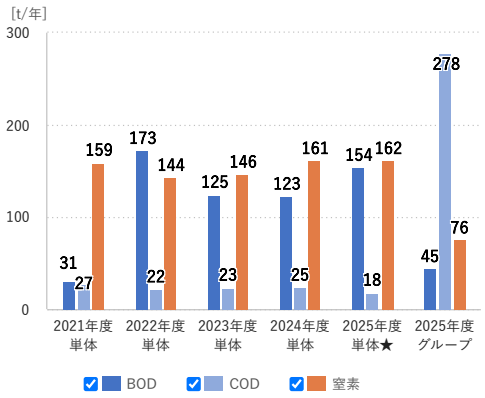
工場排ガスに含まれる硫黄酸化物（SOx）、窒素酸化物（NOx）、およびばいじん等の大気への排出状況並びに排水に含まれる生物化学的酸素要求量（BOD）、化学的酸素要求量（COD）、窒素等の水域への排出状況についてモニタリングを行っています。

大気への排出量



※ グループ値は単体分を除く。

水域への排出量

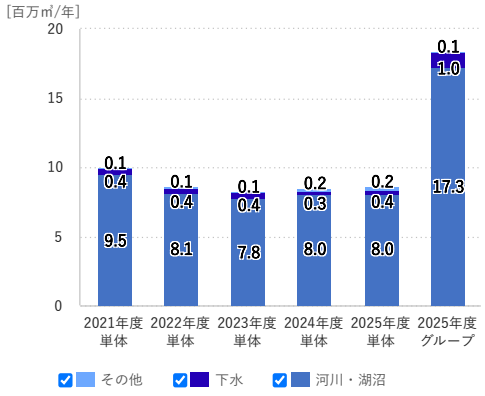


※ グループ値は単体分を除く。

排水量

2025年度の排水量(海域への排水を除く)は、ほぼ2024年度並みの8.54百万m3★でした。海域への排水量は、当社単体で87.8百万m3であり、ほとんどは冷却水として利用した海水です。
なお、休廃止鉱山における坑廃水処理水について、これまで排水量に含めていたところ、今年度より排水量の集計対象から除外しています。また、過去年度データについても同一基準に基づき再集計しています。

排水量（海域への排出を除く）

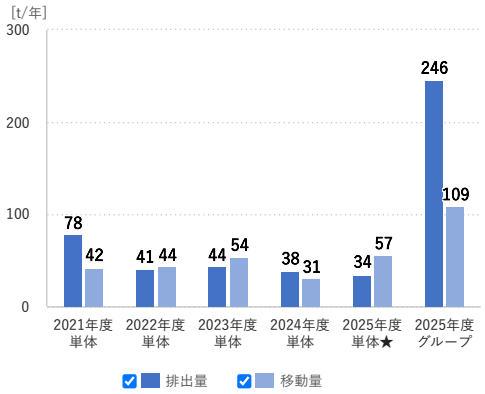


※ 海域への排出を除く。
※ グループ値は単体分を除く。

化学物質の排出量・移動量

2025年度の排出量は、2024年度比9%減少し34t★となりました。移動量は、生産量増加に伴う化学物質使用量の増加および廃棄量の増加により、2024年度比約82%増加し57t★となりました。

化学物質の排出量・移動量

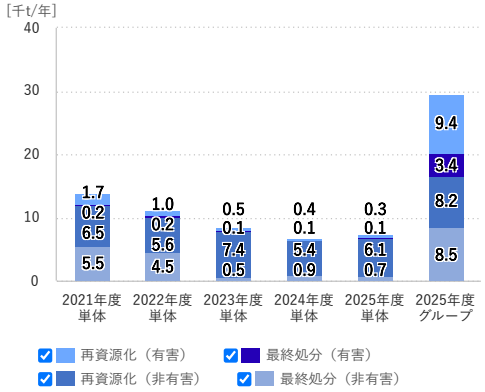


※ グループ値は単体分を除く

産業廃棄物の排出量

2025年度の総排出量は、2024年度比6%増加し7.17千t★でした。埋め立て処分量は、当社単体で2024年度比約17%減少し0.79千tでした。
当社を含むグループ全体の総排出量は36.7千t★で、そのうち、約65%をリサイクルしています。

産業廃棄物発生量



※ グループ値は単体分を除く

環境法規制の遵守

当社グループの各拠点では、ISO14001等の環境マネジメントシステムを運用し、法令遵守と環境パフォーマンスの向上に向けた継続的な活動を推進しています。
施設の新設や変更等、一定規模以上の起業に際しては、各事業所だけでなく、本社関係部署でも届出の必要性を判断しています。

環境法規制の遵守状況

水質汚濁、大気汚染、廃棄物処理等の環境保全に係る法規制の2025年度の遵守状況について、規制当局からの不利益処分（許可取り消し、操業停止命令、設備の使用停止命令、罰金等）はありませんでした。
苦情は拠点の敷地側溝における虫発生の1件が寄せられましたが、迅速に対策を実施しました。

大気汚染防止

当社グループでは、製造工程での燃料の燃焼等に伴い、ばいじんやSOx等の大気汚染物質を排出しています。 特に、銅製錬所からの排出がその多くを占めています。各事業所では、発生源の操業の安定化・効率化や、高度な排ガス処理装置を設置して性能を適切に維持する等、大気汚染物質の排出抑制に取り組んでいます。

水質汚濁防止

各事業所では、水質の汚濁を防止するために適切な排水処理を行い、排水基準よりも厳しい管理基準を設けて排水管理を行っています。さらに、化学物質や油の漏えいに備えるために、防液堤の設置や日常的な設備の点検を行っています。万が一漏えいした場合の拡散防止のための訓練等も定期的に実施しています。

化学物質管理

当社グループの製造事業所では、多種多様な化学物質を取り扱っています。各事業所では、有害化学物質の使用量の削減、環境への漏出の防止、排出量の削減等の環境リスク低減の対策を実施しています。具体的には、それぞれの化学物質の特性に応じた工程の見直し、新設備の導入、有害性が低い物質への代替化等を促進しています。

廃棄物管理

当社グループの産業廃棄物の排出抑制への取り組み
当社グループでは、資源循環型社会構築への貢献のため、リサイクル原料の使用を金属製錬事業等で推進しているほか、事業活動に伴い発生する産業廃棄物の排出抑制にも取り組んでいます。
製造事業所における具体的な活動として、原材料の梱包材や副資材を有価物化する比率の向上、製造過程における排水の処理に伴い発生する汚泥の抑制などを進めています。また、当社グループ全体として産業廃棄物の排出抑制に係る目標を設定しています。

当社グループ目標

「売上高に対する産業廃棄物の排出量（対売上高排出量）を、2030年度に2023年度比で6％低減する。」

2025年度の実績は、2023年度比で1％の増加となりました。

プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制・再資源化への取り組み

当社は、プラスチック資源循環促進法で定められる多量排出事業者（プラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量が250t/年以上）に該当しています。当社では、多量排出事業者に対して求められるプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出抑制および再資源化に関する目標を設定し、熱回収や埋め立て処分から使用量削減や資源循環への転換を図っています。

当社目標
「2027年度までに、プラスチック使用製品産業廃棄物等を2021年度（1,115t）比で35％を排出抑制および再資源化する。」

- 当社製品の梱包用プラスチックをマテリアルリサイクルへ転換
- 拠点の事業活動で使用するプラスチック資材の使用量削減や代替品使用の検討、またはマテリアルリサイクルへの転換

2025年度のプラスチック使用製品産業廃棄物等の排出量は1,060tでした。このうち、資源循環されなかった（熱回収や埋め立て等）プラスチックの排出量は737tであったため、2021年度（1,115t）比では34％の排出抑制および再資源化となりました。
グループ会社においては、各社でのプラスチックの排出量の実態を把握したうえで、多量排出事業者の該非を確認し、排出抑制および再資源化に関する活動を推進しています。

環境会計

2025年度の投資額は、銅製錬所における大気汚染防止や水質汚濁防止を目的とする設備更新等をはじめとする投資により、約28億円となりました。
また、環境保全に係る費用は、排ガスや排水処理、廃棄物処分を含む環境対策や公害防止設備の維持管理等、約72億円となりました。

2025年度 環境保全のための支出［百万円］

分類		投資額	費用額
事業エリア内コスト	事業エリア内コスト合計	2,770	6,836
	公害防止コスト	1,940	2,679
	地球環境保全コスト	664	363
	資源循環コスト	166	3,794
上・下流コスト		0	0
管理活動コスト		0	143
研究開発コスト		17	100
社会活動コスト		0	1
環境損傷コスト		19	113
合計		2,806	7,192

※ 環境コストは、環境省の環境会計ガイドライン2005年版に基づいて算定しています。
※ 集計対象範囲は単体です。

休廃止鉱山の管理

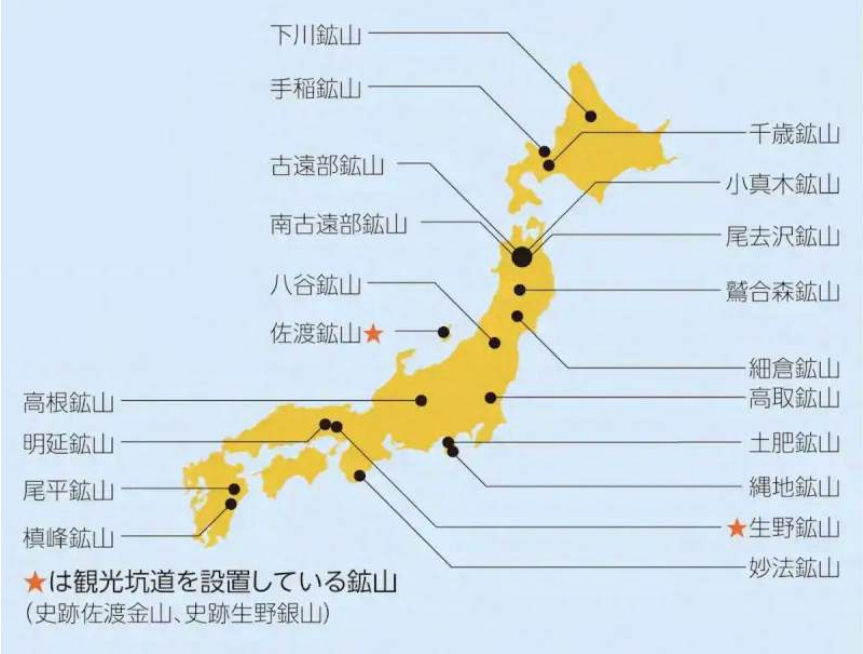
当社グループの休廃止鉱山管理

当社は、鉱山業から発展した会社です。当社グループは国内に、石灰石鉱山、石炭鉱山、非鉄金属（銅・鉛・亜鉛等）の鉱山を保有していますが、このうち非鉄金属鉱山は、全て採掘を休止または廃止し、現在では15ヵ所の拠点・事業所、20ヵ所の休廃止鉱山の管理をしています。当社グループは、行動規範第5章「【環境保全】私たちは、環境保全に努め、脱炭素化、資源の有効活用とその再資源化に取り組みます」に基づき、休廃止鉱山においても以下の管理業務を長期的に継続しています。

- 鉱山跡地から発生する重金属を含む排水（坑廃水）の適切な処理
- 集積場（鉱石の採掘に伴い発生した岩石や鉱さい、坑廃水処理で発生した殿物の集積場所）の維持
- 採掘跡の地下空洞や坑道、坑廃水を導水する水路の点検・維持
- 使用されていない坑口や陥没地等への立ち入りを防ぐ危害防止対策

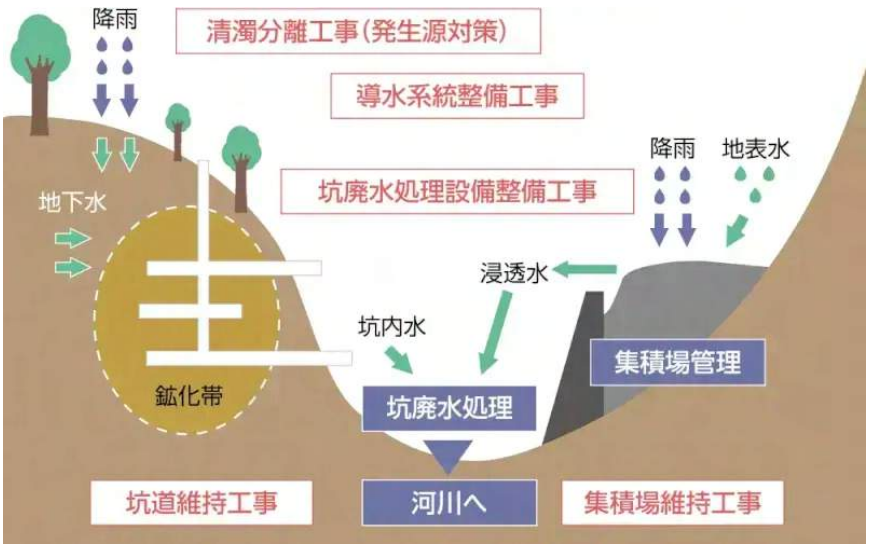
一部の休廃止鉱山では坑道の一部を保存・整備し、操業当時の様子や鉱山技術等を後世に伝える文化的遺産あるいは観光施設としても活用されています。

当社グループの休廃止（非鉄金属）鉱山



休廃止鉱山における坑廃水処理の概要

坑廃水の発生は大別して2種類あります。鉱山の操業で鉱化帯に形成された地下坑道や採掘跡の空洞に降雨や地下水が浸透し、酸化された鉱石と接触することで発生する酸性の坑内水（坑水）と、降雨 や地表水が集積場の鉱さい等と接触して発生する浸透水（廃水）がありますが、これらはともに重金属を含んでいます。これらの坑廃水は処理場で中和処理を行い、排水基準内まで重金属類を除去して河川に放流しています。

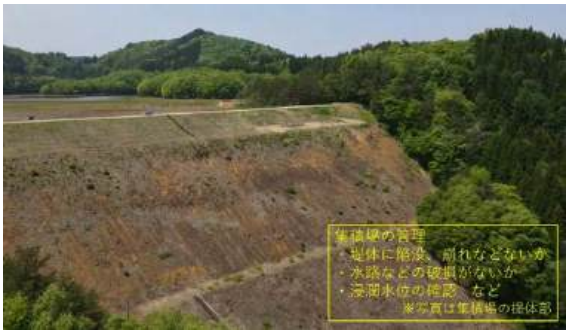


休廃止鉱山の主な管理業務

当社グループは、坑廃水処理、集積場管理、坑道・坑口管理を行っています。坑廃水処理では適正な処理、集積場管理では堤体崩壊による集積物の流出防止、坑道・坑口管理では坑内水の導水路維持のための点検や、第三者の坑道内への侵入および坑口崩落による危害発生を防ぐための閉塞工事等を行っています。このうち、坑廃水処理では365日24時間体制で管理を行っています。



坑廃水処理施設（八谷鉱山）



集積場管理の例（尾去沢鉱山）

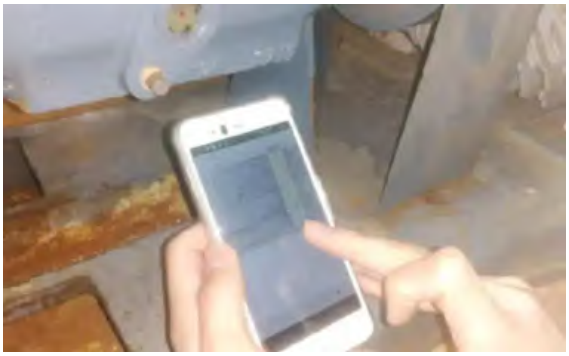
休廃止鉱山管理業務のデジタル化

管理レベルの向上と業務効率化のため、デジタル化を推進しています。

- 操業データを自動的に収集してデジタルデータとして一元管理・活用することで、坑廃水処理施設等の操業を遠隔地でも管理できます。
- 操業データを経時変化グラフ化等により可視化し、異常があった場合には遠隔警報を発報するなど、異常を早期に発見する仕組みをつくり、管理レベルを向上させています。
- タブレット等のデバイスを用いて、坑廃水処理施設や集積場の点検と記録を行うことで点検結果をデジタルデータ化し、一元管理しています。これにより、報告書を自動的に作成するなどして、業務を効率的に行っています。



操業データの可視化（データトレンド表示）



スマートフォンを用いた点検結果の記録（点検データデジタル化）

設備更新・環境対策工事

2015年からは、当社グループを挙げて、激甚化する自然災害に備えた鉱害防止対策工事に加え、大規模地震に備えた集積場安定化工事や坑廃水の発生源対策、坑廃水処理施設の能力増強、老朽化設備の更新にも取り組んでいます。工事費用は環境対策引当金として2015～2018年度までに計上し、2022年度には豪雨により被災した箇所の復旧・対策費用として一部追加計上しています。

集積場安定化工事

東日本大震災の際に、他社が管理する集積場において集積物の流出事故が発生したことを受け、経済産業省は2012年11月に耐震性能に係る技術指針を改正しました。これに基づき、当社グループが管理する集積場の安定性評価を実施した結果、10ヵ所の集積場に対策が必要と判断されました。そのため、2015年度より対象集積場の安定化に向けた設計・対策工事を順次実施しており、2025年度までに全10ヵ所の対策が完了しています。



八谷鉱山集積場安定化工事（完工後）

坑廃水処理関連の対策工事

近年の自然環境変化（大型台風やゲリラ豪雨）により、坑廃水処理に係る操業負荷やリスクが増大しています。これらの低減を目的に、発生源対策工事、坑廃水処理施設の能力増強や老朽化設備の更新を進めています。発生源対策のひとつとして、最新技術（従来困難であった酸性の条件でも緑化が可能な技術）等を用いて、鉱化帯が露出した地表面の大規模な被覆工事を行いました。この工事により、降雨が直接鉱化帯へ接触することを防ぎ、処理水量や汚濁負荷量が低減されました。



小真木鉱山 発生源対策工事（施工前）



小真木鉱山 発生源対策工事（施工後）



更新後の坑廃水処理施設（尾去沢鉱山）

人材育成

当社グループの国内の非鉄金属鉱山は全て休廃止鉱山となっており、閉山してから久しく時間が経過しています。そのため、鉱山管理技術者が高齢化・退職するなど、人材が減少の一途を辿っています。今後も持続的な休廃止鉱山の管理を行っていくためには、経験の浅い若年技術者のスキルアップが必要不可欠です。人材育成の機会（各種実務者研修や資格取得講座等）を継続的に設け、WEB研修やオンデマンド講座も活用して鉱山管理の技術継承に取り組んでいます。



坑廃水処理プロセス研修



実務者研修（基礎教育）

産学連携活動

北海道大学に寄付講座『資源環境修復学研究室』を開設し、2017年度より鉱山環境の保全に関するさまざまな教育・研究活動を継続しています。当社グループでは、この寄付講座と連携し、北海道大学やその他大学・研究機関による協力を得て、鉱山環境を修復・保全するための技術開発等に取り組んでいます。これらの研究成果は論文やシンポジウム等で発表し、広く周知を進めています。

- 鉱山跡地の緑化（筑波大学・北海道大学）：鉱山跡地における内生菌による植物の重金属耐性に関する調査・研究や自生植物による緑化の調査・研究を進め、これまで植生が根付き難かった鉱山跡地における緑化促進に取り組んでいます。
- 生態影響評価（国立研究開発法人産業技術総合研究所）：坑廃水の流入による河川への生態影響について、野外調査を用いた水生生物への影響の観点からの評価に取り組んでいます。
- 遠隔監視技術開発（国立研究開発法人産業技術総合研究所）：鉱山地域のように電力・通信網のない遠隔地の管理データを収集できる技術として、電波指向性・超省電力化した遠隔モニタリングシステムを開発しています。
- そのほか（北海道大学）：坑廃水処理に関する操業管理上の課題を改善するべく、中和殿物からの重金属類溶出リスクの評価や、低濃度条件下でのマンガン酸化物の沈積メカニズムについての研究を実施しています。



寄付講座による活動（現場見学）



鉱山跡地での緑化調査



河川生態調査（底生生物の採取）

地域住民とのコミュニケーション

当社の休廃止鉱山における鉱害防止の取り組みを地域の方々に知っていただくために、工事説明会や施設見学会を積極的に開催しています。また、植樹や稚魚の放流、イベント・祭礼への参加、協賛を通して環境保全活動・地域貢献に努めています。そのほか、国内外の学生や研究者による鉱山施設の視察を受け入れ、鉱害防止に関する研究開発や技術の研鑽の場として提供しています。

資源循環

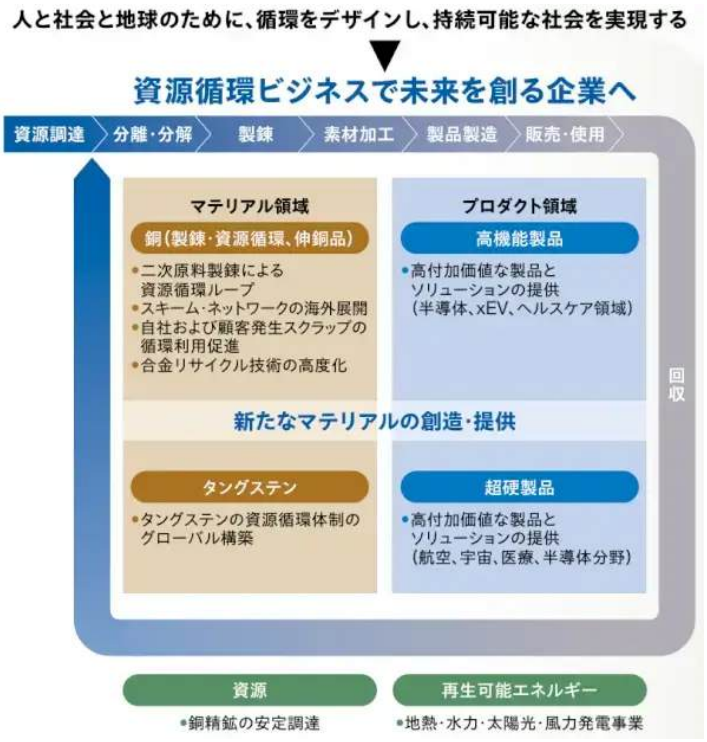
資源循環ビジネスモデルの全体像　資源循環ビジネスモデルの追求　最終処分場を必要としない資源リサイクル
銅製品の安定供給に向けて　超硬工具の安定供給に向けて　各事業におけるリサイクル　製品のライフサイクルにおける環境への配慮

資源循環ビジネスモデルの全体像

資源循環ビジネスモデルの全体像

当社グループは複合事業体であり、川上の資源から川中の素材、川下の加工品に至る幅広い技術・ノウハウを有しています。それらを全社横断的に活用することで、さまざまな廃棄物から資源を回収してリサイクルする循環型ビジネスモデルの構築に取り組んできました。各事業において、資源から素材、加工品、リサイクルを経て再び素材へと戻る循環型価値連鎖を追求することで、循環型社会システム（サーキュラーエコノミー）の実現に貢献していきます。
資源循環の拡大について、当社の強みである家電リサイクル事業での高度な分解・分離技術と、製錬事業でのリサイクル技術を活かして、その対象範囲、展開する地域、規模を拡大していくことでバリューチェーン全体の成長を実現していきます。
金属資源の循環では、使用済み、または廃棄された製品を回収し、分解・分離し、製錬等のプロセスに投入して有用な金属元素を取り出し、それらを高機能な素材・製品に加工・製造し、市場に供給していきます。
このように、資源を循環する「静脈」から高機能素材・製品の供給を行う「動脈」へ、そして市場を介してまた「静脈」へという、資源循環のデザイン・構築を実践していくとともに、再生可能エネルギー事業は創生した再生可能エネルギー電力をこれらの事業全体に対して供給し、カーボンニュートラル実現に向けたGHG削減も進めます。

三菱マテリアルグループの資源循環ビジネスモデル



画像を拡大する

資源循環ビジネスモデルの追求

活動テーマ	2025年度の活動実績	自己評価	2026年度以降の活動目標・予定
リサイクル品の処理拡大（製錬・資源循環事業）	直島製錬所のE-Scrap処理能力増強を計画	A	資源循環の推進に向けたネットワーク強化・規模拡大
	小名浜製錬（株）小名浜製錬所にリサイクル原料前処理強化のための施設の設置および計画		E-Scrap類の処理拡大によるリサイクル率アップ
			レアアース、レアメタルリサイクル事業の創出

活動テーマ	2025年度の活動実績	自己評価	2026年度以降の活動目標・予定
資源循環システムの牽引者を目指す トレーサビリティの徹底等による安心できるリサイクルシステムの提供 （製錬・資源循環事業）	リサイクル金属ブランド「REMINE」の新シリーズとしてISOに準拠したマスバランス電気銅の供給サービスを開始し、計7製品体制へ拡充	A	他製品へマスバランス供給スキームを段階的に拡大
	北米での二次原料製錬の事業基盤を強化し、グローバル展開を加速		製錬技術確立とパートナー連携により北米事業の本格稼働を推進
			法制化後に投資判断、他地域への展開検討
	ユーザーとの資源循環システムの実施・管理方法の確立、対象ユーザーの拡大		ユーザーとの資源循環システムの実施・管理方法の確立、対象ユーザーの拡大
	家電リサイクル事業の拡大、自動化の推進、回収物高付加価値化		家電リサイクル事業の拡大、自動化の推進、回収物高付加価値化
	家電リサイクル操業管理システム、型番認識技術の導入拡大（他拠点、上流工程）		家電リサイクル操業管理システム、型番認識技術の導入拡大（他拠点、上流工程）
	HVモーターリサイクル技術、LIBリサイクル技術の実証		HVモーターリサイクル技術、LIBリサイクル技術の事業化
フッ素資源リサイクル事業の推進 （高機能製品（電子材料））	リサイクル量は1,172t/年、対計画2%減	B	プラント安定稼働とリサイクル品使用量の達成 2027年3月フッ化水素の製造を終了し、プラントを停止予定
	原料のリサイクル比率は14%		
タングステンリサイクル率の向上 （タングステン事業）	タングステンリサイクル処理能力増強の事業性評価を実施	A	タングステンリサイクル処理能力の増強

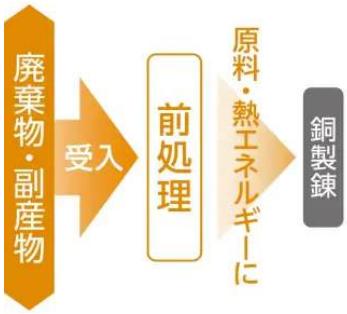
自己評価 A：目標達成 B：概ね目標達成 C：目標未達成

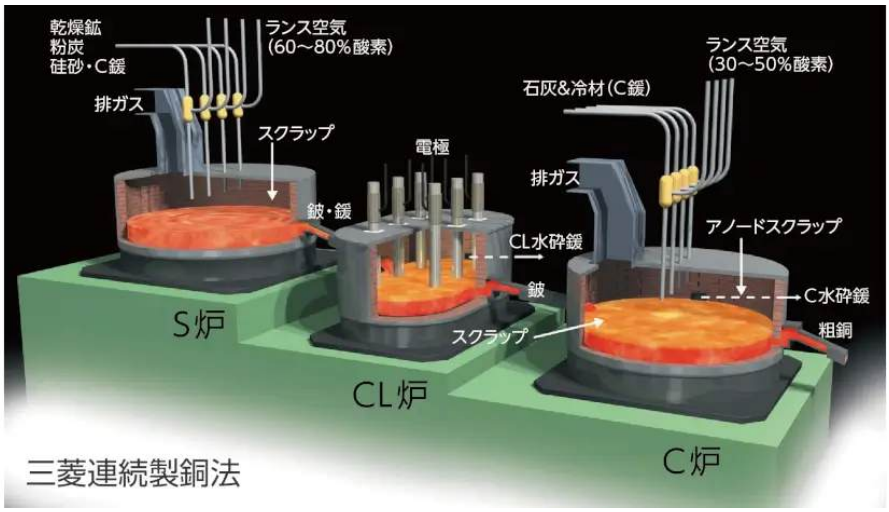
最終処分場を必要としない資源リサイクル

非鉄製錬所 都市鉱山からの資源再生

三菱連続製銅法

当社が独自開発した三菱連続製銅法は、3つの炉を樋で連結することで、銅精鉱・リサイクル原料から連続的に粗銅が得られます。設備がコンパクトであり、省エネルギー、低コスト化にも役立つことから、環境負荷が極めて低く、高効率を特徴とする製銅プロセスです。

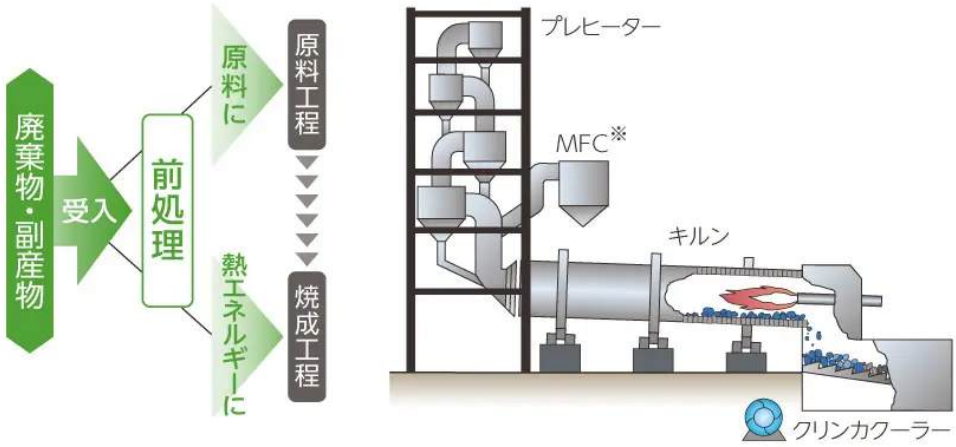




セメント工場 他産業からの処理困難物を受け入れて無害化し、安定処理

高温焼成プロセス

各種原料（廃棄物・副産物含む）は、原料工程で調合され、焼成工程で水硬性の鉱物になるように高温で焼成されます。最高温度（1,450℃）に達して所定の化学反応を終えた後、一気に冷却されてクリンカと呼ばれる中間製品となります。



※ MFC：仮焼炉

セメント工場における廃棄物処理の特徴

- 大量の廃棄物を処理可能
- 廃棄物を無害化処理
- 二次廃棄物が発生しない（最終処分場の延命）

家電リサイクル工場 使用済み家電製品を解体し、回収物を原料として供給

家電リサイクルによる環境負荷削減効果（2025年度のLCA分析評価）

家電リサイクルを実施して、使用済み家電製品から回収した資源を新しい素材に再利用した場合

項 目	実績値
GHG排出量削減効果(CO_2換算)	17万t
天然鉱物資源消費量削減効果	44万t
エネルギー使用量削減効果(原油換算)	9万t
埋立処分量削減効果	12万t

上表にはフロン（エアコン、冷蔵庫、洗濯機の冷媒フロンおよび冷蔵庫の断熱材フロン）回収による影響は考慮しておらず、回収フロン約541tをCO_2削減量として換算すると約108万tとなります。

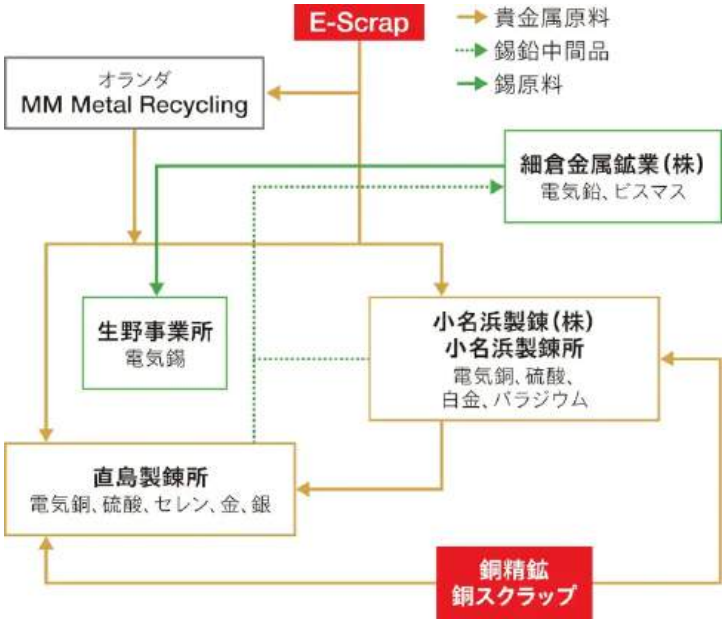
※ LCA評価対象の家電リサイクル工場は以下となります。
- 北海道エコリサイクルシステムズ（株）
- 東日本リサイクルシステムズ（株）
- 関西リサイクルシステムズ（株）本社工場・第二工場
- パナソニック エコテクノロジー関東（株）
- 中部エコテクノロジー（株）

※ 環境負荷削減効果の評価には「国立研究開発法人 産業技術総合研究所　AIST-IDEA Ver.4.0」を使用しています。

銅製品の安定供給に向けて

当社は、環境に配慮した銅鉱山から産出された銅精鉱を使用し、三菱連続製銅法の優位性を活かしながら世界最大規模の処理能力を誇るリサイクル事業を展開し、よりクリーンな非鉄金属素材を安定供給しています。EV化、IT化、脱炭素社会への移行等に伴い、銅や貴金属の重要性が増す中で、環境に配慮した供給責任を果たすことで、社会の発展と持続可能な社会の構築に貢献していきます。

マテリアルグリッド体制



超硬工具の安定供給に向けて

超硬工具の主原料となるタングステンは、安定供給の確保が政策的に重要であるとされるレアメタルの一種です。原料鉱石が一部の国や地域に偏在しており、国際関係の不安定化に伴って価格の高騰や入手リスクが顕在化する可能性があります。当社では、使用済み超硬工具のリサイクル活動を積極的に推進し、今後もタングステンの安定供給に取り組みます。

	2020年度 実績	2021年度 実績	2022年度 実績	2023年度 実績	2024年度 実績	2025年度 実績
超硬工具リサイクル 原料比率	41.8%	43.5%	50.0%	56.0%	58.6%	59.8%

タングステンの資源化プロセス



各事業におけるリサイクル

製錬・資源循環事業

レアメタルのリサイクル

E-Scrap等にはレアメタルのPGM※1が含まれており、当社グループの小名浜製錬（株）では、直島製錬所で得られるPGMの中間品等を精製してメタルや化合物の形で製品化しています。
特に、自動車や電気・電子分野の重要な材料である白金・パラジウムについては、市場での信頼性を確保するためにLPPM（London Platinum & Palladium Market）へのブランド登録申請を行い、2012年9月に認証を取得しました。
今後も、製品の品質向上に努めるとともにレアメタルの安定供給を図ります。

レアメタルのリサイクルの流れ



※1　Platinum Group Metals：白金族金属

スクラップのリサイクル

非鉄製錬所では製錬技術を活かしたリサイクルを行っています。廃家電や廃自動車等から出るシュレッダーダストや使用済みバッテリー、基板・コネクタ等のE-Scrapといった各種スクラップを受け入れ、熱エネルギーを回収したうえで、有価金属を回収し、再資源化しています。

家電リサイクル

家電製品は、鉄・アルミニウム・銅等の金属や、ガラス、プラスチック、ゴム等、多くの素材をさまざまに組み合わせてつくられています。家電メーカーと連携のうえ操業を行っている家電リサイクル工場※2では、手解体および破砕・選別処理を行い、部品・素材の選別を高度化し、回収した素材の付加価値および再商品化率を向上させています。また、銅系回収物やプリント基板は、銅製錬プロセスを利用して銅や貴金属を回収し、当社グループのシナジー効果を最大限活用しています。2025年度に当社出資の5社6工場で家電製品2,584千台（6社7工場では3,444千台）をリサイクルしたことにより、削減された埋め立て処分量は11.6万t※3に相当します。



ロボットによる解体部分の自動ピッキング

家電リサイクルプラント

※2　主要パートナー：（株）日立製作所、シャープ（株）、パナソニック（株）
※3　LCA評価対象の家電リサイクル工場は以下のとおり
- 北海道エコリサイクルシステムズ（株）
- 東日本リサイクルシステムズ（株）
- 関西リサイクルシステムズ（株）本社工場・第二工場
- パナソニック エコテクノロジー関東（株）
- 中部エコテクノロジー（株）

TOPICS

ISOに準拠したマスバランス電気銅の供給サービスを開始 ～「REMINE」新シリーズとしてラインアップに追加～

当社は、ISO準拠が確認されたガイドラインに基づき、マスバランスクレジットモデル※4を適用した電気銅の供給サービスを開始しました。本サービスは、顧客の求める環境価値をISO準拠という高い信頼性とともに提供するものです。
鉱石由来の銅精鉱と多様なスクラップ原料を混合して銅を製造する一般的な製錬所では、リサイクル材料や、廃自動車由来の材料など、特定の材料に由来する電気銅をお客さまに供給することは困難です。この課題を解決する手法として、近年注目されているのがマスバランスクレジットモデルです。
当社はこのたび、銅製品にマスバランスクレジットモデルを適用するためのルールを明確にした「銅製品のマスバランスクレジットモデルガイドライン」（以下、本ガイドライン）を策定しました。本ガイドラインの策定には、当社に所属するISO TC 308※5エキスパートが参画し、ISO準拠という高い信頼性と、事業運営における実行可能性を両立させました。
さらに、一般社団法人日本LCA推進機構（理事長：稲葉 敦氏）によるクリティカルレビュー※6を経て、業界で初めて※7第三者によりISO22095※8および2026年1月に発行されたISO22095-2※9に準拠していることが確認されました。
本ガイドラインに基づきISOに準拠したマスバランスを適用する電気銅の供給サービスは、当社のリサイクル金属ブランド「REMINE」の新シリーズとしてラインアップに追加されます。「REMINE」専用WEBサイトでは、本ガイドラインおよび第三者によるクリティカルレビュー証書の参照が可能です。なお、本サービスはまず電気銅への適用から開始し、順次、当社の銅加工製品へと展開していく予定です。

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」と定めています。今後も「REMINE」シリーズの製品の供給を通じて、限りある資源を最大限に活用し、目指す姿の実現に取り組んでまいります。

※4　原料が有する特定の特性をクレジットとして発行し、発行したクレジットを製品または製品の一部に付与する方法を用いたマスバランスモデル。マスバランスモデルとは、ISO 22095:2020において定義された5つのChain of Custodyモデルのひとつであり、特定の特性を有する原料または製品が、定義された基準に従って、その特性を持たない原料または製品と混合されるモデル。Chain of Custodyとは、関連するバリューチェーンの各段階を通過する過程において、入力と出力および関連情報が転送、監視、制御されるプロセス。
※5　ISO TCは、国際標準化機構の中で、特定の技術分野に関する標準を策定するための委員会。ISO加盟国で構成され、規格の検討や作成を行う。TC308はISO 22095、ISO 22095-2などを所管する。
※6　本ガイドラインがISO 22095、ISO 22095-2の要件を満たしているどうかをISO TC308エキスパートが確認するプロセス。
※7　ISO 22095、ISO 22095-2に準拠していることが第三者により確認された点において業界初。2026年1月現在、当社調べ。
※8　ISO 22095:2020,
Chain of custody—General terminology and models
マスバランスモデルを含む5つのChain of Custodyモデルに関する要件が定められている。
※9　ISO 22095-2:2026,
Chain of custody—Part 2: Requirements and guidelines for mass balance
あらゆる業界を対象にマスバランスモデルを適用するための要件と指針が定められている。

タングステン事業

タングステンのリサイクル

希少な金属を含む廃棄物は、希少金属の含有率が高く、天然資源に比べてより効率良く希少金属を得ることができます。当社グループでは、タングステンが超硬工具をはじめ、半導体や電子材料等の幅広い用途に用いられる重要資源であることを踏まえ、原料から製品まで一貫した生産体制を強みに、日本および欧州を中心とした拠点ネットワークを活用し、グローバルに使用済み製品・スクラップのリサイクルに取り組んでいます。これにより、資源循環の推進とともに、原料の安定確保および供給リスクの低減につなげています。

高機能製品（電子材料）

フッ素資源リサイクル

当社グループの三菱マテリアル電子化成（株）では、フッ化水素酸をはじめ、各種半導体製造用材料、難燃剤や帯電防止剤等の機能を有する材料等、さまざまなフッ素化合物の製造を行っています。2006年度からフッ素化合物を使用するユーザー各社から排出されるフッ化カルシウム廃棄物を回収し、蛍石原料の代替とするフッ素資源リサイクルを行っています。

※ 事業環境の悪化によりフッ化水素の製造を2027年3月に終了いたします。それに伴いフッ素資源リサイクルについても2027年3月をもって終了いたします。

関連事業

廃棄物・副産物のリサイクル

1,450℃の焼成工程を有するセメント工場では、処理困難な産業廃棄物等を無害化処理し、かつ、二次廃棄物を発生させることなく有効利用することができます。石炭灰、建設発生土、汚泥、焼却灰、銅製錬所から副産される銅スラグ、石膏等はセメントの原料として、廃プラスチック、廃タイヤ、木くず等は熱エネルギーとして利用され、セメントに生まれ変わります。

製品のライフサイクルにおける環境への配慮

当社は、切削工具の製品開発段階からリサイクル、廃棄に至る各ライフステージで発生する、製造時のエネルギー消費量や廃棄物量、有害物質の使用量といった環境負荷を定量的に把握・分析し、その低減を目的としたLCA（ライフサイクルアセスメント）に取り組んでいます。
新規に開発する製品については、長寿命の実現、顧客の環境負荷低減、製造時の廃棄物の削減などを評価項目として、日本機械工具工業会（JTA）の環境調和製品評価基準に基づく評価を実施しています。その結果、JTAによる審査を経て、環境負荷低減に貢献する製品として「環境調和製品」に認定されています。

水に関するマネジメント

水に関するマネジメント　出資鉱山における水資源マネジメント

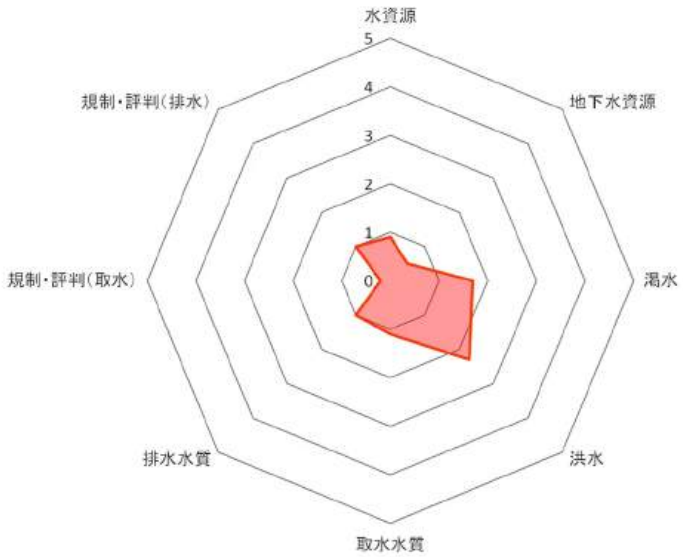
水に関するマネジメント

当社グループにおける水使用量の大部分（約90%）は海水ですが、淡水（工業用水や地下水等）不足が事業に影響を及ぼす可能性があるため、環境方針において「水資源有効利用・保全」を掲げ、水の再利用や循環利用等を通じて使用量の削減に取り組んでいます。
また、近年頻発する台風や洪水災害等によりもたらされる水に関するリスクの管理も行っています。各事業所では水リスクの低減策を進めており、淡水資源の使用量の削減に向けて、海水の有効利用、生産過程の効率化や水使用量の少ない設備の導入による節水、水リサイクル、廃水の浄化処理を徹底しています。洪水対策として、建屋やポンプ、電気設備等の嵩上げや排水ポンプの設置、増水を想定した訓練等にも取り組んでいます。また、事業所からの排水水質の異常や水質事故の防止のため、法規制を上回る排水基準を独自に設定し管理するほか、水質異常を検知するセンサーや自動排水停止システムの導入等にも取り組んでいます。

水リスク評価の取り組み状況

当社グループの製造事業所（一部は研究機関も含む）における水リスクの状況を把握するために、世界資源研究所（WRI）が開発した水リスク評価ツール「Aqueduct（アキダクト）」を使用して、水資源確保に関連するリスクや洪水の影響を受けるリスク等の項目について、事業所ごとに評価を行っています。水ストレスが高いと評価されたグループ会社拠点は11ヵ所ありましたが、これらの拠点に関する売上がグループ会社に占める割合は0.7%に留まります。2025年度の取水量は317千m^3、水消費量は70千m^3★でした。さらに、より実態に即した水リスク評価とするため、各事業所の過去の水リスクの顕在化状況（洪水、渇水、取水した水の水質悪化に関する発生履歴等）や事業活動に関連する水使用状況（淡水・地下水の使用量、排水中の汚濁負荷物質の排出量）等の情報を考慮して、Aqueductによる水リスクの評価結果を補完しています。
補完した水リスクの評価結果は、評価項目ごとにリスクスコアを表したレーダーチャートによって事業所ごとの水リスクを可視化し、共有しています。各事業所では、高リスクと評価された項目をその事業所独自のリスクとして登録し、水リスクの低減を含む対応を策定・実施しリスク管理を行っています。

事業所別の水リスクのレーダーチャート 表示例



水リスクの項目のうち、「水質リスク」については取水した水の水質悪化による操業への影響や事業所排水による環境への影響、「規制・評判リスク」については取水・排水に対する規制の強さ・地域の評判の観点から、リスクを取水と排水に分けて評価しています。

出資鉱山における水資源マネジメント

当社は、水ストレスリスクが高いチリで銅鉱山事業を展開しており、操業に必要な大量の水を安定的に確保するため、水使用効率の最大化と新規取水量の削減に取り組んでいます。共同出資会社と連携し、淡水使用の最小化、再利用の促進、環境保護を推進することで、地域社会との共生と中長期的な事業継続を目指しています。

マントベルデ鉱山

マントベルデ鉱山では、操業に使用する水の全量を海水淡水化により確保しています。2025年の海水取水量は2,050万m3で、2024年の1,460万m^3から41%増加しました。水使用原単位は鉱石処理量1t当たり0.697m^3となり、2024年から36%増加しました。これは、硫化鉱の処理および銅精鉱生産の本格化に伴い、水需要が増加したためです。
。海水淡水化の過程で生じた濃縮塩水については、2025年に1,110万m^3を管理された排水として海に戻しました。この排水は、海域および内陸表流水への液体廃棄物の排出を規制するチリの「Norma de Emisión DS 90」基準に適合しています。
さらに、淡水化プラントでは海況監視・早期警報システムを導入し、海況変化に伴う操業リスクを事前に把握することで、淡水化水の安定供給とプラントの運転継続性の向上に取り組んでいます。

ロスペランブレス鉱山

ロスペランブレス鉱山では、海水利用の拡大と高い水再循環率の維持に取り組んでいます。海水淡水化プラントは2024年に稼働を開始し、現在、毎秒400ℓの淡水化能力を有しています。2025年の水再循環率は80%です。
大陸由来の水への依存をさらに低減し、将来の操業のレジリエンスを高めるため、海水淡水化プラントの生産能力を毎秒400ℓから800ℓへ倍増する拡張工事を進めており、2027年の完成を目指しています。
また、操業会社であるAntofagasta Mineralsでは、水管理の標準化を進め、各事業所に水管理の実践と遵守状況のモニタリングを担う水管理責任者（Water Leaders）を配置しています。2025年には、グループ全体で70人を超える従業員が水管理および関連基準に関する研修に参加したほか、各事業所の水収支をリアルタイムで一元的に把握するシステムを導入しました。

エスコンディーダ鉱山

エスコンディーダ鉱山では、海水淡水化設備の整備と操業プロセスにおける水の回収を水戦略の柱としています。節水や水の回収・再利用を通じた水使用量の削減に加え、関連する送水・電力インフラを含め34億3,000万米ドルを投資し、毎秒2,500ℓの処理能力を持つ海水淡水化プラントを整備しました。
2020年度下期にモントゥラキ井戸群からの地下水取水を停止して以降、安全な採鉱に必要な露天掘りピットの排水として汲み上げる少量の地下水を除き、操業用水は全量を淡水化海水で賄っています。

生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）

生物多様性への配慮　出資鉱山における生物多様性の取り組み

生物多様性への配慮

基本的な考え方

生物多様性保全課題については、2019年のIPBES（Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services. 生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム）の地球規模評価報告書において自然が世界的に劣化し、自然変化を引き起こす要因が過去50年間で加速していることが科学的な根拠を元に指摘されています。世界は、2022年に生物多様性条約締約国会議（COP15）における「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択を受け、2030年に生物多様性の損失を止め反転させる、いわゆるネイチャーポジティブ（自然再興）達成に向けた社会経済活動が企業にも求められています。
当社グループは、行動規範第5章に「生物多様性に配慮して、自然との共生に努めます」と定め、生物多様性への配慮を事業の基本姿勢として社内外に明示しています。環境方針では「天然資源の開発等を含めバリューチェーン全体において生態系に配慮した事業活動を行います」としており、生物多様性問題に関する社会環境の変化を踏まえて当社としての取り組み方針をより具体化することが必要と考えられることから、当該環境方針に基づく詳細な方針として、生物多様性保全方針を制定しています。

> 生物多様性保全方針

> ニュースリリースリンク
三菱マテリアルグループの生物多様性保全方針を策定

情報の開示

当社グループは、2023年9月に発表されたTNFD[※1]の提言に基づき、当社事業の生物多様性に関する依存と影響およびリスクと機会について適切に分析を行い、開示を進めていくこととしています。また、この開示提言に賛同し、TNFD Adopter[※2]に登録しました。2025年5月に分析結果に基づきTNFDレポートを作成し、当社グループの事業活動による自然に対する依存と影響の評価、主な活動場所における自然との接点についての評価、自然との関わりが大きい事業のリスクと機会の評価などについて開示しています。当レポート作成にあたり、2023年度は事業規模の大きい事業所や自然への影響が大きいと考えられる３拠点についてLEAPアプローチに基づく試行的な分析を実施し、2024年度に主要な事業や拠点に関する分析を実施しました。今後はこの分析に基づき具体的な対応や目標を取りまとめていくこととしています。

> TNFDレポート2025 PDF （4,962KB）

※1　Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）の略。2021年6月設立。
※2　TNFD AdopterはTNFD提言に沿った情報開示を行う意志を表明し、TNFDのWEBサイトで登録を行った企業・組織のことです。

戦略

事業活動と生物多様性に関する依存と影響の把握

事業における依存と影響の把握のため、『ENCORE』を用いて評価を行いました。ENCOREとは、組織が自然関連リスクへのエクスポージャー（感応度）を調査し、自然への依存と影響を理解するためのオンラインツールです。ENCOREによる評価は業種の一般論であるため、評価は自社事業の実態や特徴を踏まえて定性的な補正を実施しています。評価はENCOREの評価に倣い、高い順からVH, H, M, L, VLの５段階評価を実施し、ヒートマップを作成しました。ヒートマップの５段階評価は、評価が高ければ悪いというものではなく、リスクだけでなく機会も考慮した結果で、ポジティブ・ネガティブによらず生じ得る依存や影響の度合い・関係性の強さを示すものです。評価が高くなったと項目について考えられる主な理由や特徴は以下のとおりです。

- 自然との接点がもともと大きい銅の調達や再生可能エネルギー事業等は、土地使用面積や土壌関連の項目の評価が大きく出る傾向にありました。
- 水に関する項目は事業横断的に影響が高くなる傾向になりました。これは製造工程において化学物質や重金属が排出されることによる土壌や水を汚染する可能性があることからと考えられます。
- 外乱の項目が高い事業もありましたが、機械の稼働音や照明による生態系への影響が懸念されることからと考えられます。

	項目	鉱山投資	非鉄金属製錬	金属資源循環		伸銅品	電子材料（半導体、自動車関連等）				超硬製品	再生可能エネルギー		休廃止鉱山管理	森林管理
		銅精鉱調達		金属リサイクル	家電リサイクル		デバイス	基礎化学品製造業	その他ゴム製品製造業	他の金属製品製造業		地熱発電	水力発電	坑廃水処理	
依存	バイオマスの供給	VL												VL	VH
	淡水供給	H	M	M	M	M	M	M	L	M	M	M	VH	M	H
	グローバル気候規制サービス	H	VL	VL	VL		VL	VL	VL	VL	VL	VL	M	VL	VH
	降雨パターンの調整	VH	M	M	M	M	VL	VL						M	VH
	大気浄化	VL	M	M	M	M	VL	VL	VL			VL		L	H
	土壌と土砂の保持	M	L	VL	VL	M	L	M	L	L	L	H	VH	M	VH
	水質浄化	VH	M			M	M	M	M	M	M	M	L	L	VH
	水流調整	H	M	L	L	M	M	M	M	M	M	M	VH	M	H
	洪水緩和	H	M	VL	VL	M	M	M	M	M	M	M	VH	M	H

	項目	鉱山投資	非鉄金属製錬	金属資源循環		伸銅品	電子材料（半導体、自動車関連等）				超硬製品	再生可能エネルギー		休廃止鉱山管理	森林管理
		銅精鉱調達		金属リサイクル	家電リサイクル		デバイス	基礎化学品製造業	その他ゴム製品製造業	他の金属製品製造業		地熱発電	水力発電	坑廃水処理	
影響	淡水利用面積	VH											H	M	M
	温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出	H	H	M	M	M	L	M	M	L	L	H			H
	水や土壌への有害汚染物質の排出	VH	VH	M	M	H	H	VH	M	VH	M	M		H	M
	固形廃棄物の発生と放出	H	M	M	M	L	L	M	M	L	L	VL	L	H	L
	外乱（騒音、光など）	VH	VH	H	H	H	M	VH	M	M	M	M	H	M	H

事業拠点と自然との接点に関する評価

TNFDの開示基準に則り、当社の活動場所の中から優先拠点を選定しました。選定にあたっては以下の点を基準に選定しました。

- 全活動場所について「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」の評価を実施
- 全活動場所の中から、事業活動による自然に関する依存や影響の大きい場所（工場や社有林等）を選定
- 事業活動による自然に関する依存や影響の大きい場所のうち「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」のいずれかにあてはまる場所を優先地域として特定

TNFDでは、優先地域を「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」の観点で評価し、両方に該当する地域を抽出するという開示基準があります。「影響を受けやすい場所」の定義は５つ設けられており、評価においては、少なくとも1つ以上の基準を満たす必要があります。

本検討では、TNFDの「影響を受けやすい場所」の定義のうち「生物多様性にとって重要な地域※3」および「生態系の完全性が高い地域※4」について、共通指標として、評価対象の全拠点での評価を実施しました。

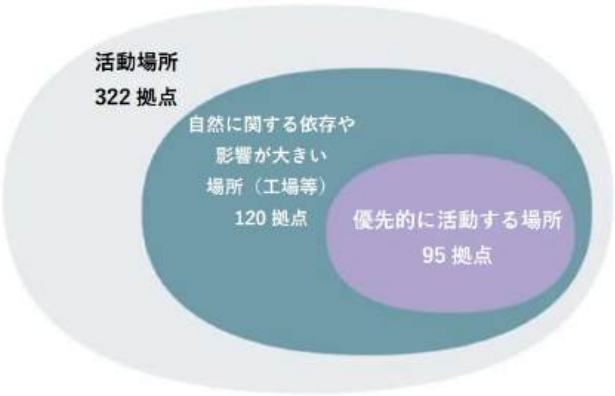
また、Evaluateフェーズで重要度の高い依存・影響項目があると評価された事業は、自然に関する重要な依存・影響項目に個別指標を設定し、「重要な場所」の評価を行いました。その後、事業活動により生態系や環境への影響を与えうる場所としてオフィス以外の工場や社有林等を抽出しました。本検討では、事業活動により生態系や環境へ影響を与えうる場所のうち、「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」のいずれかにあてはまる場所を優先地域として特定しました。

※3　以下の条件を満たす地域のこと。具体的には法で定められた保護地域や世界遺産地域などを指す。
・地域、国内、国際レベルで、優先的に保護されるべき生態系であると認識されている
・その場所の生態系/生息地が地域固有のもの、もしくは非常に局所的である
・その場所には絶滅危惧種が生息しており、高い絶滅リスクがある
・利害関係者にとって重要な文化的、経済的役割を担っている（水供給、レクリエーション等）
評価ツールとしてIBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool（生物多様性統合評価ツール））を使用。

※4　生態系が生態学的プロセスや多様な生物群集を維持・存続させる能力。生態系の完全性が低い地域は、生態系資産または生態系サービスの劣化/損失がある。 評価ツールとしてWWF Biodiversity Risk Filterを使用。

評価結果では活動場所322拠点の内、95拠点が優先的に活動する場所と評価されました。Assessでリスクと機会に対する取り組み状況を確認する際は、この優先地域から評価することにしました。

また、多くの拠点が優先地域と判断されたことから、拠点単位の動植物の生息状況の把握や生産金額、事業活動量などを基準にスクリーニングをかけて、さらに優先順位をつけていくことを検討していきます。具体的な取り組みとして国立科学博物館の資料による文献調査を行い、それに基づいた現地調査も検討しています。



TOPICS　**国立科学博物館による希少種生息状況についての文献調査**

LEAPアプローチで用いたツールは世界的に共通で使われているものですが、特に日本に特化して詳細な分析を踏まえた確認も行うべく、国立科学博物館が所蔵する維管束植物（種子植物・シダ植物）標本のデータベースを活用し、国内拠点での生息状況の調査を行いました。

調査は、当社直接操業の製造拠点および再生可能エネルギー発電事業区域、休廃止鉱山、社有林計58ヵ所を対象とし、以下の作業を実施しました。

1. 社有地について、GISデータあるいは住所に基づいて該当する第二次地域メッシュ（１辺約10km)を抽出。複数メッシュにまたがる場合は該当するものすべてを抽出（70メッシュ）
2. 国立科学博物館が所蔵する維管束植物（種子植物・シダ植物）標本のデータベースから、社有地のメッシュに該当するデータを抽出
3. 環境省レッドリスト2020、都道府県レッドリストのいずれかに合致する標本レコードを抽出

調査結果は、社有地のある計70の第二次地域メッシュで記録されたレッドリスト掲載種として、計1,642標本が該当しました。
レッドリスト別では、環境省と都道府県の両方掲載が577点、環境省レッドリストのみ掲載が138点、都道府県レッドリストのみ掲載が927点になりました。
標本については1800年代や1900年代前半に確認された掲載種もあり、現在は確認できるか不明な種もあることから、今後は多くの希少種の標本が見つかった拠点を中心に現地調査を実施し、生息状況の確認を行うことを検討していきます。

リスクと機会の分析

リスクと機会の分析については、ENCOREの結果や自然との接点の大きいと考えられる事業であることを踏まえ、水力発電、地熱発電、坑廃水処理の３事業を選定し、当社グループの中での売上の割合が大きく自然によるリスクと機会による影響への大きさを考慮して、非鉄金属製錬事業を選定しました。分析によりあげられたリスクと機会の主なものは、以下のとおりです。優先すべきリスクと機会については、★をつけています。
（非鉄金属製錬事業および水力発電事業は2024年１月に実施した試行分析の結果、地熱発電事業および坑廃水処理事業については2025年１月に実施した結果です）

非鉄金属製錬 リスク・機会

No.	リスク・機会のカテゴリー		想定される主なリスク・機会と事業活動の変化
1	物理リスク	慢性	排水熱による磯焼けの助長
2	移行リスク	政策・法的	CO_2排出量の規制や炭素税の導入による財務影響
3			近隣の海の磯焼け進行による排水の温度規制
4		市場	よりCO_2排出量の少ないプロセスで生産された製品を他社が開発した場合の競争力低下
5		技術	排水の熱を下げて排出するための設備投資に伴う財務影響
6	機会	資金の流れと融資	排出量取引制度等のCO_2削減に対する政策的支援やインセンティブの享受
7			磯焼け防止のための藻場の再生による地域貢献、ブルーカーボン・クレジット制度の活用
8		評判資本	地域レベルでの利害関係者との協力的な関与（藻場の再生活動など）

水力発電 リスク・機会

No.	リスク・機会のカテゴリー		想定される主なリスク・機会と事業活動の変化
1	物理リスク	急性	洪水等による発電所の設備損傷や油の流出等による水質汚染等の突発的な事故
2		慢性	気候変動の影響等による異常豪雨の頻発や年間降雨量の変化に対するダムの洪水調節機能の対応、発電計画の不安定
3	機会	製品/サービス	自治体や調査機関等と連携し、ダムおよび周辺地域の生態系把握の継続、開示、環境維持に努め、再生可能エネルギー電力の継続供給の推進

地熱発電 リスク・機会

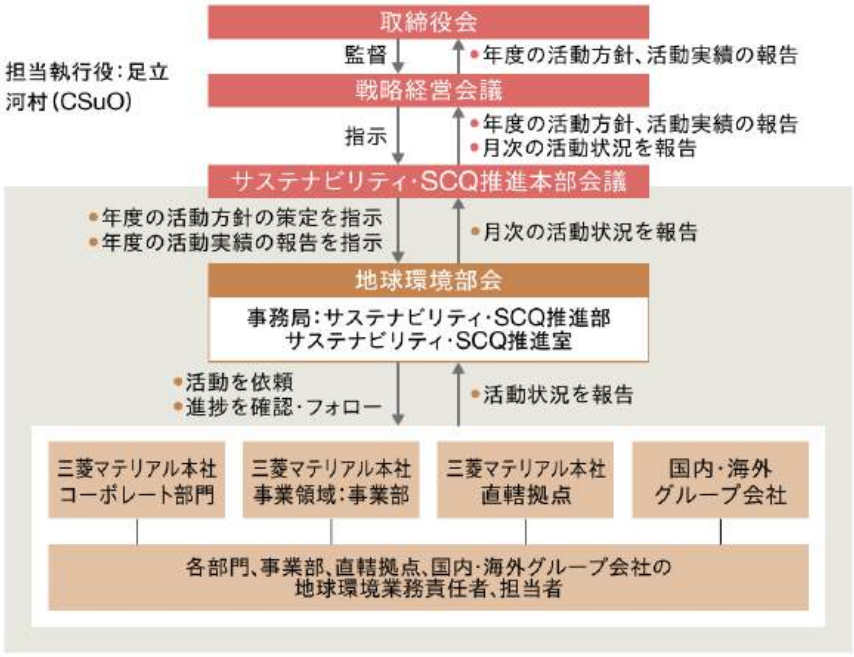
No.	優先度の高い 影響依存関係	リスク・機会の カテゴリー		想定される主なリスク・機会と事業活動の変化
1	【依存】 土壌と土砂の保持	物理 リスク	急性	土砂崩れ、事業実施エリアの崩壊による操業停止や、修復作業の費用負担が発生
2	【影響】 温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出	移行 リスク	市場	投資家の環境意識の高まりに伴うESG投資の活発化による株価の不安定化
3	【影響】陸域生態系の利用		政策	陸域生態系への影響が懸念され、保護エリア設置など、陸域生態系の保全に関する規制強化により事業活動エリアに制限が設けられる。事業活動の制限による制限に伴う売上の減少
4				開発・採掘活動による陸域生態系への影響が懸念され、操業エリア内の自然再生など、陸域生態系の保全に関する規制強化により対応要請が強まり、植樹など規制対応のための負担が増加
5	【影響】 温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出	機会	資本・資金	ESG投資の呼び込みによる、株価の安定化
6			資源効率	業務効率化として処理プロセスの最適化を行ったことによる人件費の削減

坑廃水処理 リスク・機会

No.	優先度の高い 影響依存関係	リスク・機会の カテゴリー		想定される主なリスク・機会と事業活動の変化
1	【影響】水や土壌への有害汚染物質の排出	移行 リスク	評判	水質や土壌汚染に伴う生態系の破壊によるブランド価値の低下から売り上げが減少する
2	【影響】固形廃棄物の発生と放出		責任	新たな規制（法令）に違反した場合は、罰金や制裁措置が課される。
3	【影響】水や土壌への有害汚染物質の 排出	機会	評判	最終鉱業権者としての責務を全うすることによる行政等ステークホルダーの信頼獲得。評判の向上により、事業継続性も向上する
4	【影響】陸域生態系の利用		生態系の保護、回復、再生	休廃止鉱山周辺生態系の保護、回復、再生のための活動を実施

生物多様性に関するガバナンス

当社は、サステナビリティを分掌するCSuOのもとで生物多様性保全問題への対応を含むサステナビリティ課題への対応を行っています。また、生物多様性保全に関連するリスクと機会への当社グループの戦略的取り組みについては、専門部署を設置し、当社グループの生物多様性保全対応を企画・推進しています。さらに、地球環境グループが事務局を務める「地球環境委員会」では、生物多様性保全に関する社内啓発、活動方針の制定、TNFD提言に基づいた自然関連課題の把握、自然関連のリスクおよび機会の評価・管理、ネイチャーポジティブな社会に向けた活動計画の作成およびその他生物多様性保全に関する協議、情報共有等を推進しています。これらの取り組みは、戦略経営会議、取締役会に報告され、適切にモニタリングされています（戦略経営会議・取締役会における審議・報告事項）。



生物多様性に関するリスクマネジメント

当社グループでは、本社管理部門においてグループ全体で共通性や優先度が高い、事業運営に深刻な影響を及ぼす重大リスクを特定・評価しています。一方、各事業分野における固有の重大リスクは本社事業部門が特定し、各事業拠点における固有の重大リスクと合わせて包括的に重大リスクを管理しています。
それぞれの重大リスクの特定・評価、対策の実施状況は、当社のSCQ推進本部、戦略経営会議で協議し、モニタリングしています。これらの会議体では足立執行役常務が実効責任を担い、監査委員会からも独立して運営しています。また、取締役会では、そのプロセスの実効性について検証、見直しを実施し、ESGリスクを含めたリスクマネジメントを総合的に監督しています。
教育面では、リスクマネジメントの概要から具体的な進め方までを網羅する社内研修や外部講師を招いたリスク感性向上セミナーを実施し、活動品質の向上に努めています。
自然関連課題においても、当社グループの業績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性がある主要なリスクのひとつとして認識し、当社グループのリスクマネジメント活動の中で取り組みを進めています。
当社グループのリスクマネジメント体制および運用状況、重大リスクの選定プロセス等の詳細は、当社サステナビリティレポート2024内の「グループガバナンスによる内部統制の拡充」で開示しています。

指標と目標

当社グループでは気候変動や資源循環に関する取り組みも合わせて進めており、自然に関連して設定している目標は以下のものです。本レポートに記載以外の内容については、今回の評価結果を参考に、指標目標を検討していきます。

気候変動に関する目標→「気候変動（TCFDに則った開示）－指標と目標」をご参照ください。
プラスチックに関する目標→「汚染防止－廃棄物管理」をご参照ください。

具体的な取り組み

製造拠点での取り組み

当社グループの製造事業所でも、各事業所の特性に応じて、生物多様性の保全に取り組んでいます。例えば、直島製錬所（香川県香川郡直島町）では、少雨・乾燥土壌で植物が育ちにくい状況や過去の森林火災などにより山林が一部焼失した経緯から、その植生促進と回復を目指し、植林活動を実施しています。また、瀬戸内の自然環境を保護するため、所内で排出される排ガスや排水については、国の基準よりも厳しく設定し、処理を徹底しています。

社有林での取り組み

当社は、日本各地に1.3万haの森林を保有し、そこに生息する動植物の生息環境に配慮する森林経営手法を実践しています。動植物のモニタリング活動や、生息を確認した希少種のレッドリスト化も行っています。北海道内の8ヵ所の山林では生物多様性にも配慮した持続可能な森林経営に関する認証を取得しています。今後も、当社グループの事業活動と生物多様性との接点に配慮し、広い視野で保全に取り組んでいきます。また、当社は2022年4月、環境省が主導する「生物多様性のための30by30（サーティ・バイ・サーティ）アライアンス」（アライアンス）に、参加企業として登録されました。本アライアンスは2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（Nature Positive）国際目標の達成に向けて設立された有志連合です。日本ではこの目標達成に向け、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護すること（30by30）の達成を目指し、国立公園等の保護地域の拡充に加え保護地域以外の企業林等で生物多様性保全に資する地域をOECM（Other Effective area-based Conservation Measures）※5として設定することとしています。環境省はOECMを『自然共生サイト』として認定することとしており、当社の北海道の手稲山林も2023年10月に認定され、認定区域のうち保護地域との重複を除かれた区域が2024年8月にOECMとして国際データベースに登録されました。手稲山林は、札幌市の市街地に隣接する都市近郊林でありながら、多様な動植物が生息しています。その生物多様性を保全するための森林整備における環境負荷の低い作業システムの採用や、デジタルツールを活用したモニタリング活動などが評価されました。
また、認定取得後の取り組みとして札幌市と協力し地域住民を対象とした「生き物観察会」を開催するなど、自然共生サイトに関する普及活動も実施しています。

※5　Other Effective area-based Conservation Measures、公的な保護地域以外の企業林などで生物多様性保全に資する地域

› OECM公式サイト（英文のみ）



TOPICS　**北海道の主要社有林での生物多様性モニタリング計画の作成**

「マテリアルの森」では、北海道の認証取得山林を中心に2010年より継続しているモニタリング調査を通じて、森林施業が生物多様性に与える影響を確認してきました。本計画では2024年までのモニタリング調査の結果を集計・分析し、2030年のネイチャーポジティブな社会の実現に向けた現在地（ベースライン）を明確化しました。これに基づき、2030年までに自然の恵みを維持し、生物多様性の回復軌道に貢献できるために希少種の生息状況など12の生物目標を定めました。今後は目標達成に向けてモニタリングを継続し、生物多様性保全に配慮した森林管理を引き続き進めていきます。

発電所における環境影響評価

安比地熱（株）の事業化における環境影響評価の実施

当社は、2015年に三菱ガス化学（株）と共同で岩手県八幡平市安比高原の西方にて安比地熱（株）を設立し、さらに2018年に電源開発（株）が加わり3社で事業化を推進しています。この事業では、2024年に14,900kWの地熱発電所の運転を開始しています。安比地熱（株）は、2015年に環境影響評価（環境アセスメント）の手続きを開始し、安比地熱発電所の設置により周辺の環境に及ぼす影響について調査、予測および評価を行いました。2018年1月に経済産業大臣より環境影響評価書に対する確定通知を受領し、2019年8月に建設工事を開始しています。

小又川新発電所での自主評価実施

当社は、秋田県北秋田市米代川水系阿仁川支川小又川において、森吉ダム直下に発電所を保有しており、その発電後の放流水を活用する新規水力発電所となる「小又川新発電所（出力10,326kW）」の建設工事を2019年5月に着工しました。新発電所の建設計画では、周辺環境に与える影響について自主環境アセスメントを行うとともに、周辺の河川環境保全のために新たに河川に適した正常流量の放流を計画しています。また、建設工事では、再生可能エネルギーである既存の水力発電所から供給された電力を使用して導水路トンネル（TBM工法）の建設を実施し、建設予定地で伐採された樹木は再資源化する等、環境に配慮した取り組みを実施しています。

出資鉱山における生物多様性保全への取り組み

当社は主原料である銅精鉱を海外鉱山からの輸入に依存しており、安定調達のため海外鉱山への出資を進めていますが、鉱山の開発や操業は生物多様性に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社は、直接的な鉱山経営を行わないノンオペレーターの立場ですが、持続可能な開発への責任を果たすため、法令遵守および “Social License to Operate（社会的営業許可）” という考え方を重視しています。
当社が出資している銅鉱山（エスコンディーダ（チリ）、ロスペランブレス（チリ）、 マントベルデ（チリ））では、採掘事業の開始前に事業活動を行う国・地域の法律や「持続可能な開発のための10原則」等の国際的な取り決めに基づき適切な環境影響評価が実施され、行政、地域住民等のステークホルダーとの対話を通じて適切な閉山計画が策定されています。採掘事業の開始後も、継続的な環境モニタリングが実施され、生態系への影響の防止・軽減に取り組まれていることについて鉱山を運営する事業主体に対して定期的に確認しています。
また、当社が出資を行っていない銅鉱山からの調達についても、調達先に対して定期的にアンケート調査を実施し、自然保護区域への配慮や生物多様性の保護への取り組みがなされていることを確認しています。

マントベルデ鉱山

マントベルデ鉱山は、チリ・アタカマ州チャニャラル県に位置し、敷地面積は約29 km²です。鉱山の一部は、生物多様性保全優先地域に指定されているグアマンガ渓谷（Guamanga Ravine）に近接するとともに、一部が重複しており、またパン・デ・アスカル国立公園（Pan de Azúcar National Park）とも近接しています。当鉱山では、事業活動が周辺の生態系に与える影響を最小化するため、継続的なモニタリングと保全活動を実施しています。
2025年も、動植物および海洋環境のモニタリングを継続しています。グアナコ（Lama guanicoe）については半年ごとの調査でこれまでで最も多い個体数を確認したほか、探鉱・開発活動に伴う動植物の救出・移植、脱塩水プラントに関連する海洋環境モニタリングを実施しました。海洋環境の調査結果は、ベースラインの状態および規制上の要件と整合しており、生物多様性の影響モニタリングにおいて追加の緩和措置または順応的管理を必要とする結果は確認されませんでした。
また、移植したサンディジョンカクタス（Sandillón cactus、懸念種）の移植後の生存率は95%を上回り、長期モニタリング、苗畑での増殖および遺伝資源の保存を継続しています。生物多様性情報については地球規模生物多様性情報機構（GBIF）への更新も行いました。
さらに、Capstone Copperは2025年に、回避、最小化、復元、オフセットからなるミティゲーション・ヒエラルキーと「生物多様性のノー・ネット・ロス」を基本とする生物多様性基準を導入しました。マントベルデ鉱山を含む全サイトで同基準に基づく評価を完了し、2027年までの基準適合に向けたロードマップを策定しています。
今後は、測定可能な目標を含む生物多様性行動計画を策定するとともに、TNFD提言とのギャップ分析を実施し、自然関連情報の開示に向けたロードマップを整備する計画です
当社は、共同出資会社とともにこうした取り組みを通じて、生物多様性の保全と地域社会との共生を重視し、国立公園や自然保護区に隣接する操業拠点として、持続可能な鉱山運営を推進しています。

ロスペランブレス鉱山

ロスペランブレス鉱山はチリのコキンボ州に位置し、野生生物の生息地や自然保護区に近接して操業を行っています。同鉱山は、港湾および淡水化施設が所在するロス・ビロスにある4つの自然保護区での活動を支援するため、関係する地方当局と緊密に連携しています。
一部閉鎖済みのキジャエス尾鉱ダムでは、粉じんの抑制、土壌浸食の防止および地域生態系の回復を目的として、約300 haを対象にフィトスタビライゼーション（植物を利用して土壌中の汚染物質の移動や拡散を防ぎ、環境への影響を抑える手法）を進めています。2025年までに、12種類の地域在来種、計96,800本を植栽し、作業の92%を地元労働力により実施しました。
また、4つの指定自然保護区を含む27,808 haを生物多様性管理計画の対象として管理しています。生物多様性基準はICMMおよびTNFDの原則と整合しており、リスク評価、管理計画および情報開示に反映しています。2025年には、生物多様性に関連するインシデントおよび規制違反は確認されませんでした。

銅・金鉱床開発プロジェクトでの環境影響評価

ペルー南部アレキパ州に位置するサフラナル開発プロジェクトでは、開発に伴う環境影響の回避・最小化に向けた対策を検討し、環境影響評価（EIA）※6の承認を取得しています。動植物の生態系への影響が想定される場合には、新たな生息域の確保などを検討するとともに、地域住民や関係当局が参加する環境モニタリングと結果の共有を継続しています。
また、周辺鉱区での探鉱活動についても環境評価を行っており、2025年には追加探鉱を対象としたカテゴリーII半詳細環境影響評価がペルー・エネルギー鉱山省により承認されました。

※6　Environmental Impact Assessment （環境影響評価）



探鉱試錐調査



河川の水質調査



TNFDレポート

マテリアルの森

マテリアルの森
パンフレット



マテリアルの森コラム
バックナンバー

マテリアルの森
Instagram

持続可能な森林資源の活用（マテリアルの森）

- 社有林の持続可能な管理運営に向けて
- 資源の有効活用
- 地域に愛される森へ
- 生物多様性保全に向けた取り組み
- 社有林の価値創出・向上に向けた取り組み

社有林の持続可能な管理運営に向けて

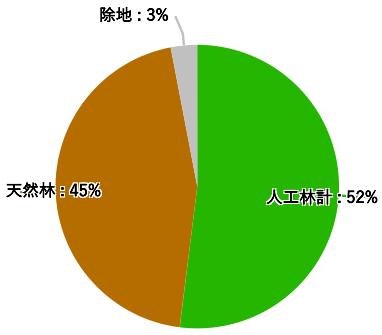
社有林の基本情報

当社は、北海道を中心に全国で13,000 haもの森林（マテリアルの森）を保有する日本国内有数の大規模森林所有者です。かつては自社の鉱山や炭鉱の坑道を支える坑木の供給を目的に森林を保有していましたが、現在は、森林の生態系サービス(公益的機能)を高度に発揮させることを目標に森林管理を行っています。北海道内の8山林、10,000haでは、持続可能な森林管理への取り組みに対する第三者評価として2015年9月1日に、SGEC※1による森林認証を一括取得しました。

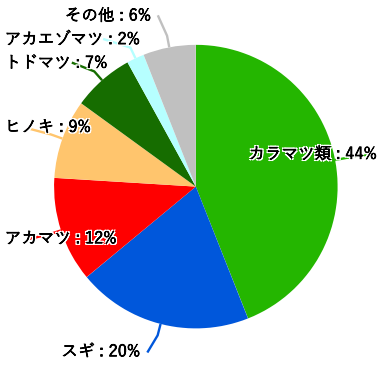
※1　Sustainable Green Ecosystem Council endorsed by Programme for the Endorsement of Forest Certification schemes（一般社団法人 緑の循環認証会議）：2003年発足。2016年6月にヨーロッパの認証機関であるPEFCと相互承認することでSGEC認証は国際認証となった。



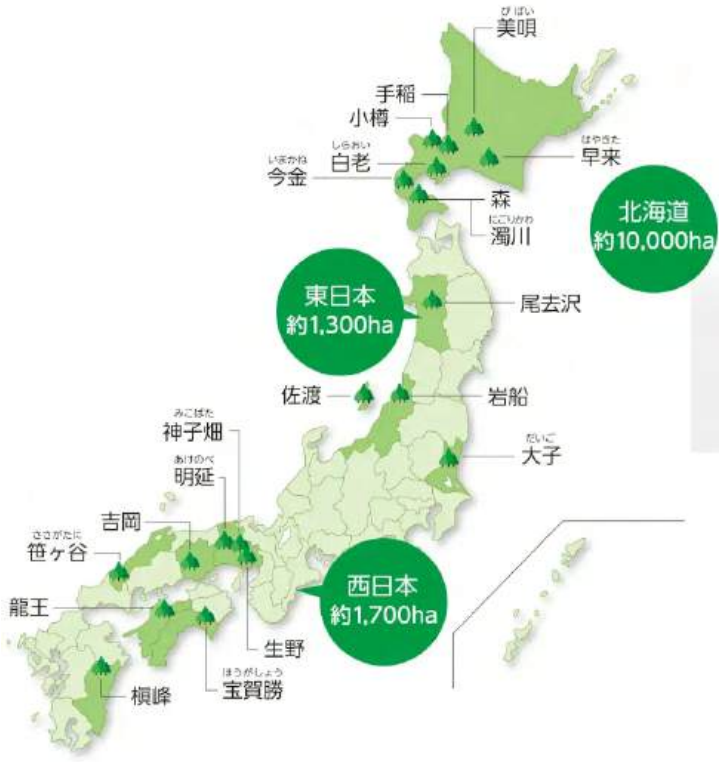
三菱マテリアル社有林
人工林・天然林面積



三菱マテリアル社有林
人工林樹種別面積割合



社有林の分布と面積

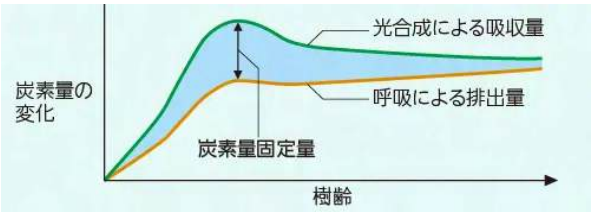


社有林のCO_2固定量

森林の持つ重要な生態系サービスのひとつにCO_2の固定機能があります。社有林では、年間4.4万tCO_2を固定しており、これは国民約2万3千名分と試算[※2]され、適切な森林管理により地球温暖化防止にも貢献しています。

※2　試算値の求め方: 成長量(m^3)×材容積重(t/m^3)×炭素換算率×樹幹に対する木全体比×CO_2分子量/炭素分子量。

樹齢と炭素吸収・排出量との関係



※ 独立行政法人森林総合研究所
（現．国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所）
資料を一部加工して引用。

森づくりについて

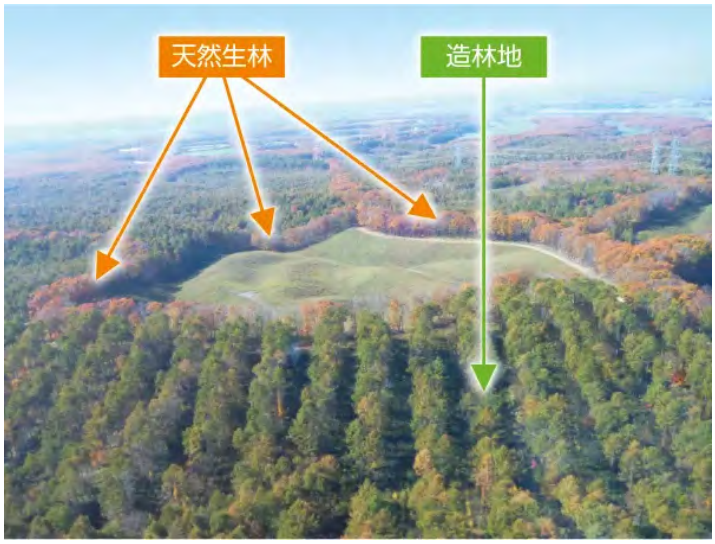
経営理念

「天然力を活かし、機能・活用の最大化を図り、より社会に必要とされる『美しい森林』」を100年後の目指す姿としています。
再生可能資源としての木材の生産に加え、市民のレクリエーションの場の提供、CO_2固定による地球温暖化の防止、そして生物多様性の保全といった森林の多面的機能を発揮するための森づくりを行います。

社有林の区域区分（ゾーニング）と管理方針

それぞれの社有林は、立地や環境条件が区域ごとに異なり、求められる森林の機能も変わるため、当社では、水土・生態系保全区域、保健文化利用区域、天然生林択伐利用区域、資源循環利用区域の4つの区域区分（ゾーニング）を導入し、それぞれの区域で強化すべき機能と管理方法を明確化しています。

区域	内容
水土・生態系保全区域	水辺林等の天然生林を維持、人工林であれば天然生林へ転換を図る
保健文化利用区域	見本林の設置、森林散策、森林レクリエーション施設設置等
天然生林択伐利用区域	成長量を超えない範囲で天然生林から抜き伐りし、持続的に有用広葉樹等を生産
資源循環利用区域	脱炭素化に貢献するため人工林循環サイクルでの植林と間伐を積極的に促進



早来山林

水土・生態系保全区域として残した天然生林（自然に発芽した樹木でできた林）、資源循環利用区域として効率的な木材生産を図るカラマツの造林地（人の手で植えられた苗木で構成された林）が、適切なゾーニングに基づきモザイク状に配置されています。



施業の方針

目標とする森の姿を定めて、その目標に向けた施業の計画を個別の区域（小班）ごとに立てています。
施業は可能な限り集約化して実施し、施業の効率化および収益の最大化を目指しています。一方で、経済性だけを追求するのではなく、水土保全、生物多様性保全にも配慮しています。具体的には施業に必要な路網は計画的に設計を行い、必要最低限の幅員とし土壌保全に努めることや侵入してきた広葉樹は適宜残しておき多種多様な樹木や植物が生息する環境となるように配慮しています。

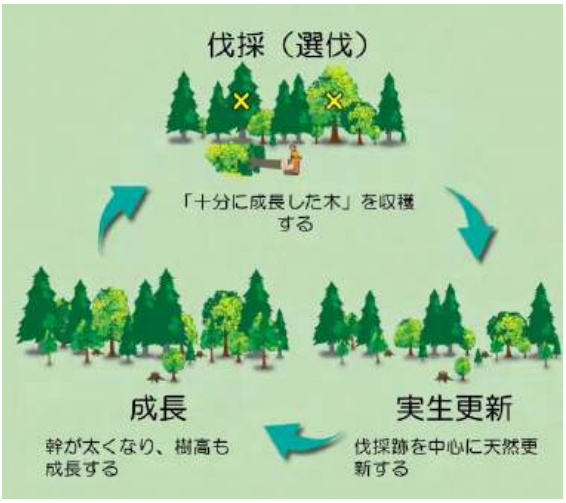
環境に配慮した人工林施業

人工林の資源循環利用区域では循環のサイクルが80年以上となる長伐期施業を導入し、大径材の生産を目指しています。広大な裸地を作らないように皆伐は小面積かつ分散させているほか、動物の移動経路や生息の場を確保するため、尾根や沢等の保全区域は皆伐しないなど、厳格なルールを設け施業を行っています。一定面積の皆伐を繰り返す森林循環サイクルは、生物が必要とする多様な森林環境を創出し、生物多様性の保全に貢献する側面もあります。



天然生林施業への挑戦

天然由来の森は平均的に自然災害に強く、生物多様性も豊かであるなど生態系サービス（公益的機能）が全般的に高くなります。また、天然の力（土壌や光環境、潜在植生など）を最大限に活用することで森林整備コストを最小限にとどめ、経済と環境の両立の実現を目指しています。天然生林では枯渇の懸念がある広葉樹について、多様な樹種の育成をし、広葉樹資源の回復、家具材などへの供給を目指します。



具体的な取り組み

上記の方針を実践する取り組みとして、従来型の作業システムに加えて育成木施業、小型重機と小規模幅員の作業道を組み合わせた作業システム、馬を活用した集材（馬搬）も適宜取り入れています。



小規模幅員の作業道



馬搬

資源の有効活用

木材は優れた再生可能資源のひとつです。当社は、森林整備の間伐材などから木材を産出し、この木材は建築用材から木質バイオマス燃料まで、あらゆる原料・燃料として社会に供給されています。
社有林から生み出された木材について、目に見える形での供給も行っています。本社の食堂テーブルや森林管理部門がある札幌オフィスの会議テーブルや椅子といったオフィス家具等として活用しています。近年は社有林が所在する安平町の小中一貫の義務教育学校の梁や柱材、札幌市内のオフィスビルの構造材、同市内の商業施設への家具材の供給なども行っています。また、社内で使用する物流用木製パレットのほか、外部企業が販売するボールペンの木製グリップとして採用されるなど、新たな活用方法にも取り組んでいます。

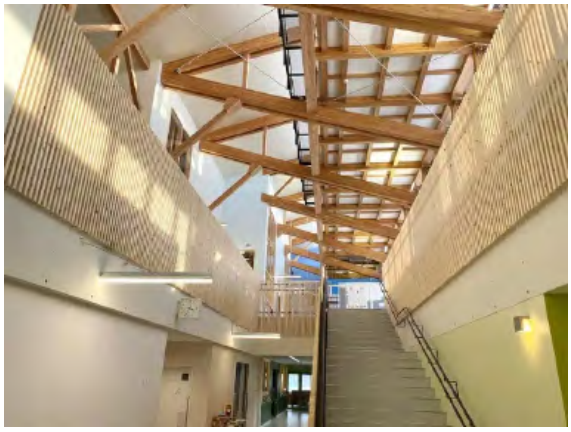




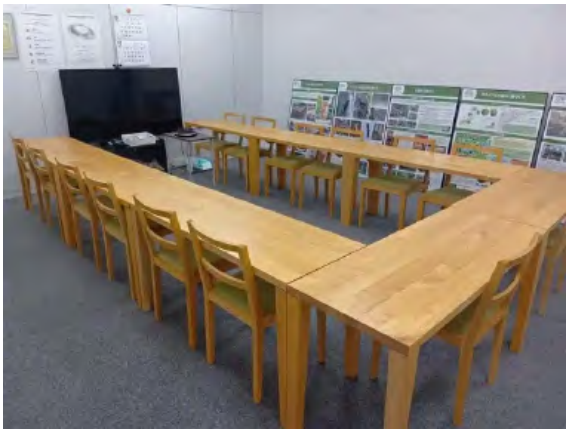
間伐材を社会に供給



本社食堂のビッグテーブル



社有林材が使用された校舎



札幌オフィスの会議テーブル



商業施設のテーブル



オフィスビルの構造材

TOPICS　**社有林材を物流用木製パレットへ活用**

社有林材の新たな活用法としてマテリアルの森で育まれた木材を使用した物流用木製パレットを製造し、当社の銅加工製品を製造する若松製作所（福島県会津若松市）にて使用を開始しました。
木製パレットは、修理・再加工が容易であることに加え、使用後は木材チップや燃料、たい肥などとして再利用が可能です。また、製造時のエネルギー消費やCO_2排出量もプラスチック製に比べて抑えられることから、今回の取り組みは、木材資源の循環利用を促進するとともに、当社が目指すサステナブルな物流体制の構築に貢献します。





› ニュースリリース
社有林材を物流用木製パレットへ活用、サステナブルな木材循環に貢献

地域に愛される森へ

社有林は、会社の資産であると同時に、その地域を形成する重要な自然遺産のひとつです。適切な森林管理により、水源涵養機能、土砂流出防止機能、レクリエーション機能等の生態系サービスの質を向上させ、地域社会に貢献していきます。

地域活動フィールドとして社有林の提供

都市近郊に位置する手稲山林（札幌市）は、市中心部からの交通アクセスが良いため、札幌市市民の森、自然歩道、青少年キャンプ場等の用途で一部を提供しています。また、地元NPO団体が主催する自然体験活動や、大学等の研究機関の研究フィールド等としても利用されています。
社有林を地域の方に利用いただくだけでなく、植樹祭や育樹祭等の環境イベントを開催し、生物多様性をはじめとする森の大切さや楽しさを知ってもらう取り組みを積極的に推進しています。



社有林で環境イベントを開催（樹名板の製作）

教育活動の実施

社有林のある市町の小学生を対象とした教育プログラムの中で森林の授業を実施したほか、「マテリアルの森」を林業体験のフィールドとして提供しました。このプログラムでは、授業や動画で森林について学んでもらった後に、植栽や伐採作業などの活動を実際に見学・体験いただくことで、地域の森林について子どもたちに学びを深めていただくとともに、当社と地域との結びつきを深めています。
森林整備で発生した広葉樹の端材を用いて、自然との触れ合いの場としてマテリアルの森を活用していただいている保育園への木の卒園証書の寄贈等の活動を継続しています。



従業員による森林の授業（北海道 上厚真小学校）



マテリアルの森での森林体験プログラム
（札幌市子ども会育成連合会主催SDGsイベント）

自然災害被害地域での支援活動

過去に発生した自然災害による被害地域で継続的な支援活動を実施しています。2016年に台風被害に遭った北海道森町では、町有林の復旧整備に取り組み、同箇所でのイベントを実施しています。2023年には地域住民を対象にした植樹と木育のイベントを実施し、40名が参加しました（2024年は降雨のため中止）。2018年に北海道胆振東部地震で被災した厚真町では、同町の2つのこども園に、社有林の木を活用して製作したクリスマスツリーの寄贈と植樹イベントを実施しています。2025年の植樹イベントでは園児24名が参加しました。



胆振東部地震で被災した厚真町保育園
にクリスマスツリーを寄贈

生物多様性保全に向けた取り組み

生物多様性保全の方針

社有林は、多様な生物の生息地として非常に重要であるため、木材生産等のさまざまな活動が生物の生息環境に悪影響を及ぼさぬよう細心の注意を払っています。
特に生物の移動経路である尾根林や河畔林等の「緑の回廊」は、野生動物の生息地の拡大や相互交流にとって非常に重要な森林であるため、原則として皆伐を禁止しています。皆伐を実施する場合は、小面積かつ分散させるようにし、伐採による生物多様性の低下を最小限に留めるようにしています。また、長期的な視点で収益の確保が難しいと判断される人工林区域は、生物多様性が豊かな天然生林への誘導を目指しています。そのほかにも、針葉樹主体の資源循環利用区域においても自然に侵入してきた広葉樹を残すことで林内の構造を多様化させる「針広混交林施業」を一部で導入することにより、生物多様性の保全につながる森林整備方法も取り入れています。

モニタリング

日常的な巡視活動や、山林内への多数の定点モニタリング地点の設置により、動植物の生息状況を定期的に把握しており、森林整備による改善効果、あるいは悪影響がないか確認しています。また、立木の伐採を行う際は、伐採前後で動植物に悪影響が生じていないことを確認するため、別途モニタリング調査を行っています。伐採前のモニタリングにより、事前に希少動植物が生息していることが判明した場合には、影響を与えないように計画の変更を検討します。
生息を確認した希少動植物種（環境省や北海道が定めるレッドリストにある上位危惧種）は、「三菱マテリアル社有林希少動植物レッドリスト」として取りまとめ、林内へ立ち入る関係者を対象に定期的に研修会を設け、生物多様性の保全に努めるよう注意喚起をしています。
また、2030年のネイチャーポジティブな社会実現に向けて北海道の認証山林における「生物多様性モニタリング計画書」を作成しました。今後はこの計画に基づき外部機関とも協力しながらモニタリング活動を継続していきます。

› 関連情報：サステナビリティサイト－環境－生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）



日常モニタリング活動



動物撮影用定点カメラ



エゾクロテン



クマゲラ



サクラマス



クゲヌマラン

OECM（自然共生サイト）

環境省の30by30目標に貢献する取り組みとして、手稲山林全域において自然共生サイトの認定を取得しています。保護地域を除いた区域がOECMとして登録されています。

- 社有林におけるOECMの取得について
- ニュースリリースリンク

生物多様性のための30by30アライアンスへの参加について

- ニュースリリースリンク

自然共生サイト（仮称）認定実証事業への協力について

社有林における生物多様性保全方針

1. 施業に当たっては、別に定める「生物多様性の保全に配慮した施業指針」に従い、生物多様性の維持・保全のため、多様な植生、多様な育成段階からなる健全なバランスの良い、健全な森林の確保と貴重な動植物の育成環境の保全に配慮する。
2. 貴重な自然植生、動物等について生育・生息可能性の高い種を抽出し、「貴重な自然植生、動物等一覧表」を職員及び請負業者（作業従事者）に配布し、現場に出向く際に携帯させモニタリングを実施する。
3. ネイチャーポジティブや 30by30 目標に貢献するため自然共生サイト認定などの生物多様性保全に資する活動を推進する。
4. 専門家による現地研修会等を実施し、職員の知識向上を図る。

（社有林管理経営計画書より抜粋）

社有林の価値創出・向上に向けた取り組み

社有林の発揮している公益的機能の経済価値評価

当社は鉱山開発（鉱石産出）のルーツにより全国でも有数の面積の森林（マテリアルの森）を保有していますが、森林には木材生産や水土保全、レクリエーションの場所の提供といった様々な機能（公益的機能）があります。この公益的機能は生態系サービスという形で私達の日々の生活において恩恵（便益、アウトカム）を受けています。
マテリアルの森ではネイチャーポジティブに向けた社会への貢献として、森林整備を通じた木材の提供や環境教育などの社会貢献活動に取り組んでいますが、これらの活動により発揮されている公益的機能にどういったものがあるか、また整備により得られる便益が経済的な価値に換算してどの程度になるかを定量的に評価することとしました。
間伐などの森林整備や環境教育イベントなどの社会貢献活動により生み出している便益は30団地で年間約23.7億円に上りました （生物多様性保全便益を除く）。生物多様性保全便益は算出の考え方において課題が残っていることもあり、ほかの便益の合計には含めないこととしましたが、年間約31億円となることがわかりました（下図参照）。
評価においては、各団地の管理状況を反映していることから、それぞれの団地の整備方針にもこれからの結果を活用することとし、当社社有林の目指す姿である「100年後の美しい森林」に向けた取り組みを進めていきます。詳細については、環境システム研究論文発表会に投稿されている論文資料をご確認ください。



※1：「SGEC森林認証」を取得している北海道の山林のみ　※2：2017年～2024年実施のイベント　※3：2025年3月時点

環境システム研究論文 PDF （1,344KB）

デジタル化の推進

安全の確保や業務効率化を目指して各種デジタルツールも導入しています。ドローンを用いた資源調査や安全や生物多様性に関する項目についてタブレット端末やスマートフォンを利用した記録などを実施しています。現在LiDAR技術を活用した森林管理、不感地帯におけるデジタルツール活用領域の拡大を検討しており、更なる業務効率化を目指しています。



ドローンの活用



GPS機器の活用

社内人材育成

「森づくりは人づくり」という言葉があります。当社でもその考えを大事にして森林管理者である「フォレスター」の育成に努めています。階層に応じて必要な知識や経験を定めて、年間を通して教育計画を立てています。必要な内容として、森林内での調査に関するものや安全や生態系に関する知識、法令などがあります。
また、経験が豊富な国内外のフォレスターを招聘し、彼らを講師とした現地研修を実施しています。現地研修では森づくりに必要な「観察力」を磨きながら、フォレスターに必要なスキルを高めています。



社有林内での集合研修



TNFDレポート

マテリアルの森
パンフレット



マテリアルの森コラム
バックナンバー

マテリアルの森
Instagram

サステナブルファイナンス

サステナブルファイナンス　トランジション・リンク・ファイナンス実行の背景　トランジション・リンク・ボンド
トランジション・リンク・ローン　レポーティング

サステナブルファイナンス

当社は、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みを加速するため、トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク（本フレームワーク）を策定しています。
トランジション・リンク・ファイナンスとは、脱炭素社会の実現に向けて長期的な戦略を策定した企業が、トランジション戦略に沿った目標設定を行い、その達成状況に応じて財務的・構造的に変化する可能性のある、資金使途が限定されない債券やローンです。
本フレームワークに基づき、トランジション・リンク・ボンドの発行およびトランジション・リンク・ローンを実行しています。
なお、本フレームワークは、独立した外部機関である（株）日本格付研究所（ＪＣＲ）から第三者意見書を取得しています。

- トランジション・リンク・ファイナンス・フレームワーク PDF（2,398KB）
- （株）日本格付研究所の第三者意見書

トランジション・リンク・ファイナンス実行の背景

当社グループはGHG排出量削減目標（Scope1 ＋ Scope2）として、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除いたGHG排出量を対象に2030年度までに2020年度比47％削減することとしています。また、資源循環の取り組みにより排出されるGHGを含めて2045年度のカーボンニュートラルを掲げています。2045年度のカーボンニュートラル実現に向けては、2035年度に電力の再生可能エネルギー利用率を100％とすることを定めています。
これらの目標を達成し、カーボンニュートラル実現に向けた取り組みをより一層推進することなどに必要となる資金の調達を目的として、トランジション・リンク・ボンドの発行およびトランジション・リンク・ローンの実行による資金調達を行っております。

トランジション・リンク・ボンド

第38回無担保社債（社債間限定同順位特約）（トランジション・リンク・ボンド）

発行年限	５年
発行額	200億円
各社債の金額	１億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円
利率	年0.863%
条件決定日	2023年11月22日
払込日	2023年11月29日
償還日	2028年11月29日
利払日	毎年５月、11月の各29日
取得格付	A-（（株）日本格付研究所（ＪＣＲ））
KPI	再生可能エネルギー電力の利用率※1
SPT※2	2025年度までに再生可能エネルギー電力の利用率30％達成 判定日：2026年8月末
主幹事証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）／みずほ証券（株）／野村證券（株）／大和証券（株）
ストラクチャリング・エージェント	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）
財務代理人	（株）三菱UFJ銀行

第39回無担保社債（社債間限定同順位特約）（トランジション・リンク・ボンド）

発行年限	５年
発行額	150億円
各社債の金額	１億円
発行価格	各社債の金額100円につき100円
利率	年0.856%
条件決定日	2024年４月18日
払込日	2024年４月24日
償還日	2029年４月24日
利払日	毎年４月、10月の各24日
取得格付	A-（（株）格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ））
KPI	再生可能エネルギー電力の利用率※1
SPT※2	2025年度までに再生可能エネルギー電力の利用率30％達成 判定日：2026年8月末
主幹事証券	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）／みずほ証券（株）／野村證券（株）／大和証券（株）
ストラクチャリング・エージェント	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）
財務代理人	（株）三菱UFJ銀行

※1　自社が購入する再エネ電力（他社調達含む）を総購入電力量で除した割合。
※2　Sustainability Performance Target、重要な評価指標（KPI）に関して達成すべき目標として設定。

トランジション・リンク・ローン

借入額	200億円
借入時期	2024年２月13日
KPI	Scope１とScope２におけるGHG排出量削減率
SPT	2030年度までにScope１とScope２におけるGHG排出量を47％削減 （基準年度：2020年度） （資源循環の取り組みにより排出されるGHGを除く） ※3
アレンジャー	（株）三菱UFJ銀行
コ・アレンジャー	（株）みずほ銀行
参加金融機関	（株）三菱UFJ銀行/（株）みずほ銀行/（株）日本政策投資銀行/農林中央金庫/（株）八十二銀行/（株）千葉銀行/（株）東邦銀行
ストラクチャリング・エージェント	三菱UFJモルガン・スタンレー証券（株）
ローン特性	SPTを達成した場合には、国からの利子補給により最大0.2%の利下げ

※3　経済産業省の利子補給制度に基づき、ローン期間中に複数のSPTsを設定。

レポーティング

KPIsの実績値およびSPTsの達成状況については以下のとおりです。また、2023年度以降の実績値について、（株）サステナビリティ会計事務所による第三者保証を取得しています。

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
再生可能エネルギー電力の利用率	0%	2%	4%	17%	36%	★45%
Scope1とScope2におけるGHG合計排出量	935千t-CO_2e	949千t-CO_2e	902千t-CO_2e	887千t-CO_2e	688千t-CO_2e	★636千t-CO_2e
Scope1とScope2におけるGHG排出削減率（基準年度：2020年度）	–	▲1%	3%	5%	26%	32%

※ 2020～2023年度の実績は2024年3月末時点の連結範囲。

› （株）サステナビリティ会計事務所による第三者保証 PDF （2,963KB）

尾鉱ダムの管理

尾鉱ダムの管理　国際規格への準拠と認証取得

尾鉱ダムの管理

尾鉱ダムは、鉱滓を管理・保管する重要な施設であり、決壊などの事故が発生した場合、周辺環境や地域社会に甚大な影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、直接操業を行っていない海外鉱山においても、尾鉱ダムの安全性確保を地域社会にとって極めて重要な課題と認識しています。そして、共同出資会社やコミュニティを含むステークホルダーとの協力を通じて、設計・管理・レビューを実施し、決壊などによる災害防止に取り組んでいます。

国際規格への準拠と認証取得

当社が出資する海外鉱山では、共同出資会社とともに尾鉱ダムの管理において国際的な安全基準である Global Industry Standard on Tailings Management（GISTM）に準拠する取り組みを進めています。

ロスペランブレス鉱山

エルマウロ尾鉱ダムにおいてGISTMへの準拠を2023年に完了し、2024年に第三者認証を取得しました。比較的規模の小さなキジャエス尾鉱ダムについては自己評価を実施中です。

エスコンディーダ鉱山

アンブルゴ尾鉱ダムおよびラグナセカ尾鉱ダムについてGISTMへの準拠を行っております。前者は2025年8月時点でアセスメント実施中であり、後者は2025年7月に第三者機関によるレビューが行われています。

マントベルデ鉱山

尾鉱ダムのGISTM準拠に向けた取り組みを進行中です。

当社は、これらの取り組みを通じて、尾鉱ダムの安全性を確保し、地域社会や環境へのリスクを最小化することを目指しています。

人的資本・人権

人材の確保　人事戦略と取り組み　人事戦略実行の推進体制　中長期目標と現状　労働力不足への対応　人材育成
雇用の状況　労使のパートナーシップ　DE＆Iの推進　DE＆Iの取り組み　多様な働き方を支援する制度　人権
人権施策の推進体制　当社グループにおける人権デューデリジェンス

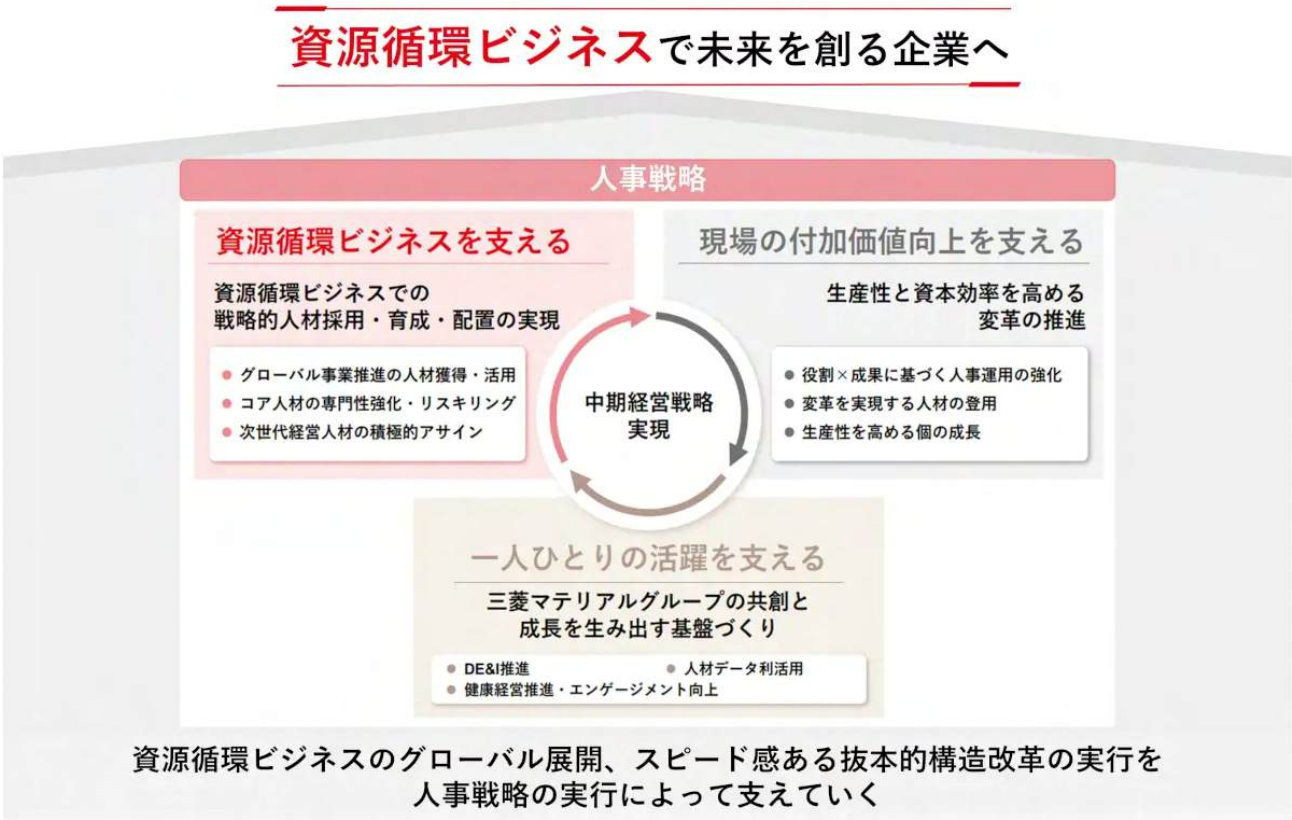
人材の確保

人的資本に対する基本的な考え方

当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」として掲げています。事業活動を通じて、目指す姿を推進していくのは人であり、「人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉である」と考えています。その基盤として、中期経営戦略（2026~2028年度）における人事戦略を策定し、投資を通じたさまざまな施策を実施しています。今後も、人材を資本として捉え、その価値を最大化することで個人と会社がともに成長することを目指します。

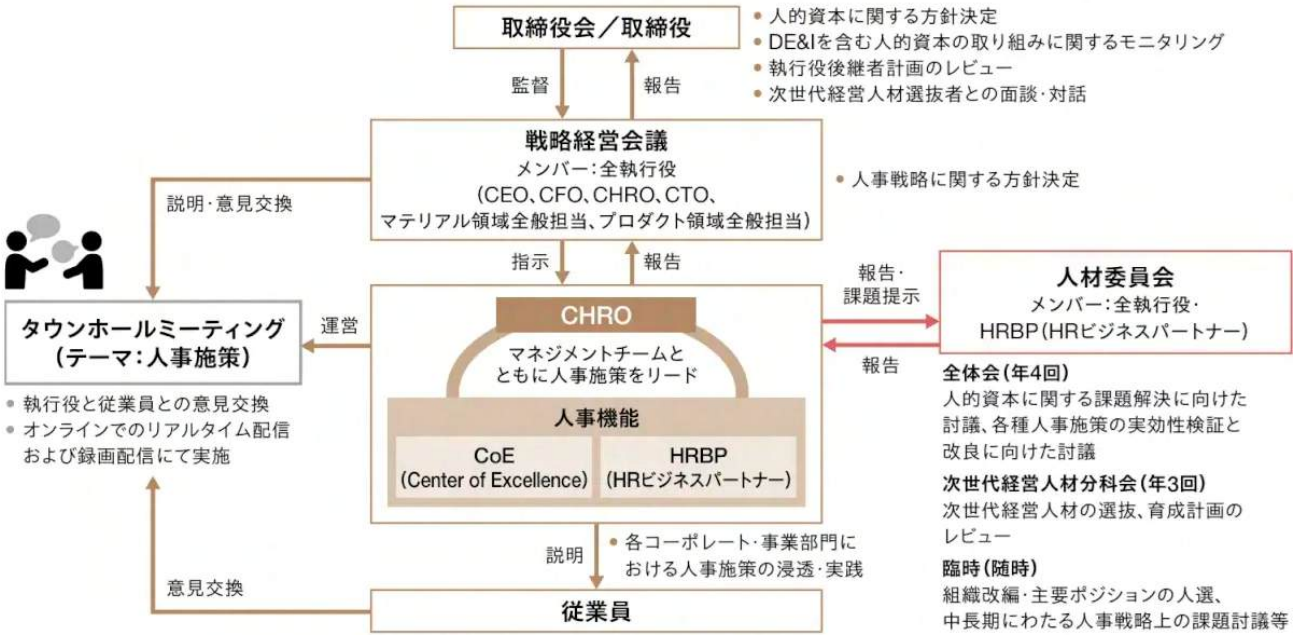
人事戦略と取り組み

中期経営戦略（2026～2028年度）に掲げる「資源循環ビジネスで未来を創る企業」を目指すにあたり、事業戦略と連動しながら経営基盤を支える人事戦略を策定し、「資源循環ビジネスを支える」「現場の付加価値向上を支える」「一人ひとりの活躍を支える」を３つの柱に掲げています。
その上で、第一に資源循環ビジネスのグローバル展開に対応した人材の採用・育成・配置を戦略的に実現します。また、抜本的構造改革を進める中で生産性と資本効率を高めるための変革を推進できる人材を後押しし、当社グループ全体の共創と成長を生み出す基盤づくりを進めます。これら３つの柱で構成する人事戦略の実行により、資源循環ビジネスで未来を創る企業への進化を支えていきます。



人事戦略実行の推進体制

当社グループの人事戦略を分掌する執行役（CHRO）と各人事機能（CoE（Center of Excellence）・HRBP（HRビジネスパートナー））を設置し、相互に連携しながら人事機能の強化を図っています。また、全執行役およびHRBPをメンバーとする人材委員会での人的資本に関する課題解決に向けた討議や次世代経営人材の選抜・育成計画のレビュー等により、経営戦略と人事戦略とを連動させながら各種施策を推進しています。さらに、人事戦略とさまざまな取り組みにかける想いを従業員一人ひとりに直接伝えるためにタウンホールミーティングを開催して相互対話の機会としています。
取締役会はこれら人的資本の取り組みに関する定期的なモニタリングや執行役後継者計画のレビュー等を実施しているほか、取締役が次世代経営人材選抜者との面談・対話を実施するなど積極的に関与しています。



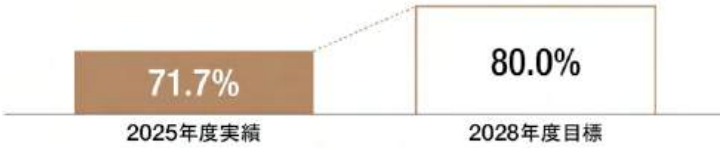
中長期目標と現状

人事戦略ではその実践状況と実効性を把握するために、主要KPIを４つ掲げています。

執行役後継候補に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者の割合

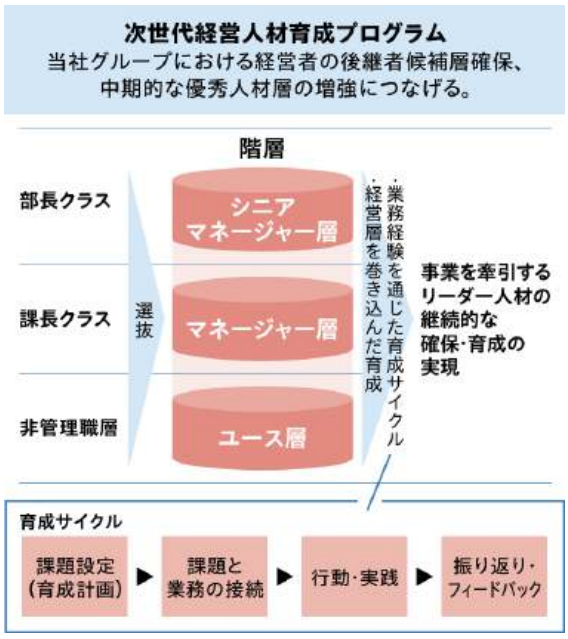
当社グループが持続的に成長していくためには、事業を牽引するリーダー人材の継続的な確保と育成が人事戦略上の最重要課題であることから、経営リーダー候補の継続的確保・育成に関する指標「執行役後継候補に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者の割合」を主要KPIに設定しています。
昨年度の実績は下図のとおりで、2025年度末目標70%を上回る形で達成しました。2028年度目標80%に向けて、経営層の直接的な関与を含んだ育成の強化や業務経験を通じた育成を一層加速させていきます。

執行役後継候補に占める次世代経営人材育成プログラム選抜者の割合



次世代経営人材育成プログラム

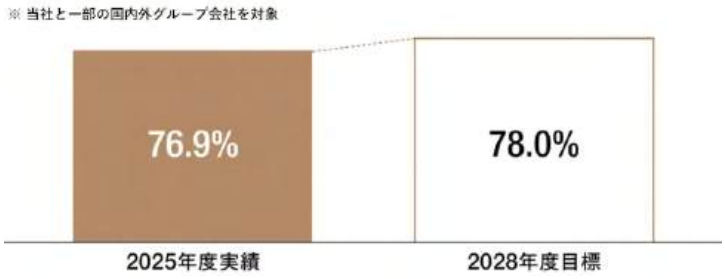
2005年度より、経営幹部候補者の育成を目的とした「次世代経営人材育成プログラム」を設け、経営人材の育成を進めてきました。4つの経営改革や人事諸施策の変革等を背景に、2022年度よりプログラムを刷新し、より若年層からポテンシャルのある人材を選抜しています。また、従来の研修中心のプログラムではなく、業務経験を重視した育成計画に基づき、部門横断的な全社視点を持った人材の育成を進めています。さらに、執行役と次世代経営人材による「クロスメンタリング（2024年度開始）」や「ラウンドテーブル（2025年度開始）」を実施するとともに、選抜の対象をグループ会社にも広げ、グループ全体での次世代経営人材の育成を引き続き強化していきます。



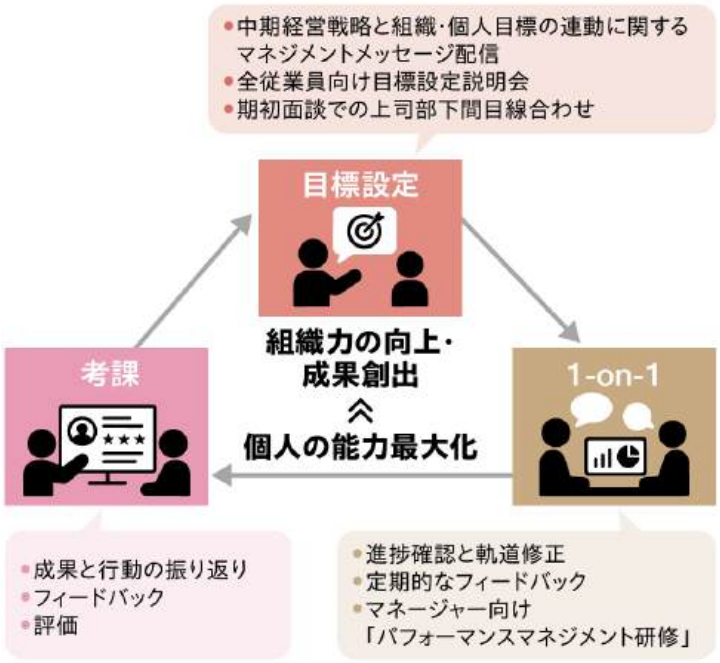
エンゲージメントサーベイのパフォーマンスマネジメント関連設問における肯定的回答率

中期経営戦略では量から質へ経営を転換し、銅精鉱処理から二次原料製錬へ収益構造を転換するなど、抜本的構造改革にスピード感を持って取り組みます。大きな転換に挑む当社にとって、従業員一人ひとりがパフォーマンスを最大化するためには、それぞれの職務・役割を明確にして組織目標に連動した個人目標を設定し、目標達成に向けた継続的なフィードバックを実施するとともに人事考課の納得性向上が不可欠だと認識しています。そこで、パフォーマンスマネジメントを“組織成果を創出する基盤”と捉え、マネジメントサイクルの徹底と従業員一人ひとりのエンゲージメントの実感という両面から、「エンゲージメントサーベイのパフォーマンスマネジメント関連設問における肯定的回答率」を主要KPIに設定しました。

エンゲージメントサーベイのパフォーマンスマネジメント関連設問における肯定的回答率



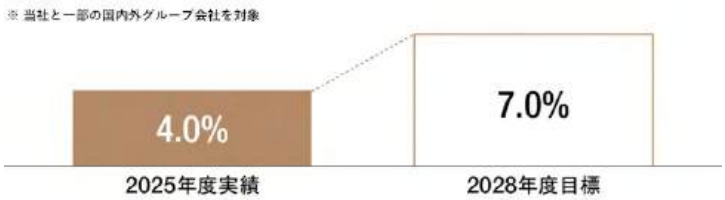
パフォーマンスマネジメントの流れ



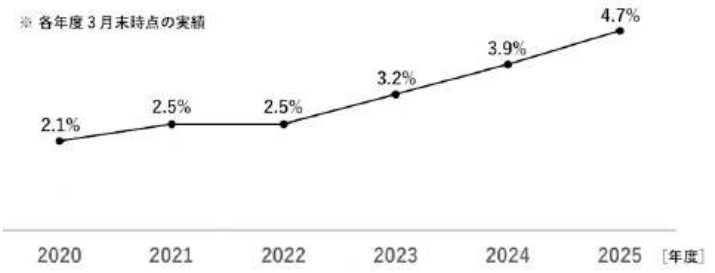
女性管理職比率

中期経営戦略のもと、事業のグローバル展開の加速に伴い人材の多様性が一層高まる中、それぞれの知を結集し新たな付加価値を創出するためには、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン）を基盤とする組織文化の醸成と、誰もが能力を最大限発揮できる環境整備が不可欠です。
当社グループでは、意思決定層における多様性の確保を重要な課題と捉え、まずは女性に注力して人材パイプラインの強化を進めています。採用・育成・登用を通じて女性の活躍領域を拡大し、インクルージョンを通じた意思決定力・組織力の強化を図るべく、「女性管理職比率」を主要KPIに設定しました。

女性管理職比率



女性管理職比率（単体）の推移



なお、2026年度の女性取締役・執行役の人数および比率は以下のとおりで、いずれも前年度より向上しています。

2026年度女性取締役・執行役の人数および比率（単体）

項目	人数	比率
女性取締役 （2026年6月23日現在）	4名（全10名）	40.0% （対前年度+10.0%）
女性執行役 （2026年4月1日現在）	3名（全6名）	50.0% （対前年度+21.4%）

外国人管理職、経験者採用管理職比率（単体）

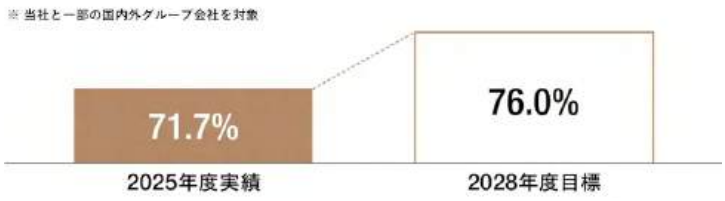
中期経営戦略（2026~2028年度）期間において、外国人・経験者採用管理職比率をそれぞれ前年度以上にする目標を掲げています。

項目	2025年度末実績
外国人管理職比率	1.3%
経験者採用管理職比率	25.1%

エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率

当社グループの経営戦略・事業戦略を実行するのは人です。一人ひとりが持つ個性を受け入れ、尊重し、最大の組織パフォーマンスを発揮しながら、働きがいを感じることのできる企業を目指し各種施策を進めています。そこで、これら施策の効果を可視化するために、「エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率」を主要KPIに設定しました。

エンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率



エンゲージメントサーベイ

Well-being推進を通じた働きがいの醸成を実現するため、従業員のエンゲージメント向上に取り組んでいます。2022年度からはエンゲージメントサーベイを実施し※、組織や人に関する課題を可視化した上で人材委員会にてその対応方針等の検討を行い、施策実施・改善に取り組んでいます。

※ 2022年度から単体で実施し、2025年度からは一部の国内外グループ会社にも展開しています。
※ 人材委員会：全執行役とHRBP（HRビジネスパートナー）で構成



当社のサーベイは、「仕事」「仲間」「報酬」「組織」「成長機会」の5つのカテゴリーから構成されています。2025年度のエンゲージメントサーベイ全設問における肯定的回答率目標（単体）は75.0%に設定していましたが、実績は74.4%とわずかに届きませんでした。特に「組織」については、前年度比3.7pt低下しました。これは、2025年度上期に実行した構造改革等に伴う組織・役割の変化が影響したものと考えています。これを受け今年度は、執行役が各拠点を訪問する「中経浸透執行役キャラバン」でのワークショップや執行役と従業員との対話機会であるタウンホールミーティング等で丁寧な説明と対話を重ね、経営に対する理解促進と納得感の醸成に注力しています。
一方、サーベイ開始時から強化領域としている「成長機会」では、前年度比1.7pt向上、当サーベイを開始した2022年度比では11pt向上しました。これは、社内公募制度の充実や毎年11月に開催しているキャリアを描く月間「マテキャリ」等といった、自律的なキャリア形成と成長支援策の地道な取り組みの成果だと考えています。

カテゴリー	仕事	仲間	組織	報酬	成長機会	全設問
2024年度からの増減	+1.0pt	▲0.4pt	▲3.7pt	▲2.1pt	+1.7pt	▲0.5pt

今後は、2025年度サーベイ結果（連結）の分析を踏まえ、「評価の公平性・納得感」「自律的キャリア形成」「自己成長」を優先課題とし、パフォーマンスマネジメントのさらなる強化、社内公募の活性化をはじめとするキャリア施策を展開し、個人と組織のパフォーマンス向上、ひいては企業価値向上につなげていきます。

人材育成

自律的キャリア形成支援

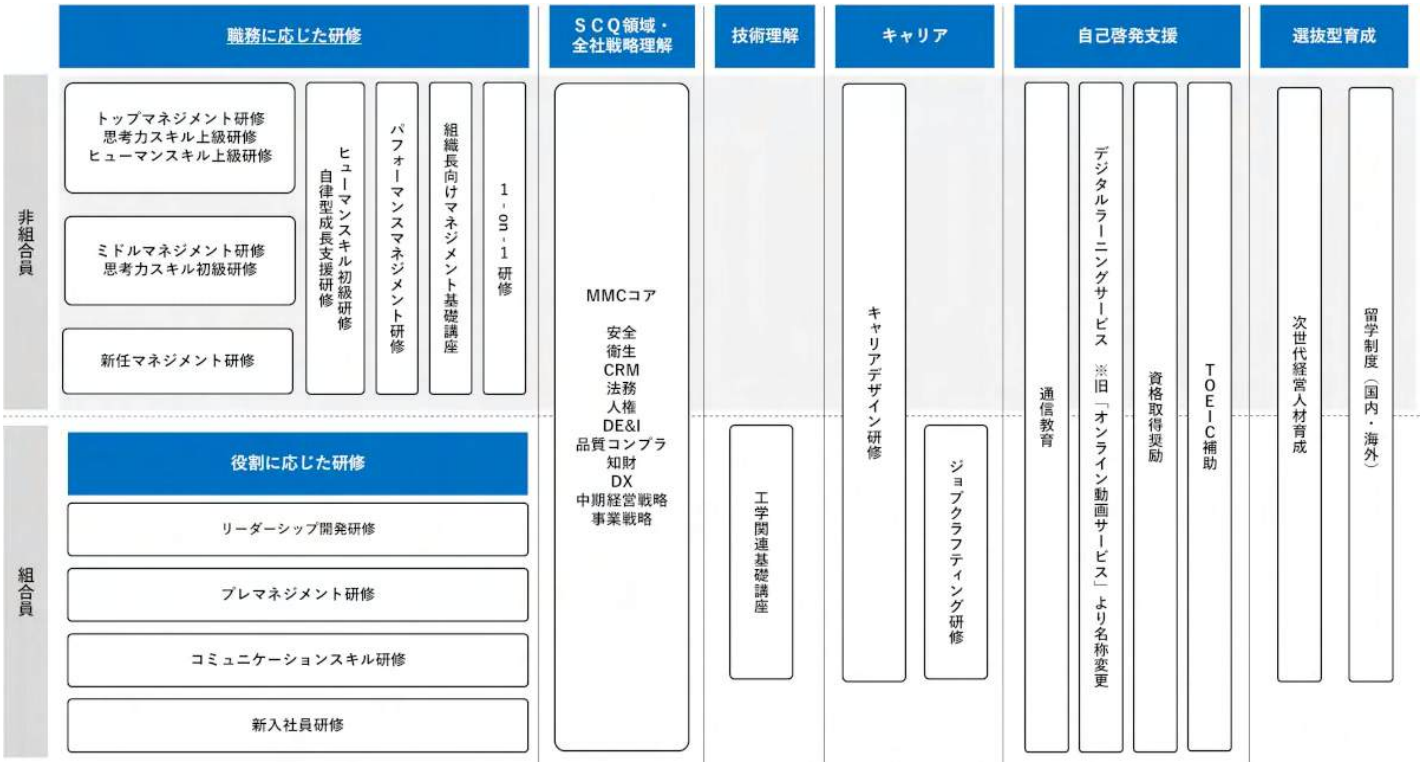
事業成長を支える人材確保と育成強化に向け、従業員自らが成長する機会の提供を通じたキャリア形成支援に取り組んでいます。

- 社内公募の活性化（応募要件緩和・社内周知の拡大）
- 自律的キャリア形成意識向上を目的とした「マテリアルの仕事・人を知る、キャリアを描く月間（マテキャリ）」の実施
  （有識者講演会、社内公募・海外駐在・副業・兼業・育児休業を経験した従業員が登壇する座談会等）（2023年度より実施）
- 社外キャリアコンサルタントとの面談機会の提供（2025年度より対象層に組合員を追加）
- リスキリングを支援するオンデマンド型のデジタルラーニングサービスや通信教育の提供

教育体系

当社では、管理職を対象とした研修体系を2024年度にリニューアルしました。これは、中期経営戦略の達成にはマネジメント力の向上が不可欠であるとの認識に基づき、マネジメント面の課題によりフォーカスした研修内容へと移行するものです。「変革力」や「自律型人材を育成する力」などのテーマ別の研修と、これを補完する思考力・ヒューマンスキルなどのスキル研修を組み合わせ、マネジメント力強化に取り組みます。
また、当社は従業員が自律的にキャリアを形成し、主体的に能力を開発することが重要であると考えます。そこで幅広い年代を対象とした「キャリアデザイン研修」やキャリアアドバイザーとの面談を通じてキャリア形成を支援するとともに、デジタルラーニングサービスや通信教育の提供を軸とした、自己啓発支援の充実を図っています。
こうした研修施策と、日々の業務経験を通じた成長を両輪とし、当社は、社会や事業環境の変化に柔軟かつ迅速に適応し、チャレンジしていく人材の育成と組織風土の醸成に努めています。

教育体系図（単体）



従業員教育の実施状況（単体）

年間教育時間総数

年間教育時間総数（のべ時間）	従業員1名当たりの平均時間数（年間）
124,043時間 （対前年度▲5,209時間）	22.71時間 （対前年度+0.95時間）

※ 上記の教育時間総数は、正社員および非正規社員を対象に算出しています。
※ 上記は受講必須のものに加え、従業員自ら希望して受講するものも含めています。

雇用の状況

当社グループの雇用の状況（2026年3月末現在）

従業員数（常勤換算）

項 目	従業員		臨時従業員
単 体		5,084名	437名
連 結		17,591名	1,686名
	国 内	10,832名	
	海 外	6,759名	

地域別従業員数（連結、常勤換算）

地域名	人 員
日本	10,832名
北米	744名
中米	77名
南米	64名
オセアニア	8名
欧州	1,799名
東アジア	726名
東南アジア	3,144名
南西アジア	197名
合 計	17,591名

採用の状況（2025年度中の採用者）（単体）

項 目	新卒採用		経験者採用
	大卒（院卒を含む）※1	高卒等※2	
男 性	66名	37名	33名
女 性	27名	5名	12名
合 計	93名	42名	45名

※1　四大卒以上とする。
※2　高卒、高専卒、専門学卒、短大卒とする。

自己都合離職の状況（2025年度中の退職者）（単体）

項 目		30歳未満	30歳～49歳	50歳以上	合 計
自己都合離職者数	男 性	45名	55名	22名	122名
	女 性	11名	7名	3名	21名
	合 計	56名	62名	25名	143名
自己都合離職率	男 性	5.3%	2.5%	1.2%	2.5%
	女 性	4.6%	2.1%	1.2%	2.5%
	合 計	5.1%	2.5%	1.2%	2.5%

労使のパートナーシップ

当社はユニオンショップ制のもと、労働者の基本的な権利である、団体交渉権および結社の自由を尊重し、良好な労使関係の維持に努めるとともに、労使間で定期的な情報共有、意見交換を行っています。特に、三菱マテリアル労働組合総連合会との間で年2回開催する労使経営協議会では、各事業の最新の課題、戦略、方針等を踏まえ、活発な議論を交わすことで結束を高め、会社の持続的な成長に向けた方向性の共有を図っています。
また、施策提案等に際しても十分な時間を設け、丁寧に説明し、協議を行っています。なお、現在の組合員数は、単体の直接雇用者（出向者含む）で3,977名、さらに、三菱マテリアル労働組合総連合会に加盟するグループ会社の労働組合の組合員を含めると6,285名となっています（2026年3月末現在）。

組合員数（常勤換算）

項 目	人 員
単 体	3,977名
グループ含む	6,285名

DE＆Iの推進

基本的な考え方

当社は、「コーポレート・ガバナンス基本方針」、「サステナビリティ基本方針」および「人権方針」に、ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンに関する方針を定めています。また、女性活躍推進に関する方針として、「女性活躍支援に関する指針」を定めています。
これら基本方針については、社内の人事ポータルサイト内に掲載するとともに、社内研修における説明等を通じて、全従業員への周知・啓発を継続しています。

コーポレート・ガバナンス基本方針（抜粋）
当社は、人こそが新しい価値を創造し、当社グループの持続的成長の源泉となるという考えのもと、人種、宗教、性別、性的指向・性自認、年齢、障がい、国籍、出身地、社会的出身、経歴等のあらゆる多様性を持つメンバーが共存し、公平かつ公正に認め合い、一人ひとりが積極的に自らの力を発揮できる環境を構築することによって、最大の組織パフォーマンスを目指す。（第10条）

› コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書

サステナビリティ基本方針（抜粋）
私たちは、多様な個性を公平かつ公正に認め合い尊重し、新たな価値を創造することで当社グループの持続的成長の源泉とするべくダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンを積極的に推進します。（第３条）

› サステナビリティ基本方針

人権方針（抜粋）
多様な属性、価値観、経験などを有したメンバーが共存し、公平かつ公正に認め合い、一人ひとりが互いを活かしながら最大限にその能力を発揮し、成長と自己実現を実感しながら安心して働ける職場づくりを目指します。（第８条）

› 人権方針

女性活躍支援に関する指針
(1) 多様な個性を認め合い尊重し、新たな価値を創造することで当社グループの持続的成長の源泉とするダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進は経営戦略のひとつであり、女性従業員の活躍は不可欠です。
(2) 多様な個性を持つ女性従業員一人ひとりが成長と自己実現を実感しながらあらゆる職場・職域・階層において最大限能力を発揮できる会社を目指します。
(3) 職場環境の整備、職域の拡大、個々の職業観を尊重する育成・支援等を通じ、女性従業員それぞれが主体的・自律的にキャリアを構築し、実現するための風土醸成を強化します。

DE&Iの取り組み

あらゆる多様性を持つ従業員一人ひとりが積極的に自らの力を発揮できる環境を構築するべく取り組みを推進しています。

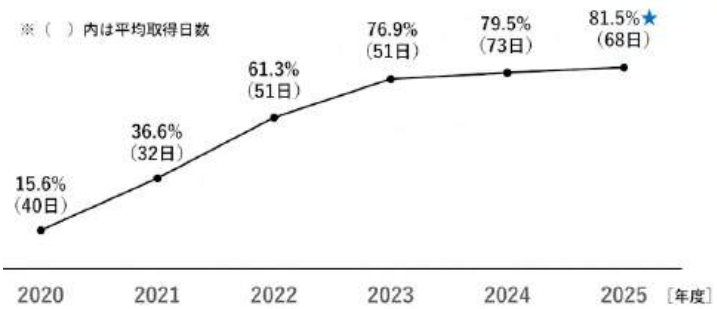
主な施策

全般	• 取締役会におけるモニタリングおよび議論 • 人材委員会（メンバー：全執行役・HRBP）におけるモニタリングおよび議論 • 執行役の年次賞与における非財務評価項目のひとつとして、DE&I推進に関する目標を設定 ▶詳細は「コーポレート・ガバナンス－役員報酬等の決定に関する方針」をご参照ください。 • MMCコア研修における教育の実施 • 全従業員を対象とした動画コンテンツの配信
女性活躍支援	• 次世代経営人材育成プログラムにおける女性選抜比率の目標設定と選抜 • 執行役等をスポンサーとするスポンサーシップ・プログラムの実施 • キャリア形成支援 • 外部研修への派遣 • 非鉄金属企業７社・日本鉱業協会合同「DE＆Iフォーラム」の開催 • 育児休業取得目前面談の実施 • 妊活・健康支援サービスの導入
外国人支援	• 留学生向け採用セミナーの実施 • 入社試験・管理職登用試験の外国語対応 • 入社前・入社後の語学学習支援
経験者採用支援	• 当社WEBサイトにおける経験者採用関係の情報拡充 • オンボーディング・交流会の取り組み
障がい者支援	• 事業所におけるアクションプランの実行 • 障がい者支援団体との協業 • 障がい者の就労支援（特別支援学校からの実習生受け入れ） • 障がい者モデル職場の設置
LGBTQ+支援	• 全従業員を対象とした社外取締役による講演会の実施 • Tokyo Pride 2026への協賛 • Business for Marriage Equalityへの賛同 • 理解促進のためのハンドブックの社内公開 • 人事担当者向けLGBTQ+当事者による研修の実施 • プライド月間における啓発イベント開催 • PRIDE指標取得 • LGBTQ＋Allyに関する従業員コミュニティの活動
事業所における活動	• DE&I推進・エンゲージメント向上のための3ヵ年（2026～2028年度）アクションプランを実行
その他	• 全従業員を対象とした介護セミナーの実施 • DE＆I相談窓口の設置 • 仕事と育児に関する従業員コミュニティの活動

男性の育児休業取得支援

当社は、2022年度以降、男性従業員の育児休業取得率目標を100％に設定しています。2025年度の取得率は81.5％（前年度＋2.0％）、平均取得日数は68日（前年度比▲5日）となりました。2025年度から引き続き父親学級・育休復帰者セミナーへの参加機会提供および動画配信等、目標達成に向けて積極的に取り組んでいます。

男性の育児休業取得率の推移

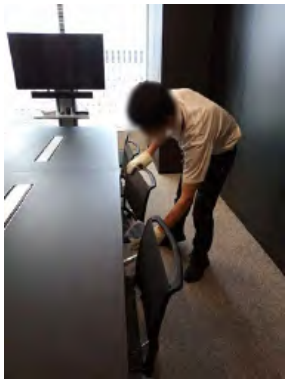


障がい者雇用の促進

当社では、障がい者雇用の促進を図るため、さまざまな取り組みを実施しています。
事業所を含む全社で障がい者雇用アクションプランを策定し、職域の拡大を進めてきた結果、2026年3月末時点で3.0％と、2026年7月に引き上げられた法定雇用率を超える雇用率を実現しています。また、丸の内オフィスとさいたまオフィスの「障がい者雇用モデル職場」では、障がい者が仕事を通して学び、成長し、社会に貢献するという理念のもと、障がいを持つ多数の従業員が勤務しています。
丸の内オフィスでは主に社員食堂や会議室等の清掃・消毒作業やメール室業務、さいたまオフィスでは社員食堂や研修宿泊施設の清掃・消毒作業やメール室業務のほか、敷地内の緑化作業、名刺製作業務（グループ会社発注分も含む）等を実施しています。各職場には指導員が配置されており、障がいを持つ個々の従業員の個性と可能性を尊重しながら、作業方法の工夫や改善を行い、やりがいや働きがいを感じ成長を促進しています。
さらに地域の特別支援学校からの実習生を受け入れ、企業見学会を開催するなど、積極的に活動しています。これらの取り組みを通じて、「企業で働くこと」の意識付けを行いながら実体験や気付きを提供するなど、特別支援学校に通う生徒の就労を支援しています。



食堂の清掃（丸の内オフィス）



会議室の清掃（丸の内オフィス）



花壇の花の植え替え（さいたまオフィス）



緑地の管理（さいたまオフィス）

TOPICS **令和７年度「なでしこ銘柄」に初選定**

当社は2025年度「なでしこ銘柄」に初選定されました。同銘柄は、女性活躍推進に優れた企業を中長期的な企業価値向上の観点から評価し、投資促進と各社の取り組み加速を目的とするものです。
当社では、女性活躍を経営上の重要課題と位置付け、経営層が責任を担う体制の構築や、役員報酬にDE＆I関連指標を組み込むなど、実効性ある施策を推進してきました。さらに採用・育成・登用を通じて女性の活躍領域を拡大し、意思決定層の多様性確保を着実に進めている点等が評価されました。

NADESHIKO BRAND 2026

ニュースリリースリンク
人を起点に価値創造を加速　令和7年度「なでしこ銘柄」に初選定

TOPICS　企業の枠をこえて広がるアライの輪

当社は2026年2月、大丸有※SDGs ACT5実行委員会および出光興産株式会社と連携し、企業の枠を越えてアライの輪を広げることを目的とした「大丸有からつながる！ゆるっとアライ交流会」を開催しました。当日は、会場とオンライン配信を組み合わせたハイブリッド形式で実施し、アライに関心を持つ方、LGBTQ+当事者、企業のダイバーシティ担当者など149名が参加しました。
トークセッションおよび交流会を通じて、参加者からは、「アライとして何ができるのかというヒントを得た」「知ることや少し言い方を変えることが、誰かの生きやすさにつながることを学んだ」といった声が寄せられました。
当社グループでは、本イベントを通じて得られた学びや社外とのつながりを、従業員Allyコミュニティ「TRAM」（Together, Rainbow, Ally, MMC Group）の活動活性化にもつなげ、LGBTQ+への理解促進と、心理的安全性の高い誰もが自分らしく働ける職場づくりを推進していきます。



※ 大手町・丸の内・有楽町エリア

› ニュースリリースリンク
多様性の輪を広げる「大丸有からつながる！ゆるっとアライ交流会」
51社・149名が参加、企業横断のアライ連携が始動

TOPICS　「PRIDE指標2025」において、2年連続で「ゴールド」を受賞

企業におけるLGBTQ＋などのセクシュアル・マイノリティへの取り組みに関する評価の指標を定めた「PRIDE指標2025※」において、「ゴールド」を受賞しました。

※ PRIDE指標とは任意団体「work with Pride」により、2016年に日本で初めて策定された評価指標です。



› ニュースリリースリンク
「PRIDE指標2025」において、２年連続で「ゴールド」を受賞

当社の「ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン」についてはこちらからご確認ください。

› ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

多様な働き方を支援する制度

当社は、従業員が仕事とプライベートとの両立を実現できる職場環境づくりを推進しています。従業員一人ひとりがライフイベントに合わせた働き方を実現しながらキャリアアップにも挑戦できる職場を目指し、支援制度の整備、拡充に努めています。
2022年度には、生産性を高めつつより柔軟な働き方を支援することを目的として、事業所を含む全社を対象とした在宅勤務制度を導入するとともに、管理職層を対象として、遠隔地リモート勤務制度を導入しました。また、本社地区および一部事業所においては、フレックスタイム制度のコアタイムを廃止しました。2023年度には、副業・兼業のトライアル制度を導入し、2024年度からは同制度の本格運用を開始しています。
長時間労働の削減に向けては、取り組み方針と総労働時間の取り組み目標、アクションプランを策定し、労使による時短検討委員会を開催しながら、各事業所の実態に即した所定外労働時間削減と有給休暇取得促進に取り組んでいます。
また、「国連グローバル・コンパクト」にも署名し、国連グローバル・コンパクトの定める4分野（人権、労働、環境、腐敗防止）10原則に賛同しています。当社グループ人権方針では、事業活動を行う国・地域において適用される人権に関する国際規範を尊重し、法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理することを掲げています。

柔軟な働き方を支援する制度

制度		概要
全般	**在宅勤務制度**	自宅で従事可能な業務を担当している従業員を対象として、在宅勤務を認める制度
	遠隔地リモート勤務制度	管理職層を対象として、勤務場所（国内限定）を制限することなく勤務を認める制度
	半日単位の有給休暇	1回0.5日を単位として有給休暇を取得できる制度
	時間単位の有給休暇	時間単位で有給休暇を取得できる制度
	ウェルネス休暇	各年に失効する未使用の年次有給休暇のうち、1年につき5日、最大60日を限度に積み立て可。本人または家族の私傷病による入院加療・自宅療養、人間ドック・婦人科健診受診、不妊治療のための入院・通院、ボランティア活動への参加等の際に取得可
	フレックスタイム制度	始業および終業の時刻を任意に決定できる制度（一部事業所ではコアタイムなし）
育児関係	**出産看護休暇（男性従業員のみ）**	配偶者が出産した場合、出産の日から2週間以内に3日取得可
	育児休業等復帰支援面談	産前・産後休暇および育児休業合計期間が3ヵ月以上の面談を希望する従業員を対象として実施
	育児休業等早期復帰一時金	産後休暇または1ヵ月以上の育児休業から早期に復帰した従業員に対して支給（復帰月の翌月から子が1歳に達する日が属する月まで）
	所定労働時間の短縮	小学校6年生までの子を養育する従業員について、1日の所定労働時間を6時間まで短縮可
	育児時間	1歳未満の子を養育する女性従業員について、短縮された所定労働時間中に、30分ずつ2回の請求可
	時差出勤・休憩時間の延長	妊娠中または出産後の女性従業員について、一定の条件のもと、始業・終業時間を60分以内において繰り上げ・繰り下げ可。また、1日当たり60分以内、2回まで休憩の取得可
	所定外労働の免除	小学校6年生までの子を養育する従業員について、所定労働時間を超えて勤務しないことを申請可
	所定外労働の制限	小学校6年生までの子を養育する従業員について、1ヵ月につき24時間、1年につき150時間を超えて勤務しないことを申請可
	深夜業の制限	小学校6年生までの子を養育する従業員について、午後10時から午前5時までの間勤務しないことを申請可
	子の看護等休暇	小学校６年生までの子を養育する従業員について、年次有給休暇とは別に、原則、１日もしくは時間単位で取得可（3歳までの子に係る休暇取得の場合は年5日まで有給休暇扱い） ・1名の場合：10日/年 ・2名以上の場合：15日/年
	保育料補助	3歳未満の子が保育所または託児所に入所している従業員に対して支給

制度		概要
介護関係	介護休業	要介護状態にある被介護者1名につき、36ヵ月取得可
	介護休暇	要介護状態にある家族を介護する従業員について、年次有給休暇とは別に、原則1日は時間単位で取得可 ・1名の場合：5日 ・2名以上の場合：10日
	所定労働時間の短縮・時差出勤・フレックスタイム	要介護状態にある家族を介護する従業員について、会社が指定した以下いずれかの措置を受けることが可 ・所定労働時間の短縮 ・時差出勤 ・フレックスタイム
	所定外労働時間の免除	要介護状態にある家族を介護する従業員について、所定労働時間を超えて勤務しないことを申請可
	所定外労働の制限	要介護状態にある家族を介護する従業員について、1ヵ月につき24時間、1年につき150時間を超えて勤務しないことを申請可
	深夜労働の制限	要介護状態にある家族を介護する従業員について、午後10時から午前5時までの間勤務しないことを申請可

多様なキャリア・就業継続に関する制度等

制度	概要
社内公募制度	自律的なキャリア形成促進の一環として実施
副業・兼業	自律的なキャリア形成意識の向上推進とともに、社内では得られない知識、スキル、経験を獲得し当社に還元することを制度趣旨として、非雇用の副業・兼業を認める制度
特別休職制度	配偶者の海外転勤に帯同する従業員および私費留学をする従業員を対象として、一定期間の休職を認める制度
アルムナイ採用	過去に当社を退職した元従業員の再入社を促進し、再度活躍してもらうことを目的とした制度
留学制度	社内選抜に合格した留学希望者を国内外の大学院等へ派遣する制度

詳細は「ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン」の「多様な働き方を支援する制度」をご参照ください。

› 多様な働き方を支援する制度

制度利用状況等（2025年度）

項 目	男 性	女 性	合 計
介護休業取得者数	6名	1名	7名
育児休業取得者数	97名	29名	★126名
産前産後休暇取得者数	―	28名	28名
有給休暇取得率（単体組合員） （2025年1月~12月）	―	―	85.0%
平均残業時間（単体組合員）	―	―	14.2時間

※ 有給休暇の取得率向上策の一環として、当社では「取得強化日」や「取得奨励日」を休日等と連続して設定し、従業員が有給休暇を取得しやすい環境を整備しています。これにより、従業員の積極的な有給休暇の取得を推奨しています。
※ 従業員の労働時間は、管理職を含む全従業員が専用の勤怠管理システムに入力する仕組みとしており、職場の上長は、同システム上でチーム内全員の勤務状況を常時把握できます。

60歳以降の働き方

当社では、高年齢者の雇用安定および処遇改善を重視し、より安心して働ける環境を整えるための施策を実施しています。また、2021年4月より、さらなるモチベーション向上のため、従来60歳だった定年退職年齢を65歳とする定年延長を実施しています。加えて、従業員個々に健康状態やライフプランの多様性に配慮し、選択定年制や短時間勤務による再雇用を選択肢として提供しており、個々のニーズに対応しています。

人権

基本的な考え方

人権方針

本人権方針は、サステナビリティ基本方針に基づき定められ、三菱マテリアルグループの事業活動の基盤となるものであると考えています。
三菱マテリアルグループは、原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動領域において、当社グループのビジネスが直接または間接的に人権に影響を及ぼす可能性があることを理解しています。
本「三菱マテリアルグループ　人権方針」（以下、「本方針」）は、三菱マテリアルグループが世界中の国と地域で事業活動を行うにあたり、すべての人々の人権を尊重する姿勢を明確に示すものです。
本方針は、三菱マテリアルグループ各社（※1）のすべての役員・従業員（※2）に適用されます。

※1　三菱マテリアルグループ各社は当社の連結子会社を意味します。
※2　従業員には、三菱マテリアルグループの嘱託、契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者が含まれます。

また、お取引先に対し、本方針の支持と実践を期待し、共に人権尊重を推進することを目指します。

1. 人権に関する国際規範の尊重
三菱マテリアルグループは、国際人権章典（※1）および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」（※2）に規定された人権を最低限のものとして理解し、これらの人権を尊重します。そして、「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパクトの10原則（※3）、などの人権に関する国際規範を支持し、これらの原則に基づいて事業活動を行います。

※1　国際人権章典は、「世界人権宣言」とこれを条約化した「市民的および政治的権利に関する国際規約」「経済的、社会的および文化的権利に関する国際規約」の3つの文章の総称です。
※2　ILOの「労働における基本的原則および権利に関する宣言」は、「結社の自由及び団体交渉権の効果的な承認」「強制労働の撤廃」「児童労働の実効的な廃止」「雇用及び職業における 差別の撤廃」の 4つの分野を、労働において最低限守られるべき基準として定めたものです。
※3　国連人権理事会により2011年に承認されたもので、ビジネスと人権の課題に関し、「人権の尊重」及び「救済へのアクセス」に関して企業の責任及び求められる取組みの内容を定めた原則です。

三菱マテリアルグループは、事業活動を行う国や地域において適用される法規制を遵守します。国際的に認められた人権と事業活動を行う国や地域の法令に矛盾がある場合は、法規制を遵守しつつ、国際的に認められた人権の原則を尊重する方法を追求します。

2. ガバナンス・推進体制
本方針の遵守状況とグループの人権尊重の取り組みについて、サステナビリティ・SCQ推進本部が、三菱マテリアル株式会社の執行役会、取締役会に定期的に報告し、取締役会の監督のもと人権尊重の取り組みを推進します。

3. 人権デューデリジェンスの実施
三菱マテリアルグループは、事業活動に関係する人権への負の影響を特定、評価、防止、軽減するために人権デューデリジェンスを実施します。
三菱マテリアルグループの事業活動が人権への負の影響を引き起こしている、或いは助長していることが明らかになった場合には、適切な手段を通じてその是正・救済に取り組みます。

4. ステークホルダーとのエンゲージメント
三菱マテリアルグループは、人権への影響を受けるステークホルダーの視点から人権課題を理解することが重要であり、また、脆弱であるために特に配慮を要するグループが存在することも認識しています。このため、継続して関連するステークホルダーとの建設的な対話を行い、人権課題の理解や改善・解決に努めます。

5. 通報窓口・苦情処理
三菱マテリアルグループは、自由闊達なコミュニケーションの文化を促進しています。従業員は、人権に関する懸念について所属上長に相談でき、あるいは内部通報制度の窓口に通報できます。
また、「責任ある鉱物調達方針」に関する違反行為およびその懸念について、社内外のステークホルダーが利用可能な「責任ある鉱物調達ホットライン」も設置しています。
ステークホルダーの皆様の人権への懸念を適時に把握し、対応していくため、実効的な通報や苦情処理の仕組みの構築に取り組みます。

6. 教育・啓発
三菱マテリアルグループは、グループ各社のすべての役員と従業員に対して、本方針の実践に必要な教育及び能力開発を実施していきます。

7. 報告・情報開示
三菱マテリアルグループは、本方針に基づく取り組みの進捗状況を定期的に開示します。

8. 人権課題へのコミットメント

- **強制労働、人身取引の禁止**
  強制労働を認めません。また、債務労働や人身取引を含む、あらゆる形態の現代奴隷も認めません。

- **児童労働の禁止**
  児童労働を認めず、法に定められた最低就業年齢を守ります。
  また、若年労働者を、危険有害労働に従事させません。

- **差別の禁止**
  人種、宗教、性別、性的指向・性自認、年齢、障がい、国籍、出身地、社会的出身、経歴等に基づくあらゆる差別を一切許容しません。

- **ハラスメントの禁止**
  身体的、精神的であることを問わず、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、マタニティハラスメント、育児・家族の介護休業等に関するハラスメントを含む、個人の尊厳を脅かす行為を一切許容しません。

- **ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進**
  多様な属性、価値観、経験などを有したメンバーが共存し、公平かつ公正に認め合い、一人ひとりが互いを活かしながら最大限にその能力を発揮し、成長と自己実現を実感しながら安心して働ける職場づくりを目指します。

- **結社の自由及び団体交渉権の尊重**
  労使間で建設的な対話を行い、結社の自由及び団体交渉権を尊重します。

- **労働時間と賃金**
  事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、従業員の労働時間、休日、休暇、賃金を適切に管理します。

- **労働安全衛生**
  事業活動を行う国・地域において適用される法令に従い、従業員の安全と健康を守り、心身ともに働きやすい職場づくりを目指します。

- **プライバシーの尊重**
  個人のプライバシーを尊重し、保護します。個人情報の取扱いに際しては、関連する法令・規範および社内規程を遵守します。

- **地域社会への影響**
  グループの事業活動が、地域住民の健康、土地の権利、水へのアクセス、先住民の権利などに影響を与える可能性があることを認識しています。各国地域の文化や慣習を尊重し、地域住民との対話・協議をおこなった上で、地域住民の権利への負の影響を防止・軽減するために、関連する国際規範に則り、必要な対応を実施してまいります。

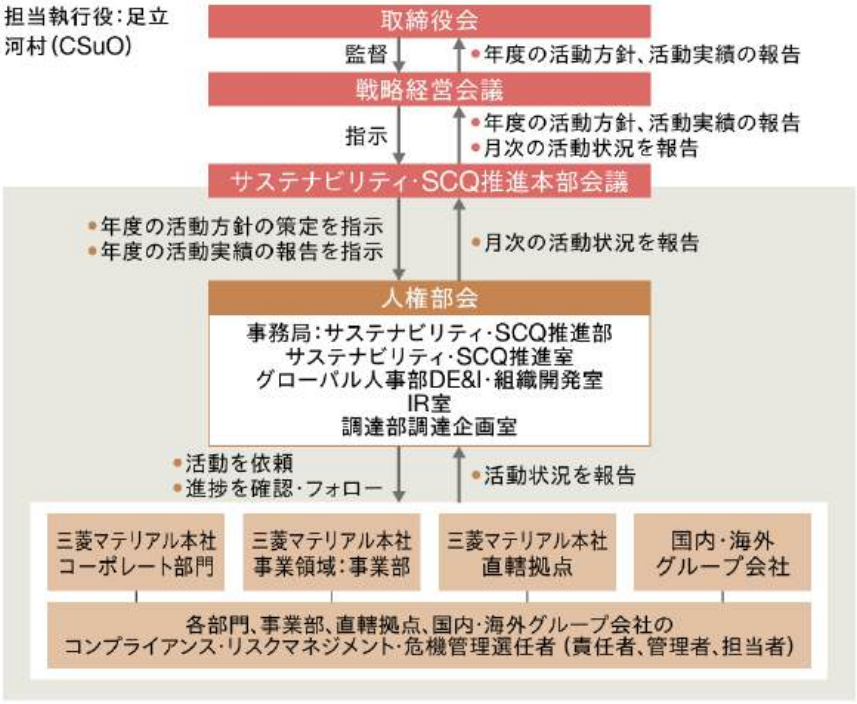
- **責任ある原材料・鉱物調達**
  お取引先と共に、責任ある原材料および鉱物調達に取り組んでまいります。具体的には、お取引先への調達ガイドラインの周知徹底や、サプライヤー評価を実施します。また、お取引先と共に業界団体や国際的なイニシアチブとの連携を推進します。

- **ハイリスクな状況**
  人権侵害の危険性が高い特定の状況・環境に直面した場合でも、人権尊重という基本理念に基づき、細心の注意を払って人権侵害の防止に努めます。

制定日　2021年12月1日
改定日　2024年4月1日
改定日　2026年4月1日

人権施策の推進体制

当社グループは、グローバルな事業展開において各国の法令遵守だけでなく、国際的な人権基準の尊重が不可欠であると考えています。このため、2021年7月にサステナブル経営推進本部（現サステナビリティ・SCQ推進本部会議）のもと、人権部会を設立し、同年12月に、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠した「人権方針」を策定しました。人権部会は、各領域で専門性を持つコーポレート関連部門の人権関係施策担当者で構成することで実効性を高め、各拠点およびグループ会社に対しては必要な助言を行うことで、効果的な活動を推進しています。なお、サステナビリティ・SCQ推進本部会議を通じ、当社の執行役および取締役会へ定期的に報告されます。

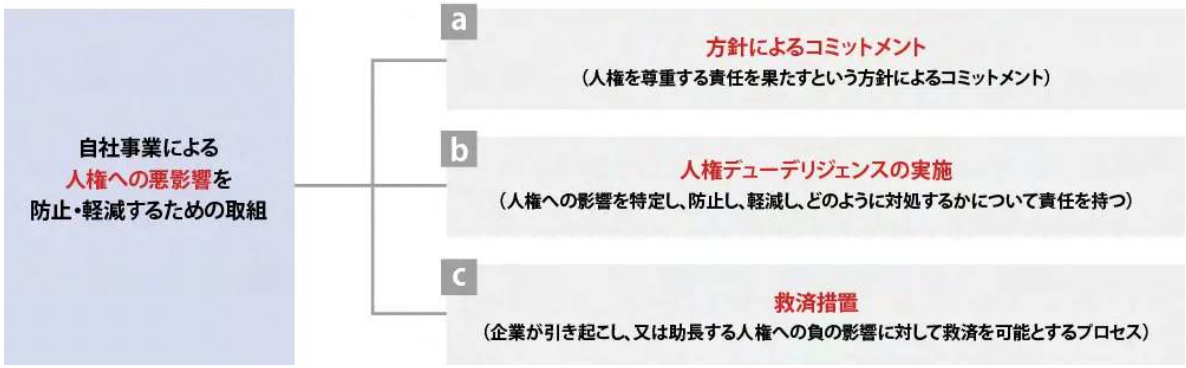


当社は、「国連グローバル・コンパクト」に署名し、2022年3月22日付で参加企業として登録されました。

当社グループにおける人権デューデリジェンス

当社グループでは、人権への取り組みを強化するため、国内外のグループ会社内で人権デューデリジェンスを推進し、「人権リスク」の低減に努め、取引先とも連携した取り組みを推進しています。人権課題に関する実態調査の結果を基に、想定リスクの洗い出しと見直しのPDCAサイクルを確立し、継続的に実施しています。さらに、人権啓発の研修等を通じ、さらなる社内浸透を図っていきます。
2022年度からは、自社事業による人権への悪影響を防止・軽減するため、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に従って、以下の3項目に取り組んでいます。

- 人権方針によるコミットメントの周知・浸透
- 人権デューデリジェンスの実施
- 救済措置（企業が引き起こし、または助長する人権への負の影響に対して救済を可能とするプロセス）



1．方針によるコミットメント

当社グループは、国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名し、あわせて、日本におけるUNGCのローカルネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）に加入しています。加えて、GCNJの当社の事業に関連する分科会にコーポレート部門の担当者を派遣し、人権を含むサステナビリティに関する最新動向の把握を行うとともに、その知見を当社の人権関連施策の策定および社内への展開に活用しています。

また、人権尊重に関するこれらの方針およびさまざまな人権課題の理解を深めるために、国内外の従業員を対象とした以下の研修を実施しています。

- 国内外のグループ会社の役員を対象とした役員ガバナンス研修
- 当社および国内グループ会社の従業員を対象としたコンプライアンス研修
- 当社および国内グループ会社の従業員を対象とした人権研修
- 海外グループ会社向け人権研修（12カ国語）

2025年度は特に、海外グループ会社向けには、勤務する全従業員を対象とした人権研修を実施しています。本研修では、字幕形式ではなく、すべて現地語による吹き替え動画を採用することで、言語面のハードルを下げ、内容の理解を深めています。当社の人権方針の周知に加え、従業員が自らを守る視点から人権について学べるよう、身近な事例やケース・スタディを用い、各国・地域の従業員が主体的に考えられる構成としています。

2．人権デューデリジェンスの実施

（1）当社グループ内の人権デューデリジェンス

当社グループでは、2022年度より人権デューデリジェンスの仕組み構築に着手しました。現在は、当社拠点およびグループ会社を対象に、人権リスクの調査、リスクの特定、対応策の実施および進捗管理・モニタリングという一連のプロセスを継続的に運用しています。

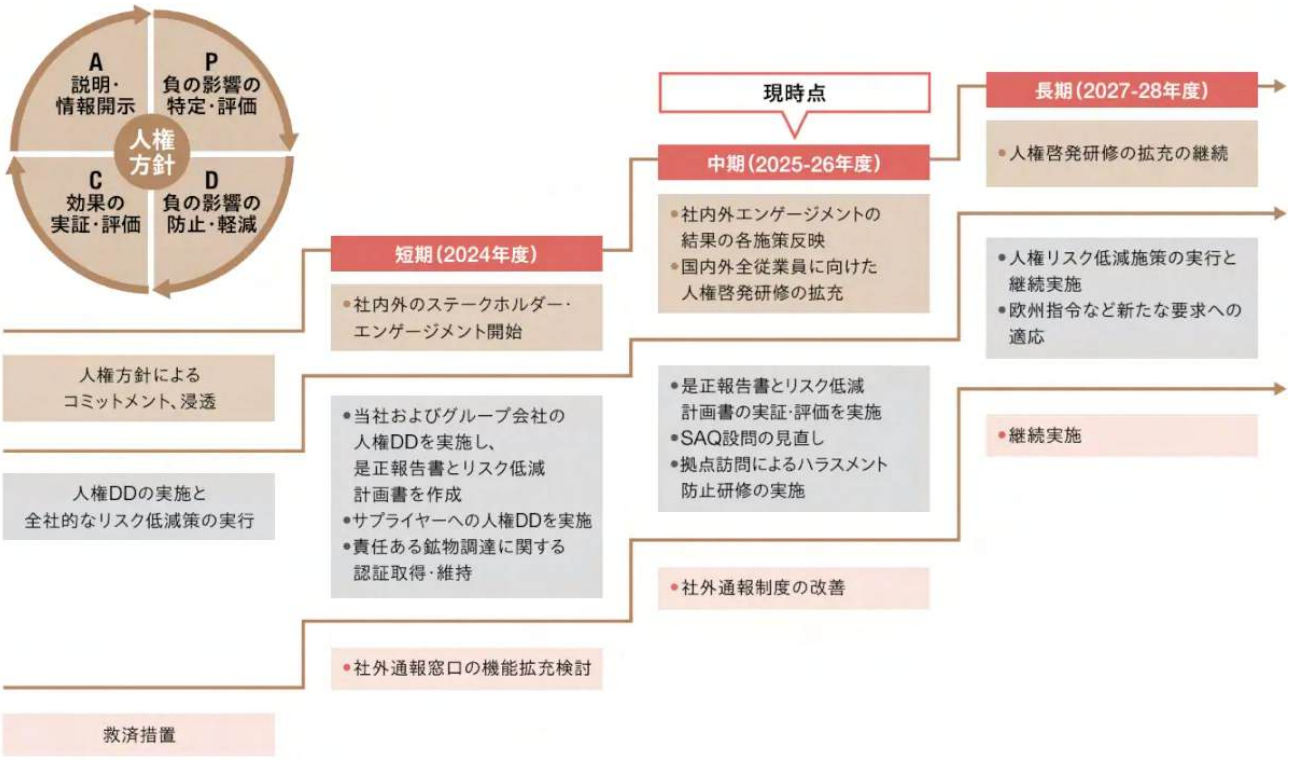
人権リスクの把握にあたっては、自己チェックシート（SAQ）を活用しています。2023年度には、当社拠点およびグループ会社計105拠点を対象としてSAQを配布し、各拠点からの回答内容を分析することにより、人権に関する潜在的なリスクの特定を行いました。

SAQの分析結果を踏まえ、当社グループにおいては「ハラスメント」および「責任ある原料・鉱物調達」の2項目に焦点を当て、対応を進めることとしました。「ハラスメント」については、過去に発生事例が確認された拠点もあることから、再発防止と未然防止の観点で重点的な対応が必要であると判断しました。また、責任ある原料・鉱物調達については、当社の事業特性上、サプライチェーン全体における人権への配慮が重要な課題であると認識しています。

「ハラスメント」に関する取り組みとしては、過去の発生状況やリスクの高い拠点を踏まえ、重点対策拠点に対して啓発ワークショップを実施しています。あわせて、各拠点における社内規程および相談体制の整備状況を確認し、不十分な点が認められた場合には、是正対応のフォローを行うなど、実効性のある対応を進めています。

また、「責任ある原料・鉱物調達」は、当社グループ全体の重要課題と位置付け、製錬原料サプライチェーンに対してデューデリジェンスによるリスク評価を実施し、LBMA、RMI、LMEといった各種認証を維持・更新しています。また、直島・小名浜の両製錬所は、人権デューデリジェンスの実施も評価され、銅の「責任ある生産」体制を保証するThe Copper Mark認証を取得しました。 加えて、サステナビリティ投融資ガイドラインを運用し、対象鉱山会社に対するアンケート調査を実施しています。また、当社グループでタングステン製錬を担う日本新金属株式会社は、2021年6月に方針を「責任ある鉱物調達マネジメント方針」へ改訂し、原料の責任ある調達と管理を強化しています。また、2021年11月に RMI のRMAP認証を取得し、2025年1月の更新審査でも継続が認められています。

また、2022年度および2023年度に実施したSAQの分析結果を踏まえ、2024年度から2028年度の5年間にわたる人権尊重の取り組みについて、ロードマップを策定しました。 策定したロードマップと主な施策は次のとおりです。



これらの取り組みは、当社グループ共通の枠組みのもとで推進するとともに、各拠点・グループ会社における事業特性やリスクの状況を踏まえながら継続的な改善につなげています。

（2）サプライチェーン上の人権デューデリジェンス

ロードマップのとおり、2024年度は人権デューデリジェンスの対象範囲を、当社拠点の敷地内等でサービスを提供する企業や、当社製品の加工を委託する企業まで拡大しました。サステナビリティレポート内、「サプライチェーンマネジメント－物流資材部門・CSR調達ガイドラインの運用 」をご参照ください。

３．救済措置

当社グループでは、従業員向けに通報・相談窓口を国内に設置しており、人権に関する相談も受け付けています。国内の通報・相談窓口では、2022年6月より改正公益通報者保護法に対応して厳格な秘密保持を保証し、救済措置を実施する体制を整えました。研修等を通じて啓発活動等を行い、実効性の強化も図っています。
また、グループ外部からの人権に関する問い合わせを受け付ける窓口をコーポレートサイトに設置しました。現在、社外の様々なステークホルダーから問い合わせを受けており、適切に対応しています。今後も適切な対応を継続していきます。

先住民族へのエンゲージメント

当社が所有する森林のうち北海道内の８団地においてはSGEC森林認証を取得していますが、SGECではアイヌ民族に対するFPIC （Free, Prior and Informed Consent の略称であり、「自由な同意」、「事前の同意」、 「情報に基づく同意」の３要素からなる）実施の手引が定められています。当社もFPIC実施の必要性を理解し、手引に則った活動を行っています。
北海道内に多くの森林を所有する当社社有林では、公益社団法人北海道アイヌ協会をはじめ社有林が位置する市町村のアイヌ協会へ当社の実施する森林活動の報告やヒアリングなどを実施しています。この活動を通じ、社有林への意見・要望などを確認し、良好な関係を構築・維持しながらアイヌ民族の慣習の保全に貢献できるように努めています。

現代奴隷および人身売買に関する声明

現代奴隷および人身売買に関する声明

当社は、2024年１月にカナダで施行されたサプライチェーンにおける強制労働・児童労働の防止等に関する法律に基づき、2026年3月31日に終了した会計年度（2025年度）中に実施した自社の事業およびサプライヤーにおける強制労働および児童労働防止の取り組みについて、報告書を公表しました。

カナダ サプライチェーンにおける強制労働・児童労働の防止等に関する法律に基づく報告書

- FYE March 2026 Modern Slavery Report pursuant to the Fighting Against Forced Labour and Child Labour in Supply Chains Act CA （5,561KB）
- 2025年度 カナダサプライチェーンにおける強制労働・児童労働の防止等に関する法律　強制労働報告書（仮訳） （1,535KB）

当社は、2015年7月に英国で施行された現代奴隷法に基づき、2025年度中に実施した自社の事業およびサプライヤーにおける強制労働および児童労働防止の取り組みについて、声明を公表しました。この声明には、当社グループ会社であるLuvata Oy及びMitsubishi Materials Tools Europe GmbHに関する声明も含まれています。

英国現代奴隷法に基づく声明文

- FYE March 2026 Modern Slavery Act Statement to the UK Modern Slavery Act 2015 （5,873KB）
- 2025年度 英国現代奴隷法声明文（仮訳） （1,500KB）

労働安全・衛生

基本的な考え方　推進体制　目標とKPI　安全成績　安全衛生教育の強化　安全衛生推進体制強化に向けて
従業員の健康意識向上 ～心身ともに働きやすい職場づくり～　健康経営の取り組み

基本的な考え方

当社グループは、「私たちは、安全と健康をすべてに優先します」を行動規範のひとつとしています。これは、従業員および私たちをとりまく全てのステークホルダーの安全と健康なくしては、彼らとその家族の安定した生活や幸福が実現されず、順調な操業ができず、ひいてはグループの持続的な発展もあり得ないという考えに基づいています。

三菱マテリアルグループ安全・健康基本方針

1. 社長以下管理監督者の『陣頭指揮・率先垂範』のもと、『従業員の全員参加による安全衛生活動』を実施する。
2. 全従業員が労働安全衛生法をはじめ、関係法令やマニュアル、作業手順を順守すると共に、一人ひとりが『決められたことは必ず守る・守らせる』職場風土を形成する。
3. 『風通しの良い職場づくり』と『健康づくり』活動を通じて、全従業員が『心身共に健康で明るく働きやすい職場づくり』に努める。
4. 『社会の模範となる交通安全活動を推進する』という考えのもと、交通事故の根絶を期すため、厚生労働省「交通労働災害防止ガイドライン」に基づく防止対策を推進すると共に、全従業員の交通モラルの高揚を図る。

制定日　2014年11月10日
名称変更日　2025年4月1日

さらに、2018年より、業務遂行における判断の指針（優先順位）として定めた「SCQDE」においても、「S」（Safety & Health）を最優先事項と位置付けています。

業務遂行における判断の指針（優先順位）

ＳＣＱＤＥに基づく判断を意識して行動しよう！！

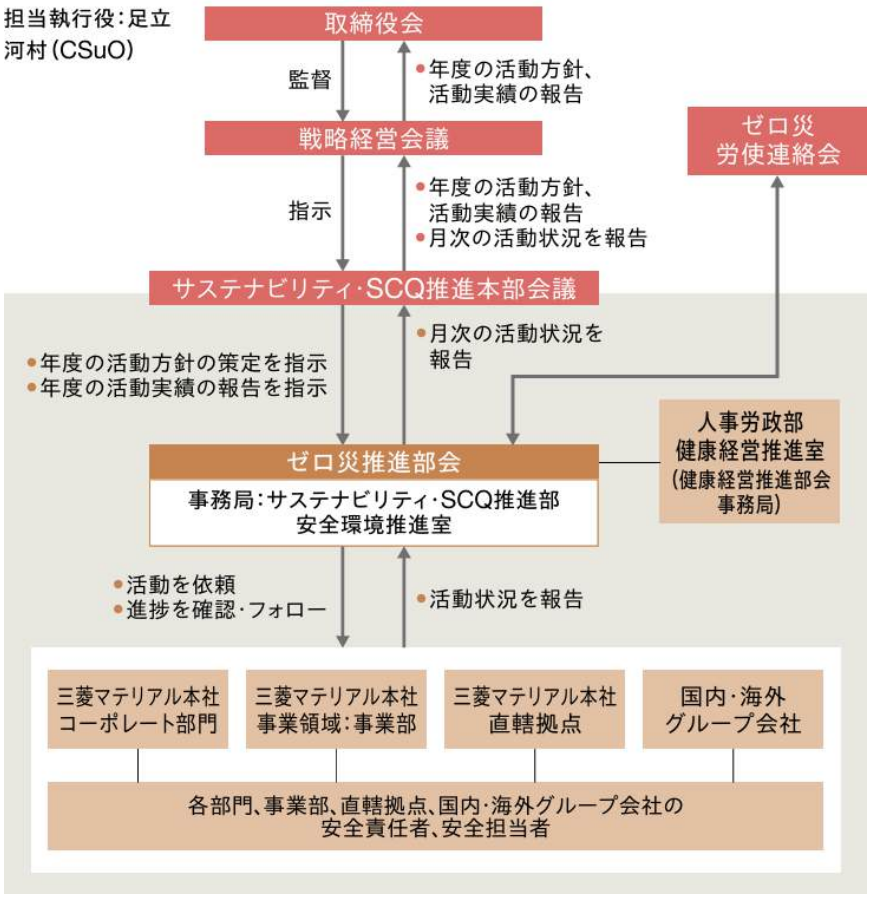
1	S　Safety & Health	安全・健康最優先
2	C　Compliance & Environment	法令遵守、公正な活動、環境保全
3	Q　Quality	『顧客』に提供する製品・サービス等の品質
4	D　Delivery	納期厳守
5	E　Earnings	適正利益 （ＳＣＱＤを満たした上で、『顧客』の信頼に基づき得られたもの）

「ＳＣＱＤＥ」は私たちが業務を行ううえでの判断の優先順位を示したものです。私たちが『顧客』に製品・サービス等を提供する際には、まずＳＣＱを徹底し、そのうえでＤを満たさなければなりません。これらの原則を誠実に実行し続けることが『顧客』や社会からの信頼につながり、これによって産み出されたものが、適正な利益であると考えます。

推進体制

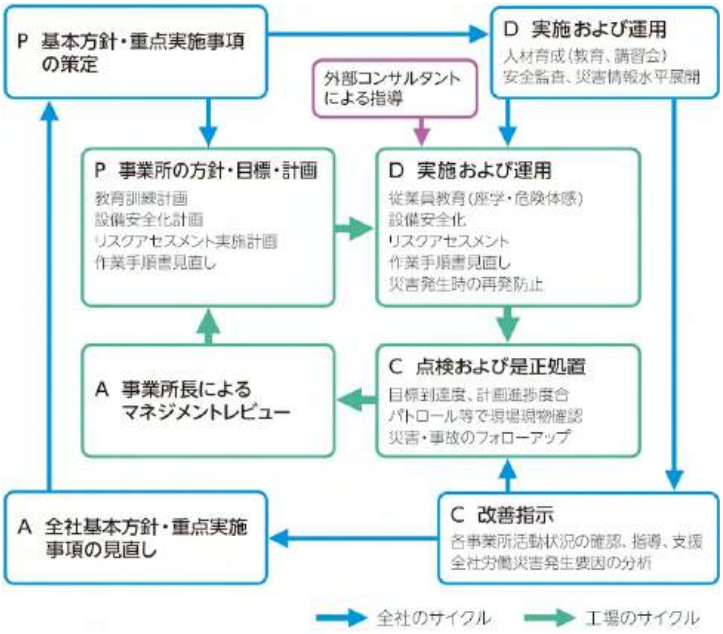
2014年1月に四日市工場（2023年3月31日に（株）ＳＵＭＣＯへ譲渡）で発生した爆発火災事故を受け、同年4月より「ゼロ災プロジェクト」を開始しました。この「ゼロ災プロジェクト」では「休業4日以上の重篤な災害の発生ゼロを１年間継続すること」を目標に、当社グループの安全衛生基盤を強化するための取り組みを行っています。
ゼロ災プロジェクトは、執行役社長を本部長とした「サステナビリティ・SCQ推進本部会議」の下に置かれた専門部会「ゼロ災推進部会」が主導しています。
「ゼロ災推進部会」は、サステナビリティ・SCQ推進部安全環境推進室員や各部門の安全担当者による委員で構成され、労働災害の発生状況等を分析し、当社グループが重点的に取り組むべき課題を抽出しています。これらの課題は、安全を担当するサステナビリティ・SCQ担当執行役や事業部等の代表者からなる会社側委員と事業部等が所管する拠点を代表する労働組合側委員で構成される「ゼロ災労使連絡会」との意見交換を経て、安全衛生管理重点実施事項を定めています。これらの重点実施事項等のゼロ災プロジェクトの具体的施策は、執行役が参加する戦略経営会議で審議・承認を経て実行に移されます。本社サステナビリティ・SCQ推進部安全環境推進室に、各拠点等の各施策の進捗状況が報告され、グループ会社も含めた所管拠点における安全衛生活動の進捗や問題点等についての情報共有や解決策の協議等を行っています。各施策の進捗状況は定期的に執行役が参加する「サステナビリティ・SCQ推進本部会議」でも報告しています。さらに、労働災害・火災爆発等事故の発生状況および重大事案の対策等についてはサステナビリティ・SCQ担当執行役より戦略経営会議および取締役会に報告され、適切にモニタリングされています。
また、事業部等の枠組みを超えた事項については、前述の「ゼロ災推進部会」において報告や協議等を行い、当社グループ一体となった推進体制を構築し、拠点の状況に即したPDCAサイクルによる改善を図っています。

各拠点では、労働安全衛生マネジメントシステムを運用し、会社側と労働組合側の委員からなる安全衛生委員会を開催しています。この委員会では、労働者の危険に関する対策、労働災害などの重要事項についての原因究明や再発防止、健康障害の防止および健康保持に関する対策を行っています。また、安全責任者、安全担当者および安全指導員を配置し、安全活動の推進役として活動しています。
当社グループ全体では、安全責任者会議、安全担当者・安全指導員会議を定期的に開催し、幅広い業種を抱える当社グループ内での多様な災害情報や安全衛生活動に関する情報交換を行い、安全衛生水準の向上に取り組んでいます。



目標とKPI

当社グループは、労使一体となってゼロ災への取り組みを展開するため、労使で意見交換を行い、前年の労働災害等から課題を抽出し、その解決に特に取り組むべき項目を、「管理重点実施事項」としてサステナビリティ・SCQ推進本部及びゼロ災推進部会にて定めています。2025年の管理重点実施事項は以下であり、これらの事項を中心に各事業所で労働安全衛生マネジメントシステムを展開しました。



全社安全衛生管理重点実施事項（2025年）

リスクアセスメント（ＲＡ）による設備安全化の徹底

「機械電気」型および設備に起因する「取り扱い物質」型の重篤な労働災害は長期的に減少傾向にありますが、まだ低減できていない残留リスクがあり、認知されていない危険源による事故も発生しています。そのため、2020年度以降継続して、リスクアセスメントの妥当性を検証のうえ見直しを行い、以下の内容を実施しています。

- 新たなリスクの抽出と重大リスクの低減
- 危険源と作業の特定漏れの点検
- 抽出済リスクの再評価と不十分な対策の是正措置
- 既存設備の安全化推進
- リスクアセスメントを実施する担当者のスキル向上　等

当社グループの労働災害分析によると、労働災害の主な原因は防護措置や安全措置の欠陥に起因するものや危険場所への接近に起因するもの等が多くあります。これらの問題に対処するため、ハード面での対策として、フールプルーフ※1やフェールセーフ※2の観点から構造や仕組みを見直し、リスクアセスメントに基づいて工学的な対策を徹底しています。また、不適切な工具や治具の使用、作業手順の誤りといった作業方法の欠陥による労働災害については、作業方法の検証や、KY（危険予知）に基づいたフィードバックを通じて作業手順を改善するなど、リスクアセスメントの結果を踏まえた改善策を実施しています。
リスクアセスメントは、製造現場の作業やその他業務に起因する危険性や有害性を特定し、これらを除去または低減するために有用な手法です。当社グループでは、各拠点の製造現場において作業者目線でのリスクアセスメント活動を展開し、設備の不安全状態の発見能力を向上させるために、各拠点でリスクアセスメント指導員を養成しています。2015年10月からは養成講習を開始し、2020年3月までに520名以上の受講者がいるなど、現場の活動強化・活性化に貢献しています（2020年4月以降は新型コロナウイルス感染症の影響で開催できませんでした）。さらに、2020年8月からは第一線監督者を中心にリモート形式でリスクアセスメント講習会を開催し、リスクアセスメント実施者のスキル向上を図っています。2024年度は42名が受講し、累計受講者数は676名となりました。

※1　フールプルーフ：人がミスをしても事故や労働災害に至らない機能。
※2　フェールセーフ：機械の故障時や停電時に装置が安全側に作動する機能。

災害情報の振り返りによる類似災害の防止

類似災害の未然防止を図るために、MGSD（安全活動データベース）等を活用した情報発信を強化し、災害情報を迅速に共有・展開を行ったほか、安全アドバイザー巡回等を通じて災害対策の有効性や横展開状況を確認・指導しました。また、褒賞と警告制度（GYR制度）を通じて安全ルール遵守と安全意識の向上を推進するために、積極的にグリーンカード（良好な事例を褒める）を発行して活用してきました。

活動テーマ	2025年度の活動実績	自己評価	2026年度以降の活動目標・予定
• 安全衛生活動の推進	• 休業4日以上災害の無災害継続日数365日以上 • 類似災害再発ゼロ	C	• 休業4日以上災害の無災害継続日数365日以上 • 類似災害再発ゼロ
	• 火災爆発等事故の撲滅	B	• 火災爆発等事故の防止
	• リスクアセスメントによる設備安全化の徹底（継続）	B	• リスクアセスメントによる設備安全化の徹底（継続）
	• 危険感受性向上による災害の防止	A	• 安全衛生教育の推進
	• 健康経営活動の推進継続	A	• 健康経営活動の推進継続
	• メンタルヘルス対策の充実	A	• メンタルヘルス対策の充実

自己評価 A：目標達成 B：概ね目標達成 C：目標未達成

安全成績

労働災害発生状況

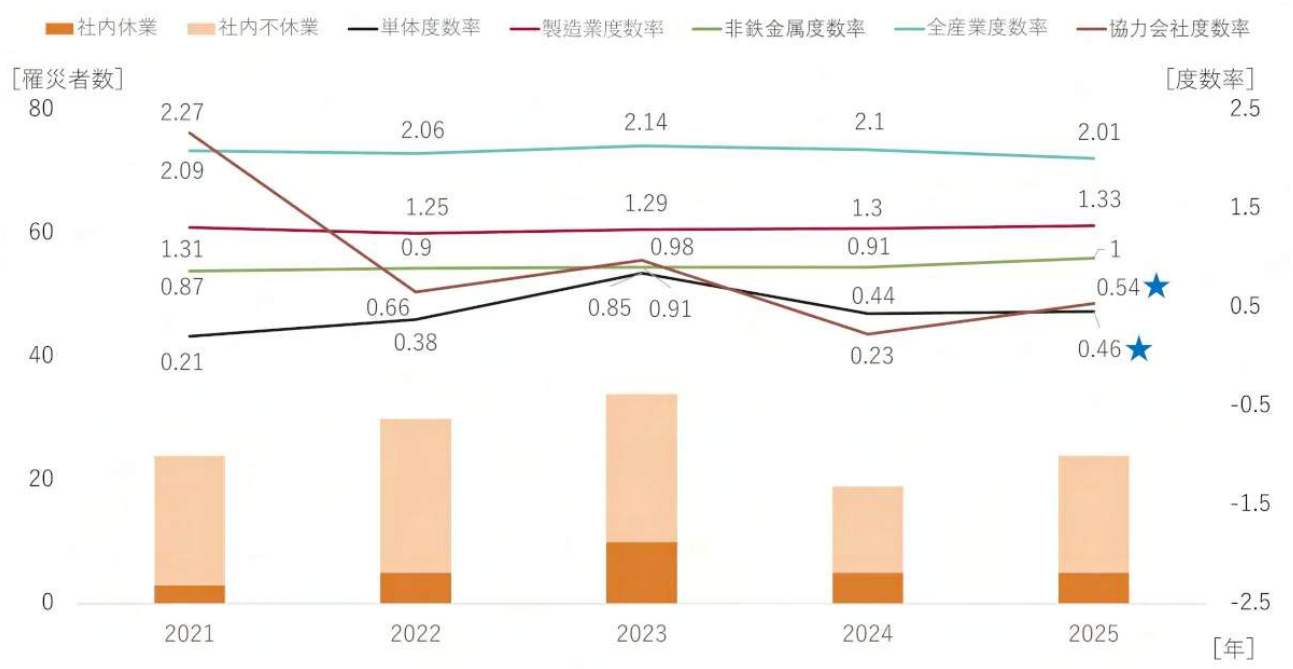
当社および主要グループ会社30社における2025年の労働災害罹災者数は、不休業災害を含めて68名であり、このうち18名が休業を伴う災害でした。当社単体の罹災者数は、2024年に比べて2025年は横ばいとなっています（2020年には4月の旧三菱伸銅（株）の合併により2拠点が増えています。また、2022年以降はセメント事業およびアルミ事業、2023年は四日市工場が事業再編によりグループ外となっています）。
目標である「休業4日以上災害無災害継続日数365日以上」についての実績は150日であり、目標未達となりました。

休業4日以上災害無災害継続日数推移

	2022年	2023年	2024年	2025年
無災害最長継続日数	135	82	55	150

2025年7月に発生した重篤な災害を受け、「ルールの遵守」、「コミュニケーションの徹底」、「危険予知の徹底」等の安全意識の徹底について注意喚起を改めて実施しています。
当社の労働災害の発生状況を評価する災害度数率（100万のべ実労働時間当たりの死傷者数（休業者数）：LTIFR（Lost-Time Injury Frequency Rate））は0.46★となり、2025年製造業平均値1.33、非鉄金属産業平均値1.00（厚生労働省統計データより）に比べて低くなりました。不休業災害を含めた災害度数率（100万のべ実労働時間当たりの不休業災害を含んだ死傷者数：TRIFR（Total Recordable Injury Frequency Rate））は2.21★となりました。
2025年もリスクアセスメントによる設備安全化を徹底し、さらなる災害防止策を取り入れ、ゼロ災達成に向けた取り組みを推進しています。

安全成績の推移（単体）



※ 暦年での集計値です。通勤途上災害、微傷災害は含みません（2022年以降はセメント事業・アルミ事業関連の事業、2023年は四日市工場の災害を除外しています）。

罹災者数（名）

		2022年	2023年	2024年	2025年
社内（在籍社員）	死亡	0	0	0	★0
	休業	4	9	5	3
	不休業	22	21	13	17
社内（派遣社員等）	死亡	0	0	0	0
	休業	1	1	0	2
	不休業	3	3	1	2
社内（協力会社）	死亡	0	0	0	★0
	休業	2	4	3	2
	不休業	6	7	6	4

		2022年	2023年	2024年	2025年
グループ会社（協力会社含み）	死亡	1	0	0	0
	休業	9	10	13	11
	不休業	41	35	31	27
合計	死亡	1	0	0	0
	休業	16	24	21	18
	不休業	72	66	51	50

災害度数率の推移

		2022年	2023年	2024年	2025年
単体	LTIFR	0.38	0.85	0.44	★0.46
	TRIFR	2.30	2.88	1.66	★2.21
協力会社	LTIFR	0.66	0.98	1.23	★0.54
	TRIFR	2.62	2.70	3.69	★1.63

※ LTIFR（Lost-Time Injury Frequency Rate）：100万のべ実労働時間当たりの死傷者数（死亡を含む休業災害罹災者）＝災害度数率、TRIFR（Total Recordable Injury Frequency Rate）：100万のべ実労働時間当たりの死傷者数（死亡を含む休業災害罹災者+不休業災害罹災者数）。

火災爆発等事故発生状況

当社単体における2025年の火災爆発等事故の発生件数は、火災3件でした。各事故は、被害や影響の大きさの尺度となる当社方式事故評価基準では1.3ポイント以下の軽微な事故でした。なお、2025年には、当社単体における爆発事故、高圧ガス漏えい事故の発生はなく、Tier1のPSE（process safety events）の発生件数は、前年に引き続き100万時間当たり0件★でした。※
本年も、火災爆発等事故の防止に向け、事故情報の社内共有等の取り組みを引き続き推進していきます。

※ 当社単体を対象とし、暦年1年間での集計値です。Tier1のPSE(process safety events)は、CCPSが発行した"Process Safety Metrics: Guide for Selecting Leading and Lagging Metrics" Version 4.1に基づき特定しています。

火災爆発等事故発生推移

	2022年		2023年		2024年		2025年	
	事故件数	評価点	事故件数	評価点	事故件数	評価点	事故件数	評価点
火災	13 件	35.1 点	3 件	3.9 点	0 件	0.0 点	3 件	2.2 点
爆発	0 件	0.0 点	0 件	0.0 点	0 件	0.0 点	0 件	0.0 点
漏えい等	2 件	0.6 点	2 件	0.6 点	1 件	0.3 点	0 件	0.0 点
計	15 件	35.7 点	5 件	4.5 点	1 件	0.3 点	3 件	2.2 点

MMC方式事故評価基準

強度レベル（ポイント）	評価項目			
	人的被害	物的被害	漏えい・流出影響（高圧ガスの漏えい・危険物の流出）	火災の収束時間（発災から鎮圧までの時間）
Ⅴ（27）	複数死亡	事業所外に物的被害	河川等事業所外へ広範囲に影響	4時間以上
Ⅳ（9）	1名死亡または複数休業	事業所内隣接施設に物的被害	事業所外周辺に影響	2時間～4時間
Ⅲ（3）	休業	発災設備建屋の焼損、損壊	事業所内の隣接施設に影響	1時間～2時間
Ⅱ（1）	不休業	発災設備の焼損、損壊または発災設備建屋の一部に軽微被害	発災設備建屋内または防液堤等防護施設内のみの漏えい・流出	30分～1時間
Ⅰ（0.3）	レベルⅡ未満（微傷災害）	レベルⅡ未満（発災設備の一部に軽微被害）	レベルⅡ未満（微小な漏えい・流出）	30分未満

※ 石油化学工業協会の事故評価基準および消防庁通達の危険物施設における火災・流出事故に係る深刻度評価指標を参考に設定。
※ 該当する評価項目の強度レベルのポイントの合計ポイントで評価する。
※ いずれの強度レベルにも該当しない場合は「0」ポイントとする。

安全衛生教育の強化

危険感受性の向上には自ら危険を体感することが重要と考え、2017年3月、「安全衛生教育センター（緑館）」を開設し、運用を開始しました。同センターには、作業現場の実態や日常作業に潜む危険を考慮した50種の危険体感設備があり、専門のインストラクターによる危険体感教育や専用の講習室を利用して労働安全衛生に必要な専門教育も定期的に開催しています。2025年度は、危険体感教育を617名が受講し、専門教育は328名が修了しました（同センター開設以来、グループ会社従業員を含めて約5,860名が危険体感教育を受講し、2026年3月までに、約2,060名が専門教育を修了しました）。



安全衛生教育センター「緑館」



緑館の中庭には、当社事業を象徴する5つのマテリアルで囲まれた安全衛生モニュメントを設置し、そのデザインには、安全を意味する緑十字を使用しています

VR（Virtual Reality）を用いた危険体感教育

2018年5月から、安全衛生教育センターでは、危険体感教育の一環としてVR（Virtual Reality）を導入しています。従来の危険体感設備では難しかった疑似体験が可能となり、360度の視野や触覚技術を活用して臨場感や没入感を高めています、VRを用いることで、例えば、墜落前・中・後の状態などの危険な状況を最後まで体感することができるようにし、危険感受性の向上に役立てています。また、装置は運搬可能なため、当社グループの各事業所でも危険体感教育を実施しています。2019年には2号機、3号機を導入のうえ、メニューを5つ追加し、2021年には4つの新しいメニューを追加しました。また、対象とする事業所もグループ会社まで拡大し、危険感受性の向上に一層取り組んでいます。

VR危険体感教育メニュー（安全衛生教育センター）



高温物との接触事故（ガス噴出）



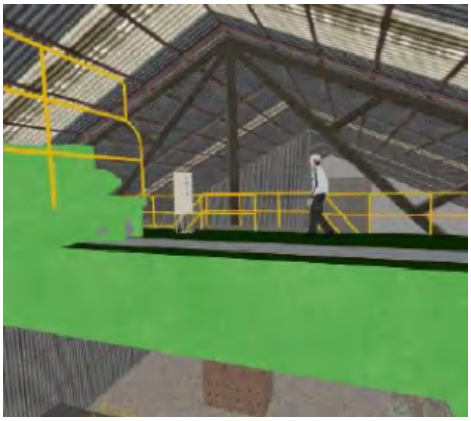
高温物との接触事故（水蒸気爆発）



フォークリフトとの接触事故（運転手前進）



フォークリフトとの接触事故（歩行者後退）



転落事故（クレーンからの転落）



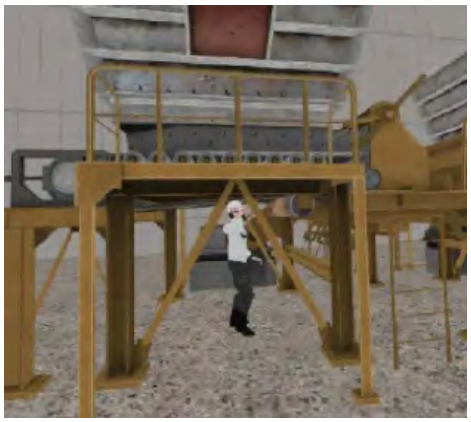
転落事故（踏み抜き）



挟まれ事故（プレス）



巻き込まれ事故（高速コンベア）



巻き込まれ事故（低速コンベア）



電源盤での感電事故



段差でのつまづき事故（転倒）



カッター切創による事故



階段の降下中における落下事故（転落）



脚立の転倒事故



玉掛の失敗による飛来事故



グラインダのキックバック事故



トレーラカバー掛け転倒事故



Vベルト巻き込み事故

安全衛生推進体制強化に向けて

安全・安心DXの推進

当社グループは、「安全と健康をすべてに優先する」という基本方針のもと、ゼロ災プロジェクトを推進し、災害の未然防止に取り組んでいます。
こうした取り組みを一層高度化するため、データおよびデジタル技術を活用した「安全・安心DX」を推進しています。
具体的には、2024年6月より運用開始した安全活動データベース（MGSD）の整備・活用を通じて、過去の労働災害の蓄積と共有を進め、グループ全体での知見の横展開と再発防止の徹底に取り組んでいます。これにより、拠点ごとの経験に依存しない安全活動の高度化を図っています。
また、これらのデータ基盤を活用し、リスクの可視化やリスクアセスメントの高度化、安全活動のデジタル化・標準化を推進しています。これにより、作業内容や作業環境に応じたリスクの把握精度向上と、適切な対策の迅速な実施を実現しています。
さらに、蓄積された安全データの分析を通じて潜在的なリスクの抽出や注意喚起の高度化を図り、現場の安全意識向上と行動変容を促す仕組みづくりを進めています。
これらの取り組みにより、従来の事後対応型の安全管理から予防型への転換を加速し、「ゼロ災害」の実現と安全文化のさらなる醸成並びに持続的な事業運営の基盤強化に取り組んでいきます。

安全成績優良拠点等表彰制度

安全管理の向上を促すために、当社グループでは優れた成績を挙げた事業場を表彰しています。表彰の対象は、当社単体の事業所、製造業・建設業等の国内連結子会社および一部の国内非連結子会社です。無休業災害期間（社内従業員および協力会社で休業災害以上の発生していない期間）が表彰基準年に達するごとに表彰し、表彰の種類は次の3種類です。

(1) 安全優良賞（表彰基準年を達成した事業所）
(2) 安全優秀賞（表彰基準年の2倍を達成した事業所）
(3) 安全大賞 （表彰基準年の3倍以上を達成した事業所）

業種によってリスクの大きさが異なることから、事業形態や事業場ごとに表彰基準年を設定し、以下のグループに分類しています。

- グループA（基準年：2年ごと）
  事業形態：プラント型（製錬等）、装置産業型（銅加工等）、建設業種
- グループB（基準年：3年ごと）
  事業形態：加工組立型
- グループC（基準年：5年ごと）※2025年7月新設
  事業形態：グループA、B以外

2025年10月表彰

安全大賞

加工事業カンパニー	日本新金属（株）（6 年連続無災害）

安全優良賞

金属事業カンパニー	生野事業所（5 年連続無休業災害）
高機能製品カンパニー	菱星機工（株）（3 年連続無休業災害）
加工事業カンパニー	三菱マテリアルハードメタル（株）（3年連続無休業災害）
コーポレート部門	インキュベーションセンター（3年連続無休業災害） 秋田製錬所（5年連続無休業災害） 那珂エネルギー開発研究所（5年連続無休業災害） イノベーションセンター（5年連続無休業災害）

2026年 4 月表彰

安全大賞

加工事業カンパニー	エムエムシーツーリング（株）（24年連続無休業災害）
コーポレート部門	（株）メンテンナンス・テクノ（12年連続無休業災害）

安全優良賞

高機能製品カンパニー	（株）後藤製作所（2 年連続無休業災害）
再生可能エネルギー事業部	安比地熱（株）（2年連続無休業災害）
コーポレート部門	エコマネジメント（株）（5年連続無休業災害）

※ 所管・組織名は、表彰基準達成時の旧所管・組織名で記載しています。

外部コンサルタント活用による安全衛生指導

過去の災害を分析した結果、当社グループの事業所においてリスクの抽出に課題があることが判明しました。そのため、外部コンサルタントを活用して安全衛生の指導を実施しています。従来、抽出できていなかったリスクを外部専門家の視点で洗い出し、適切な低減措置を講じることにより、各事業所の安全水準の向上、従業員の危険感受性の向上にもつなげています。

情報集約と発信によりグループ内の横展開を推進

サステナビリティ・SCQ推進部安全環境推進室では、安全衛生、防災保安および環境管理に関する情報の配信・集約・閲覧を目的に、2017年2月から社内ポータルサイトを運用しています。当該サイトでは、これまでアクセスが限られていた安全成績や安全年表、災害事例、安全衛生教育資料、健康やメンタルヘルスに関する情報等を分類・整理し、広く公開しています。また、当社グループで発生した典型的な災害事例は映像化し、災害の状況・原因・対策、得られた教訓を分かりやすく解説しています。

「安全衛生好事例集」の配信

労働災害の防止に向け、当社グループの各事業所において実施されている効果的な取り組みを「安全衛生好事例集」として、2014年より毎年まとめています。グループ全体の安全衛生水準向上のための共有財産とするため、全国安全週間に合わせて公開され、社内ポータルサイトにおいて「安全コラム」として個別の事例を紹介しており、安全衛生に関する知識や取り組みを広く共有しています。

新規プロジェクトの潜在的な労働・安全リスクの評価

当社では、買収等を行うに場合は、買収候補先に対して行うデューデリジェンスの中で労働・安全に関する調査も行い、潜在的なリスクの評価を行うこととしています。デューデリジェンスの中で、リスクの高い事象が発見された場合は、一定期間内でのリスク解消の要請や、最終契約の中でリスクの取り扱いを定めたり、リスク解消に至らない場やリスクの取り扱いに合意点を見いだせない場合は、契約を見送ることも検討します。

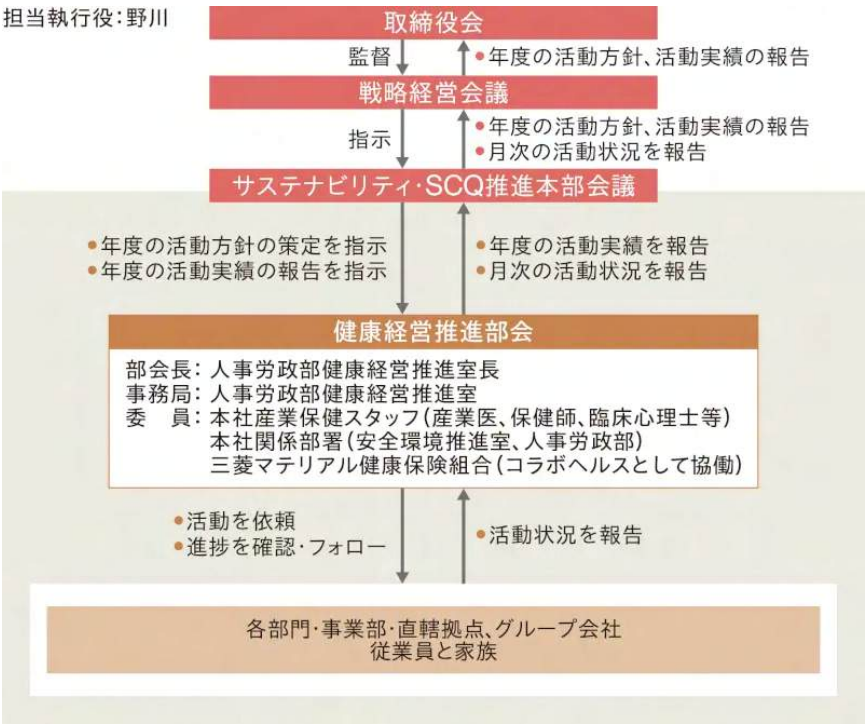
従業員の健康意識向上 ～心身ともに働きやすい職場づくり～

従業員の健康保持・増進対策の推進および職場環境改善による職業性疾病の予防

当社は「私たちは、安全と健康をすべてに優先します」という行動規範のもと、全社的に衛生・健康の増進に取り組んでいます。特に、有害物質取扱業務においては、職業性疾病の予防を重視し、作業環境の管理や保護具（呼吸用保護具、保護手袋等）の適切な着用を徹底するなど、ばく露リスクの低減に継続的に努めています。
有害物質取扱業務（石綿ばく露業務含む）の業務歴は、2018年から導入している健康管理システムで一元管理しており、特殊健康診断の対象者抽出に活用しています。過去の従事歴は、累積作業日数や従事期間などを数値化した当社独自の基準により「常時従事」を判定。半年ごとに出向者を含め対象者を抽出し、漏れなく特殊健康診断を継続実施しています。
また、海外赴任者のうち、国内勤務時に法令上の継続対象であった者については、希望により一時帰国時に特殊健康診断を受診できるようにしています。さらに、海外赴任者には、ＨＩＶ、マラリア、黄熱、狂犬病等地域特有の感染症リスクに対応するため、赴任前に健康教育や会社負担による予防接種を実施するなど、国際的な健康問題にも対応しています。
健康診断後は、結果や通院状況に基づき、保健指導や二次検査が必要な対象者を抽出しています。対象者には面談やメールなどにより保健指導や医療機関への受診を促すとともに、健康管理システムで進捗を管理することで、必要な対応の漏れを防いでいます。特に高血圧や糖尿病などの生活習慣病リスクが高い従業員に対しては重点的に対応しています。
全拠点の健康診断結果は毎年集計・分析し、各拠点の健康管理状況を評価しています。また、管理上の課題が認められる拠点に対しては、本社産業保健スタッフが現地訪問やオンラインによる支援を実施しています。
今後も、従業員の健康保持・増進と安全で快適な職場環境づくりを推進し、職業性疾病の予防に取り組んでいきます。

健康経営の取り組み

当社グループは従業員の安全と健康を最優先事項と位置付け、各事業所においてさまざまな取り組みを進めてきました。
しかし、少子高齢化への対応やメンタルヘルス対策、治療と仕事の両立支援など、全社的に取り組むべき課題が顕在化しています。
こうした状況を踏まえ、当社では従業員の健康管理を経営課題のひとつと位置付け、戦略的な「健康経営」を全社的に推進しており、三菱マテリアル健康保険組合とも連携しながら、従業員とその家族の心身の健康づくりに取り組んでいます。
具体的には、2020年10月に「三菱マテリアルグループ健康経営宣言」を制定するとともに、執行役社長を本部長としたサステナビリティ・SCQ推進本部傘下の専門部会として「健康経営推進部会」を設置し、健康保持・増進に関するさまざまな施策を全社で展開しています。
また、健康経営に関する年度方針・計画や各施策の進捗状況などについては、サステナビリティ・SCQ推進本部会議において定期的に共有・報告を行っています。さらに、サステナビリティ・SCQ推進担当執行役から戦略経営会議および取締役会へ報告を行い、適切なモニタリングと監督を受ける体制を構築しています。



当社グループの中期経営戦略にあわせて、健康経営においても中期的な目標を設定しています。死亡リスクを高める要因である高血圧、糖尿病、喫煙およびメンタルヘルスを重点実施項目として定め、中期的な数値目標を設定し、計画的に取り組んでいます。
また、従業員の過重労働を防止するため、全社時短方針のもと「過重労働防止対策計画等の策定と周知」や「面接指導該当者への継続的な対応」などの取り組みを実施しています。これらの過重労働防止施策については、労使で開催する労働時間削減に関する会議体において進捗状況を確認し、着実な推進を図っています。
各拠点は、全社で定めた重点実施項目に基づき、拠点独自の施策も適宜策定しながら、従業員の健康保持・増進に向けた取り組みを計画的に推進しています。
これらの活動の成果として、2023年9月には、健康保険組合連合会東京連合会により「健康優良企業（金の認定）」の認定を取得しました。また、2026年3月には、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄」に2年連続で選定されるとともに、経済産業省と日本健康会議が共同で顕彰する「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）ホワイト500」に3年連続で認定されました。さらに、「スポーツエールカンパニー2026（スポーツ庁）」、「2025年度 東京都スポーツ推進企業（東京都）」、「食育実践優良法人2026（農林水産省）」などの認定に加え、「2025年度 がん対策推進優良企業（厚生労働省）」表彰を受けるなど、健康経営に関するさまざまな取り組みが外部からも高く評価されています。

今後も、従業員一人ひとりの健康意識のさらなる向上を図るとともに、健康経営活動を通じ、従業員がより健康でいきいきと働くことのできる職場づくりを推進し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上につなげていきます。

＜三菱マテリアルグループ健康経営宣言＞

三菱マテリアルグループは「人と社会と地球のために」を企業理念とし、その行動規範に「安全と健康をすべてに優先させる」を掲げ、労働災害の防止や労働衛生の確保、社員の健康管理に最大限の努力を払い継続的改善を行っていきます。
具体的には、働き方改革の取り組みや社員とその家族の心と身体の健康づくりに向けての対策を健康保険組合との連携のもと展開していきます。
また、世界的感染症等新たな疾病対応についても、社員と家族のための感染予防・健康づくりに努めていきます。

2026 健康経営銘柄 KENKO Investment for Health

2026 健康経営優良法人 KENKO Investment for Health 大規模法人部門 ホワイト500

健 健康優良企業

SPORTS YELL COMPANY 2026

TOKYO 東京都スポーツ推進企業 2025認定

がん対策推進企業アクション


表彰状

貴社は国民病ともいわれるがんに対して従業員の健康を守るため積極的に取り組まれておりその努力に敬意を払うものであります
よってここに令和七年度がん対策推進優良企業として表彰いたします

令和八年六月一日

三菱マテリアル株式会社殿

がん対策推進企業アクション

2026 食育実践優良法人

メンタルヘルスケアの取り組みの強化

当社では、メンタルヘルスケアの取り組みとして、まずメンタルヘルス不調者の発生を未然に防ぐため、各種教育・研修を継続的に実施しています。具体的には、全従業員を対象としたセルフケア教育や全管理職を対象としたラインケア教育に加え、階層別研修も実施しています。また、2018年度からは、入社3年目の全従業員を対象に、各拠点に配置した臨床心理士による面談を実施し、メンタルヘルス不調の予防に努めています。
また、メンタルヘルス不調者が発生した場合に備え、対応方針や手順、社内外の相談窓口を全従業員へ周知し、安心して相談できる環境を整備しています。加えて、各拠点の産業保健スタッフによる面談や相談対応を行うとともに、休業者に対しては、職場復帰支援プログラムを提供し、外部のリワークプログラムも活用しながら、円滑な復職を支援しています。
ストレスチェックについては、50人未満の拠点を含む全拠点で一斉実施しています。高ストレスと判定された従業員に対しては、法令に基づく医師による面接指導に加え、その前段階として産業保健スタッフ（保健師、臨床心理士）による補助面談を実施し、継続的な個別フォローを行っています。また、集団分析結果についても詳細な分析を行い、全執行役や各事業部門と共有することで、職場ごとの課題把握と改善策の立案につなげています。
今後も、従業員一人ひとりの心の健康保持・増進を支援するとともに、誰もが安心して働くことのできる職場環境づくりを推進していきます。
当社の「健康経営の取り組み」はこちらからご確認ください。

> 健康経営の取り組み

サプライチェーンマネジメント

基本的な考え方　目標とKPI　調達部門・CSR調達ガイドラインの運用　製錬・資源循環事業のバリューチェーン
高機能製品のバリューチェーン　超硬製品事業のバリューチェーン　再生可能エネルギー事業のバリューチェーン
関連事業のバリューチェーン　資源をめぐる国際的な課題と当社グループの役割　銅製品の原料調達における取り組み
責任ある鉱物調達・製錬事業者として

基本的な考え方

当社は総合素材メーカーとしてバリューチェーン全体で多くの取引先との協働し、共生を促進することで付加価値を向上させています。また、「製品の安定供給」や「製品の競争力強化」を目指し、グローバルな調達活動を積極的に展開しています。
安定した調達は操業の安定化と機会損失の減少につながるため、公平・公正な取引、腐敗防止、法令遵守、人権等に配慮し、取引先と社会や環境への負の影響を予防・軽減する協力関係の構築を目指しています。

三菱マテリアルグループ調達方針

1. **門戸開放・公正な取引**
   私たちは、サプライヤー選定にあたり、全てのサプライヤーの皆様に広く取引の機会を提供いたします。
   また、サプライヤーの選定は、相互信頼に基づく取引より共存共栄を実現することを目指し、品質・価格・納期・経営基盤等を公平かつ適正に評価して行うものとします。

2. **法令遵守**
   私たちは、調達を行うにあたり、国内外の法令を遵守いたします。

3. **調達倫理の遵守**
   私たちは、調達を行うにあたり、サプライヤー等との不適切な利益の授受は行いません。

4. **労働環境・労働衛生**
   私たちは、調達を行うにあたり、労働環境の向上や労働衛生の確保を推進いたします。

5. **環境保全・脱炭素化**
   私たちは、調達を行うにあたり、環境保全に努め、脱炭素化、資源の有効活用とその再資源化に取り組みます。

6. **人権尊重**
   私たちは、調達を行うにあたり、国際的に宣言されている人権の原則を尊重します。

7. **情報セキュリティ**
   私たちは、調達を行うにあたり、サプライヤーの皆様他から得た情報等の機密を厳格に管理いたします。

私たちは、調達を行うにあたり、本取組みを原材料調達から素材・製品の開発、生産、流通、消費、廃棄そして再資源化を含むすべての事業活動の中で推進いたします。

制定日　2021年12月1日

目標とKPI

活動テーマ	2025年度の活動実績	自己評価	2026年度以降の活動目標・予定
• 物流資材部門・CSR調達ガイドラインの運用	• 新規取引先採用審査：100%実施（23社） • 既存取引先定期評価：2025年度予定分100%実施（151社） • 人権デューデリジェンスの取り組み：リスク評価の結果から高リスクと判断されたサプライヤーに対し100%実施（調達部門の取引先10社）	A	• 新規取引先採用審査：100%実施 • 既存取引先定期評価：2026年度予定分100%実施 • 人権デューデリジェンスの取組：リスク評価の結果から高リスクと判断されたサプライヤーに対し100%実施
• 銅製品の原料調達における取り組み	• 責任ある鉱物調達方針の運用	A	• 責任ある鉱物調達方針の運用・維持

自己評価 A：目標達成 B：概ね目標達成 C：目標未達成

調達部門・CSR調達ガイドラインの運用

当社では、グローバルなサプライチェーンにおけるCSR課題に対する組織的な対応力強化のため、「調達部門CSR調達ガイドライン」を取引先へ周知し、内容を相互に確認のうえ取引基本契約書を締結する等の取り組みを行っています。本ガイドラインは、銅精鉱以外の原材料・資機材を対象とし、公正な取引、人権尊重、法令遵守、調達倫理、労働衛生、環境保全、情報セキュリティ等、当社が守るべき項目として当社の上位方針である「調達基本方針」と、これら項目に加え、公正な事業活動、労働環境整備・労働時間、結社の自由、責任ある原料調達、製品の品質と安全性、知的財産の保護、情報開示、通報者の保護等に関して取引先に遵守をお願いする「CSR調達基準」から構成されています。2025年より、本ガイドラインを多言語（日本語・英語・中国語）に翻訳し、グローバルなサプライヤーと継続的にコミュニケーションを通じてCSR調達の推進に取り組んでいます。

- CSR調達ガイドライン（日本語版） PDF （170KB）
- CSR調達ガイドライン（英語版） PDF （240KB）
- CSR調達ガイドライン（中国語版） PDF （2,992KB）

また、当社では、取引先での取り組みの実効性を確保するため、2016年４月より新規取引先採用審査および既存取引先定期評価を行い、必要に応じて現地監査も実施しています。

■新規取引先採用審査
後述する「サプライヤーセルフチェックシート」の回答内容を基に総合的な採用審査を行い、所定の基準を満たしていることを確認したうえで取引を開始しています。

■既存取引先定期評価
主要品目の調達先を中心に重要取引先を選定し、新規取引先採用審査と同様に「サプライヤーセルフチェックシート」に基づく定期評価を実施しています。定期評価の結果は、取引先に個別でフィードバックを行い、その内容を総合に確認、必要に応じて低評価項目に対する改善要求を行っています。

※既存取引先定期評価の流れ
- Step1: 後述のサプライヤーセルフチェックシートを用い、取引先に自己評価を依頼する。CSR、人権、ESGに加え、品質、価格等を含む計13項目について調査を実施する。
- Step2: 取引先の自己評価結果を踏まえ、自社にて改めて評価を行い、スコアの低い取引先を抽出する。
- Step3：調査に回答した全ての取引先に対して評価結果をフィードバックするとともに、低スコアの取引先に対して改善要望を提示する。
- Step4: 取引先の是正状況を確認し、改善が完了するまで継続的にフォローを行う。

■サプライヤーセルフチェックシートの運用
新規取引先の採用審査および既存取引先の定期評価では、事前に「サプライヤーセルフチェックシート」による自己評価を依頼しています。このセルフチェックシートでは、一般的な評価項目である品質や価格、供給、技術力といった項目に加え、2023年度からは、加盟しているグルーバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）が策定した標準アンケートツール（共通SAQ）を基に、CSR、人権、ESGに関する項目を拡充し、計13の項目に対して方針、体制、取り組み、是正に関する仕組みの有無を確認しています。

■調達部門社員への教育
サプライヤー評価およびCSR調達方針の浸透を目的として、物流資材部門の社員を対象に、説明会を実施しています。また、社内外講師による集合研修などを実施し、調達部門の担当者および管理職に対して、調達コンプライアンスに関する教育を行っています。これらの取り組みを通じて、サプライチェーンにおけるCSR、人権、ESGリスク管理の重要性について理解を深め、組織全体への浸透を図っています。

サプライヤーセルフチェック項目

1.CSR	1）CSR推進体制の構築 2）事業継続計画(BCP)体制の構築 3）内部通報制度の構築

2.人権	1）人権に対する基本姿勢 2）人権の尊重と差別の禁止 3）強制労働の禁止 4）児童労働の禁止 5）地域社会または先住民の生活・文化の尊重並びに配慮
3.労働	1）労働慣行に対する基本姿勢 2）雇用における差別の禁止 3）人材育成やキャリアアップ等に関する従業員への平等な機会提供 4）非人道的な扱いの禁止 5）適正な賃金の支払い 6）労働時間、休暇・有給休暇等の公正な適用 7）結社の自由と団体交渉の権利の認識と尊重 8）従業員の安全衛生、健康についての適切な管理
4.企業活動・企業倫理	1）公正な企業活動に対する基本姿勢 2）事業活動を行う国内外の現地行政や公務員との適切な関係の構築 3）営業または購買活動等における、顧客や取引先等との不適切な利益の授受の防止 4）利益相反行為の禁止 5）営業活動等における、競争法違反の防止 6）第三者の知的財産の無断使用や著作物の違法複製防止 7）反社会的勢力・団体との関係排除 8）兼業・関連当事者等の状況確認
5.環境管理	1）環境への取組みに対する基本姿勢 2）製造工程、製品およびサービスにおける、法令等で指定された化学物質の管理 3）排水・汚泥・排気の管理及び発生の削減 4）資源（エネルギー、水、原材料等）の持続可能で効率的な利用 5）GHG（温室効果ガス）の排出量削減 6）廃棄物の特定、管理、削減、および責任ある廃棄またはリサイクル 7）自然資源の持続的な利用 8）当該項目に関する認定取得状況
6.品質・安全性	1）製品・サービスの品質・安全性に対する基本姿勢 2）製品・サービスの品質・安全性の確保 3）製品・サービスの事故や不良品流通の発生時の適切な対応 4）当該項目に関する認定取得状況
7.情報セキュリティ	1）情報セキュリティに対する基本姿勢 2）コンピュータ・ネットワークへの攻撃に対する防御 3）個人情報およびプライバシー保護 4）機密情報の不正利用防止
8.サプライチェーン	1）サプライチェーンに対する基本姿勢 2）CSR調達方針の周知 3）サプライヤーの評価 4）紛争や犯罪への関与の無い原材料の使用（紛争鉱物への取組み）
9.品質管理	1）品質管理体制の構築
10.コスト管理	1）仕入先価 2）当該項目に関する具体的な取組、活動内容
11.納期管理	1）納期遵守 2）当該項目に関する具体的な取組、活動内容
12.生産・供給管理	1）生産管理・供給管理 2）生産管理・供給管理に関する具体的な取組、活動内容 3）供給余力 4）供給余力に関する具体的な取組、活動内容
13.技術力	1）技術力 2）当該項目に関する具体的な取組、活動内容

■人権デューデリジェンスの取り組み

- 調達部門の取り組み
  既存取引先定期評価を通じて、重要取引先を中心にサプライチェーン上の人権リスクも特定、評価しています。是正が必要と認められる場合は、対象となる事項に対する改善要求とその改善状況の継続的なモニタリングを実施しています。Tier1の取引先のみならず、その仕入先への「サプライヤーセルフチェック」の展開も依頼し、可能な限りTier2の取引先までリスク評価を行っています。
  また、2024年度から2025年度にかけては、重要取引先以外の取引先についても所在国と業種ごとのリスクを定量的に評価し、270社を抽出した。この270社に対して「サプライヤーセルフチェックシート」を用いた人権リスク評価を実施しており、2024年度は約半数の140社へセルフチェックを依頼しました。2025年度は残りの130社への依頼を予定しています。
  それぞれの人権リスク評価の結果、2024年度は計22社が高リスク懸念先として特定されました。高リスク懸念先に対して、当社のサステナビリティ基本方針、人権方針およびCSR調達ガイドラインの周知を行い、各社における体制整備の促進に向けた指導を実施しています。あわせて、各項目において望ましい具体的な対応例を提示し、継続的な改善を促しています。いずれの取引先も改善済みまたは改善活動中であることを確認しています。引き続き、取引先の改善を促進していくことでサプライチェーン全体の改善を図っていきます。

  なお、新規取引先については、人権リスク評価の結果を取引開始要件のひとつとし、低い評点が認められる場合、その対応方針を取引先に示し、継続的なモニタリングを行う等の適切な対応を図っています。
- 調達部門以外の取り組み
  2024年度は、人権デューデリジェンスの対象範囲を、当社拠点の敷地内等でサービスを提供する取引先や、当社製品の加工を委託する取引先（以下、サービス等の取引先）まで拡大しました。
  2024年度は、対象となる約270社のサービス等の取引先に対し、「サプライヤーセルフチェックシート」を用いて人権リスク評価を実施しました。人権リスク評価の結果、高リスクの懸念がある取引先は４社と特定され、継続的にフォローアップを実施し、改善を図りました。
  また、対象となったサービス等の取引先に対しても、調達部門で使用するCSR調達ガイドライン等を周知し、調達基準を遵守することを求めました。

国際的なイニシアチブへの参画

調達部門では、CSR調達の取り組みを進めるため、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）のサプライチェーン分科会に参加しています。異業種を含めた他社との活動を通じて、社会の動向を把握、自社課題の抽出とその解決に向けた取り組みやモニタリングを適切に推進しています。

製錬・資源循環事業のバリューチェーン

製錬事業では、高効率で環境負荷の極めて低い「三菱連続製銅法」により、高品質の製品を製造・販売しているほか、製錬プロセスを活用し、E-Scrap等から有価金属を効率的に回収し、リサイクルするシステムを確立しています。また、「三菱の金」ブランドのもと、個人向けに「マイ・ゴールドパートナー」等の貴金属地金商品・サービスを提供しています。資源循環事業では、パートナー企業と共同で家電、自動車の廃製品のリサイクル工場を運営するとともに、製錬部門との連携を活かして資源循環モデルの拡大に取り組んでいます。

製錬事業のバリューチェーン



TOPICS

The Copper Mark認証取得
～国内の銅製錬所、直島製錬所・小名浜製錬所で取得～

当社直島製錬所およびグループ会社の小名浜製錬株式会社小名浜製錬所は、2024年10月4日付でThe Copper Mark（以下、Copper Mark）認証を取得しました。
Copper Markは2019年に設立された、銅産業の「責任ある生産」並びに国連が提唱するSDGsへの貢献を示す枠組みです。銅、モリブデン、ニッケル、亜鉛のバリューチェーン全体にわたり、責任ある事業慣行を促進するための業界を代表する保証の枠組みであり、これらの金属のバリューチェーンに係わる企業や組織と連携し、企業や組織が、独立検証された責任ある事業慣行に対する要請がますます高まっている状況をより深く理解し、それに応え、持続可能な開発に積極的に貢献できるようになることを目指しています。
当社グループは、2023年12月よりCopper Markの認証取得手続きを開始し、独立した第三者機関の審査を経て認証取得に至りました。このたびの認証取得は、当社グループが中期経営戦略2030において重点マテリアリティ（重要課題）として設定している、「地球環境への貢献」「持続可能なサプライチェーンマネジメント」「人権の尊重」に関するさまざまな取り組みが着実に成果をあげていると客観的に評価されたものです。
当社グループは「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを私たちの目指す姿と定めています。これからも銅製錬所の持つ役割を最大限活かし、目指す姿の実現に取り組んでまいります。



直島製錬所（香川県）

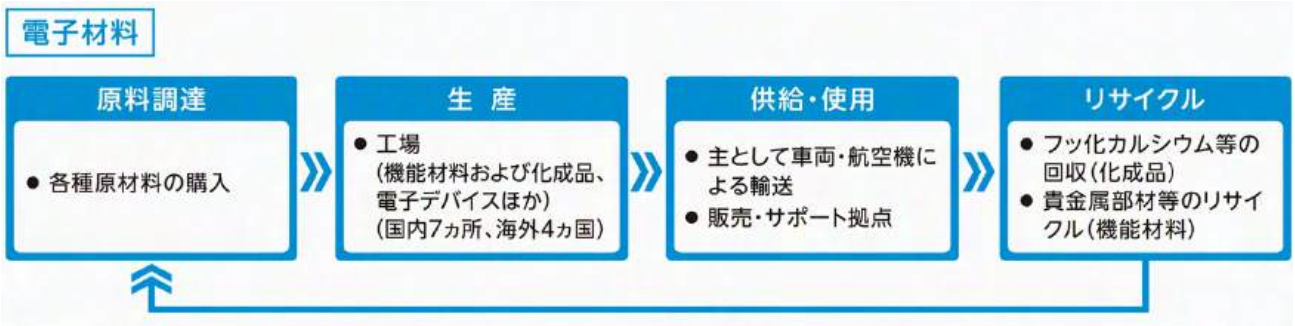


小名浜製錬（株）小名浜製錬所
（福島県）

高機能製品のバリューチェーン

高機能製品事業は、半導体、自動車、ヘルスケア、エレクトロニクス向けを中心に素材・製品を供給しており、半導体分野を中心に高付加価値の製品・ソリューションを提供するグローバル・ファースト・サプライヤーを目指しています。
次世代自動車市場に向けては、省エネルギーを目的として主に自動車ガラスに使用されている熱線カット塗料、各種センサ等の車載用電子部品を供給しています。半導体製造・エレクトロニクス市場向けには、半導体製造装置向けシリコン加工品や半導体製造装置用シール製品等を供給しています。産業機器・ロボット・インフラ向けには、MRIや科学研究に利用される超電導線等を供給しています。
このように、高機能製品における事業は、社会のメガトレンドに対応した高付加価値な製品の提供を通じ、新たなモビリティの普及をはじめ、社会の発展に広く貢献しています。

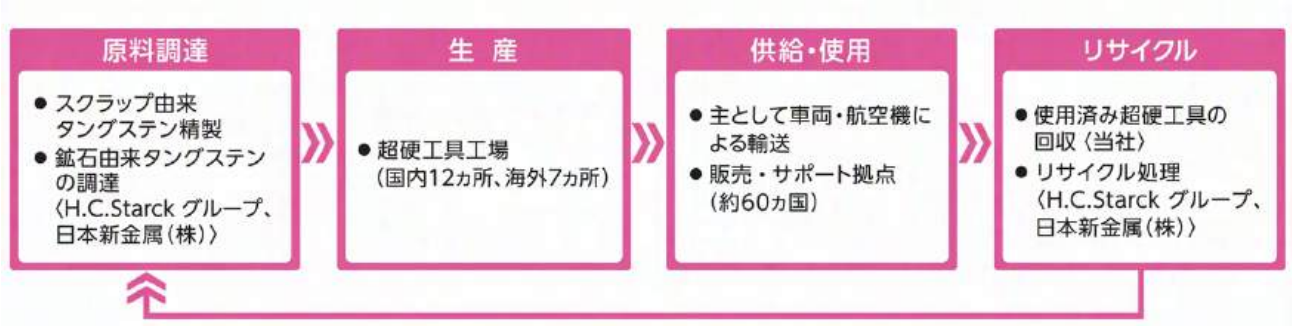
高機能製品（電子材料）のバリューチェーン



超硬製品事業のバリューチェーン

超硬製品事業では、金属部品の加工に不可欠な切削工具や超硬工具（土木建設工具、鉱山工具、耐摩工具等）を供給しています。製造・販売拠点は、米州、欧州、中国、アジアとグローバルに展開しています。当社は、高い技術と信頼性により、お客さまのご要望に沿った付加価値の高い製品・サービスの提供を通じてさまざまな分野のものづくりを支えており、特に日本では大きなシェアを占めています。また、超硬合金の主原料であるタングステンはレアメタルの一種であり、鉱物資源としての調達リスクが顕在化する可能性がありますが、当社は使用済み超硬工具の回収・再資源化にも注力しています。欧州でタングステン原料の製造販売、リサイクル事業を担うH.C. Starck Holding (Germany) GmbH （H.C. Starck）が当社グループに加わり、サプライチェーンのさらなる強化を進めています。

超硬製品事業のバリューチェーン



再生可能エネルギー事業のバリューチェーン

再生可能エネルギー事業では、地熱発電、水力発電、太陽光発電、風力発電等、再生可能エネルギーの安定供給を通じて脱炭素社会の構築に貢献しています。

関連事業のバリューチェーン

関連事業では、鉱山跡地を整備し、観光坑道として活用しています。
セメント事業では、主原料となる石灰石の鉱山から、セメント工場、輸送・販売、生コンクリート工場、建設会社等、幅広い事業体制を構築しています。これにより、社会インフラの整備に貢献しているほか、国内外に製造・販売拠点を展開するなど、グローバルに活動しています。また、普通ポルトランドセメント等の汎用品に加え、低発熱型セメントや高強度コンクリート用セメント、無収縮グラウト材等、高品質の製品を供給しています。さらに、セメント工場では他産業で処理が困難な廃棄物を積極的に受け入れ、約1,450℃の高温焼成プロセスで無害化し、有効活用することで循環型社会の構築に貢献しています。

※ セメント事業は、2022年4月1日付で、当社持分法適用会社であるＵＢＥ三菱セメント（株）となりました。

資源をめぐる国際的な課題と当社グループの役割

世界的な需要と資源制約

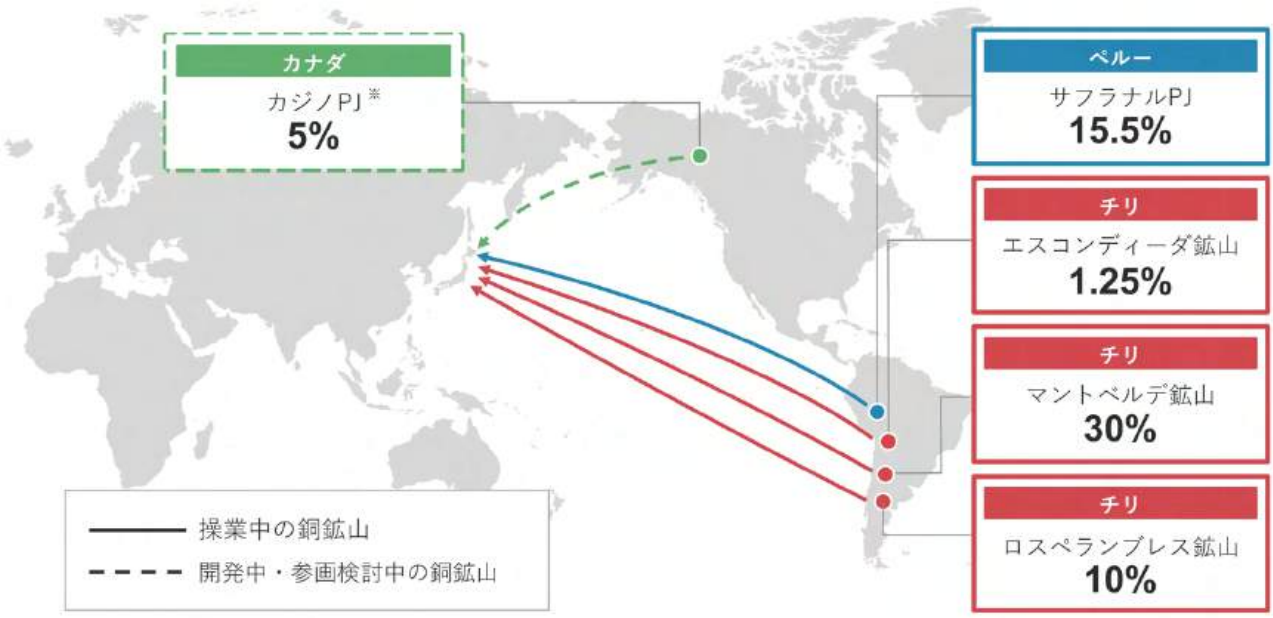
銅は、ベースメタルの中でも特に幅広い用途に使用されており、短期的な金属価格や為替変動リスク等は存在しますが、新興国でのインフラ整備等により、長期的な需要は堅調に推移するものと予想されます。
しかし、銅は地球上での産出地域が限られており、資源獲得競争が激化しているため、優良な産地は希少になりつつあります。近年では、資源保有国における自国資源保護の政策や環境意識の高まりによる開発反対運動等が増加しています。また、新規に開発される鉱山は高所や深部での採掘が必要であり、品位も低下し、不純物も増加しています。そのため、クリーンな銅精鉱の確保は今まで以上に重要な課題となっています。

持続可能な鉱山運営

当社は、1987年に自社鉱山である国内の明延鉱山を閉山後、主原料である銅精鉱※を海外鉱山からの輸入に依存しており、その安定調達のため海外鉱山への出資を進めています。当社では、出資にあたり、鉱山開発によって生じる環境負荷の低減や地域社会の持続可能な発展のため、法令遵守はもちろん“Social License to Operate”の考え方を重視し、出資先の鉱山では生態系への影響最小化に努めています。また、出資比率に応じて、現地鉱山に人材を派遣し、環境や地域社会に配慮した持続可能な鉱山開発をサポートしています。
また、当社が出資しているマントベルデ鉱山では、「全ての業務上の疾病は予防可能」であり、「全ての事故は改善の機会」と考え、従業員の災害ゼロという目標の継続的な達成を目指しています。従業員や請負業者に対する表彰や研修を通じて、強化に努めています。
海外鉱山における生物多様性の取り組みについては、「生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）」を参照ください。

※ 銅精鉱：鉱山で採掘された状態は「鉱石（Ore）」ですが、選鉱し、銅品位が高められると「精鉱（Concentrate）」となります。国内に輸入されるのは「銅精鉱（Copper Concentrate）」です。

海外銅鉱山・開発プロジェクト



※ 権益を保有するWestern Copper and Gold Corporationへの出資
（プロジェクト参画は検討中）
※ 出資先鉱山および開発プロジェクトには出資比率を付記しています。

高まる都市鉱山開発の重要性

金属資源の安定的な確保と持続的な社会発展のためには、資源の効率的な循環がますます重要になっています。 特に、テレビやパソコン、携帯電話等の廃電気・電子機器（WEEE）には、貴金属、レアメタル等の希少かつ有用な金属が多く含まれ、また、天然の鉱山に比べて環境や地域への影響が少ない高効率な採掘（リサイクル）が可能なため、 これら“都市鉱山”※からの金属リサイクルが注目されています。
当社グループは、1世紀以上にわたり培ってきた非鉄金属の製錬技術やリサイクルに関する豊富な技術・ノウハウを活かし、特にＥ-Scrap（WEEEを解体、破砕、選別して得られる基板類からなるリサイクル原料）のリサイクルに積極的に取り組んでいます。
当社は、独自に開発した銅製錬プロセス「三菱連続製銅法」の優位性と高度な操業ノウハウのほか、グローバルな集荷体制を構築し、受け入れ・処理能力のみならず、オンラインE-Scrap取引プラットフォーム「MEX」等のサービスも整備・強化してきました。当社は世界60ヵ国以上のリサイクラーとのE-Scrap情報網を有しており、2018年2月に、オランダにおいてE-Scrapの受け入れ・検品・サンプリングを行うMM Metal Recycling B.V.を開設し、2024年9月には欧州地域におけるリサイクル事業の統括拠点としてMitsubishi Materials Europe B.V.を開設し、環境政策面などで世界をリードする欧州を中心として、拡大するE-Scrap市場への対応を進めています。

※ 廃棄された電子機器などの工業製品の地上での蓄積を資源とみなし、その中から貴重な資源を回収する概念です。

資源循環の責任ある担い手として

近年、世界中で耐用年数を越えた大量の電気・電子機器がWEEEとして廃棄され、これらを都市鉱山として有効活用する潜在的な価値が期待されています。一方、不適切な処理方法により、鉛や水銀などの有害物質による環境汚染の懸念も存在します。この問題に対し、EU（欧州連合）は、2003年にWEEEの発生抑制や再利用やリサイクルの促進を目的としたEU指令を採択しました。
また、EU域内の適正なWEEE取引と処理を推進するため、リサイクルチェーンに関わる企業の認証制度が整備されつつあります。当社の直島製錬所と小名浜製錬（株）小名浜製錬所は、2016年秋に日本企業として初めてWEEEフラクション（E-Scrap）の最終処理に係る基準の適合認証を取得しました。また、バーゼル法第15条に基づく再生利用等事業者認定を直島製錬所と小名浜製錬所の双方で取得しております。
2025年1月よりバーゼル条約附属書改正が行われ、全てのWEEEの越境移動は事前通告（PIC）制度の対象となりました。欧州でも2024年に廃棄物輸送規制が改訂されるなど、リサイクル資源の越境移動厳格化並びに地産地消化を進める動きが顕在化しつつあります。当社グループは、従来培った技術と知見、国内外のサプライヤーとの強固なネットワーク等を活かし、お客さまと密にコミュニケーションを取りながら、変わりゆく法規制等に適切に対応、今後も責任あるE-Scrapリサイクルのリーディングカンパニーとして、社会の持続的発展に貢献していきます。

銅製品の原料調達における取り組み

銅製品の原料である銅精鉱については、出資先である海外鉱山からの買鉱を中心とした調達を行っており、国内の製錬所へ安定的に供給しています。当社は、直接的な鉱山経営を行わないノンオペレーターの立場ですが、グローバルな調達活動をする企業として持続可能な開発への責任を果たしていきたいと考えています。
また、買鉱先の鉱山会社に対しては、当社が出資する前にサステナビリティ投融資ガイドラインの遵守を要請するとともに、遵守状況の確認のために定期的にアンケート調査等を実施し、必要に応じて状況の把握や改善を申し入れています。さらに、環境保全や人権尊重をグローバルなサプライチェーンの管理における重要な考慮事項と位置付け、これらを事業プロセスに組み込んでいます。

「金属事業カンパニー サステナビリティ投融資ガイドライン」の概要

【倫理的なビジネス】

- 法令遵守
- 腐敗防止
- 政府機関への納付金とEITI（資源採取産業透明性イニシアチブ）の支持
- サステナビリティガバナンス
- サステナビリティに関する外部認証の取得

【リスク管理】

- 環境・社会リスクの評価
- 環境・社会リスクのマネジメント
- 緊急事態対応計画の策定
- 紛争・高リスク地域への適切な対応
- 取引先・業務委託者等の責任ある行動の促進

【人権】

- 強制移住・経済損失の回避
- 安全・人権に関する自主原則の尊重
- 児童労働の禁止
- 強制労働の禁止
- 結社の自由・団体交渉権の尊重
- 最低賃金の遵守、法定外労働時間の遵守
- 先住民の生活・権利等の尊重
- FPIC（自由意思による、事前の、十分な情報に基づく同意）の実施
- 女性の権利尊重、差別・ハラスメントの禁止
- 苦情処理メカニズム
- ステークホルダーエンゲージメント

【安全衛生】

- 安全衛生の施策の実施・モニタリング
- 安全衛生に関する教育と健康状態のモニタリング

【環境パフォーマンス】

- 閉山計画の策定
- 適切な水の管理・持続的な水の利用等
- 適切なテーリングの管理
- 汚染の防止、適切な廃棄物の処理
- エネルギー効率の向上、GHG排出量の開示
- 保護地区の尊重
- 生物多様性へのインパクト・リスク評価

【地域コミュニティ】

- コミュニティの発展のサポート
- コミュニティの企業への経済機会の提供
- 小規模鉱業（ASM）のサポート

サフラナル銅鉱山プロジェクトにおける環境影響評価

当社はテックリソーシーズ社（本社 カナダ）およびその子会社とともに、ペルーにおいてサフラナル銅鉱山プロジェクトに参画しています。
このプロジェクトでは、カンパニア ミネラサフラナル社（CMZ社）がオペレーションを担当しており、当社の実質的な出資比率は20%です。当社は、ペルー国内に子会社を設立のうえ、CMZ社と連携して現地の状況を常に把握しつつ、本プロジェクトの推進に取り組んでいます。
CMZ社は、地元の文化、価値観、伝統、歴史的遺産を尊重し、オープンで誠実な長期的パートナーシップを結ぶことを行動規範に掲げています。そのため、本プロジェクト実施区域周辺の地域住民やステークホルダーとの公式な対話の場を設け、個別にブリーフィングの実施や問い合わせへの対応等も行っています。このような活動を通じて、地元の意見や要望を反映しながら、社会的な信頼の構築に努めています。
また、環境影響評価の許認可取得前には地域住民との対話を重ねてきたほか、将来の鉱山およびインフラ整備地域における環境・地域社会に関する基礎調査も実施してきました。

責任ある鉱物調達・製錬事業者として

「紛争鉱物管理」から「責任ある鉱物調達管理」へ

米国の「金融規制改革法」は、コンゴ民主共和国（DRC）およびその隣接国の鉱物が、人権侵害や暴力行為を行う反政府軍の武装資金源となることを防ぐため、米国上場企業に対し、タンタル、錫、タングステン、金の4鉱物（3TG）を「紛争鉱物」と定義し、原産国の調査と調査結果の開示を義務付けています。近年、EUを中心に「紛争鉱物」の範囲が拡大し、より広く「責任ある鉱物調達」という観点からコバルトや銀についても検証の対象となっています。この動向に連動して、OECD（経済協力開発機構）やSEC（米国証券取引委員会）のほか、RMI※1やLBMA（ロンドン貴金属地金市場協会※2）やLME（ロンドン金属取引所※3）等が、紛争鉱物問題（責任ある鉱物調達管理）に関するガイダンス等を策定しています。
当社は、金、銀、銅、鉛および錫を製錬する責任ある事業者としてこれらの世界的な要請に対応するため、金属原料の供給業者に対して、各ガイダンスに規程されたデューディリジェンス基準に基づいた効率的な調査を行う等の取り組みを進めており、責任ある鉱物調達方針を策定し公開しています。

※1　RMI：Responsible Minerals Initiative 責任ある鉱物イニシアティブ
※2　LBMA：The London Bullion Market Association 貴金属市場で流通する貴金属地金の品質等を管理する協会
※3　LME：London Metal Exchange 世界最大規模の非鉄金属中心の取引所

当社の「責任ある鉱物調達方針」に反する行為があった場合、「責任ある鉱物調達ホットライン 」にご連絡ください。

金、銀、錫に関する取り組み

当社では、2011年6月からEITI[※1]（採取産業透明性イニシアチブ）が推進する「鉱物資源に関わる資金の流れの透明性確保に向けた活動」の原則を支持してきました。 また、紛争鉱物問題に関しても、2012年から準備を進め、2013年8月以来、LBMA（ロンドン貴金属地金市場協会）[※2]から、「金」に関する紛争鉱物不使用の認証を継続取得し、「銀」について新たに運用を開始しています。さらに、 2014年2月から「錫」に関するRMI[※3]のRMAP[※4]認証を毎年取得しています。

※1　EITI：Extractive Industries Transparency Initiative 石油・ガス・鉱物資源等の開発に関わる採取産業から資源産出国政府への資金の流れの透明性を高めることを通じて，腐敗や紛争を予防し，成長と貧困削減につながる責任ある資源開発を促進するという多国間協力の枠組み https://eiti.org/
※2　LBMA：The London Bullion Market Association 貴金属市場で流通する貴金属地金の品質等を管理する協会 http://www.lbma.org.uk/
※3　RMI：Responsible Minerals Initiative 責任ある鉱物イニシアチブ
※4　RMAP：Responsible Minerals Assurance Process（旧「Conflict-free Smelter Program」）

三菱マテリアル　責任ある鉱物調達方針（金、銀、錫）

制定：2013年6月19日
最終改定（改定10版）：2026年5月27日

三菱マテリアル株式会社（以下「三菱マテリアル」という。）では、金、銀及び錫の地金を製造しています。紛争地域等の高リスク地域における、人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引などに係る原料調達は行っておりません。また、原料調達に関して環境及び持続可能性に係る責任に取り組むことの重要性を認識しております。これらの徹底を図るため、金、銀についてはLBMA（London Bullion Market Association）のガイダンスに沿った、錫については“OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas”(以下、「OECDガイダンス」)錫、タンタル、およびタングステンに関する補足書に記載のデュー・ディリジェンス・ステップに対してコミットし、RMI （Responsible Mineral Initiative）のRMAP （Responsible Minerals Assurance Process） に沿った、管理システムを構築･運用し、定期的に第三者機関による監査を受けることとします。以下に金、銀及び錫に適用する当社の責任ある鉱物調達方針を示し、実践してまいります。

1. **総則**
   (1) 人権を尊重し、いかなる非人道的行為への直接的･間接的加担をも回避するため、武力紛争または広範な暴力または人々に危害が及ぶその他のリスクが存在するような、紛争地域および高リスク地域における勢力との関係が疑われるような鉱物を使用しません。
   “OECDガイダンスAnnex II に記載のリスク（下記①～⑥列挙）及び金銀はLBMAガイダンスに記載のリスクについて、リスク管理を行います。（＊はLBMAガイダンスにおいてOECDガイダンスとリスクの表現／内容が異なる場合を記載。）
   ① 非政府武装集団 に対する直接的または間接的支援 （①*非合法な非政府武装集団、または公的もしくは私的な治安部隊に対する直接的または間接的支援）
   ② 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害（②*鉱物の採掘、輸送、取引に関連した系統的又は広範囲な人権侵害）
   ③ 公的または民間の保安隊に対する直接的または間接的支援（鉱山現場、輸送ルート、サプライチェーンの上流の関係者を違法に管理する組織や、鉱山へのアクセス地点や輸送ルート沿いおよび鉱物の取引拠点において違法な課税や金や鉱物の恐喝を行う組織、または中間業者、輸出企業、国際取引業者に対し違法な課税や恐喝を行う組織、に対する直接的または間接的な支援）
   ④ 贈収賄および鉱物原産地の詐称
   ⑤ 資金洗浄（⑤*資金洗浄またはテロ資金調達）
   ⑥ 紛争及び高リスク地域（CAHRA）からの鉱物採掘、貿易および輸出に関する政府への税金、手数料及び採掘権料の支払いにおける違反。
   ⑦ *紛争への加担
   また、金銀についてはLBMAのガイダンスに従い、ESG要因（環境及び持続可能性に係る責任等）を考慮し原料調達を行います。
   (2) 原料調達に関するリスク管理を行い、取引停止を含めた対応を行います。

2. **管理体制と責任**
   (1) 鉱物管理の主管部署は三菱マテリアル本社であり、製錬所が独自に調達する原料はありません。
   (2) 当社が選任するコンプライアンスオフィサーは、関連部署を統括して管理システムを運用するなど、管理マニュアルで定めた権限を有し責任を負います。
   (3) 責任ある鉱物調達管理会議は、管理体制全体を統括し、定期的にマネジメントレビューを行うなど、管理マニュアルで定めた権限を有し責任を負います。

3. **紛争地域および高リスク地域との関係が疑われる勢力からの原料調達における判断基準及び、LBMAにおけるゼロトレランスのサプライチェーンについて**
   当社が定めた紛争地域および高リスク地域におけるOECDガイダンスAnnex II 及びLBMAガイダンスに記載のリスク（１．総則（１）①～⑥、①*～⑦*）の可能性が高いことが判明した場合の金、銀または錫を含む原料の調達、及びESG要因（環境及び持続可能性に係る責任等）のリスクが高いことが判明した、金、銀を含む原料の調達を、高リスクの原料調達と判断します。
   なお、LBMAガイダンスの要求事項に従い、以下の場合はゼロトレランスのサプライチェーンとして、直ちに取引を停止致します。
   ① 世界遺産の地域からの採掘金銀
   ② 国際的制裁に違反して調達された採掘金銀・リサイクル金銀
   ③ 一次サプライヤー／既知の上流企業／その実質的支配者が、既知のマネーロンダリング業者、詐欺師、またはテロリストであるか、重大な人権侵害、または違法な非政府武装集団に対する直接的または間接的な支援への関与が暗黙的に了解される採掘金銀・リサイクル金銀

4. **原料購入先に関するデューディリジェンス（以下、「DD」）の実施、及びLBMAにおける高リスクのサプライチェーンについて**

金、銀を含む原料及び錫を含む原料の全ての購入先についてDDを実施し、リスク評価を行います。リスク評価の結果、高リスクと判断した場合は原料購入の取引の停止／詳細調査（エンハンストデューディリジェンス（以下、「EDD」））等を含む対応を致します。

なお、LBMAガイダンスの要求事項に従い、高リスクのサプライチェーンとして、EDDを実施した結果の対応は以下のように行います。

① マネーロンダリング、テロ資金供与、深刻な人権侵害、違法な非政府武装集団への直接的または間接的支援、鉱物原産地の詐称の事実があると判断した場合、直ちに取引を停止します。

② マネーロンダリング、テロ資金供与、深刻な人権侵害、違法な非政府武装集団への直接的または間接的支援、意図的な鉱物原産地の詐称の疑いがあると判断した場合、ESGに関する甚大な影響がある旨の報告があった場合、一時取引を停止します。

③ 贈収賄、過失による鉱物原産地の虚偽表示、政府に対する税金、手数料及び採掘権料の納付に係わる違反、環境、健康、安全、労働及び地域社会に関連する現地法の重大な違反、及び/又は、非常に有害な影響をもたらす可能性が高いESGリスクはあるが、取引先が合理的かつ誠実な努力をしていると結論付けた場合、改善計画に基づく取引継続とします。

④ 「OECDガイダンス Annex II リスク」に抵触する可能性が低い、低リスクのサプライチェーンと判断した場合、責任ある鉱物調達管理会議の承認を得た上で、原料購入の取引を継続（または開始）します。

5. **三菱マテリアル本社購入原料のモニタリング**

(1) 三菱マテリアル本社で購入した原料は製錬所に供給されます。製錬所では、受入れる全ロットについて、現物確認、鉱量の測定、及び含有成分の分析が行われ、三菱マテリアル本社が事前に提供する購入先提示の情報との整合性の確認を行い、その結果を三菱マテリアル本社へ報告します。

(2) これら従来から実施してきた原料受入れに関するモニタリングシステムを、三菱マテリアル本社における責任ある鉱物調達の観点からも活用し、高リスク鉱物の混入防止システムとして運用することとします。

6. **責任ある鉱物調達システムの運用**

(1) コンプライアンスオフィサーは、三菱マテリアル本社関連部署及びグループ会社、並びに製錬所に対して、各時点で必要と認められる状況に応じて教育訓練を実施します。

(2) コンプライアンスオフィサーは、三菱マテリアル本社関連部署及びグループ会社、並びに製錬所に対して、少なくとも1年に一度の頻度でモニタリングを実施します。モニタリングでは責任ある鉱物調達システムに従って適切に業務が遂行されているか、逸脱がないかを評価します。

(3) 原料調達において、新たな購入先との取引が開始される場合は、その情報がコンプライアンスオフィサーに報告されるシステムとし、高リスク鉱物の混入防止に努めます。

(4) コンプライアンスオフィサーは、責任ある鉱物調達に関する全ての業務を記録に残し、5年間保存します。また管理マニュアルの文書体系は状況に応じて逐次改訂し、適正に管理するものとします。

以上

- LBMA（金、銀）に係わる当社コンプライアンスレポートと、KPMGあずさサステナビリティ社による保証報告書 PDF （13,207KB）
- 責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）デューデリジェンス報告書 PDF （179KB）
- 錫に関わるRMAP認証 PDF （112KB）

銅、鉛に関する取り組み

当社グループで製造する銅地金および鉛地金はLME（ロンドン金属取引所）においてブランド登録されています。LMEが上場ブランドに対して責任ある調達の要件を導入する方針を打ち出したことを受け、当社でも下記の「責任ある鉱物調達方針（銅、鉛）」を規定し、LMEの調達要件を満たした責任ある鉱物調達を実践しています。

三菱マテリアル㈱　責任ある鉱物調達方針（銅、鉛）

制定（第1版）：2023年9月1日
最新改定（第2版）2026年5月27日

三菱マテリアル株式会社（以下「三菱マテリアル」という。）製錬事業部直島製錬所、小名浜製錬株式会社小名浜製錬所、細倉金属鉱業株式会社では、銅、鉛の地金を生産しています。これらの地金の原料調達について、London Metal ExchangeのResponsible Sourcing Requirements及びCopper Markの Joint Due Diligence Standardに沿った管理システムを構築･運用し、リスク評価について独立した第三者評価を受けることとします。
以下に銅地金、鉛地金に適用する当社の責任ある鉱物調達方針を示し、実践してまいります。

(1) 銅及び鉛の原料調達について、"OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas" Annex I で定義されている 5 段階のデュー・ディリジェンス・プロセスを実施します。

(2) 原料調達について LME Responsible Sourcing Requirementsに従い、" OECD Due Diligence Guidance for Responsible Supply Chains of Minerals from Conflict-Affected and High-Risk Areas" Annex II に記載のリスク（下記列挙）を含む、悪影響を及ぼすリスク及び現実化した悪影響に対して、特定、評価、対応するリスク管理を行います。

① 非政府武装集団に対する直接的または間接的支援
② 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害
③ 公的または民間の保安隊への、直接的または間接的支援
④ 贈収賄、および鉱物原産地の詐称
⑤ 資金洗浄
⑥ 政府への税金、手数料、採掘権料の不払い

(3) 深刻な人権侵害又は非政府武装集団への加担が判明した場合は、直ちに取引停止/契約解除を行います。深刻な人権侵害又は非政府武装集団への加担以外のリスクの場合は、リスク緩和を図るとともに、リスク緩和ができないと判断した場合には、直ちに取引を停止します。また、リスク管理計画は、悪影響を及ぼすリスクおよび現実化した悪影響を管理し緩和するための措置を講じるために実施する手順のフレームワークとして使用し、サプライチェーンの更なる上流に結果的に影響を及ぼす供給業者との関与、事業提携および多様な利害関係者によるイニシアチブ、地方政府および中央政府との関与などを介してリスクを管理し、利害関係者からのフィードバックの回収などで効果追跡できる計画とします。

(4) 銅及び鉛を含む原料調達サプライチェーンのリスク評価につき、独立した第三者評価を受けるとともに、銅及び鉛を含む原料調達管理の体制及び実施状況について年次報告を行っていきます。

以上

小名浜製錬（株）（金属事業カンパニー所管）（プラチナ、パラジウムに関する取り組み）

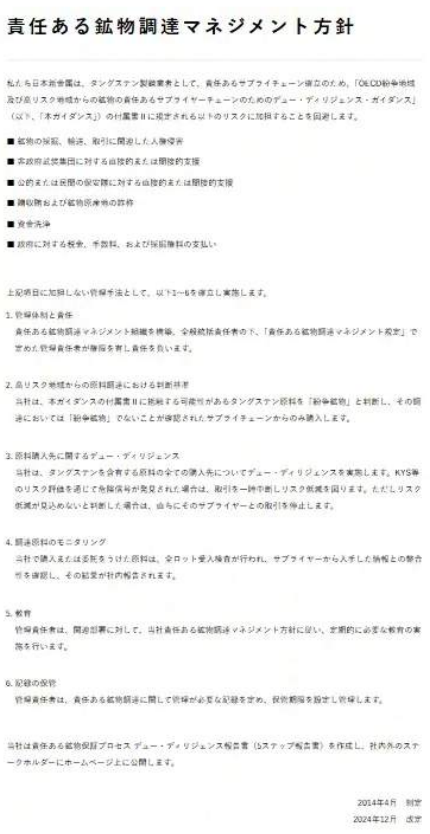
当社では、プラチナとパラジウムの製錬をグループ会社のマテリアルエコリファイン（株）に委託しておりましたが、2025年4月1日より小名浜製錬（株）が当該事業を承継しました。これに伴い、小名浜製錬（株）では2025年4月に「責任ある鉱物調達方針（プラチナ、パラジウム）」を制定しました。プラチナ、パラジウム製錬の原料は、当社直島製錬所貴金属工場由来の原料に加えて、当社グループ外からも購入していることから、小名浜製錬（株）ではLondon Platinum and Palladium Market（LPPM）のResponsible Platinum/Palladium Guidanceに則り、人権侵害、テロリストへの資金供与、マネーロンダリング、不正取引等に係る原料サプライチェーンのリスク管理体制を整備しました。そして2025年7月には第三者機関による保証監査を受けた結果、小名浜製錬（株）としてLPPM Good Delivery認証を得ることができました。

- 責任ある鉱物調達（銅）年次報告書（2025年4月～2026年3月） PDF （521KB）
- 責任ある鉱物調達（銅）年次報告書（2025年4月～2026年3月、小名浜製錬（株））PDF （326KB）
- 責任ある鉱物調達（鉛）年次報告書（2025年4月～2026年3月、細倉金属鉱業（株））PDF （1,165KB）

- 小名浜製錬㈱　責任ある鉱物調達方針（プラチナ、パラジウム） PDF （198KB）

日本新金属（株）（タングステン事業所管）（タングステンに関する取り組み）

当社のタングステン製錬を担当するグループ会社の日本新金属（株）は、2021年6月に従来の「紛争鉱物マネジメント方針」を拡張し、より幅広い地域と鉱物に対象範囲を拡げた「責任ある鉱物調達マネジメント方針」として改訂しました。日本国内でタングステン製錬を行う企業として、製錬工程に投入される原料が「責任ある鉱物調達」ガイドラインに沿った原料であることを確保するとともに、社外のタングステン製錬企業から購入する原料についても、同様の管理を進めています。さらに、2021年11月には、「CFS認証」から発展した「責任ある鉱物保証プロセス（RMAP）」の認証を取得し、2025年1月には更新審査の結果を踏まえ、同認証の更新・延長が認められました。


責任ある鉱物調達マネジメント方針

私たち日本新金属は、タングステン製錬業者として、責任あるサプライチェーン確立のため、「OECD紛争地域及び高リスク地域からの鉱物の責任あるサプライヤーチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」（以下、「本ガイダンス」）の付属書Ⅱに規定される以下のリスクに加担することを回避します。

■ 鉱物の採掘、輸送、取引に関連した人権侵害
■ 非政府武装集団に対する直接的または間接的支援
■ 公的または民間の保安隊に対する直接的または間接的支援
■ 違法採掘および鉱物原産地の詐称
■ 資金洗浄
■ 政府に対する税金、手数料、および採掘権料の支払い

上記項目に加担しない管理手法として、以下1～6を確立し実施します。

1. 管理体制と責任
責任ある鉱物調達マネジメント組織を構築、全般統括責任者の下、「責任ある鉱物調達マネジメント規定」で定めた管理責任者が権限を有し責任を負います。

2. 高リスク地域からの原料調達における判断基準
当社は、本ガイダンスの付属書Ⅱに該当する可能性があるタングステン原料を「紛争鉱物」と判断し、その調達においては「紛争鉱物」でないことが確認されたサプライチェーンからのみ購入します。

3. 原料購入先に関するデュー・ディリジェンス
当社は、タングステンを含有する原料の全ての購入先についてデュー・ディリジェンスを実施します。KYS等のリスク評価を通じて危険信号が発見された場合は、取引を一時中断しリスク低減を図ります。ただしリスク低減が見込めないと判断した場合は、速やかにそのサプライヤーとの取引を停止します。

4. 調達原料のモニタリング
当社で購入または委託をうけた原料は、全ロット受入検査が行われ、サプライヤーから入手した情報との整合性を確認し、その結果が社内報告されます。

5. 教育
管理責任者は、関連部署に対して、当社責任ある鉱物調達マネジメント方針に従い、定期的に必要な教育の実施を行います。

6. 記録の保管
管理責任者は、責任ある鉱物調達に関して管理が必要な記録を定め、保管期間を設定し管理します。

当社は責任ある鉱物保証プロセス デュー・ディリジェンス報告書（5ステップ報告書）を作成し、社内外のステークホルダーにホームページ上に公開します。

2014年4月　制定
2024年12月　改定

日本新金属（株）
「責任ある鉱物調達マネジメント方針」



日本新金属（株）RMAP認証

H.C. Starck Tungsten Powders（HCS）（タングステン事業部所管）（タングステンに関する取り組み）

H.C. Starck Tungsten Powdersは、責任あるサプライチェーン管理の実現に向け、環境・社会面を含む各種国際基準に基づいた管理体制を構築しています。統合マネジメントシステム（IMS）および責任あるサプライチェーン管理システム（RSCM）については、国際的に認知された認証機関による定期的な監査・認証を受けています。
また、RSCMはOECDの「責任ある鉱物サプライチェーンのためのデュー・ディリジェンス・ガイダンス」およびEU紛争鉱物規制（EU Regulation 2017/821）に準拠するとともに、責任ある鉱物調達に関する国際的枠組みであるResponsible Minerals Initiative（RMI）にも整合した管理体制として運用されています。ドイツのサプライチェーン・デューディリジェンス法（LkSG）の要求事項についても、第三者認証機関による監査を受け適合性が確認されています。
さらに、同社はドイツ本社において環境管理制度「EMAS（Eco-Management and Audit Scheme）」を導入しており、毎年の環境声明を通じて、自社およびサプライチェーンに関する環境・気候関連の情報を開示・管理しています。

品質

製品開発・承認におけるリスク管理　品質管理と全社品質活動　顧客満足度の向上

製品開発・承認におけるリスク管理

当社は、国内外のグループ会社において、品質リスクを低減するためのリスクマネジメント活動を推進し、品質問題の未然防止に取り組んでいます。これにより、品質リスクの顕在化を防ぎ、顧客への安定した品質の提供を目指しています。
また、品質よりも納期やコストを優先することがないよう、業務遂行における判断の優先順位をＳＣＱＤＥ※の順に定め、従業員に繰り返し周知・教育し、一貫した判断がなされる環境を醸成しています。この考え方は製品開発においても適用されており、課題解決や潜在リスクへの対応における基本原則としています。 さらに、フロントローディングシステムガイドラインを定め、設計・開発部門、製造部門、品質保証部門、研究部門、営業部門が設計から量産までの各段階で、考慮すべきリスクや問題点を抽出し、改善や対策を審議、専門家の審査や顧客の評価を経ることで新たな事業の実行を確実なものにしています。

※ 「ＳＣＱＤＥ」は私たちが業務を行ううえでの判断の優先順位を示したものです。私たちが『顧客』に製品・サービス等を提供するにあたっては、ＳＣＱを徹底したうえで、Ｄを満たさなければなりません。それらを誠実に実行し続けることが『顧客』や社会からの信頼に繋がり、これによって生み出されたものが、適正な利益であると考えます。

1. Ｓ（Safety：安全・健康最優先）
2. Ｃ（Compliance & Environment：法令遵守、公正な活動、環境保全）
3. Ｑ（Quality：「顧客」に提供する製品・サービスの品質）
4. Ｄ（Delivery：納期厳守）
5. Ｅ（Earning：適正利益）

品質問題の反省に立ち、ＳＣＱ遵守の徹底を優先する。
Ｄまでを満たして、はじめて顧客の信頼が得られる。
Ｅは、ＳＣＱＤを満たした上で、顧客の信頼に基づき得られたもの。

製品の安全性

当社は、メーカーとしてお客さまに安全で高品質な製品をお届けするため、法令・規制の遵守に加え、予防的アプローチに基づき、製品の品質や安全性の確保に取り組んでいます。また、製品に含まれる有害化学物質の管理に関しては、「製品有害化学物質管理規程」を策定し、グループ会社を含めて有害物質を含まない製品の提供を徹底しているほか、必要に応じて製品情報の開示も実施しています。

輸送上の安全確保

当社は、硫酸などの輸送上安全配慮を必要とする製品の輸送に際しては、以下の対策を実施して輸送上の安全確保に努めています。
①ほかの物質との混載を避ける、②充填・荷下ろし時に保護具を着用する、③容器からの漏えい・飛散防止のための措置を講じる、④災害発生時の処置等を明記した安全データシート（SDS）を運転手に提供する等。

安全情報の提供

自社製品の安全に関する情報を提供することは、サプライチェーンにおける製品安全を確保するうえで非常に重要です。当社では、自社製品に対して安全データシート（SDS）を添付し、化学物質情報の開示・伝達を確実に実施しています。

製品に含まれる化学物質の管理

当社では、「製品有害化学物質管理規程」を定めて、製品に含まれる化学物質の管理強化と法令・規制の遵守を進めています。国内では、化審法※1に基づく化学物質の登録を行い、維持管理を行っています。国外では、EU域内に適用されるREACH規則※2に基づき、2017年9月までに化学物質の登録を完了し、現在は維持管理を行っています。なお、英国のEU離脱に伴って新たに施行されたREACH規則（通称UK-REACH）に基づき、維持管理を行っています。また、その他各国の化学物質関連法規制についても必要に応じて情報を収集し対応しています。
グループ会社に対しては、品質管理部会を通じ最新の情報を発信し、これらの法規制に対応するよう指導しています。

※1　化審法：化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律。
※2　REACH規則：EU域内で製造・域内に輸入される化学物質の登録・評価・認可・制限に関するEUの法律。

開発試作段階での影響評価

当社では研究開発の過程で、テーマ調査、研究開発・試作、量産試作、事業化という4つの段階でレビューを行っています。これにより、製品やプロセスの安全性を常に考慮しながら、有害化学物質等の使用有無や顧客要求事項への適合性および各種法令の遵守などを確認し、精査しています。研究開発の初期段階からこれらの要素について繰り返し確認を行っています。

品質管理と全社品質活動

品質振り返りの日

当社グループでは 、2017年に発生した品質問題が風化し再び同じ問題が発生することがないよう、毎年11月1日を当社グループ全体の「品質振り返りの日」に制定しています。2025年度は、品質問題に対する社長メッセージや教訓映像を視聴し品質問題を振り返りました。各拠点では、お客さまに提供している製品・サービスの品質に問題がないかを再確認する機会とし、クレーム等の再発防止の有効性の確認や規格・規程類の確認および見直しなどの各種取り組みを実施しました。

品質管理体制

当社グループは、品質管理に関するガバナンス体制を強化するために、「品質基本規程」を制定しています。同規程では、お客さまに満足していただける一級品の製品を提供することを目指す「グループ品質方針」を策定するとともに、さらにこれを補完する「品質管理に関するガイドライン」を制定しています。当社グループの全ての組織は、製品およびサービスの品質向上に関わる過程で、設計・開発の段階から製造・出荷・販売に至るまでの品質保証体制を確立し、その維持に取り組んでいます。
当社グループは、国内外の各拠点で多種多様な製品を取り扱っており、品質管理に関わる最新情報の共有が重要です。そのため、当社グループの品質管理に携わる関係者が参加する品質担当者会議を定期的に開催しています。この会議の目的は以下のとおりです。

①品質推進室から発信する当社グループの品質に関するさまざまな最新情報の共有
②各拠点の改善事例の共有やテーマに沿った集団討議を行うことによる、参加者間の理解
③共有情報に基づく、各拠点での改善の推進

また、品質推進室および各事業部等の品質担当者から構成される品質管理部会を設置し、ガバナンス体制の強化に注力しています。品質管理部会では、グループ会社を含む各事業部等の品質活動の状況報告などを行い、必要な情報を共有しています。
さらに、当社では、品質情報の共有化を目的とした品質ミーティングを必要に応じて開催しています。品質ミーティングでは、各拠点と個別に品質管理状況を確認し、意見交換を行うなど、詳細な支援を行っています。また、テーマ監査の一環として、品質監査を実施しています。品質監査は、客観的な証拠に基づき品質に関する不正行為の有無や効率的な実施状況の確認を行い、品質に関する課題や改善点を抽出し、監査対象拠点に対して継続的改善の機会の提供を目指しています。
当社では、グループ会社を含めて発生した品質問題をデータベースとして整備し、過去に発生した品質問題の振り返りと類似事象の再発防止に役立てています。

海外製造拠点における品質管理活動

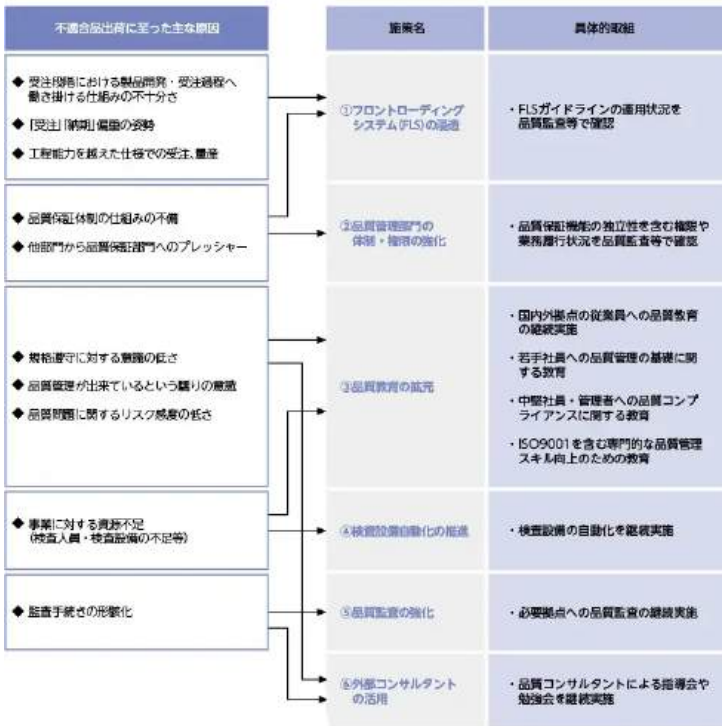
超硬製品事業部の欧米、アジアにある7ヵ所の海外製造拠点では、国内事業所と連携して高品質な製品を製造しています。その中で国内事業所は海外の製造拠点に対して、品質レベルを全世界で統一するために、設備保全、生産技術および品質文書の整備等について継続的な技術指導を実施しています。多年にわたる取り組みにより、現在では、地元従業員が主導する改善ミーティングや品質管理の見直しも行っており、このような地元従業員の技術習得への意欲が品質向上の原動力となっています。タングステン事業部の欧米、アジアにある3ヵ所の海外製造拠点では、国内事業所と連携して品質管理レベルの維持・向上に取り組んでいます。
また、高機能製品事業部は、東南アジアおよび中国に7ヵ所の製造拠点（グループ会社および協力会社を含む）を有し、国内事業所（セラミックス工場、三菱電線工業(株)、(株)後藤製作所）と緊密に連携した生産・品質管理体制を築いています。また、ルバタグループは欧州、米州、アジアに10ヵ所の製造拠点を展開しており、定期的な品質会議および品質監査を通じて、各拠点の品質パフォーマンス向上を図っています。伸銅品事業においては、マレーシアにスリットヤードを保有し、マスターコイルを供給する若松製作所と連携しながら、品質管理レベルの維持・向上に取り組んでいます。

品質教育

当社では、 品質問題発生当時、グループ内において危機感の共有が不十分であったこと、当事者意識の欠如が見られたことへの反省を踏まえ、品質意識の改革とその継続を目的に、若手従業員、中堅従業員、管理職の各階層に対して品質教育を実施しています。 ISO9001に基づく品質マネジメントシステム（QMS）は、品質管理・品質保証の基礎となります。ISO9001 の内部監査員養成を目的とした新任者向け内部監査員講習を定期的に開催しており、2025年度は16回の講習会に計77名が参加しました。さらに、内部監査の経験がある従業員の能力維持と向上を目的とした講習会を7回行い、計22名が参加しました。

品質管理に係るガバナンス体制の再構築策および再発防止策

当社グループは、品質管理に係る再発防止策の実行・強化に取り組んできた結果、品質意識および品質管理レベルが向上し、対策が確実に浸透しました。今後も品質問題の再発を防ぐために、一連の品質問題に対する再発防止策をISO9001等の品質マネジメントシステムに組み込み、継続的に実施していきます。



「守りの品質」から「攻めの品質」へ

当社は、過去の品質問題を再発させないため、不適合品を社外に流出させない「守りの品質」の体制づくりに取り組んできました。再発防止策の確実な実施により、品質意識は大幅に向上し、不適合品の外部流出を防ぐ品質管理体制が整備されました。
現在は「攻めの品質」として、不適合品の発生を防ぐための設計・設備・工程の実現にも取り組んでいます。各カンパニーおよび拠点では活動計画を策定し、その達成に向けた各種改善活動を推進しています。
品質が当社グループのブランド資産になるよう、品質教育や品質改善活動によって継続的なレベルアップを図り、お客さまが満足する製品を提供し続けていきます。

顧客満足度の向上

お客さま満足度調査

当社の各事業所並びにグループ会社では、お客さまの多様な要望にお応えするため、品質マネジメント活動の一環として、クレーム情報の分析や、「お客さま満足度調査」を実施しています。分析結果や調査でいただいたお客さまの声は、マネジメントレビューに報告され、真摯に受け止め、「より良い製品とサービス」の提供に向けた改善に反映しています。

製錬・資源循環事業

当社は、業界No.1の環境負荷低減を実現した独自の銅製錬技術である三菱連続製銅法を強みに、かねてよりE-Scrapの受け入れ・処理を行っており、現在、E-Scrapの受け入れ・処理能力は年間16万tと世界最大級となっています。リサイクル率の高まりとともに拡大するE-Scrap市場へ対応するため、E-Scrapの受入・処理能力を2035年度までに倍増することを目指しています。こうした中、顧客サービスのさらなる向上を図るため、2021年12月20日より、E-Scrap取引の新しいプラットフォーム「MEX(Mitsubishi Materials E-Scrap EXchange)」の運用を開始しました。「MEX」は最新のデジタル技術を活用し、多数の機能を搭載しており、お客さまのご要望に応えるべく順次機能を拡張しています。当社は、長年の経験と高い技術力を「MEX」を通して提供することで、国内外全てのお客さまの身近なパートナーを目指します。資源循環部門では、廃製品等のリサイクル処理を行うとともに、再生資源（銅や鉄、樹脂等）をお客さまのニーズに合わせた品位や数量で計画的に供給できるよう、原料の回収方法等、リサイクルプロセスの改良を積み重ねる工夫をしています。また、各リサイクル工場においては、社会貢献活動の一環として環境教育の場を提供するため、積極的にお客さまの工場見学を実施しています。

伸銅品事業

当社伸銅品事業は、高品位な電気銅を基材に、無酸素銅や高性能銅合金などの素材開発から加工まで一貫して手がけています。自動車、半導体、電子機器、エネルギー分野など、社会の発展を支えるさまざまな産業に高機能な伸銅品を提供しています。
当社グループの無酸素銅は、優れた導電性、熱伝導性、加工性を有し、次世代モビリティ、AI関連、次世代エネルギー分野など成長市場の高度な要求に応えています。また、高性能銅合金「MSP®シリーズ」や高性能無酸素銅「MOFC®シリーズ」をはじめとする製品群により、高電圧・大電流対応、小型化、高放熱化など、お客さまが求める技術課題の解決に貢献しています。
お客さまに真に価値ある製品とサービスをお届けするため、私たちは品質をすべての事業活動の基盤と位置づけています。市場や技術の変化が加速する中、お客さまとの対話を通じてニーズや課題を的確に捉え、製品開発・製造・品質保証が一体となって、品質の向上と継続的な改善に取り組んでいます。
私たちは、品質・技術の両面からお客さまの期待に応え、継続的な改善を通じて、顧客満足度の向上と長期的な信頼関係の構築に取り組んでいます。

タングステン事業

タングステン事業における各拠点においては、お客さまの品質要求に応えるため、営業・開発・製造部門が一体となり、品質改善と安定供給に取り組んでいます。安定供給のために使用済み超硬工具等のリサイクル原料を活用した独自の精錬技術を磨き続けるとともに、お客さまとの対話を通じて得られたご要望を製品開発や工程改善に反映しています。また、三菱マテリアルグループのグローバルネットワークを活用し、安定した供給体制の構築を進めることで、お客さまから信頼されるパートナーを目指しています。

超硬製品事業

加工技術センターでは、お客さまに切削工具をより効率的にご使用いただくため、さまざまなソリューションを提供しています。具体的には、工具および切削加工に関する知識向上を目的とした研修会「切削アカデミー」の開催や、事前検証（CAE/CAM等）および切削試験を通じて、常にお客さまと直接的なコミュニケーションを図ることを心掛けています。近年は、最新のコンピュータ解析技術を導入することで、お客さまへの技術提案の幅を広げるとともに、中部テクニカルセンターの評価用設備を継続的に更新し切削試験への対応能力の向上を図ってきました。その結果、多くのお客さまに立ち合い試験や見学にご来場いただいています。
今後も、お客さまの課題解決となる知識の提供や、事前検証および切削加工を通じ、総合的なソリューションを提供していく予定です。



東日本テクニカルセンターで、切削の基礎を講習

高機能製品事業

当社は、シリコン加工品等の製造技術、異種材接合等のプロセス技術に強みを有し、お客さまに不可欠な高機能製品を提供しています。
お客さまの求める機能的価値を素早く把握するため、将来に向けた製品ロードマップをお客さまと共有することで、お客さまとの強固な信頼関係を構築し、ファーストコールベンダーを目指しています。

再生可能エネルギー事業

当社は、再生可能エネルギーの開発を通じて循環型社会に貢献する取り組みを行っています。 再生可能エネルギーについては、長期にわたり環境負荷の少ないエネルギーを安定的に供給することで脱炭素社会の構築への貢献を目指し、日々設備の点検・管理等を行っています。また、「エネルギーの地産地消」をコンセプトとした地域新電力への電力供給や非化石証書オークションへの参加を通じて、当社の「再エネ由来」の新たな価値を提供し、お客さまと地域の信頼に応えるよう努めています。

コミュニティ

コミュニティ　社会貢献活動　出資鉱山における取り組み

コミュニティ

国連グローバル・コンパクトへの署名

当社は、「国連グローバル・コンパクト」（以下、UNGC）に署名し、2022年3月22日付で参加企業として登録されました。 あわせて、日本におけるUNGCのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。

UNGCは、各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。UNGCに署名する企業・団体は、UNGCが掲げる、人権、労働、環境、腐敗防止の4分野に関わる10の原則を遵守し、実践することが求められます。
当社グループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと「ユニークな技術により、人と社会と地球のために新たなマテリアルを創造し、持続可能な社会に貢献するリーディングカンパニー」となることをビジョンとしており、2021年12月1日付で新たに「サステナビリティ基本方針」を策定する等、サステナビリティをより積極的かつ能動的に推進していくことにしています。

UNCGの10原則を支持し、事業活動の中で実践することで、持続可能な社会の実現に貢献

- グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンWEBサイト
- 国連グローバル・コンパクトWEBサイト

「国連グローバル・コンパクト」4分野10原則

人権
- 原則1：人権擁護の支持と尊重
- 原則2：人権侵害への非加担

労働
- 原則3：結社の自由と団体交渉権の承認
- 原則4：強制労働の排除
- 原則5：児童労働の実効的な廃止
- 原則6：雇用と職業の差別撤廃

環境
- 原則7：環境問題の予防的アプローチ
- 原則8：環境に対する責任のイニシアティブ
- 原則9：環境にやさしい技術の開発と普及

腐敗防止
- 原則10：強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗防止の取組み

社会課題の解決に取り組む団体への寄付

当社は、2021年に迎えた当社グループ創業150周年を契機に、企業理念として掲げる「人と社会と地球のために」の実現に向け、社会課題の解決に積極的に取り組んでいる団体へ寄付し、継続的な支援を行っています。
寄付先は、企業理念に合致した活動を行い、社会課題の解決、特に「子ども」「学生」「難民」の支援に取り組む団体の中から、これまでの当社との関係等も踏まえて選定しました。

「子ども」「学生」を支援する団体

- **特定非営利活動法人国際ボランティア学生協会**
  「共に生きる社会」をビジョンに、社会課題の解決に向けて、所属する日本全国約80大学・2,500人の大学生を中心にボランティアを企画・実施しています。

- **認定特定非営利活動法人カタリバ**
  「どんな環境に生まれ育っても、未来を自らつくりだす意欲と創造性を育める社会」を目指し、子どもたちにさまざまな教育機会を届ける活動を行っています。

「難民」を支援する団体

- **特定非営利活動法人難民支援協会**
  紛争や人権侵害等の迫害から日本に逃れてきた難民の方々が新たな土地で安心して暮らせるように支え、ともに生きられる社会の実現を目指しています。

- **特定非営利活動法人WELgee（ウェルジー）**
  日本社会と、日本に逃れてきた難民との共創価値を生み出すことによって、自らの境遇に関わらず、ともに未来を築ける社会を目指しています。
  また、当社は、同団体の取り組みのひとつである難民人材の育成・採用・定着に伴走をする人材紹介サービスを利用し、協働しています。

社会貢献活動

三菱マテリアルグループは、「人と社会と地球のために」という企業理念のもと、「循環をデザインする」というビジョンを掲げ、「持続可能な社会（豊かな社会、循環型社会、脱炭素社会）を実現する」ことをミッションとし、行動規範において「国際社会の一員として、それぞれの地域に貢献し、社会と共存共栄を図る」ことを私たちが遵守すべきルールとして制定しています。

地域社会貢献活動方針

三菱マテリアルグループは、創業以来、日本をはじめ世界各地に製造拠点だけでなく調達・営業拠点等を保有しており、地域社会の信頼を得ることでその事業を続けていくことができると考えています。この当社グループの考えを引き継ぎ、次世代につないでいくためには、私たち一人ひとりが、ステークホルダーからの期待に応え、社会的責任を自覚して行動することが必要です。
そのため、各地域での自然保護、次世代教育支援やマイノリティ支援を含むダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョン等の社会における課題を解決するための貢献活動を積極的に行い、地域社会との共生を目指します。
また、事業活動により得られた収益は地域社会を含めたステークホルダーへ適切に分配することで、社会的責任を果たしていきます。

- **注力領域**
  企業理念、ミッション、行動規範に沿って、以下の３分野に注力し、事業の持続的な成長を図ります。
  1. 地域での環境保護・保全活動の推進
  2. 次世代教育・ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの支援
  3. 地域社会との共生

- **アプローチ**
  各地域社会、パートナー団体との対話を通じて社会的ニーズや課題を理解し、貢献や解決に向けた具体的なアクションの施策立案・実行をします。

三菱マテリアルグループの各拠点が、これまで継続している地域社会とのコミュニケーション活動においても、引き続き実施することで、持続可能な地域社会への貢献を進めていきます。

制定日　2023年7月21日
改定日　2024年11月1日

地域社会貢献活動への投資

当社単体の地域社会貢献活動における支出として、2025年度は、寄付金5.03億円、従業員の役務提供975万円、施設開放125万円など、合計約5.14億円※となりました。

※ 金額は当社が定めた算出方法による。

更新時期を迎える非常用食品・飲料水等の有効活用

当社の拠点やグループ会社では、地震発生時等の緊急時に使用する非常用食品・飲料水等を管理しています。更新時期を迎える非常用食品・飲料水等を、必要としている施設・団体へ寄付しています。備蓄品を廃棄することなく有効活用するため、更新時期を迎える非常用食品・飲料水等を、フードバンク札幌をはじめとする施設・団体へ寄付しています。寄付した食品・飲料水は、食料を必要としている方々や社会福祉施設・団体へ無償で提供されます。この取り組みを通じて、地域の生活支援に貢献するとともに、食品ロスの削減と資源の有効活用を推進しています。

活動している事業所

- 環境保全センター森林管理室
- （株）MOLDINO成田工場

ペットボトルキャップのリサイクル

当社グループの一部の事業所・グループ会社では、資源の有効活用と国内外の子どもたちへの支援を目的として、ペットボトルキャップを回収に取り組んでいます。回収したペットボトルキャップを一般社団法人子ども食堂や特定非営利活動法人キャップの貯金箱推進ネットワークに提供しています。提供したキャップはリサイクル資源として売却・再資源化され、その売却益の一部が、国内の子ども食堂の支援や、認定NPO法人世界の子どもにワクチンを 日本委員会を通じた、開発途上国の子どもたちへのポリオ、BCG（結核）などのワクチン支援に役立てられています。

活動している事業所

- 三菱マテリアル（株）イノベーションセンター
- 三菱マテリアル（株）再生可能エネルギー事業部東北電力所
- 三菱マテリアル（株）大阪製作所（堺地区、三宝地区）
- 八幡平グリーンエナジー（株）

子どもの権利

子どもや若者は社会的に弱い立場にあり権利が侵害されやすいことから、特に保護や配慮が必要であり、大人と同様の権利を認め、将来の可能性を広げ健康的に成長していけるよう、社会全体での支援が重要です。
当社グループは、私たちは全ての人々の人権を尊重し、児童労働やあらゆる形態の強制労働を認めないなど、子どもの権利を尊重しています。
当社は、従業員が親としてまた子どもの世話をする者としての役割を支援し、仕事と子育てを両立しやすい職場環境を整えています。
子どもや若者がもって生まれた能力を十分に伸ばして成長できるよう、当社グループでは、寄付や事業所の社会貢献活動を通して支援しています。

活動事例：

- 保育園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等からの見学、インターンシップの受け入れ　三菱マテリアル（株）本社、イノベーションセンター、サステナビリティ・SCQ推進部環境保全センター、若松製作所、再生可能エネルギー事業部東北電力所、細倉金属鉱業(株)、八幡平グリーンエナジー（株）、安比地熱(株)、（株）MOLDINO 成田工場、玉川エンジニアリング（株）、(株)ゴールデン佐渡、H.C. Starck Tungsten GmbH、エコマネジメント(株)
- 家族の工場・オフィス等見学会　三菱マテリアル（株）本社、大阪製作所（三宝地区）、（株）MOLDINO成田工場
- 保育園や小学校、中学校、高等学校、大学、研究機関、協会等への講師派遣　三菱マテリアル(株)サステナビリティ・SCQ推進部環境保全センター、資源事業部、資源事業部バンクーバー事務所、マテリアル領域戦略統括部サステナビリティ推進部、三菱マテリアルテクノ(株)、（株）MOLDINO成田工場、八幡平グリーンエナジー(株)、安比地熱(株)
- スポーツ少年団へ施設貸与・協賛　三菱マテリアル（株）直島製錬所
- Jaofasang学校での修繕・植樹ボランティア活動　Mitsubishi Materials (Thailand) Co., Ltd
- Wat Sri Pho Schoolの生徒を対象とした安全運転教育　Mitsubishi Materials (Thailand) Co., Ltd
- 本や学用品、おもちゃ等の寄付　Luvata Superconductors (Zhongshan) Limited、Mitsubishi Materials Mexico、MMC Hardmetal Poland Sp. z o.o.、Mitsubishi Materials (Thailand) Co., Ltd.

関連記事：

- 人的資本・人権
- サプライチェーンマネジメント
- 持続可能な森林資源の活用（マテリアルの森）

社会貢献活動を通じた従業員への効果

当社グループでは、社会貢献活動の実績に加え、活動を通じて従業員に生じた意識や行動の変化について調査しています。2025年度に実施したボランティア活動について、「仕事の満足度の向上」「行動の変化」「業務に役立つスキルの獲得」の3つの観点から、活動を実施した部署・会社による評価を行いました。
調査の結果、回答のあった活動のうち、仕事の満足度の向上につながった活動は16.8%、行動の変化が確認された活動は16.2%、業務に役立つスキルの獲得につながった活動は12.0%となりました。

出資鉱山における取り組み

マントベルデ鉱山

マントベルデ鉱山では、参加型の計画策定や継続的な対話を通じて地域社会のニーズを把握し、雇用機会の創出、人材育成、地域調達、教育・保健分野への支援などに取り組んでいます。

地域雇用と人材育成

マントベルデ鉱山では、地域社会との共生を重視し、雇用創出、人材育成、地域経済への貢献、そしてステークホルダーとの対話を積極的に進めています。2025年末時点の従業員数は1,297名で、このうち544名、42%がアタカマ地域の出身者です。また、上級管理職10名のうち1名が地元出身です。都市部から離れた立地という地理的制約があるものの、現地キャンプを整備することで雇用機会を提供しています。
地域の就業機会の拡大に向けて、マントベルデ鉱山が支援する「Learning for Development」プログラムでは、2025年に375名を超える参加者に認定技術研修を提供しました。同プログラムは、職業訓練、技能認定および就労支援を組み合わせることで、雇用機会へのアクセス拡大を図っています。研修参加者全体に占める女性の割合は59%で、高積載量トラック運転コースでは75%となり、従来男性が中心であった職種への女性の参加を促進しています。

地域社会への投資・支援

2025年のアタカマ地域のサプライヤーに対する支出額は5,450万米ドルで、2024年の約3,300万米ドルから67%増加しました。物品・サービスに対する総支出額も増加したため、地域サプライヤーへの支出比率は2024年の6%から2025年には7%となりました。
また、2025年には、地域の団体およびプロジェクトに33万8,000米ドルを投資しました。職業訓練、地域の就業能力・起業能力の向上、学生への教育支援、地域医療機関への設備・物資の提供など、地域の優先課題に沿った取り組みを実施しています

ステークホルダーとの対話

マントベルデ鉱山では、漁業組合や先住民族団体との常設の対話の場を通じて、地域社会の関心事項を把握し、協働の機会を検討しています。
2024年末に、チリ政府が「Costeños Ancestrales」をチャンゴ民族の団体として認定したことを受け、2025年初頭には同団体との常設作業部会を設置しました。この作業部会では、プロジェクト開発に関する継続的な対話、懸念事項への対応、および協働機会の特定を進めています
また、Mantoverde Optimizedプロジェクトの環境許認可手続きでは、政府主導のプロセスを通じてステークホルダーとの対話を実施し、寄せられた質問への回答を公開しました。同プロジェクトは2025年に環境許可を取得しています。

当社は共同出資者とともに、操業会社によるこれらの取り組みを通じて、地域社会との継続的な関係構築と、地域における社会的・経済的価値の創出に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりです。

- 当社は、取締役会が定める当社グループの企業理念、ビジョン、価値観、行動規範、私たちの目指す姿およびコーポレート・ガバナンス基本方針※等に基づき、株主、投資家をはじめ従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会等の当社および当社子会社に係る全てのステークホルダーとの信頼関係を構築するとともに、コーポレート・ガバナンスを整備しています。
- 当社は、会社法上の機関設計として、指名委員会等設置会社を採用し、監督と執行を分離することにより、取締役会の経営監督機能の強化、経営の透明性・公正性の向上および業務執行の意思決定の迅速化を図っています。
- 当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の最重要課題のひとつとして、継続的に改善に取り組みます。

当社グループは、中期経営戦略（2026～2028 年度）で掲げる基本方針である「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」を推進するため、全社視点での資源配分を強化し、各機能を集約することで経営基盤を強化することを目的に、2026年度より事業部制を導入しています。

※ 当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方および枠組みを纏めた「コーポレート・ガバナンス基本方針」のほか、東京証券取引所に提出している「コーポレート・ガバナンス報告書」をWEBサイトに掲載しています。

企業統治の体制の概要

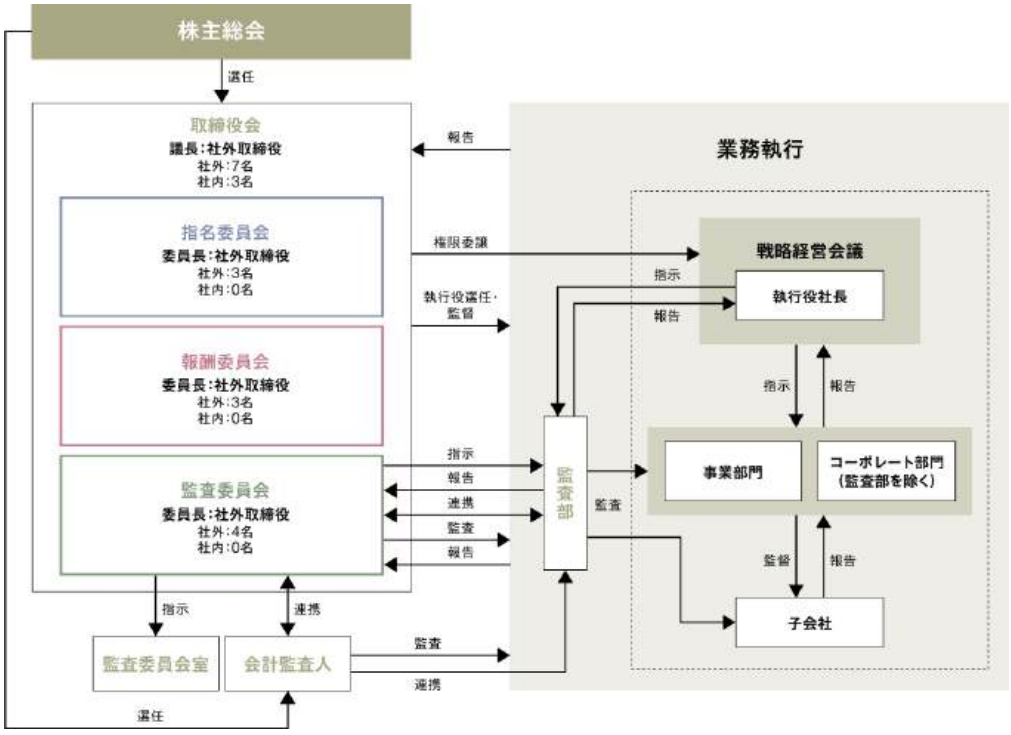
取締役会

取締役会の役割・責務は以下のとおりです。

- 株主からの委託を受け、経営の方向性を示すとともに、経営方針や経営改革等について自由闊達で建設的な議論を行うこと等により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に努める。
- 法令、定款および取締役会規則の定めに基づき、経営方針や経営改革等、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について決定する。
- 執行役が、自らの責任・権限において、経営環境の変化に対応した意思決定、業務執行を担うことができるよう、取締役会規則等の定めに基づき、適切な範囲の業務執行の権限を執行役に委譲し、業務執行の意思決定の迅速化を図る。
- グループガバナンスの状況や経営戦略の進捗を含む業務執行の状況について執行役より定期的に報告を受け、監督する。

なお、社外取締役は、取締役および執行役の職務執行の妥当性について客観的な立場から監督を行うことや、専門的な知識や社内出身役員と異なる経験から会社経営に対して多様な価値観を提供することを通じ、取締役会の監督機能をより高める役割を担っています。
取締役会は、取締役の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、議長は執行役（執行役社長を含む）を兼務しないこととしています。現在、取締役会は、10名（うち社外取締役７名）の取締役で構成され、議長は佐々木一郎（独立社外取締役）が務めています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要(2026年6月23日時点)



指名委員会

指名委員会は、取締役候補者の指名および取締役の解任に関する方針、株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の内容等を決定するほか、執行役の選解任等について、取締役会からの諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申します。また、執行役社長の後継者候補およびその育成計画について審議するとともに、後継者候補の育成が適切に行われるよう監督します。次期執行役社長の候補者については、取締役会からの諮問に基づき審議し、答申します。
指名委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。現在、指名委員会は3名の取締役（全員が社外取締役）で構成され、委員長は別府理佳子（独立社外取締役）が務めています。

監査委員会

監査委員会は、内部統制システムを活用した監査を通じて、または選定監査委員が直接、取締役および執行役の職務の適法性および妥当性の監査を行います。 監査委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。現在、監査委員会は4名の取締役（全員が社外取締役）で構成され、委員長は武田和彦（独立社外取締役）が務めています。

報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の内容を決定します。 報酬委員会は、委員の過半数を独立社外取締役によって構成することとし、委員長は独立社外取締役が務めることとしています。現在、報酬委員会は3名の取締役（全員が社外取締役）で構成され、委員長は五十嵐弘司（独立社外取締役）が務めています。

なお、各委員会において、委員以外の社外取締役のオブザーバー参加を認めることにより社外取締役間の情報格差を解消するほか、必要に応じて執行役社長等を委員会に出席させ、説明・意見等を聴取することとしています。

執行役

執行役は、取締役会からの権限委譲に基づき、定められた職務分掌等に従い、業務の執行を行います。執行役は６名であり、執行役のうち、執行役社長である田中徹也、執行役常務である平野華世は、取締役会の決議により、代表執行役に選定されています。

戦略経営会議

戦略経営会議は、取締役会から権限委譲を受けて、当社グループ全体の経営に係わる特に重要な事項について審議および決定を行います。戦略経営会議は、執行役全員で構成されており、議長は執行役社長が務めています。

取締役候補者の指名および取締役の解任並びに執行役の選解任等

1. 取締役候補者の指名および取締役の解任に関する方針

経営の方向性を決定し、かつ、業務執行状況を監督する役割を有する取締役会は、専門知識や経験等が異なる多様な人材をもって構成することを基本方針としています。特に、社外取締役候補者については、企業経営（当社グループ類似業種、異業種等）・組織運営に関する経験・知見を有する人材、および財務・会計、法務、生産技術、研究開発、営業販売、国際関係等に関する幅広く高度な専門知識や豊富な経験を有する人材で構成されるよう考慮しています。
上記の構成に関する基本方針を踏まえ、取締役候補者には、性別、国籍、人種等の個人の属性に関わらず、

- 見識、人格に優れた人物
- 高い倫理感および遵法精神を有する人物
- 会社経営に対する監督および経営の方向性を決定する職責を適切に果たすことができる人物

を指名することとし、さらに、独立社外取締役候補者についてはこれらに加え、

- 当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができる人物

を指名することとしています。具体的な人選は、指名委員会において審議のうえ、決定します。

なお、取締役が以下の事由に該当した場合、指名委員会は、当該取締役の解任について株主総会に提案する議案の内容を決定することができることとしています。

- 取締役に、法令または定款に違反する重大な事実があったとき
- 取締役が、その職務の執行に関し著しい不正の行為をしたとき
- 取締役として備えるべき判断能力を欠くまたは事理を弁識する能力が著しく不十分であるとき
- 著しく長期間にわたり取締役会に出席することができないことが見込まれるとき

また、当社は、社外取締役について、（株）東京証券取引所が定める独立性基準および以下に掲げる各要件に該当する場合は、独立性がないと判断します。

1. 現在または過去のいずれかの時点において、次の（1）、（2）のいずれかに該当する者
   （1）当社の業務執行者または業務執行者でない取締役（社外取締役を除く）
   （2）当社の子会社の業務執行者または業務執行者でない取締役

2. 現在において、次の（1）～（5）のいずれかに該当する者
   （1）当社との取引先で、取引額が当社または取引先の直前事業年度の連結売上高の2%以上である会社の業務執行者
   （2）専門家、コンサルタント等として、直前事業年度において当社から役員報酬以外に1,000万円以上の報酬を受けている者
   （3）当社からの寄付が、直前事業年度において1,000万円以上の組織の業務執行者
   （4）当社総議決権数の10%以上を直接もしくは間接に保有する株主またはその業務執行者
   （5）当社の会計監査人またはその社員等

3. 過去3年間のいずれかの時点において、上記２の（1）～（5）のいずれかに該当していた者

4. 上記1の（1）、(2)、上記２の（1）～（5）または上記3のいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者

5. 当社の社外取締役としての在任期間が8年を超える者

2. 執行役選解任方針

業務執行を担当する執行役の選任にあたっては、性別、国籍、人種等の個人の属性に関わらず、

- 見識・人格に優れた人物
- 高い倫理感および遵法精神を有する人物
- 会社経営や当社グループの事業・業務に精通した人物

を選任することとしています。
選任の手続きとしては、まず、執行役社長が、必要に応じて関係役員と協議のうえ、執行役選任原案を策定します。その後、指名委員会での審議・答申を踏まえ、執行役社長が取締役会へ執行役選任議案を上程し、経歴や実績、専門知識等の諸要素を総合的に勘案したうえで、取締役会の決議により選任します。
また、これらの基準に照らして、著しく適格性に欠ける事象が生じた場合、取締役の提案により、指名委員会での審議を経て、取締役会の決議により解任することとしています。

取締役の専門性と経験

取締役が有する主な専門性および経験を表１のスキルマトリックスに図示しています。また、中期経営戦略（2026～2028年度）の達成に向けて、取締役が、スキルマトリックスに示したそれぞれが有する専門性および経験に基づき、どのような視点から貢献し、知見を提供しているかを、表２に記載しています。

【表1】取締役の専門性と経験（スキルマトリックス）

		専門性・経験						
氏名	当社以外の業界経験	企業経営 組織運営	国際的経験	営業販売	生産技術	研究開発	法務	財務会計
佐々木 一郎 独立役員	電子機器・産業用機器	●	○	○	○	●		
五十嵐 弘司 独立役員	食品・食品素材	●	○		●	○		○
武田 和彦 独立役員	コングロマリット	●	○	○			○	●
別府 理佳子 独立役員	法曹		●				●	
桐山 一憲 独立役員	一般消費財	●	●	○				○
相樂 希美 独立役員	経済産業行政	●	○			○	○	
ジェイソン フランク 独立役員	自動車関連事業、 再生可能エネルギー	●	●	○				○
田中 徹也	–	●			○	●	○	
平野 華世	住宅設備	●	○					●
野川 真木子	コングロマリット、化学、IT	●	●				○	

○ 有している専門性・経験（● は主たるもの）。
※ 上記スキルマトリックスは各取締役が有するすべての知見を表すものではありません。

【表2】主要テーマに対する取締役の貢献・提供視点

氏名	経営戦略の実行に対する監督	中期経営戦略(2026~2028年度)		サステナビリティ課題への対応に対する監督	
		策定全般	収益性、資本効率の向上	人的資本の強化	地球環境問題への対応強化
佐々木 一郎 独立役員	製造業における経営トップ経験からの視点		顧客視点の商品開発の経験および全社的なIT活用の取り組みを主導した経験からの視点	製造業・技術者の人事マネジメント経験からの視点	製造業においてCEOとして環境への取り組みを主導した経験からの視点
五十嵐 弘司 独立役員	中長期の経営戦略遂行経験からの視点	事業構造改革を主導した経験からの視点	生産技術・開発に関する実務経験からの視点	製造業・技術者の人事マネジメント経験からの視点	将来のトレンド、外部有識者との交流など幅広い観点からの課題提起
武田 和彦 独立役員	製造業におけるグローバルマネジメント実務経験からの視点	財務的視点からの課題提起	CFOとしての豊富な経験に基づく経営管理に関する視点	グローバル企業の経営幹部としての経験からの視点	
別府 理佳子 独立役員	事業のグローバル展開に関する深い知見からの視点	多くの国内・海外企業間の協業案件を担当した経験からの視点		多様性に関する活動・取り組み経験からの視点	
桐山 一憲 独立役員	製造業におけるグローバル企業の経営経験からの視点		マーケティングに関する豊富な経験からの視点	経営幹部育成に関する深い知見からの視点	
相樂 希美 独立役員	分野横断的な技術的知見からの視点	資源循環行政に携わった経験からの視点		官庁における人事マネジメント経験からの視点	地球環境行政に携わった経験からの視点
ジェイソンフランク 独立役員	日本および欧州の複数企業における投資案件に関する豊富な実務経験からの視点		日本および欧州の複数企業における経営改革の主導・支援経験からの視点	日本および欧州の複数企業における人事マネジメント経験からの視点	欧州において再生可能エネルギー事業に携わった経験からの視点
田中 徹也	当社CEOとしての当社グループの経営統括経験からの視点、議論のリード		当社製造現場における豊富な実務経験からの視点	当社製造現場における人事マネジメント経験からの視点	当社地球環境担当役員としての経験からの視点
平野 華世	当社CFOとしての経験からの視点		当社の財務体質改善を主導する立場からの視点	メーカー企業における人事マネジメント経験からの視点	
野川 真木子	当社CHROとしての経験からの視点		グローバル企業における組織・人材開発、人事制度の企画・運用に関する経験からの視点		

※ 取締役について貢献度の高い項目を中心に記載しています。

役員報酬等の決定に関する方針

当社グループの中長期的な企業価値の向上を牽引する優秀な経営者人材にとって魅力的な報酬制度とするとともに、株主をはじめとしたステークホルダーに対する説明責任を果たすことができる報酬ガバナンスを構築することを目的とし、以下のとおり取締役および執行役（以下、役員）の報酬の決定方針および報酬体系を定めています。

※ 2026年度より報酬制度の一部改定を行いました。以下では、当該新制度における報酬体系等を記載しています。なお、主な改定内容は次のとおりです。

- 執行役の報酬構成割合を変更（例として、執行役社長においては「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1：0.5：0.3」であったものを、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝1：1：1」に変更。）
- 執行役の年次賞与における財務指標に、ROICおよびROEを追加

1. 役員報酬の決定方針

(1) 当社グループと類似の業態・規模の企業と比べ、競争力のある報酬水準となる制度とする。

(2) 各役員が担う役割・責務に対する成果や中長期的な企業価値の向上に対する貢献を公平・公正に評価し、これを報酬に反映する。

(3) 執行役の報酬については、当社グループの中長期的な企業価値の向上を図る健全なインセンティブとして機能させるため、基本報酬、事業年度ごとの業績等の評価に基づく年次賞与、中長期的な業績や企業価値に連動する中長期インセンティブである株式報酬により構成するものとし、報酬構成割合は役位に応じて適切に設定する。取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）の報酬については、執行役の職務執行の監督を担うという機能・役割に鑑み、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、取締役会議長および各委員会の委員長を務める取締役に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。

(4) 年次賞与は、事業年度ごとの業績を重視しつつ、TSR（株主総利回り）※の相対的な評価結果および中長期的な経営戦略の執行役ごとの遂行状況等を適切に評価し、これを報酬に反映する。

$$※TSR=\frac{「当年3月の各日終値平均株価」+「当事業年度の1株当たり配当額累計」}{「前年3月の各日終値平均株価」}$$

(5) 中長期インセンティブは、中長期的な企業価値の向上を図るため、株主との利益意識の共有を実現する株式報酬とする。

(6) 報酬の決定方針および個人別の支給額については、過半数を独立社外取締役によって構成する報酬委員会で審議し決定する。

(7) 株主をはじめとしたステークホルダーが業績等と報酬との関連性をモニタリングできるよう必要な情報を積極的に開示する。

2. 役員報酬体系

(1) 取締役（取締役と執行役を兼任する者を除く）
取締役の報酬体系は、金銭による基本報酬のみを原則とする。但し、取締役会議長および各委員会の委員長を務める取締役に対しては、その職責に鑑み、基本報酬に加えて手当を支給する。金額については、外部専門家の調査に基づく他社報酬水準を参考に、個別に勘案し決定する。

(2) 執行役
執行役の報酬体系は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬である年次賞与および株式報酬で構成する。また、報酬構成割合は、執行役社長において、「基本報酬：年次賞与：株式報酬＝１：１：１」（年次賞与については支給率100%の場合）を目安とし、その他の執行役は、業績連動報酬の基本報酬に対する比率を執行役社長より低めに設定する。
また、その報酬水準については、外部専門家の調査に基づく同輩企業（報酬委員会が定める同規模企業群）の報酬水準を参考に決定する。

＜基本報酬＞

基本報酬は、固定報酬として役位に応じ金銭で支払う。

＜年次賞与（短期インセンティブ報酬）＞

年次賞与は、単年度の業績評価、TSRの相対比較、執行役ごとに設定する非財務目標の遂行状況によって決定する。

具体的な評価項目は以下のとおりとする。

【評価項目】
＜財務評価＞
a. 本業における経営努力を強く促すことを目的とした連結営業利益及び事業別連結営業利益（執行役社長およびコーポレート系執行役は連結営業利益のみ）による評価
b. 投下資本全体の効率的な活用を強く促すことを目的とした連結ROICによる評価
なお、業績値が前期末決算発表時に公表した当期の業績予想（以下、公表予算）におけるWACC公表予算値を下回る場合には、連結ROIC評価部分の支給率に一定の制限を設ける。
c. 株主資本を意識した経営の推進を強く促すことを目的とした連結ROEによる評価
なお、a～cの評価には、マーケットの成長以上の成長を意識付けるため、連結営業利益成長率の他社比較による調整係数を乗じる（国内非鉄６社および国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）

＜株価指標＞
株価を意識した経営の推進を強く促すことを目的としたTSRの相対比較（国内非鉄6社および国内同規模製造業を中心とした比較対象企業を選定し相対比較）による評価（以下、相対TSR評価）

＜非財務指標＞
a. 企業の持続可能性の観点から、リーダーシップの発揮やコミュニケーションの促進などの各執行役に期待する役割の発揮を強く促すとともに、中期経営戦略における取り組み、およびサステナビリティ基本方針※に沿った取り組み等をより一層促進することを目的とした定性的な非財務目標に対する遂行状況等による評価（以下、非財務評価）

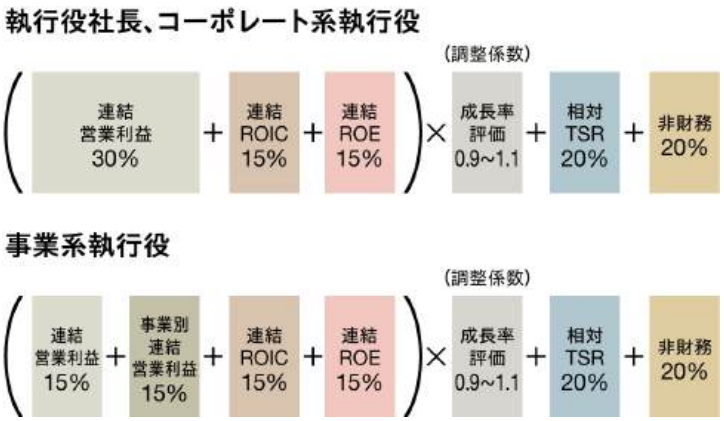
※ サステナビリティ基本方針の項目

1. 安全と健康最優先の労働環境整備
2. 人権尊重
3. ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進
4. ステークホルダーとの共存共栄
5. ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底
6. 公正・適正な取引と責任ある調達
7. 安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供
8. 地球環境保全への積極的取り組み

【算定式】
目標を達成した場合に支給する額（年次賞与基本額）を100%とし、個人別に、以下の算定式により算出する。
年次賞与＝役位別の年次賞与基本額×業績評価支給率※

※ 業績評価支給率は、評価項目ごとの達成度に応じ0%～約200%の範囲で変動

【評価ウェイト】
役位に応じた年次賞与基本額を、単年度の業績評価を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。



＜株式報酬（中長期インセンティブ報酬）※＞

株式報酬は、株主との利益意識の共有を実現し、当社グループの中長期的な企業価値向上のインセンティブとして機能させることを目的として、信託の仕組みを利用した制度とし、執行役の退任時に役位に応じた当社普通株式および当社普通株式の換価処分金相当額の金銭（以下、当社株式等）を交付および給付（以下、交付等）する。交付する株式については、業績条件・株価条件を設けない。

なお、国内非居住者については、法令その他の事情により、これとは異なる取り扱いを設けることがある。

※ 役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用し、執行役に当社株式等の交付等を行う。信託期間中、各事業年度の執行役の役位に応じて付与するポイントを累積し、執行役等の退任時に、当該累積ポイント数の70%に相当する当社普通株式（単元未満株式については切り捨て）および残りの累積ポイント数に相当する当社普通株式の換価処分金相当額の金銭を役員報酬として交付等するインセンティブプランである。1ポイント＝当社普通株式1株とし、信託期間中に株式分割・株式併合等が生じた場合には、当社株式の分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数を調整する。

＜報酬の返還請求等（マルス・クローバック制度）＞

- 執行役に法令や善管注意義務への違反等が発生した場合、報酬委員会の決議を経て、年次賞与については受給権の剥奪または支給後の返還請求を、株式報酬については当社株式等の交付等を受ける権利の剥奪または累積ポイント数相当額の金銭の返還請求をすることができます。

なお、2025年度の役員の個人別の報酬等については、役員報酬の決定方針に基づいて定められた報酬体系に従って決定されていることから、報酬委員会は、2025年度における個人別の報酬等の内容が役員報酬の決定方針に沿うものであると判断しています。

執行役（執行役社長を除く）の年次賞与（短期インセンティブ報酬）における非財務評価項目の内容（2026年度）

各執行役（執行役社長を除く）は、非財務評価項目として３つの目標を設定し、そのうち１項目はサステナビリティ課題とするよう義務付けています。これら３つの目標は、さらに２～３個の小項目に細分化され、それぞれの項目について目標を設定しています。以下の表は、2026年度の目標として設定している非財務評価項目の内容を、サステナビリティ基本方針等に基づいて分類したものです。
なお、2023年度以降、ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進、とりわけ、女性管理職比率に関する目標設定を義務付けています。これ以外に、複数の執行役が、地球環境保全への積極的な取り組みに関する目標を設定しています。

サステナビリティ基本方針に沿った項目	執行役				
	A	B	C	D	E
安全と健康最優先の労働環境整備		○	○		○
人権尊重					
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進	○	○	○	○	○
ステークホルダーとの共存共栄	○				
ガバナンス強化とコンプライアンス・リスクマネジメントの徹底		○			○
公正・適正な取引と責任ある調達	○			○	
安心・安全・高付加価値な製品の安定的提供			○		○
地球環境保全への積極的取り組み			○		

評価プロセス

- 執行役社長以外の執行役の評価
  各執行役が非財務評価項目として定めた目標は事業年度終了後、執行役社長が一次考課者となり、目標の達成状況などの観点から各執行役の評価を行います。報酬委員会は、執行役社長による一次評価結果について説明を受け、その妥当性について審議をした後、最終的な評価を決定します。
- 執行役社長の評価
  執行役社長は全社を統括する立場であることを踏まえ、グループ全体のマネジメントや中期経営戦略達成に向けてのリーダーシップの発揮といった観点から、報酬委員会が執行役社長の職務遂行状況を審議し、評価を決定します。

役員区分ごとの2025年度に係る報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類					
		金銭報酬				非金銭報酬	
		基本報酬		賞与（業績連動報酬）		株式報酬	
		総額（百万円）	対象人員（名）	総額（百万円）	対象人員（名）	総額（百万円）	対象人員（名）
取締役（社外取締役を除く）	43	43	3	—	—	—	—
社外取締役	124	124	8	—	—	—	—
執行役	453	250	7	121	7	81	7

※1　取締役と執行役を兼任する者に対して支給された報酬等の総額および対象人員については、執行役の欄に記載しています。
※2　取締役の固定報酬の金額には、取締役会議長および各委員会の委員長を務める取締役に対して支給された委員長手当等が含まれています。なお、取締役の固定報酬の金額には、取締役としての職務執行の対価として支給された報酬を記載しており、取締役としての職務とは別に委任された職務の対価として支給された報酬は含まれていません。
※3　2025年度末日現在の取締役は10名、執行役は7名です。取締役の対象人員には、2025年度中に退任した取締役3名（うち社外取締役1名）を含んでいます。
※4　当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は2025年度の費用計上額を記載しています。

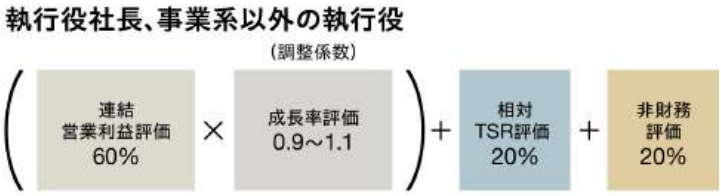
報酬等の総額が1億円以上である役員（2025年度）

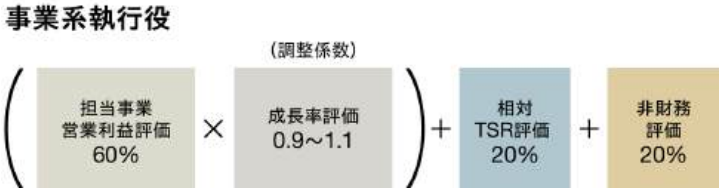
氏名	役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類（百万円）		
			金銭報酬		非金銭報酬
			基本報酬	賞与（業績連動報酬）	株式報酬
田中　徹也	執行役	121	63	33	25

※1　田中徹也は、取締役と執行役を兼任していますが、取締役と執行役を兼任する者に対しては執行役報酬制度を適用することとしているため、本表においても役員区分を「執行役」としています。
※2　当社は信託の仕組みを利用した株式報酬を導入しており、上記株式報酬の額は2025年度の費用計上額を記載しています。

2025年度を対象期間とする業績連動報酬の算定に用いた業績指標等について

【評価ウェイト】
役位に応じた年次賞与基本額を、連結営業利益評価（事業系執行役は担当事業営業利益評価）を60%（連結営業利益成長率の他社比較により調整）、相対TSR評価を20%、非財務評価を20%の割合で評価し、年次賞与額を決定する。





【年次賞与における連結営業利益の目標】

年次賞与における連結営業利益の目標については、原則、中期経営戦略における当期の連結営業利益計画値を適用する（担当事業営業利益については、当該担当事業に係る連結営業利益計画値を用いる）こととする。
なお、2025年度に係る賞与の算定に用いた業績連動指標の目標値および実績値は次のとおり。

評価項目		目標値	実績値
営業利益	連結	702億円	605億円
	金属事業	214億円	242億円
	高機能製品	233億円	210億円
	加工事業	237億円	164億円
連結営業利益成長率		―	63.00%
TSR （カッコ内は国内非鉄6社における順位）		―	208.1% （5位）

取締役会の開催・出席・在任状況

取締役会の開催・出席状況（2025年度）

当社取締役会は、定期的な開催に加え、適宜臨時に開催しています。2025年度は、21回開催しました。取締役会の実効性を確保するために、各取締役には極力すべての取締役会への出席を求めており、2025年度の出席率は100％でした。指名委員会（12回開催）、監査委員会（17回開催）、報酬委員会（13回）およびサステナビリティ委員会※（12回開催）においても、100％の出席率を維持しています。

※ サステナビリティ委員会は、2026年6月23日開催の定時株主総会終結の時をもって発展的に解散しました。

	取締役会	指名委員会	監査委員会	報酬委員会	サステナビリティ委員会	計
開催回数	21	12	17	13	12	75
全取締役の出席率（％）	100	100	100	100	100	100
社外取締役の出席率（％）	100	100	100	100	100	100

取締役の平均任期（2026年7月現在）

当社における取締役の任期は、1年です。現職の取締役の2026年7月時点における平均在任期間は2.1年、過去5年に退任した取締役の平均在任期間は7.1年です。

項目	平均任期
現職の取締役の現時点における平均在任期間	2.1年
過去5年に退任した取締役の平均在任期間	7.1年

取締役会の実効性評価

当社では毎年、各取締役による評価に基づき、取締役会の実効性についての分析・評価を行っており、2021年度より、第三者機関を起用した評価を３年に１回実施することとしています。2025年度の実効性評価については、自己評価（アンケートによる評価）方式にてこれを実施しました。評価の方法および結果の概要は以下のとおりです。

1. 分析・評価方法

（1）評価の実施プロセス

- 2025年12月～2026年１月　取締役会議長の主導により、取締役10名全員に対してアンケートを配布し、回答を回収しました。
- 2026年２月　取締役会は、アンケートの回答結果の分析に基づき、取締役会の実効性について協議しました。
- 2026年３月　２月の協議内容を踏まえ、取締役会において2025年度の取締役会の実効性について決議しました。

(2) アンケートの項目

以下の事項に関して、記述及び４段階（１．全くそう思わない、２．そうは思わない、３．そう思う、４．とてもそう思う）で評価する方式とし、必要に応じて自由記述欄を設けました。

- 取締役会の運営・議論の質、意思決定プロセス
- 取締役会の規模・構成
- 当社のガバナンス体制
- 取締役会の運営状況
- 指名、監査、報酬、サステナビリティ各委員会の構成と役割等

２. 2024年度評価に基づく2025年度改善事項への取り組み状況

2024年度の取締役会実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会が2025年度に一層の改善に取り組んだ以下の事項については、概ね「改善がなされた」との評価であったものの、一部の事項については、「取り組みが十分でない」との評価がなされました。

(1) 中長期的競争優位性についての対応

1) 2025年度取り組み事項

- 2024年度における取締役間での議論も踏まえ、中長期的競争優位性（事業ポートフォリオやコアコンピタンス、収益構造等）の観点から、取締役会としての事業観を形成する。当該事業観を踏まえ、2026年度以降を対象とした中期経営戦略の練り直しが効果的に進むよう、執行側に対し適切な監督と助言を行う。

2) 具体的な取り組み内容

- 2025年５月～2025年11月にかけて、全取締役及び全執行役が出席する形式にて、中期経営戦略の練り直しに関する取締役説明会を開催（15回／全22回）し、上記の観点を踏まえ議論を行いました。

3) アンケート結果

- 「取締役会は、競争優位性や収益性などに照らして当社事業が持つ特性を理解し（事業観を形成し）、その事業観を取締役会全体で共有できているか」との設問に対して、取締役10名中、２名が「とてもそう思う」、６名が「そう思う」との回答で、肯定的回答が否定的回答を上回りました。

(2) 取締役会の運営についての対応

1) 2025年度取り組み事項

- 取締役会および取締役説明会の運営をより効果的に行うため、以下について検討する。

① 取締役会付議事項の見直し
② 取締役会・取締役説明会におけるファシリテーションの強化
③ 取締役会における意見集約および執行側への適切な伝達

2) 具体的な取り組み内容

- 企業価値向上に資する議論に集中するため、取締役会付議事項及び取締役説明会テーマの選定方法について、見直しを実施いたしました。

3) アンケート結果

- 以下①～③のとおり概ね高評価でしたが、「執行側にゆだねるべき事項についても多くの時間を費やしていた」「中核をなす方針については明確に執行側へ伝えられているが、細かな点では多くの異なる意見の羅列となっており、それを執行側が取捨選択する構造である」などの意見が見られました。

① 設問：「取締役会議長は、取締役会等での議論を、円滑かつ効果的に進行しているか」
回答結果：取締役10名中、「とてもそう思う」４名、「そう思う」５名
② 設問：「取締役会は、中長期的な経営方針について（特に2025年度においては、中経練り直しの議論において）、取締役会総体としての意見・考えを明確に執行側に伝えているか」回答結果：取締役10名中、「とてもそう思う」６名、「そう思う」１名
③ 設問：「取締役会等で取り上げられるテーマは、企業価値に大きな影響を及ぼし得る事項に集約されているか」回答結果：取締役10名中、「とてもそう思う」５名、「そう思う」４名

３. 2025年度の評価結果の概要

取締役会における審議の結果、2025年度の当社取締役会の実効性は確保されていることが確認されました。また、取締役会の実効性をさらに高めるため、評価を通じて、今後より一層改善に取り組むと確認した事項について、取締役会における審議の概要は以下のとおりです。

(1) 取締役会と執行側のコミュニケーションの在り方について

- 取締役協議においては、「執行側のリスクテイクを後押しするという観点で必要な場合は、取締役会総体として意見をまとめるほうが良い」「取締役の意見が正しく執行側へ伝わっていることが明確化されることが必要であると感じる。取締役の意見に対する執行側の判断が分かるようなコミュニケーションを取ることができると良い」などの意見が述べられました。

(2) 今後のモニタリングの方法について

- 取締役協議においては、「取締役会では、経営方針からさらに重要項目に絞ったものに限定してモニタリングしていくことが良い」「計画通り進んでいないものがあれば軌道修正をできるよう、適時にモニタリング・フォローできる仕組みが必要」などの意見が出ました。

４. 更なる実効性向上に向けた2026年度の取り組み

2025年度の取締役会の実効性評価の結果を踏まえ、当社取締役会が2026年度に取り組む実効性向上施策は、以下のとおりです。

(1) 取締役会と執行側のコミュニケーションの在り方についての対応

- 取締役会は、以下の取り組みを行うことにより、取締役・執行側それぞれの立場・役割や取り組みを相互に尊重し、より一層対等な立場で率直かつ建設的な議論が行われる関係性を醸成する。
  ① 取締役会議長は、取締役会等での議論において意見を効果的に引き出すとともに、議論が細部に入りすぎないように取り進め、率直かつ建設的な議論ができる場を整える。
  ② CEOをはじめとする執行側は、取締役会等での議論において、執行側としての考えを取締役会に対し明確に示す。
  ③ 取締役会議長とCEO間で更なる密接なコミュニケーションを図る。
  ④ 取締役会は、執行側の考えを理解し、執行側の適切なリスクテイクを後押しする。
  ⑤ 非業務執行取締役のみによる意見交換の場において、執行側とのコミュニケーションに関する課題認識等を共有する。

(2) 今後のモニタリング方法についての対応

- 取締役会は、執行側による中期経営戦略（2026～2028年度）の遂行をモニタリングする仕組みを構築・運用し、必要に応じ、執行側に対し助言し、修正を促す。

今後も当社取締役会は、更なる実効性向上のため継続的な取り組みを行ってまいります。

監査の状況

監査委員会による監査の状況

監査委員会は、４名の社外取締役で構成され、執行役及び取締役の会社運営が適切な内部統制システムのもとで、適法かつ妥当に行われているかについて監査を実施しています。また、内部監査担当部署及び会計監査人と連携し、組織的かつ効率的な監査を実施することで、三様監査体制の実効性向上を図っています。
監査委員長武田和彦氏は、上場企業の主要子会社において最高財務責任者（ＣＦＯ）としての経験があり、財務及び会計に関する相当の知見を有しています。また、監査委員会の職務を補助するための組織として監査委員会室を設置し、監査委員会の指揮のもと、監査活動に必要な情報を収集し、監査委員会に報告する体制をとっています。
監査委員会監査においては、監査委員会が定めた監査計画等に従い、内部統制システムの運用状況、中期経営戦略実施上のリスクと対応状況、人的資本の強化や労働安全の対策を含む各種サステナビリティ課題への取り組み状況、会計監査人の監査方法及び監査結果の妥当性等を確認しています。
このため、監査委員は、重要な会議に適宜出席するとともに、取締役、執行役、内部監査担当部署、その他内部統制担当部署等からその職務の執行状況を聴取するほか、重要な決裁書類等を閲覧しています。また、選定監査委員が本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じてグループ会社等の往査を実施して、取締役及び執行役の職務執行状況を監査し、意見を述べています。さらに、グループ会社の監査役については、オンライン・コミュニケーションツールを通じた連絡・情報共有を行う体制を整えることで、グループの監査体制の実効性の確保と効率性の向上を図っており、往査等の機会には面談を実施しています。これら活動の内容は監査委員会に共有しています。

内部監査の状況

内部監査担当部署である監査部は2026年6月22日現在、監査部長を含む15名で構成されています。担当執行役の指示のもと、監査委員会と連携して、担当執行役および監査委員会の承認を得た内部監査計画に基づき、当社グループにおける会社業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、資産の保全・有効活用状況、リスク管理状況、法令等および社内諸規則・基準の遵守状況等についての監査を行っています。また、会計監査人と情報の共有化を図り緊密な連携をもって監査を実施しています。
監査部は、担当執行役および監査委員会に対して定期的に全社の監査結果の報告を行っており、また、取締役会に対しては、担当執行役より定期的に全社の監査結果の報告を行っています。

会計監査人の選任および解任・不再任の方針

監査委員会は、会計監査人について、①専門性、独立性、適時・適切性、品質管理及びガバナンス体制、②当社の多業種・グローバルな事業展開への対応能力、③会計監査業務の効率性、④監査委員会及び経営者等とのコミュニケーション、⑤法定事由に基づく解任要件への該当有無、⑥継続監査期間（最長でも20年を超えないこと）、を確認して選任し、これらに問題がある場合は、解任・不再任とする方針としています。
監査委員会では、会計監査人を評価するにあたり、執行役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し且つ報告を受け、総合的に評価しています。また、会計監査人の就任後8年から10年程度を目安に、監査委員会で協議し、入札による評価選定を検討します。

内部統制

内部統制については、2006年1月の内部統制システム整備委員会設置以降、会社法、金融商品取引法等への対応のみならず、当社およびグループ会社に最適な内部統制システムの充実を図るため、内部統制整備の基本方針策定、財務報告に係る内部統制評価・開示制度に関する事項への対応等を行ってきました。
2025年度の財務報告に係る内部統制評価については、2026年6月に「内部統制報告書」を提出しており、監査法人から「その内容が適正である」という無限定適正意見の表明を受けています。

政策保有株式の保有状況

当社は、事業戦略上必要である場合を除き、純投資目的以外の株式（政策保有株式）を取得・保有しない方針としています。
政策保有株式について、毎年取締役会において、保有の妥当性を具体的に精査し、保有の適否を検証しており、検証の結果、保有意義が認められない政策保有株式は縮減します。

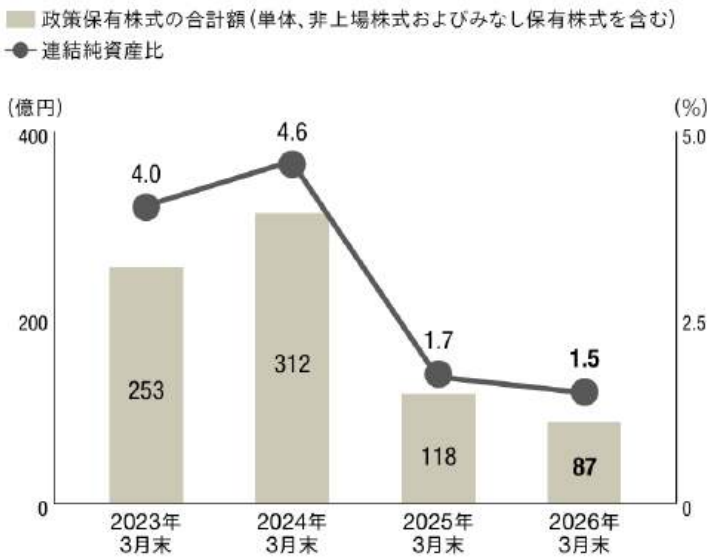
2025年度の保有状況

2026年3月末時点の保有上場株式は3銘柄となりました（2025年4月1日時点は3銘柄）。 政策保有株式の貸借対照表計上額は上場株式が約87億円、非上場株式が約21億円となり、その合計額は2026年3月期当社連結純資産比の1.5%にあたります。

政策保有株式保有状況推移

		2023年 3月末	2024年 3月末	2025年 3月末	2026年 3月末
銘柄数	上場	6	6	3	3
	非上場	56	54	55	53
	みなし保有	2	1	1	0
	合計	64	61	59	56
合計額 （億円）	上場	149	201	58	87
	非上場	23	22	22	21
	みなし保有	79	87	38	0
	合計	253	312	118	109

連結純資産に占める政策保有株式割合（%）



リスクマネジメント

リスクマネジメント活動　リスク評価　事業等のリスク　危機管理活動

リスクマネジメント活動

当社グループをとりまくさまざまなリスクに適切に対応し、被害・損害を極小化することにより事業を安定的に運営するため、リスク感性の向上に努めています。2023年度より、ISO31000に準拠した、より実効性と確実性を高めた新たなリスクマネジメントシステムを構築し、国内外の全グループ事業拠点においてリスク低減活動を展開しています。

基本的な考え方

当社グループのリスクマネジメント活動は、リスクを顕在化させないための未然防止活動であり、「リスク発現時の被害・損害の極小化による企業価値の向上」を目的としています。この目的を達成するため、3つの基本方針を定め、活動を展開しています。

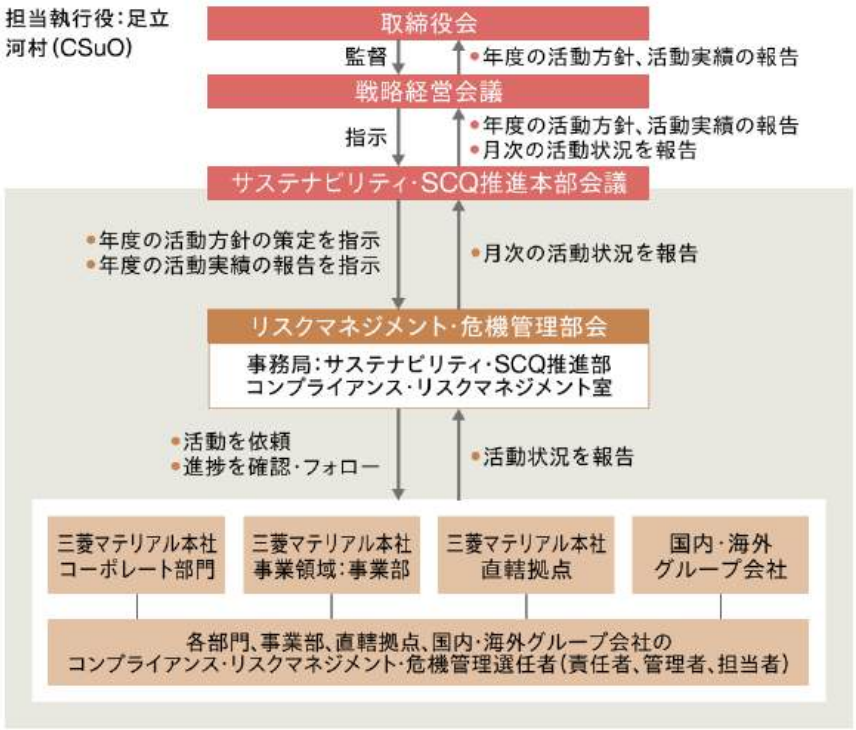
リスクマネジメントの基本方針

1. リスク洗い出し、特定：組織の内部/外部環境を把握し、網羅的にリスクを感知
2. リスク対応：リスク評価に応じた優先順位付けと対応
3. 活動全般：継続的な実施により、組織的に管理レベルを改善

推進体制

当社グループでは、毎年の内部環境、外部環境の変化等を基に、当社グループ内で共通性が高く、事業運営に深刻な影響を及ぼすリスクを全社リスクとコーポレートリスクとして、特定・評価しています。
また、各事業分野において事業固有の事情により事業運営に深刻な影響を及ぼすリスクを事業リスクとして、特定・評価しています
これらのリスクは戦略経営会議で決定されます。
全執行役の参加するサステナビリティ審議会では、組織毎のリスクへの取り組み方針や具体的な計画が審議・決定され、決定された方針や計画は三菱マテリアル本社の各部署、直轄拠点、グループ会社に展開されます。
三菱マテリアル本社の各部署、直轄拠点、グループ会社では、担当執行役より展開された各リスクと方針や計画を自組織固有のリスク（拠点リスク）と併せて、各々のリスクマネジメント活動に取り組みます。
個々の取り組み状況はサステナビリティ・SCQ推進本部会議での報告やサステナビリティ審議会（中間報告）で共有されます。
リスクマネジメント・危機管理部会（事務局）ではこれらの仕組みが円滑に運用できるよう、層別した教育の機会やコンテンツの提供、サポートを行っています。

リスクマネジメント推進体制



重大リスクの階層とリスクマネジメントプロセス

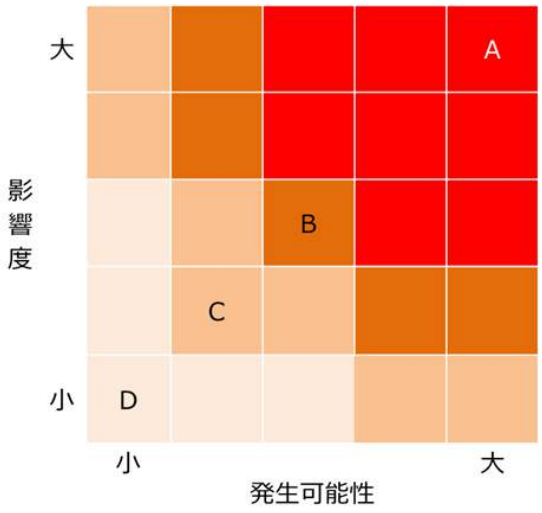
当社グループでは、リスクを以下の階層に分け、網羅的にリスクをマネジメントしています。

- グループ全体で共通性や優先度が高いリスク（本社管理部門）
- 各事業分野における固有のリスク（本社事業部門）
- 事業拠点固有のリスク（事業拠点）

リスク区分			定義
重大リスク	全社リスク		●グループ全体の経営に重大な影響を及ぼしかねないリスクで共通性が高いリスク ●リスクシナリオ策定・リスク評価の所管は、当社コーポレート部門 ●リスク対応の主体は、全ての拠点・グループ会社
	部門別リスク	コーポレートリスク	●グループ全体の経営に重大な影響を及ぼしかねないリスク（全社リスクを除く） ●リスクシナリオ策定・リスク評価の所管は、当社コーポレート部門 ●リスク対応の主体は、リスクに関係する一部の当社のコーポレート部門・事業部・拠点・グループ会社
		事業リスク	●事業固有のリスクで、事業全体の運営に重大な影響を及ぼすリスク
	拠点リスク		●拠点・グループ会社固有のリスクで、事業運営に重大な影響を及ぼすリスク

リスク評価

全てのリスクは、グループ内で統一された定量/定性的な評価基準により、影響度/発生可能性の5段階で評価されます。
さらに、そのリスクレベル（A,B,C,D）に応じて、リスク対応の優先順位を決定しています。



事業等のリスク

当社グループは、当社グループそのものが持続可能であり続けるという「自社のサステナビリティ」とともに、事業活動を通して環境や社会を持続可能なものにしていくという「環境・社会のサステナビリティ」の両面を実現するために、サステナビリティ課題を特定しています。サステナビリティ課題に適切に対応していくことで、経済的価値と社会的価値の両立による企業価値の向上、および当社グループにおける様々なリスクの低減につながると考えています。
これを踏まえて、当社グループの経営陣が、当社グループのサステナビリティ課題およびそれに関連する主要なリスクとして認識している事項は、以下のとおりです。
なお、以下の内容は、当社グループの全てのリスクを網羅するものではありません。本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は2026年６月22日現在において判断したものです。

リスク名称	発生可能性	影響度
資源循環の推進	高	大
人的資本の強化	高	中
地球環境問題対応の強化	高	中
高付加価値製品・ソリューション提供	高	大
開発・生産技術力の強化	高	中
デジタル戦略の強化	高	中
SCQ課題への対応強化	高	大

以下に「事業等のリスク」の抜粋を記載します。

資源循環の推進（発生可能性：高、影響度：大）

世界的な人口増加・経済成長に伴い、資源・エネルギー消費量等の増大や廃棄物量の増加、地球温暖化をはじめとする環境問題は深刻度を増しています。今後、大量生産・大量消費・大量廃棄型の線形経済モデルは立ち行かなくなる可能性があり、資源枯渇を含む原材料の調達リスク、廃棄物処理の困難性が増大することが考えられます。
限りある資源を消費し続ける社会から、廃棄物の発生を抑制するとともに、資源を循環させて有効活用する社会への移行が求められるなか、当社グループの各事業においても資源循環を推進していかなければ、成長機会の逸失や産業界からの排除のリスクにつながりかねません。
こうした状況を踏まえ、当社グループは、2026年度から2028年度までを対象とする中期経営戦略において、「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」という基本方針を掲げ、二次原料製錬の拡大（グローバル展開）やタングステンリサイクル率の向上に取り組みます。資源循環ビジネスを通じ、限りある資源を最大限に活用、廃棄物を新たな価値へと転換することで、環境負荷の低減と経済的価値の両立を目指します。

高付加価値製品・ソリューション提供（発生可能性：高、影響度：大）

持続的な企業価値向上にむけた競争力を高めるためには、コスト削減や人件費削減などによる一時的な利益率の向上ではなく、長期目線で競争力のある事業に経営資源を集中させることや技術革新による事業・製品を生み出していくことが必要となります。中長期的な成長投資を含む価値創造の追求を推進していかなければ、企業としての競争力が損なわれる可能性があります。
当社グループでは、中期経営戦略において高付加価値製品・ソリューションを提供することを掲げています。超硬製品事業においては、航空・宇宙・医療・半導体分野に、より高付加価値な製品とソリューションを提供していきます。高機能製品事業においては、半導体、xEV、ヘルスケア領域に向けて、コンセプト・インによる高付加価値な製品とソリューションを提供し、また、ソリューション型営業の強化を進めていきます。

SCQ課題への対応強化（発生可能性：高、影響度：大）

利益（E）だけを追求し、製造現場の安全・健康（S）を軽視し、法令遵守・環境保全（C）を怠り、基準に満たない品質の製品（Q）の供給を行った場合、法的な制裁だけでなく、社会的な信用の低下により、企業価値の低下につながる可能性があります。
当社グループは、当社グループの行動規範を補足する指針・業務遂行上の優先順位として、ＳＣＱＤＥ※を定めるとともに、SCQ課題への対応強化のために、「サステナビリティ・SCQ推進本部」（本部長：執行役社長）を設置し、関係部署長等で構成する部会を設け、「安全・健康」「コンプライアンス遵守」「品質」などの企業活動の根幹となる部分に集中して取り組みを進めています。

※ 業務を行ううえでの判断の優先順位であり、行動規範を補足する指針
Ｓ：Safety & Health（安全・健康最優先）、Ｃ：Compliance & Environment（法令遵守、公正な活動、環境保全）、Ｑ：Quality（「顧客」に提供する製品・サービス等の品質）、Ｄ：Delivery（納期厳守）、Ｅ：Earnings（適正利益）

当社の「事業等のリスク」はこちらからご確認ください。

› 事業等のリスク

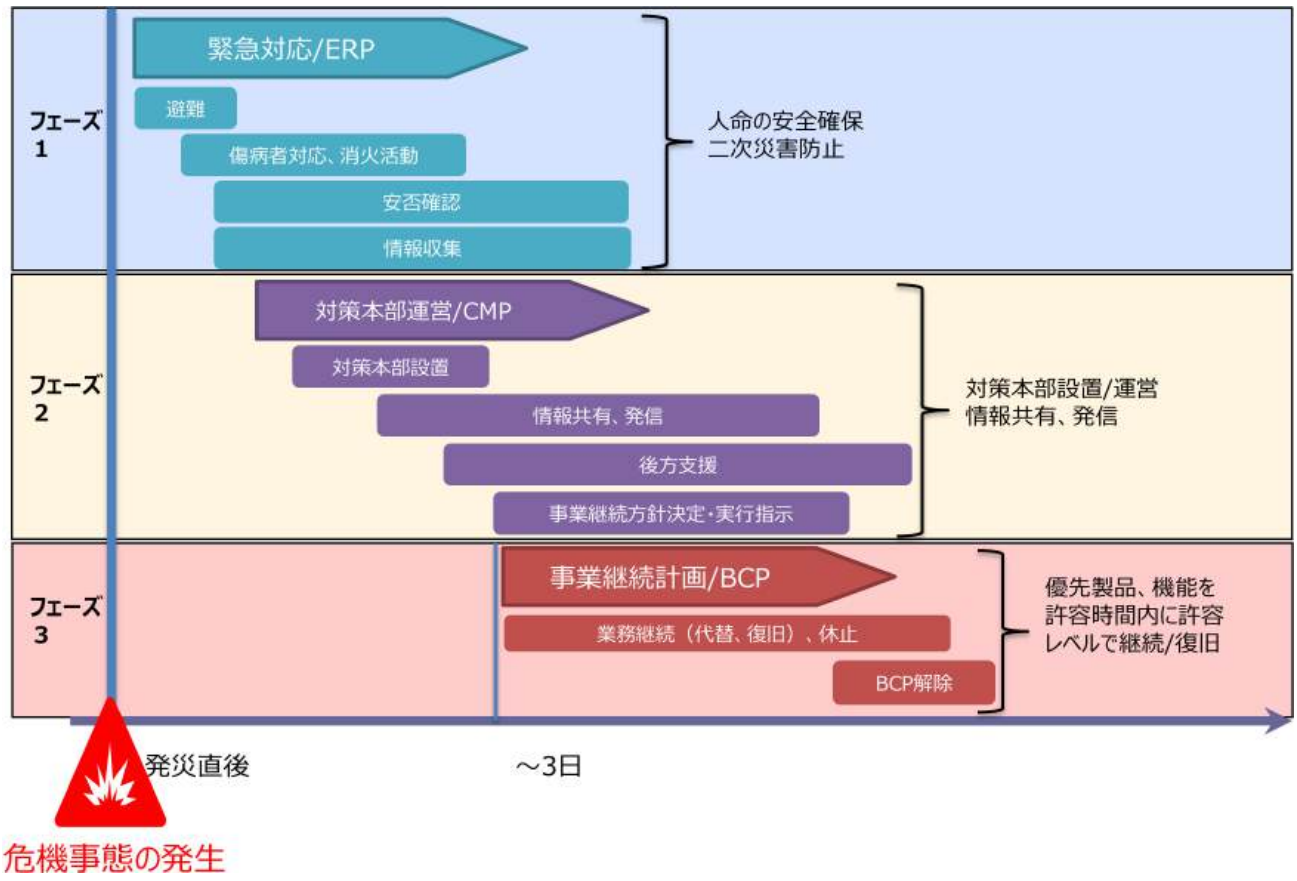
危機管理活動

方針・基本的な考え方

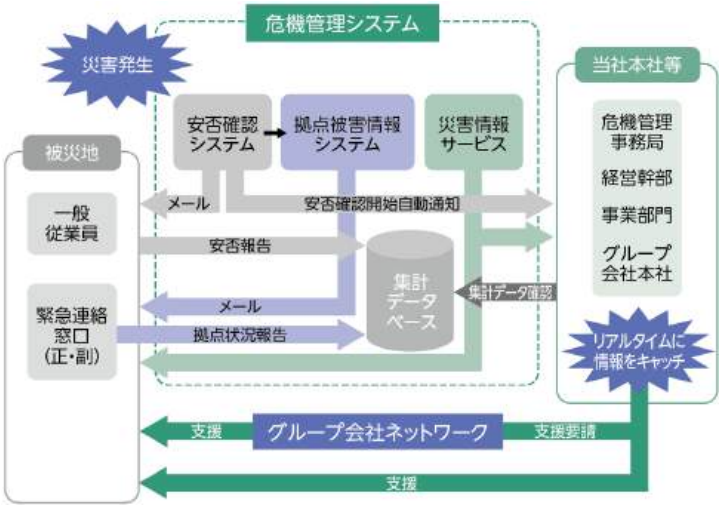
当社グループでは、自然災害、事故、品質問題、パンデミック、サイバーインシデントおよび地政学リスク等の当社グループの経営または事業活動に重大な影響を与えうる危機事態に対し、迅速かつ的確に対応するため、危機管理体制の強化に努めています。三菱マテリアルグループ危機管理規程において、人命の安全確保を最優先とし、事業への影響を最小限に抑え、ステークホルダーからの信用を維持することを基本方針としています。また、危機事態発生後の対応として、「初動対応（ERP）」「対策本部運営（CMP）」「事業継続計画（BCP）」の3つのフェーズに整理した危機管理体制を構築しています。

初動対応

初動対応は、危機発生直後の極めて重要なフェーズであり、社員とその家族の安全確保と二次被害拡大防止を最優先に、迅速かつ的確な情報収集・共有を行います。
危機発生時の初動対応力向上を目的として、安否確認システムによる安否回答訓練を、国内12,000人超を対象に、年6回実施しています。訓練結果を踏まえ、未回答者へのフォロー手順やシステム運用の見直しにより、初動対応体制を改善しています。
また、海外出張者および海外駐在員の安全確保を目的として、現地の危機情報提供や緊急時の支援等を含む海外セキュリティサービスを活用し、有事に備えた体制を整備しています。



危機管理システム



対策本部運営

初動対応での確認結果を踏まえ、必要に応じて本社にて危機事態対策本部を設置し、経営層のリーダーシップのもと、全社横断的な対応を行います。
2025年度には、南海トラフ巨大地震をシナリオとして、本社対策本部設置・運営を想定した訓練を実施し、情報の集約や関係部門との連携について検証しました。
また、自然災害発生時における通信途絶リスクに備え、災害用通信機器の整備を進めることにより、本社対策本部の機能維持の向上を図っています。

事業継続計画

当社グループでは、重大な危機発生時においても、重要事業の継続・早期復旧を図るため、事業継続計画（BCP）を整備・運用しています。
各拠点においては、地震や感染症を想定したBCP 文書を整備、継続的に見直しを実施しています。あわせて、発生事業に拠らず実効性を維持する為に、人員、設備、システム、インフラ等の経営資源が制約を受けた場合を想定したオールハザード型BCPへの転換を図り、複数拠点においてワークショップや訓練を実施しています。これにより、未曾有の危機事態が発生した場合でも、事業継続に向けた対応が可能となるよう推進しています。

コンプライアンス

コンプライアンスの徹底に向けて

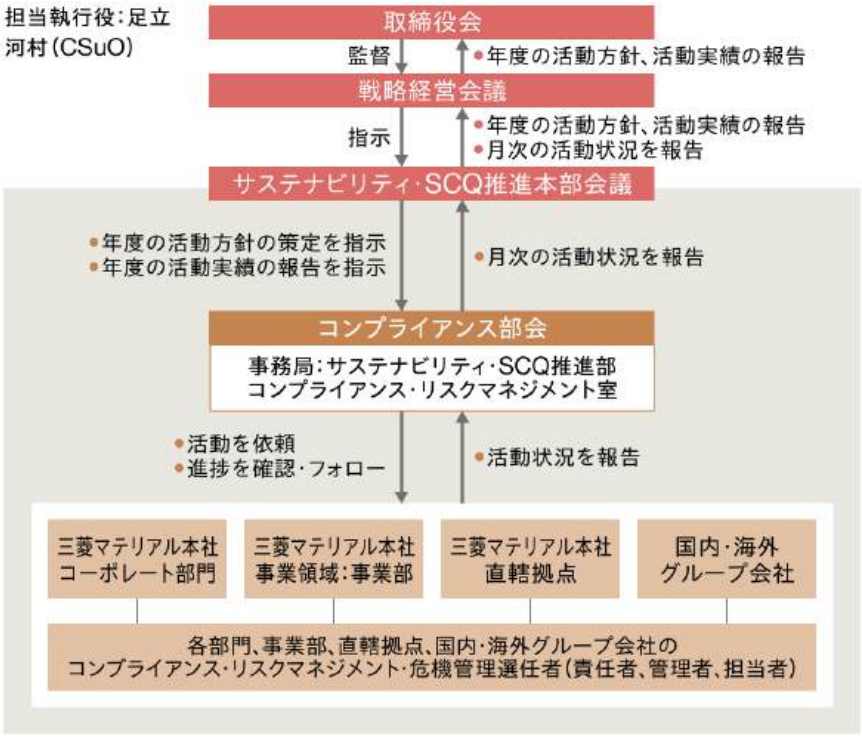
コンプライアンスの徹底に向けて

企業が持続的に発展していくために、「コンプライアンス」はその土台となる重要な部分です。当社グループでは、「行動規範」のもと倫理的な企業文化や組織風土の醸成のため、「コンプライアンス」意識の浸透・定着のための取り組みを実行しています。なお、「行動規範」は取締役会が監督しており、制定および改定についても取締役会にて決議するものとしています。

※ 当社の「行動規範」はこちら をご確認ください。

コンプライアンス意識の浸透・定着

当社グループでは、コンプライアンスを法令遵守はもとより企業倫理や社会規範を含む広い概念として捉え、ステークホルダーの皆さまの期待に誠実に応えていくことを目指しています。
当社グループ全体のコンプライアンス体制強化に向け、国内外での研修等、さまざまな施策を通じ、グループの従業員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させる取り組みを継続しています。意識の浸透と定着を目指し、これらの取り組みを継続していきます。
また、当社グループ内で発生したコンプライアンス違反（法令違反にとどまらず、企業理念・行動規範や社内規程違反（そのおそれがある場合を含む））に関する情報を、的確かつ迅速に集約・共有することにより、違反案件への適切な対応やリスクマネジメント活動および教育・研修等への反映を通じた再発防止につなげていくことにしています。
コンプライアンス・リスクマネジメントを担当する執行役常務がコンプライアンスを統括しており、当該執行役常務の監督のもと、行動規範等の遵守を図っています。また、発生したコンプライアンス違反のうちハラスメント等の重要な案件を含む行動規範等の遵守状況については、SCQ推進本部を通じて当社の執行役および取締役会へ定期的に報告しています。



コンプライアンス意識の向上に向けたさまざまな取り組み

当社グループでは、2006年から毎年10月を「三菱マテリアルグループ企業倫理月間」と定め、社長メッセージを社内イントラネットで配信しているほか、各事業所、グループ各社が独自の活動を展開しています。
企業理念、ビジョン、ミッション、価値観、行動規範および私たちの目指す姿を当社グループの従業員に浸透させるため、携帯用カードおよび従業員ハンドブック（基本編）を19言語で作成し、世界各国の従業員と共有しています。携帯用カードは世界各国の拠点に配布するとともに、社内イントラネットに掲載しています。また、従業員ハンドブック（基本編）は社内イントラネットに掲載し、研修や教育に利用しています。さらに、国内向けには、従業員ハンドブック－ケーススタディ編－を作成し、社内イントラネットに掲載し、国内のグループ会社が教育活動に利用しています。「行動規範」の理解を深めるため、身近に起こりうる事例を用いて解説したもので、強制労働の禁止、パワーハラスメント、セクシャルハラスメント、労働安全衛生・健康管理、品質管理、横領や贈賄をはじめとした腐敗防止、独占禁止法・取適法（旧下請法）・外為法等の法令遵守に関する事例を網羅した内容となっています。特にハラスメントについては、グループ全体に適用する「人権方針」の８．人権課題へのコミットメントにおいて「ハラスメントの禁止」を掲げており、また、当社において「ハラスメント防止指針」を定めています。加えて、全従業員を対象とした研修動画や、「各職場のコンプライアンスの活動推進を担う管理者向けのオンライン研修」においてハラスメント防止をテーマのひとつとして取り上げ、啓発に取り組んでいます。カスタマー・ハラスメントに関しては、当社グループの従業員が被害者および加害者にならないようにすることを目的として、2025年6月にカスタマー・ハラスメントに対する基本方針を制定するとともに、カスタマー・ハラスメント対応マニュアルを社内に公開しました。さらに、ハラスメント案件を含む内部通報関連の業務に従事する者を対象とした研修も実施しています。
SCQDEについては、研修や教育、ポスター、携帯用カードを通して、浸透に努めています。
また、当社グループでは、自由闊達なコミュニケーションができる組織風土を構築し、風通しの良い組織を目指すことがガバナンス強化につながり、コンプライアンス違反の防止となることを認識しています。そのため、タウンホールミーティング（対話集会）の開催や研修等を通じ、コミュニケーションの深化を図っています。
さらに、コンプライアンスに関する小集団活動により、従業員一人ひとりが健全な危機感を持ち、自分の問題として考え、意見を交換することでコンプライアンス意識の醸成および職場内コミュニケーションの向上に取り組んでいます。

コンプライアンス教育の拡充・再徹底

コンプライアンスに関する教育や研修を、外部講師やeラーニングも活用し、国内外の当社グループ従業員に行っています。
国内グループ各社の全従業員が、年に1回コンプライアンス研修を受講できる体制を整えており、2020年度からはオンラインでの受講を推進しています。テーマについては、コンプライアンス全般に関する内容のほか、独占禁止法、ハラスメント、贈賄等の腐敗防止が含まれており、2025年度は「想像力を働かせ、コンプライアンスに関する取り組みの意義を考える」、「グループディスカッションを通じ、自由闊達なコミュニケーションを図る」をテーマに実施し、「コンプライアンス違反事例」、「ハラスメント」、そして当社グループで過去に発生した事象を風化させないために「品質問題」についても触れています。また、階層別研修等を定期的に実施しています。
海外でのコンプライアンスに関する教育・研修は、世界各地域の事情も考慮しながら研修内容を検討しています。2025年度は「具体的な事例と意見交換を通じて、自分自身で正しい判断と良い行動を選び取る力を養うこと」をテーマとし、多言語（12言語）で研修を展開しました。
2018年度より、当社経営幹部と外部弁護士を講師として、国内のグループ会社役員に対し、役員ガバナンス研修を実施しています。研修では、ガバナンスとコンプライアンスについて経営者が果たすべき義務・役割を理解し、それらを全うするための意識の醸成・手段の習得を目指しています。また、2021年度より、海外向けの研修も開始し、当社経営幹部に加え海外情勢に精通した外部専門家を講師に招き、研修を実施しています。
また、全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を2018年度より継続して年1回行い、その結果を分析することで各種取り組みの効果測定・推進に役立てています。

2025年度教育・研修受講者数（単体およびグループ会社78社）

	受講者数（のべ人数）※1
国内事業所・支店、グループ会社コンプライアンス教育	24,307名
海外グループ会社コンプライアンス教育	4,102名
階層別教育※2	6,225名
その他（リスクマネジメント研修等）※3	27,602名
合 計	62,236名

※1　上記の教育・研修受講者数は、正社員および非正規社員を対象に算出しています。
※2　階層別研修にはコンプライアンス以外の教育・研修の内容を含んでいます。
※3　その他（リスクマネジメント研修等）には、当社グループの学習管理システムの受講者数（のべ人数）を含んでいます。

腐敗防止

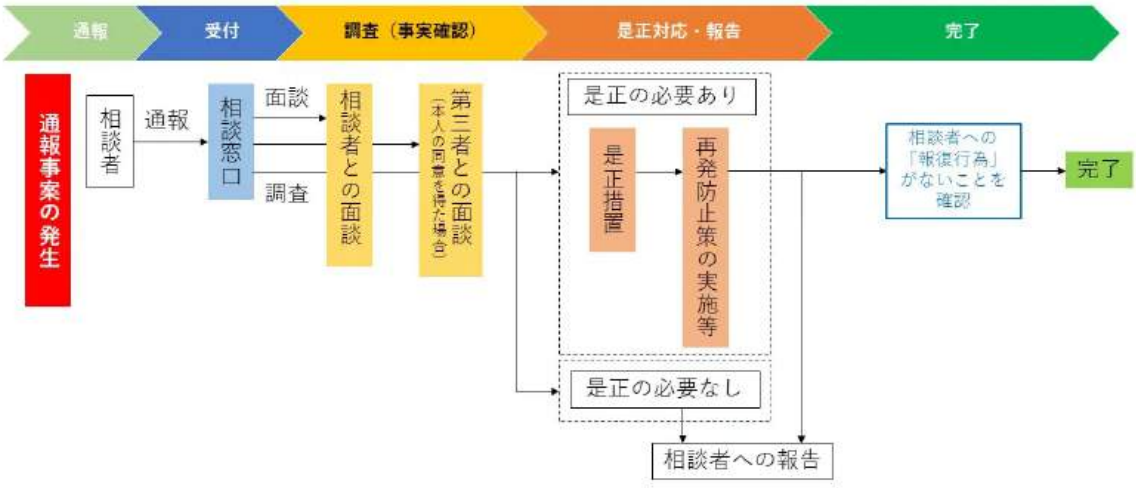
当社グループは、行動規範において、贈答や接待の授受を含むあらゆる腐敗行為を禁じ、社会通念上適正な内容、頻度、金額とすること、政治活動や政治献金は、常に公明正大な手段で行い、政治や行政との間に健全で正常な関係を保つように努め、すべての腐敗行為を許さないことを定めています。
当社および国内のグループ会社に関しては、2022年4月に「三菱マテリアルグループ交際費管理規程」を制定し、接待・贈答等は、社会通念に照らしたうえで、常に適正な内容、頻度および金額にとどめなければならないこととしています。

また、持続可能な開発における世界的な課題である腐敗防止の重要性に鑑み、グローバルな事業活動全体における贈賄防止のため、当社においては2018年4月に「外国公務員等贈賄防止規程」を制定しました。同規程においては、直接またはエージェント（取引を代理または仲介する第三者）等を通じて、外国公務員等に対し、贈賄を行ってはならないことにしています。また、エージェント等の起用に際しては、社内ガイドラインに従って、当社の贈賄防止体制について説明を行うこと、当該エージェント等の評判や報酬の合理性、政府との関係性に関する事前確認等の適切な審査を行わなければならないこととしています。さらに、同ガイドラインにおいて、エージェント等の起用時には、関係する国や地域の贈賄防止関連法令を遵守することや、贈賄防止関連法令違反の場合（そのおそれがある場合を含む）に直ちに契約を解除できること等を定めた契約書を締結しなければならないことにしています。国内および海外のグループ会社においても、同様の外国公務員等への贈賄を防止する体制を整備することにしています。
加えて、執行役社長から、コンプライアンスの重要性について定期的にメッセージを発信しているほか、グループ会社に対する贈賄防止体制の運用に必要な支援や社内研修等を行っています。
贈賄等の腐敗行為を含むコンプライアンスについては、執行役社長が本部長を務めるSCQ推進本部において取り組みを積極的に進めています。下部組織として専門分野ごとに部会を設け、年度方針や活動計画を審議し、各分野に関係する具体的な施策等について同本部においてフォローアップを行い、その活動状況については、毎月、戦略経営会議および取締役会に報告しています。また、リスクマネジメント活動においては、贈収賄のみならずあらゆるリスクを想定したマネジメントを全社的に実施していますが、定期的なモニタリングの結果、贈収賄に関わるリスクは低いと判断しています。

内部通報制度

当社および主に国内グループ会社の役員および従業員（嘱託、契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者、退職から1年以内の者を含む）並びに当社グループの事業場内作業を請け負う事業者の従業員からの通報・相談を受け付けるために、2002年12月より内部通報制度を運用しています。ハラスメントを含む人権に関する懸念や法令違反、社内規程違反、横領や利益相反・贈収賄等の腐敗行為を含む企業倫理上の問題を対象事案としており、2020年1月からは、通報・相談窓口である「三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口」の運営を外部専門業者に委託するとともに、グループ各社の対応体制を整備しました。これにより、通報・相談への適切な対応能力の強化と信頼性の向上に努めています。また、2026年5月には、当社の取締役および執行役による不適切行為に関する通報に対応するため、外部の弁護士が受付を行い、監査委員が調査を行う「三菱マテリアル外部通報窓口」を新たに設置しました。本窓口は、従来の「監査委員への相談窓口」に代わるものであり、独立性および実効性の一層の向上を目的としています。
これらの内部通報窓口は、当社グループの従業員に配布している携帯用カードへの記載や、社内イントラネット、各種研修等を通じて当社国内グループ全従業員に周知しています。
2021年4月1日に、三菱マテリアルグループグローバル内部通報窓口「MMC GROUP GLOBAL HOTLINE」を開設し、運用しています。この窓口は、日本国外に所在するグループ会社・海外拠点等（一部例外を除く）を対象としており、競争法違反、贈収賄等の腐敗行為、会計不正、不正取引・不正行為に関する行為が通報対象となっており、匿名での通報も受け付けています。グローバル内部通報窓口については、対象となる海外の会社・拠点ごとに周知しているほか、海外での研修時に取り上げて説明しています。2025年度の件数は5件でした。
「三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口」は、通報の際は記名・無記名を問わず匿名性を担保しているほか、通報内容は公益通報者保護法に基づく「三菱マテリアルグループ内部通報規程」およびグループ各社の「内部通報規程」に従い、通報者保護と処理を適切に行い、通報者のプライバシーを守り、人事上の取り扱いでも不利益は一切生じない仕組みとしています。
2025年度は、国内内部通報制度の信頼性向上策として、イントラネットを活用した周知活動、研修による啓発活動などを実施しました。また、2024年11月に施行されたフリーランス法への対応のために、三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口の利用者の範囲にフリーランスを追加しました。今後も引き続き、内部通報制度の信頼性向上に努めていきます。
さらに、当社WEBサイトにおいて、「コンプライアンス・人権」等に関する問い合わせフォームを設置しています。社外のステークホルダーの方々が当社に連絡できる仕組みとしており、匿名での連絡も可能となっています。2025年度の問い合わせは33件でした。

三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口の対応フロー



「三菱マテリアルグループ内部通報・社員相談窓口」への相談件数推移［年度］

2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
42件	61件	58件	54件	47件	65件	63件	67件	78件

タックス（税）に対する取り組み

税務方針

基本方針

三菱マテリアルグループは、「人と社会と地球のために」の企業理念に基づき、公正な事業活動を通じグローバルな事業展開を行う中で、当社税務部門が中心となり、関係部署と情報を共有し、税理士法人等の外部専門家のサポートを受けながら、税法から逸脱した行為やOECD 移転価格ガイドライン等の国際課税ルールに反する租税回避の防止を図り、当該行為に推定される事象が発生した場合には直ちに是正を行い、適切な納税を行います。

税務ガバナンス

- 当社グループは、役員・従業員（嘱託、契約社員、パート、アルバイト、派遣労働者を含む）に本方針を共有し、税務に関する透明性を確保しております。
- 当社グループは、適正な納税を行うため定期的に社内調査を実施し、従業員への教育・指導を行うことにより、税務ガバナンス体制を維持しております。
- 当社グループの税務に関する最終的な責任は、当社グループのCFOが負っており、重要な項目においては取締役会にて報告することにしております。

税務リスク

- 当社グループは、グループ全体に重要な影響を及ぼす可能性がある税務リスクについて、特定・評価を行っており、有益な情報を収集し、グループ会社に対して共有を行っております。
- 当社グループは、策定されたマネジメント方針・計画に基づき、対策の実行・計画の見直しを行います。
- 当社グループは、国内税務に関して、再発防止策等の周知により集計漏れなどの人為的なミスの防止を図るほか、税制情報のタイムリーな共有により税務リスクの早期発見を促進しております。
  また、国際税務では、移転価格税制、タックスヘイブン対策税制に関して、「3.税務コンプライアンス」に記載の通り税務リスク管理を行っております。

税務コンプライアンス

当社グループは、適正な納税という社会的責任を果たし、企業価値を損なわないことを目的に、国内税務及び国際税務それぞれに関して、税に関する法令・規則を遵守して支払うべき税額を正しく計算し、自らの税務ポジションの妥当性を客観的に疎明して、想定額の税額の変動を防ぐ取り組みを行っております。

移転価格税制

当社グループ内における国外関連取引は、OECD 移転価格ガイドライン及び各国の現地の移転価格税制等に基づき、各拠点が保有する機能及び負担するリスクに応じた価格設定により実施しております。
運用にあたっては、当社グループ内における国外関連取引に関して、各拠点が保有する機能及び負担するリスクに係る分析を実施し、分析内容を踏まえた移転価格ポリシーを事前に策定・導入の上、契約書等により当事者間で事前に取り決めを行っております。
また、事前の取り決めに沿った価格設定となっているか事後的に検証・是正を行う仕組みを整備しております。加えて、移転価格の妥当性を論証する移転価格文書を作成・保持し、移転価格税務リスクの低減を図っております。

タックスヘイブン対策税制

当社グループは、租税回避を目的としたタックスヘイブンの利用は行わず、事業を実施している国や地域において適正な申告及び納税を行っております。
運用にあたっては、当社グループ内の海外子会社からの関連情報を正確に収集する仕組みを構築し、収集した情報をもとに正確な租税負担割合の算定と経済活動基準の充足性の判定を実施し、適正な税務申告業務を行っております。

税務プランニング

当社グループは、各国・各地域の税務関連法令等を遵守した上で、経済的な実態に合致する範囲内において、優遇税制等を適切に活用し、税務コストの適正化に努めております。
また、税務プランニングに係る有益な情報を収集し、グループ会社に対して共有を行うとともに、当社グループ内において、経済的な実態に沿った適切な税務プランニングが実施されているかに関して、適切な指示及びフォローアップを行っております。

制定日　2023年3月29日

国別報告事項：2025年3月期の連結財務諸表ベース

（単位：百万円）

地域	売上高	税前利益	発生法人税	支払法人税	従業員数：人
日本	1,982,034	16,063	4,228	1,862	11,151
米国	43,828	2,495	785	631	815
欧州	188,279	19,266	2,576	2,982	1,825
アジア	79,231	6,807	1,760	2,684	4,596
その他	529	76	27	30	65
消去等	-331,826	5,255	17	0	0
合計	1,962,076	49,963	9,392	8,189	18,452

※ 当該数値は連結財務諸表より作成しているため、日本税務当局に提出している「国別報告書」との直接的な関連はありません。

情報セキュリティの取り組み

情報セキュリティ　世界中に広がる脅威に備えて　防御から検知・対応へ　製造技術を守る

情報セキュリティ

当社グループは、情報セキュリティを経営上の課題のひとつに位置付けており、個人情報の取り扱いを含め、情報管理の徹底を図ることで安全な事業運営を目指します。

基本的な考え方

当社グループは、情報セキュリティを経営課題のひとつに位置付けており、特に顧客および取引先の個人情報については最も重要な情報資産のひとつと認識して、漏えいや滅失、破損リスクの低減に取り組んでいます。

管理体制

当社グループの情報セキュリティポリシーを守るため、「グループ情報セキュリティマネジメント規程」「情報セキュリティ対策基準」「秘密情報管理規程」、そして各種の実施手順を定め、その遵守を義務付けています。

グループ情報セキュリティマネジメント規程：
当社グループが所有または管理する情報資産を、盗難、漏えい、改ざん、破壊行為等から防ぎ、企業の損失を最小化することを目的として、当社グループにおける情報セキュリティマネジメントシステムの構築および運用に関する基本的事項を定めたもの。

情報セキュリティ対策基準：
当社グループが電磁的情報資産に対して取るべき情報セキュリティ対策の基準を定めたもの。

秘密情報管理規程：
情報資産全般の機密性を維持するための管理方法に関する基本指標を定めたもの。

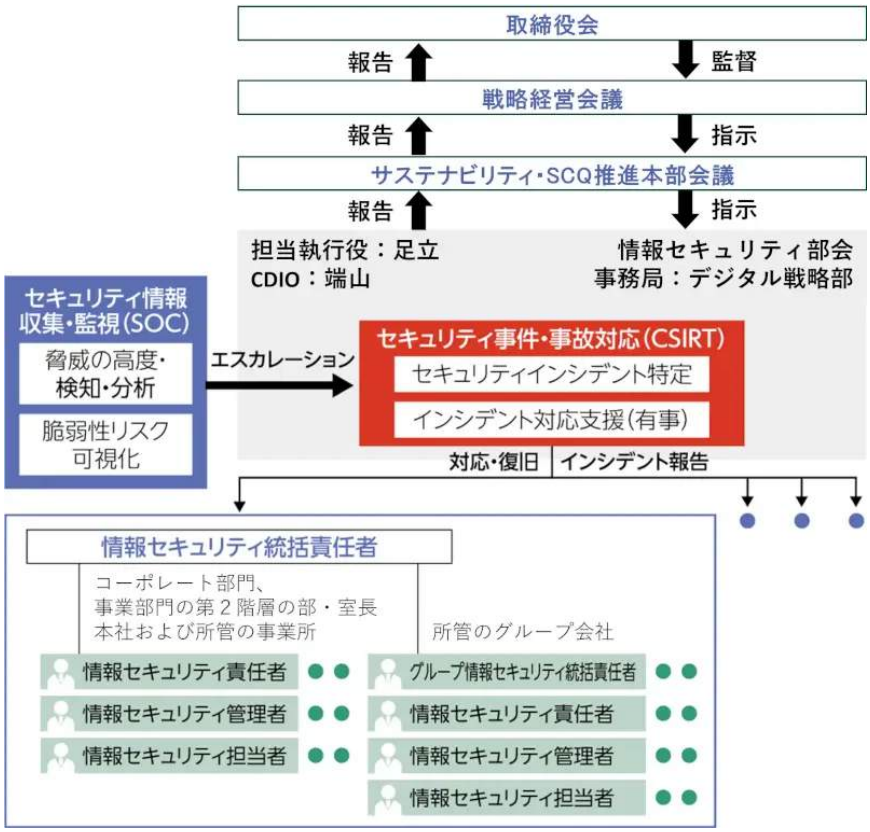
個人情報管理規程：
個人情報の取り扱いに関する基本的事項を定めたもの。

情報セキュリティポリシーと文書の体系図



また、情報セキュリティポリシーの確立、導入、運用、監視、見直し、維持および改善を実施する「情報セキュリティ部会」を設置し、その実効性を確保するため、当社およびグループ各社に情報セキュリティ統括責任者を置き、運用・監視にあたっています。

情報セキュリティ運用管理体制



情報セキュリティ遵守に向けたさまざまな取り組み

情報セキュリティ活動においては、大規模災害時等の事業継続も視野に入れて情報インフラの強化拡充に努めるとともに、情報システムに関するさまざまな技術的対策の強化およびマネジメントシステムの導入と運用を柱としています。技術的対策では、既知の脆弱性を狙った攻撃に対して被害に遭わないための防御策を充実させる一方、標的型攻撃等の新たな脅威に対しては、「多層防御の拡充」「被害の早期検知」といったリスク低減策に取り組んでいます。近年、感染被害が増加しているランサムウェア（身代金要求型ウイルス）をはじめとしたウイルスへの対策については、当社および全グループ会社に、脆弱性に対する修正プログラムやアップデートを強制的に適用させるシステムを導入しています。
マネジメント面では、パフォーマンス評価、従業員教育といったPDCAサイクルを反復実施することで、セキュリティレベルの維持向上に努めています。
2023年度にはSOCの監視対象を個人のPCにまで拡大し、2024年度にはOT（Operational Technology）領域にも拡大しました。2026年度も、SOCの安定運用と監視対象領域の拡大を引き続き進めます。また、セキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）の活動の定着化を図り、情報セキュリティ教育、訓練によるセキュリティ意識の向上とレベルの統一を図ります。
さらに、日本国内法やGDPRのみならず、各国の個人情報保護法への対応による法令遵守に加え、前述したOT領域についてデジタル化、スマートファクトリー化に備えた新たなセキュリティ施策やサプライチェーンリスクマネジメントの強化も実施していく計画です。また、近年、利活用が拡大しているAIについても、外部のAIサービスを含めた利用に際してのガイドラインを定めており、今後、その概要を公開していきます。一方、自社で開発・運用する場合も踏まえて、透明性、公平性、安全性などを確保し、セキュリティリスクを最小限に抑えるための枠組みやルールの整備についても取り進めます。
深刻化するセキュリティの脅威に対して、今後とも、さまざまな技術的対策を、総合的・効率的かつ適切なレベルで検討・実施していきます。

世界中に広がる脅威に備えて

グローバルネットワークの再構築とインシデント対応体制の強化

グローバル化が進む現代社会において、企業は世界中に拠点を展開し、国際的なビジネスネットワークを築いています。しかし、これに伴い、サイバーセキュリティの脅威もまた世界規模で拡大しています。国家間の紛争や政治的対立、犯罪組織による金銭目的の攻撃など、サイバー攻撃はますます高度化・多様化しており、企業はこれに対応するための強固なセキュリティ対策を講じることが急務となっています。当社グループは、世界32ヵ国にグループ会社・拠点を保有しているため、本社機能のある日本だけでなく、事業を展開するグローバル全体で、これらのサイバー脅威に備える必要があります。

ネットワークの再構築

まず、企業が直面するサイバー脅威に対抗するためには、グローバルネットワークの再構築が不可欠です。従来の集中型ネットワークでは、中央サーバーやデータセンターが攻撃を受けると全体が機能不全に陥るリスクがあります。これを防ぐために、分散型アーキテクチャの導入が求められます。分散型アーキテクチャでは、各拠点が独立して運用され、一部の拠点が攻撃を受けてもほかの拠点に影響を与えない構造となります。これにより、全体のセキュリティ強度が向上し、リスクを分散させることができます。

セキュリティ対策の標準化

次に、グローバル規模でのセキュリティ対策の標準化が重要です。各拠点が個別にセキュリティ対策を講じている状況では、対策が遅れている拠点が脆弱性となり、攻撃者の標的になるリスクが高まります。このため、全社的に統一されたセキュリティポリシーを策定し、各拠点で一貫して実施することが必要です。これにより、全体として均一なセキュリティレベルを維持し、個々の拠点の脆弱性を排除することができます。
また、ネットワークセキュリティ機能をクラウドサービスとして利用することで、分散した環境でも一貫したセキュリティポリシーを適用できます。各拠点やリモートワーカーに対して一元的なセキュリティ管理が可能となり、セキュリティ対策のばらつきを排除し、統一された基準を維持します。さらに、リアルタイムの脅威インテリジェンスを活用して最新のサイバー脅威に迅速に対応できる柔軟性を提供します。

インシデント対応体制の強化

セキュリティ対策の一環として、インシデント対応体制の強化も重要です。インシデント対応計画を策定し、サイバーインシデントが発生した際の具体的な対応手順を明確にします。また、グローバルで情報セキュリティを運用する体制を構築し、各地域の管理者と連携して情報共有や対応策の統一を図ります。定期的な訓練とシミュレーションを実施することで、従業員の対応能力を向上させ、計画の実効性を検証します。これにより、インシデント発生時には迅速かつ的確な対応が可能となり、被害を最小限に抑えることができます。



防御から検知・対応へ

SOC/CSIRTとは

情報セキュリティの重要性が年々高まる中、組織の持つデータやシステムを守るためのアプローチも進化しています。これまでは、防御に重点を置いたセキュリティ対策が主流でした。しかし、サイバー攻撃の手法が高度化・巧妙化する現代において、防御だけでは不十分です。そこで注目されているのが、SOC（Security Operations Center）やCSIRT（Computer Security Incident Response Team）の強化です。
SOCは、組織のネットワークやシステムに対するセキュリティ監視を行い、リアルタイムで異常を検知するための専門部隊です。また、CSIRTはセキュリティインシデントが発生した際の対応を専門とするチームです。これらのチームが連携することで、サイバー攻撃に対する迅速かつ効果的な対応が可能となります。

防御から検知へのシフト

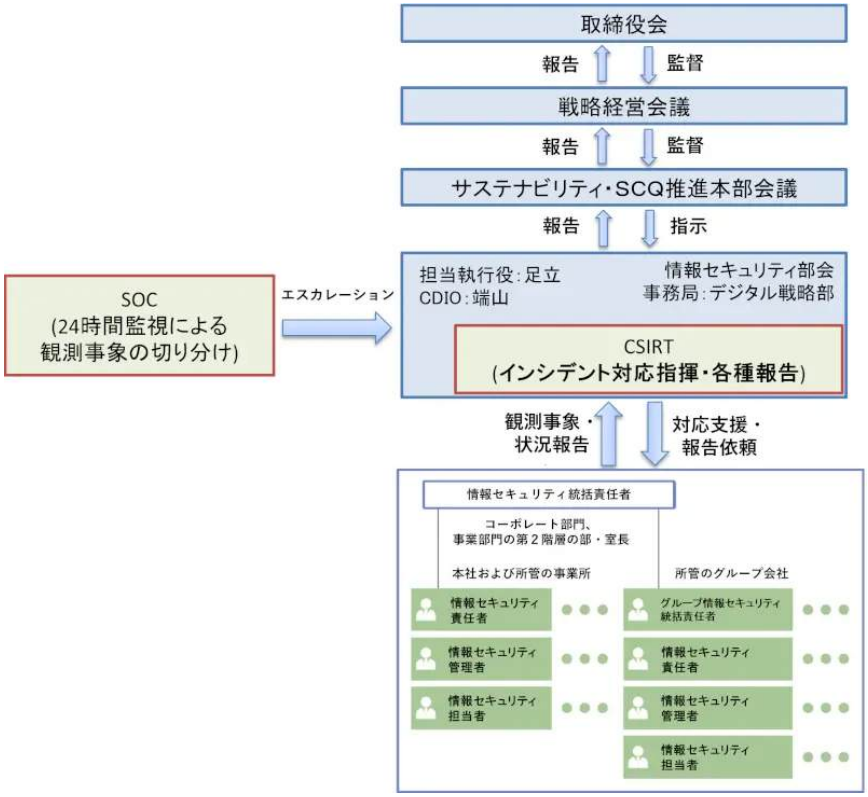
従来のセキュリティ対策は、ファイアウォールやアンチウイルスソフトウェアを用いた防御が中心でした。これらは外部からの攻撃を防ぐための重要な要素ですが、攻撃手法の多様化に伴い、防御だけでは完全なセキュリティを保つことは難しくなっています。例えば、内部の従業員が意図せずマルウェアをダウンロードしてしまうケースや、フィッシングメールを通じた攻撃など、防御の範囲を超えたリスクが存在します。
そこで、SOCの役割が重要になります。SOCはネットワークトラフィックの監視、ログの分析、不審な活動の検知などを通じて、リアルタイムでセキュリティインシデントを発見します。具体的には、異常な通信パターンの検知や、未知のマルウェアの挙動分析などが挙げられます。これらにより、潜在的な脅威を早期に検知し、迅速な対応が可能となります。

対応の強化

検知だけでなく、インシデント発生後の対応も極めて重要です。CSIRTはインシデント対応計画を策定し、発生したインシデントに対する迅速な対応を行います。具体的には、被害の範囲を特定し、影響を最小限に抑えるための措置を講じ、復旧作業を実施します。また、インシデント後のフォレンジック調査を通じて、攻撃の手法や経路を解明し、再発防止策を講じることも重要です。

SOC/CSIRTの連携強化

SOCとCSIRTの連携が強化されることで、より効果的なセキュリティ体制が実現します。SOCが検知した異常を迅速にCSIRTへ報告し、CSIRTが即座に対応を開始するというフローが確立されれば、被害を最小限に抑えることができます。さらに、両者が定期的に情報共有や共同トレーニングを行うことで、組織全体のセキュリティ意識と対応力が向上します。当社では、現在、SOCの監視対象をPC、オンプレミスのサーバおよびクラウド環境まで拡大しており、今後、制御系システムへと拡大していくことを目指しています。



製造技術を守る

OTセキュリティの強化

IT（情報技術）は主にデータの保存、処理、通信を行うシステムを指し、ビジネスプロセスを支えるための技術です。一方、OT（オペレーショナルテクノロジー）は、生産設備や機器の制御、監視を行うシステムであり、工場やプラントの稼働を直接的に支える技術です。この違いから、OTシステムはリアルタイム性や高い可用性が求められるとともに、一度導入されると長期間にわたり変更が難しいという特性があります。近年のデジタル化やIoTの進展に伴い、OT環境もサイバー攻撃のターゲットとなるリスクが増大しています。OTシステムが一度でも攻撃を受けると、生産ラインの停止や製品品質の低下、場合によっては人命に関わる重大な事故を引き起こす可能性があります。そのため、OTセキュリティの強化は製造業にとって最優先課題となっています。

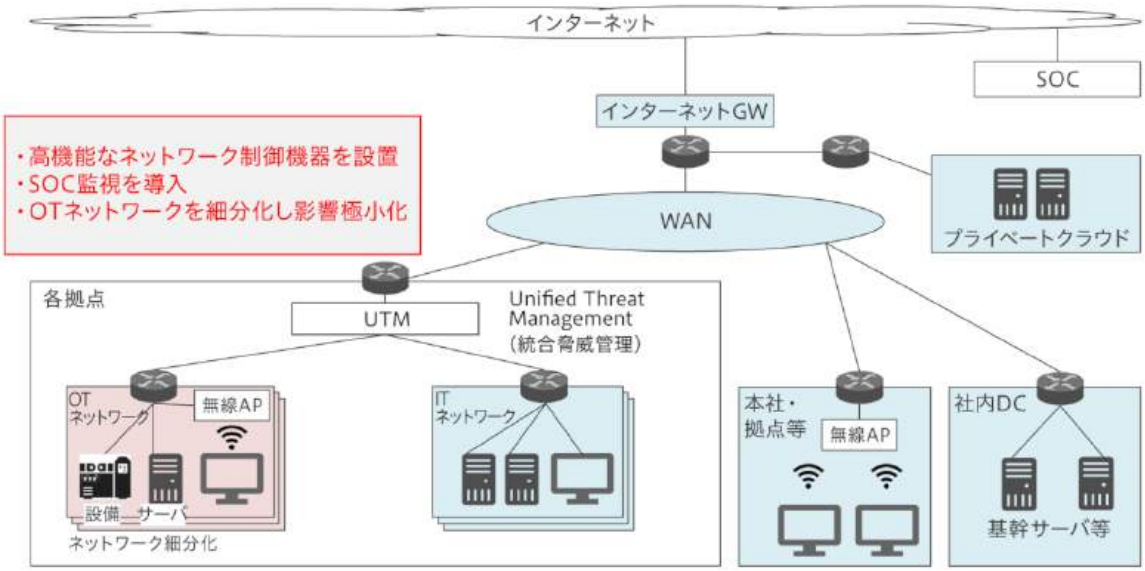
OTセキュリティの課題

OT環境におけるセキュリティの課題は多岐にわたります。まず、OTシステムは長期間稼働することが前提となっているため、古い技術やソフトウェアが多く使われており、これが脆弱性を生む原因となります。加えて、OTシステムは一般的にインターネットに接続されていない閉鎖的なネットワークで運用されることが多いため、外部からの攻撃に対する防御策が不十分な場合があります。
また、ITとOTの統合が進む中で、ITシステム経由での攻撃リスクも増加しています。例えば、ITネットワークを経由したマルウェア感染がOTシステムに広がるケースや、リモートアクセスを利用した不正操作のリスクが高まっています。これらの課題に対処するためには、ITとOTの融合を前提にしたセキュリティ対策が必要です。

具体的なセキュリティ強化策

主なOTセキュリティ強化策は、以下のとおりです。当社では、OTセキュリティのガイドラインを2023年度に策定し、今後順次対策を実施することを計画しています。

1. **ネットワークセグメンテーション：**OTネットワークとITネットワークを明確に分離し、不必要な通信を遮断することで、攻撃の拡散を防ぎます。
2. **アクセス制御：**OTシステムへのアクセス権限を厳格に管理し、最小権限の原則に基づいたアクセス制御を実施します。
3. **パッチ管理：**OTシステムのソフトウェアやファームウェアを定期的に更新し、既知の脆弱性を修正します。ただし、パッチ適用にはシステムの安定稼働を確保するための慎重な計画が必要です。
4. **監視と検知：**OTネットワークの監視を強化し、異常な活動や不審な挙動をリアルタイムで検知する体制を整えます。
5. **インシデント対応計画：**サイバーインシデントが発生した際の対応手順を明確に定め、定期的に訓練を実施します。

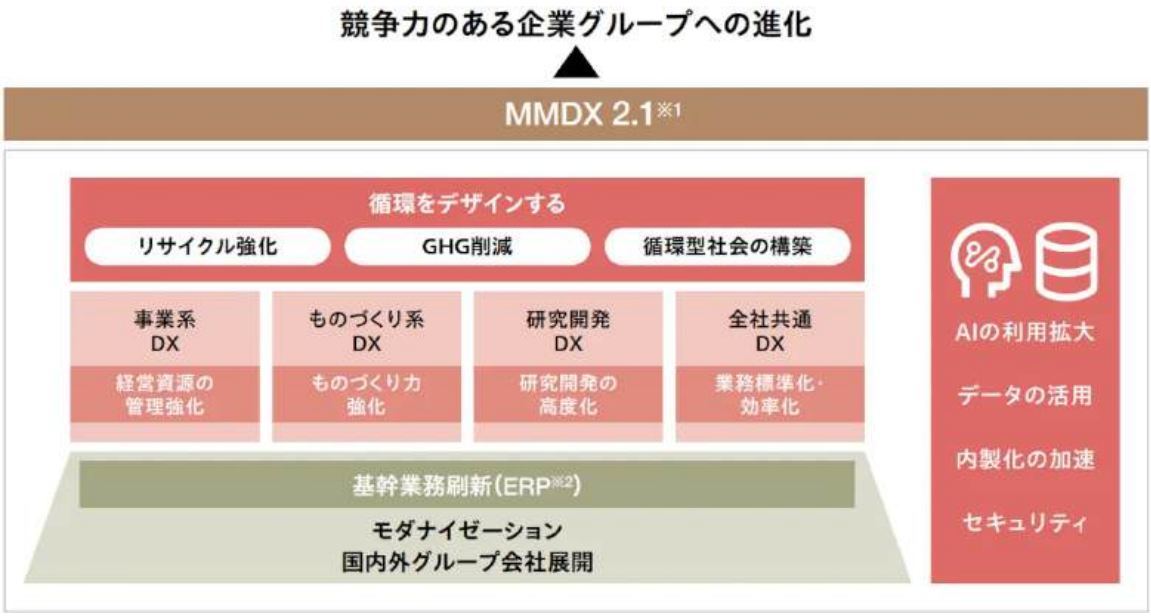


デジタル戦略

デジタル戦略　推進体制　具体的な取り組み

デジタル戦略

当社グループは、「AI活用の加速により資源循環ビジネスの拡大と高度化」を掲げたデジタル戦略を実行することにより、グローバルで勝ち抜ける経営基盤を実現します。経営基盤を強化するため、MMDX（三菱マテリアル・デジタル・ビジネス・トランスフォーメーション）の内容をMMDX2.1へとアップデートしました。
MMDX2.1では、基幹業務の刷新、モダナイゼーションを土台に「事業DX」「ものづくりDX」「研究開発DX」「全社共通DX」をDX施策の柱とし、「循環をデザインする」領域でのDX施策を展開します。また、すべてのDX施策において、「AIの利用拡大」「データの整備・活用」「内製化の加速」「セキュリティ対策の強化」に取り組みます。



※1　三菱マテリアル・デジタル・ビジネス・トランスフォーメーション
※2　Enterprise Resource Planning

デジタル戦略のフェーズ

MMDXでは、2023～2025年度までを「DX本格稼働フェーズ」とし、データ基盤の活用促進とともに、グループ全体でMMDXを加速させてきました。2026～2028年度を「効果拡大・発展フェーズ」と位置付け、MMDX施策を様々な領域に展開することにより、効果を最大化・発展させていきます。
具体的には、資源循環ビジネスの加速に貢献するため、E-Scrapビジネスプラットフォーム（MEX）をタングステン事業へも拡大させる計画です。また、基幹システムのモダナイゼーションにおいては、基幹サーバ上で稼働している全システムの刷新を引き続き進めてまいります。AIの展開・推進については、本年度を「AI元年」と位置づけ、あらゆる領域でAI活用を推進すべく活動・組織・投資を拡大していく方針です。



TOPICS　「DX銘柄2026」の「DX注目企業2026」に4年連続選定

2026年4月に、経済産業省・東京証券取引所・独立行政法人情報処理推進機構が選定する「DX注目企業2026」に4年連続で選ばれました。
「DX注目企業2026」選定は、当社におけるDXの成果や企業文化の醸成への取り組みが評価されたものです。
当社グループは、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」と定めています。これからも「MMDX2.1」を通じて経営改革を実現させ、目指す姿の実現に向けてさまざまな取り組みを実行していきます。

DX注目企業2026
Digital Transformation

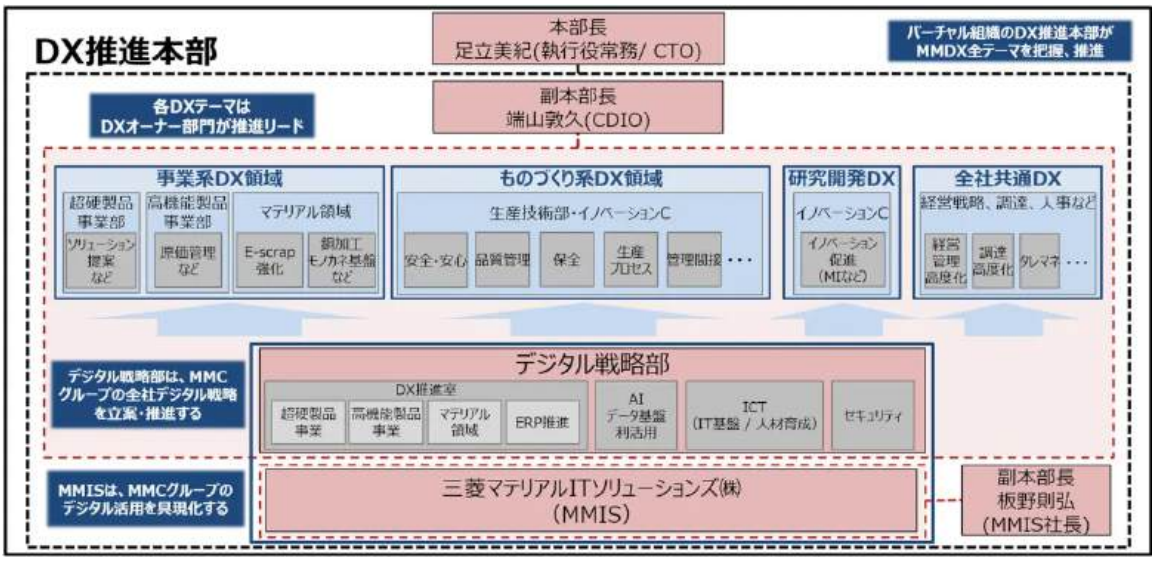
ニュースリリースリンク
MMDXの真価が評価、4年連続「DX注目企業」に選定

推進体制

全社横断のバーチャル組織「DX推進本部」を設置し事業部門、デジタル部門、外部支援（アドバイザーやパートナー、スタートアップなど）から成る混成体制を構築しています。事業DX、ものづくりDX、研究開発DX、全社共通DXの各テーマをテーマオーナーが進めるにあたり、デジタル戦略を立案、施策を推進するコーポレート部門、開発、保守を実行する三菱マテリアルITソリューションズ(株)が支えることでDX施策を確実に実行する体制を整えています。

DX推進本部では、以下の役割を持った責任者を配置しております。

- 本部長　足立　美紀：執行役常務/最高技術責任者（CTO（Chief Technology Officer））
  - ミッションと役割
    課題解決力の向上のための人材の技量、力量、スキルの強化。自律的・自発的・継続的な改善ができる職場づくりと、それを支える仕組みの強化。
    保有する要素技術の高度化と、活用技術の適用を拡大。
- 副本部長　端山　敦久：最高デジタル責任者（CDIO（Chief Digital Infromation Officer））
  - ミッションと役割
    デジタル戦略の実行による経営基盤の強化。データ基盤の整備と利活用。ERP導入等によるレガシーシステムからの脱却およびITモダナイゼーションの推進。高度デジタル人材の育成。当社グループ全体におけるデジタルマインドの醸成。
- 副本部長　板野　則弘：三菱マテリアルITソリューションズ(株)代表取締役社長
  - ミッションと役割
    デジタル戦略に必要な全社ITシステムの企画・開発・運用・保守の実行。国内における適切な情報セキュリティの整備および海外展開。新技術の積極的な取り組みによる当社グループの生産性・効率化の推進。



具体的な取り組み

1）製錬・資源循環事業　資源循環ビジネスの拡大と高度化

当社は、世界中のリサイクラーから受け入れたE-Scrap（廃基板類を主としたリサイクル原料）取引のビジネスプラットフォーム（MEX）を開発し、2021年12月にサービス提供を開始しました。MEXにより、E-Scrap取引に関わる情報の透明性を高めることで、より多くのサプライヤーの満足度を向上させ、当社のE-Scrap納入先としての魅力を高めています。
さらに、品位※推定AI「SUIREN」を開発し、品位推定の精度を向上させることにより、資源循環ビジネスを支える現場業務の改善につなげています。
今後、MEXの適用範囲を現在のE-Scrapからタングステン事業へも拡大させる計画です。また、欧州で推進しているリサイクル原料を用いた銅の二次製錬における炉の操業においてもAIやデジタルを積極的に活用し、フィード制御、運転監視の自動化などの技術開発を進めます。

※ E-Scrapの有価金属含有量

2）システムモダナイゼーション

当社グループは、デジタル戦略を支える経営基盤の強化に向けて、グループ全体のシステムモダナイゼーションを進めています。老朽化・複雑化したシステムは、保守・運用の属人化や新技術の導入遅れを招き、迅速な事業変化への対応を妨げる要因となります。このため、レガシー技術に依存したシステムから、オープンで拡張性の高いシステム基盤へ移行し、安定性と変化対応力の向上を図っています。あわせて、業務データを収集・蓄積・分析しやすいデータ基盤や、データを安全に活用するためのセキュリティ対策を含む新たなシステム構成の整備を進めています。これにより、各業務プロセスで必要なデータを迅速かつ安全に活用できる環境を整え、将来のデータ活用やAI活用を支えるデジタル基盤の構築を進めていきます。

3）AIの取り組み

当社グループでは、AIを「資源循環ビジネスの拡大・高度化」を支える重要な技術基盤と位置づけており、AIを様々な業務領域で積極的に活用していく方針です。
AI活用を実効性あるものとするためには、データをAIが活用しやすい状態に整備することが不可欠です。当社グループでは、業務システムに蓄積されるITデータ、工場の稼働情報などのOTデータ、日常業務で生まれるOAデータを対象に、AI-Readyなデータ環境の整備を進めています。並行して、安全かつ適切にAIを活用するためのルール整備も進めています。

4）人材育成

デジタル技術の進化が加速する中で、企業の競争力を維持向上させるためには、デジタル領域に精通し、変革を推し進めることができる人材が不可欠と考えています。そのため、当社では、DXを推進するための人材確保を最重要課題として取り組んでいます。
現在、従業員がデジタル環境にスムーズに適応できるようデジタル技術の基礎から応用までを網羅した「共通デジタルリテラシー教育」および「AIリテラシー教育」を開講し、国内外のグループ会社問わず展開しています。また、より専門的なスキルを身につけた人材の育成のために「高度デジタル教育」も展開しております。

今後は、各部門のニーズに応じた研修プログラムを提供し、各拠点が自主的にDXを推進できる体制を整え、当社の持続的成長と競争力の強化を実現していきます。

ものづくり・R&D

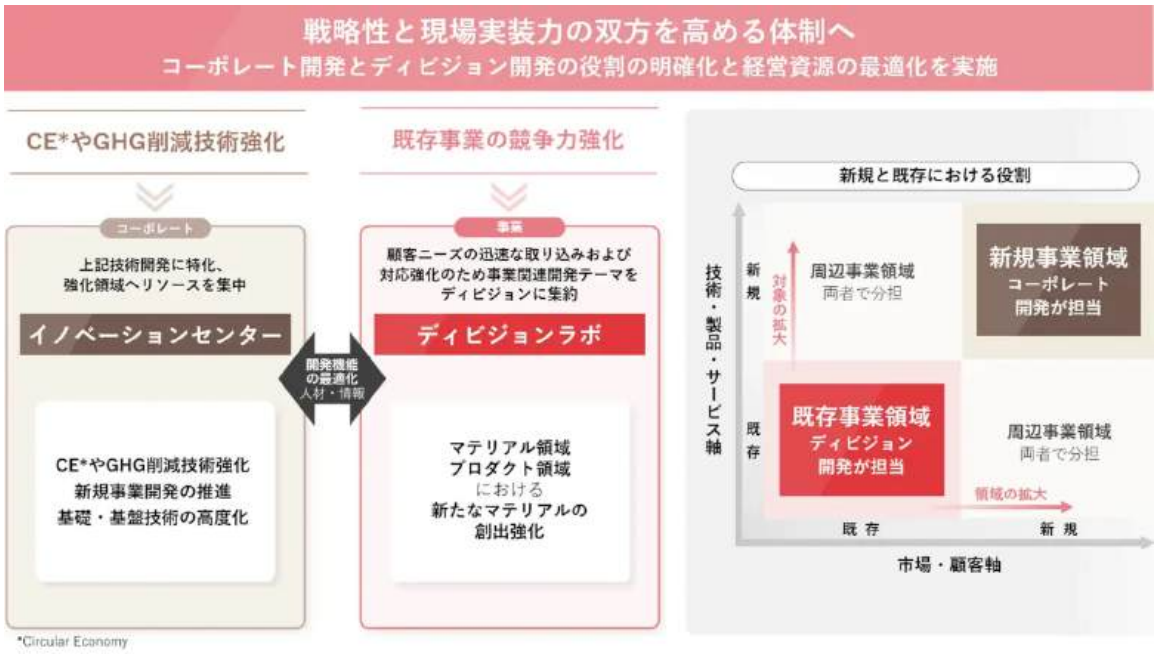
研究開発　開発戦略部のミッション・ビジョン・バリュー　開発戦略部の体制　開発戦略部の開発方針と戦略
2025年度の主な取り組み　学会・論文の受賞　生産技術戦略　知的財産　知的財産に関する推進体制　知財戦略
IPランドスケープ活動（知財情報の戦略的活用）　発明報奨制度　技術契約リスク対応　模倣品の対策強化　知財教育
生成AIの活用

研究開発

当社グループの事業競争力強化・新事業創出のため、顧客から信頼される研究開発から量産化（事業化）まで、完結できる組織を目指し、開発戦略部がコーポレート開発を担っています。

世の中の変化を先取りした新製品・新技術の開発

当社グループの研究開発の基本方針では、「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」に向けてコーポレート開発とディビジョン開発の役割を明確にしました。既存事業の競争力強化についてはディビジョン開発で実施し、コーポレート開発では市場領域の拡大に向けた新製品・新技術の創出を行い、「産・官・学連携（含むCVC）によるR&D成果の早期実現」を目指します。この基本方針のもと、「循環をデザインするサスティナブルなマテリアル」を社会に提供していくことを目指しています。
研究開発戦略では、素材の動脈と静脈の両方の機能強化、GHG削減に資する新製品やプロセス革新を図り、「サーキュラーエコノミー及びGHG削減に関する技術や事業開発にリソースを集中し、未来の三菱マテリアルの資源循環事業の発展と成長に貢献」することを掲げています。資源循環の社会的要請が高まる中で当社が進むべき方向性を意識して、新たな資源循環プロセス技術を獲得するためのテーマを創出します。並行して、メガトレンドや市場変化を的確に捉え、成長分野（モビリティ、半導体関連）や当社材料技術を活かしながら新領域（ライフヘルスケア等）に注力します。また、新規テーマにはGHGゼロの思想を入れて研究開発を行っていきます。さらに、長期的な視点で、夢のある将来技術にも果敢にチャレンジしていきます。当社グループは、技術、人材、情熱を結集し、顧客視点とスピードをキーワードにイノベーションを起こしていきます。コア技術をベースとした技術開発力とものづくり力を融合することで価値を具現化し、新製品、新サービス、新事業の創出および知的財産の整備に取り組みます。



新規事業戦略

新規事業を継続的に創出・育成するため、リーンスタートアップを意図した新規事業開発のためのステージゲート制度（BDR：Business Design Review）を整備することで、アイデア創出から事業拡大までの手順を定めるとともに、適切なテーマの多産多死を促しています。新規事業の育成場所は社内に止まらず、歯科健診のDXを推進するヘルスケア領域の子会社「デンタルドア株式会社」設立のようにカーブアウト等も積極的に検討しています。
また新規事業創出のブランド「SU（スウ）」のもと、社員の自発的なアイデアを事業化する社内ベンチャー制度「SU project」や、スタートアップ等の外部パートナーとの協創活動により事業化を加速するアクセラレーションプログラム「Wild Wind」を展開することで既存事業の枠を超えた新たな価値を社会に提供し、これらの活動を通してイントレプレナー人材の育成にも繋げています。

開発戦略部のミッション・ビジョン・バリュー

ミッション：世界の知を集め、技術を事業に変え、三菱マテリアルグループの成長を支える
社内にとどまらず世界に広がる技術・市場・人材の知を積極的に収集し、当社グループの強みである技術を、論文や試作に留めることなく、社会や顧客に価値をもたらす形として具現化します。その成果を事業部や拠点、次なる成長領域へとつなげることで、三菱マテリアルグループ全体の持続的成長を支えます。

ビジョン：正しく、敬意をもって、境界へ。最先端で世界に貢献。
法令・ルールを遵守し、常にフェアであることを前提に、社内外のパートナーに敬意を払いながら、既存領域にとらわれない“境界”へ挑戦し続けます。 最先端の技術を創出・獲得し、トップクラスの技術力を維持するとともに、全社・グローバルの視点で社会課題と顧客価値に向き合い、世界に貢献する技術・事業の創出を目指します。

バリュー：高い専門性を武器に、対話と協業でイノベーションを創出する。
一人ひとりが自身の専門性・技術力を磨き続けて仕事の軸とし、分野の違いを越えて対話を重ね、既存の改善や研究にとどまらない、新しい価値・仕組みを生み出します。

開発戦略部の体制

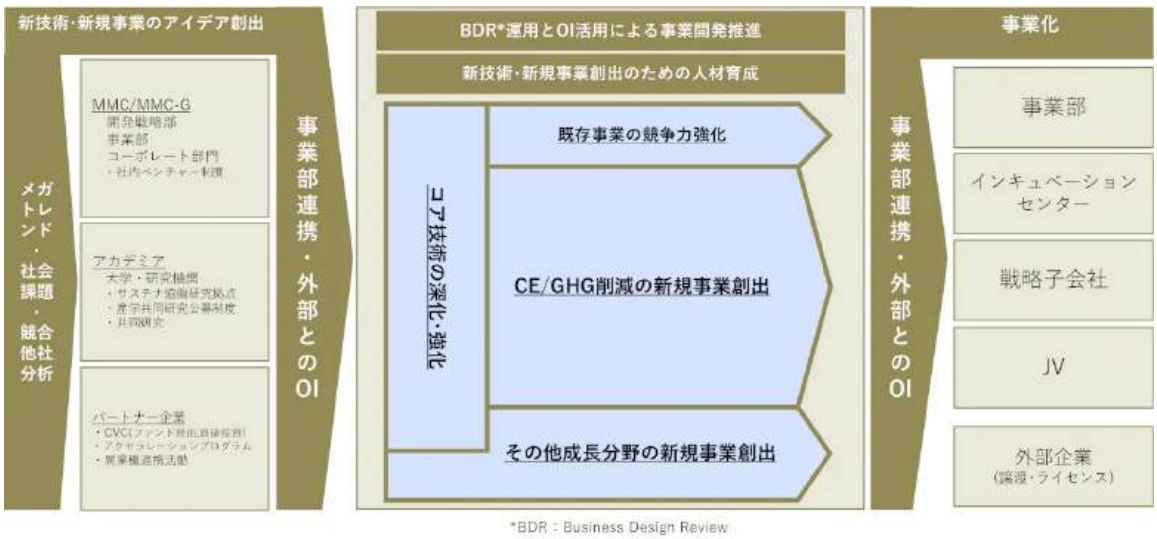
開発戦略部では、全社経営方針「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」の実現に向け、サーキュラーエコノミーおよびGHG削減に関する技術/事業開発にリソースを集中し、未来の三菱マテリアルグループの資源循環事業の発展・成長に貢献します。
同部内のイノベーションセンターでは、研究開発・ものづくりの課題や新規事業のテーマごとに、人材を効率的に活用する体制を整え、新製品・新事業の創出や課題解決に向けた開発や技術獲得を進めています。また、インキュベーションセンターでは、イノベーションセンターから生み出される事業や事業部単独では拡大が難しいと判断される事業等を育成・強化しています。

開発戦略部の開発方針と戦略

事業部連携やオープンイノベーションにより、アイデア創出・事業化検証・事業化を加速させます。

方針
サーキュラーエコノミー(CE)およびGHG削減分野において、新規事業・新技術を創出する。

戦略
- リサイクルやGHG削減技術の基盤を強化する
- CEに貢献する新たなマテリアルを創出する
- オープンイノベーションの活用による新規事業創出を推進する



*BDR：Business Design Review

研究開発基本方針

- 未来を見据えた素材・材料開発
- コーポレート／ディビジョン・ラボが一体となり、事業競争力強化に向けた新製品・新技術の創出
- 産・官・学連携（含むCVC）による早期実現

MMCイノベーションファンド

当社は2019年3月に、JMTCキャピタル合同会社と共同で、材料技術を有するベンチャー企業を投資対象とするコーポレート・ベンチャーファンド「MMCイノベーション投資事業有限責任組合」を設立しました。資源循環や脱炭素関連のプロセスおよび材料技術、半導体関連、次世代エネルギー関連、金属加工関連およびライフヘルスケアに関連する材料技術、DX、AIを活用したものづくり技術を重点対象として、当社とシナジーのある技術系スタートアップ企業を支援するとともに協業を加速します。

時期	投資先	投資先の技術・製品	当社の狙い
2019年10月	エレファンテック（株）	金属ナノインクのインクジェット印刷と無電解銅めっきを用いた、アディティブ・マニュファクチュアリングによる電子回路基板の製造技術を保有している。	同社を評価パートナーとして「銅ナノインク」の開発を開始、回路基板用に銅の新製品を開拓し材料供給の機会を狙う。
2020年5月	（株）エネコートテクノロジーズ	従来のシリコン系の太陽電池と比べて、高い発電効率と軽量性、柔軟性を特徴とするペロブスカイト太陽電池の開発を行っている。	ペロブスカイト太陽電池の性能向上や鉛フリー化に必要な周辺材料等の開発に関して同社と協業し、ペロブスカイト太陽電池の普及時の材料供給の機会を狙う。
2020年6月	CONNEXX SYSTEMS（株）	リチウムイオン電池（LIB）と鉛蓄電池を組み合わせた新規の蓄電池や高出力LIB、次世代電池の開発・生産技術を有している。	使用済み車載LIBをリユース・リサイクルする技術開発を進めており、回収された使用済み車載LIBの定置用蓄電池等へのリユースを同社と検討することで、リユース事業を推進する。
2020年9月	Nature Architects（株）	部品等の軽量化のために必要な部分のみに強度を持たせたり、硬い部材に振動を吸収する機能を付与したりするなどの独自の構造体設計技術に強みがある。	同社と協業し、当社が持つ非鉄金属をはじめとする材料特性に関する知見と、同社の設計技術を掛け合わせ、当社の材料を活かした積層造形で、新たな付加価値を持った独自の製品の開発に取り組んでいく。
2021年7月	（株）イムノセンス	特許技術「GLEIA（Gold Linked Electrochemical Immuno Assay）」によって、高感度と小型化を両立した、独自のPOCT（Point of Care Testing：医療現場でのリアルタイム検査）向け免疫センサーを開発・提供する。	同社との協業を通じ、当社が持つ非鉄金属をはじめとする素材に関する知見と、同社の持つライフヘルスケア関連の技術や知見とのシナジーを見出し、ライフヘルスケア領域に応用することを目指す。
2024年9月	Visban（株）	大容量データの高速伝送や複数のデバイスの同時接続により混雑の少ない通信環境の提供を可能とするミリ波ネットワークデバイスの開発を行っている。	同社と協業し、当社の強みとする微細回路形成に必要な素材、異種材料接合技術、およびその評価技術を適用することで、5G/6G通信の普及拡大に大きく貢献することを目指す。
2024年11月	（株）illuminus	独自技術である「レーザー誘起還元法」を用いて、金属ナノ粒子や合金ナノ粒子を開発・製造する。	同社と協業し、ナノ粒子合成プロセスに必要な素材の提供をはじめ環境負荷の少ない新規金属・合金ナノ粒子の製造プロセスの確立を目指す。

MMCイノベーションファンド

2025年度の主な取り組み

TOPICS

短期間での新規事業創出を目指す、アクセラレーションプログラム "Wild Wind2024"の"Demo Day"開催

三菱マテリアルグループは「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことを「私たちの目指す姿」と定めています。今回採択された「電池劣化診断技術」に関するテーマは、資源の有効活用や環境負荷の低減といった社会的課題の解決に直結するものであり、当社の目指す姿との高い親和性が認められました。特に、電池関連技術は次世代モビリティや資源循環分野における革新の鍵を握る領域であり、協業企業であるゴイク電池株式会社との技術融合により、非連続な成長の可能性を秘めたテーマとして高く評価されました。
今後も当社は、こうした挑戦的なテーマへの取り組みを通じて、循環型社会の実現に向けた価値創出を加速してまいります。





採択テーマ発表者

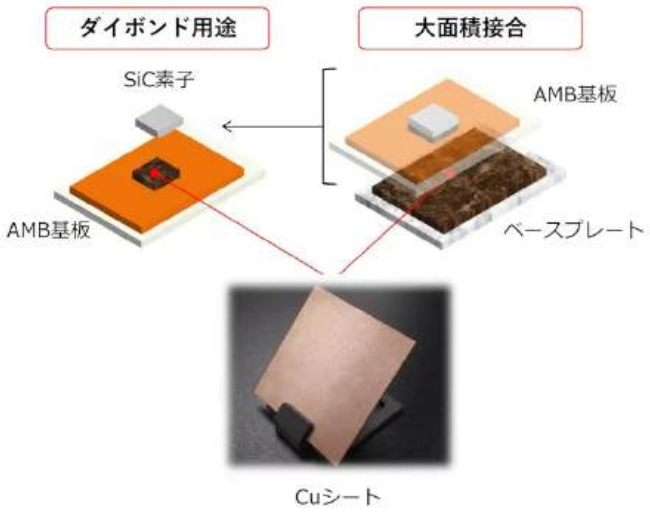
◎テーマ名：電池関連ビジネス～電池劣化診断技術～
協業企業：ゴイク電池株式会社（CEO：田畑　章、URL：https://goiku.com/）
事業概要　：電池診断装置の開発・案内、バッテリー・マネジメント・システム（BMS）の開発・販売、急速充電地の開発・販売、電池応用技術の開発・販売

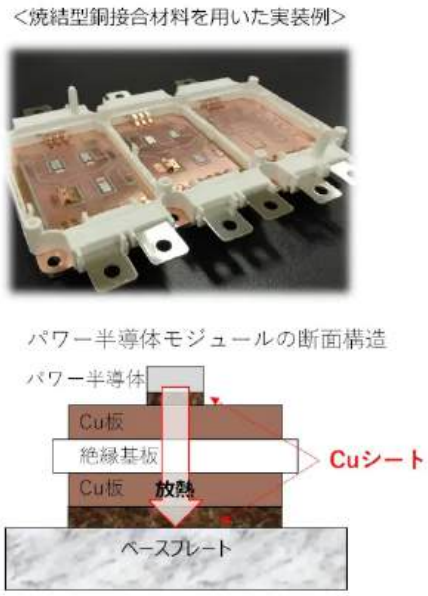
› ニュースリリース
短期間での新規事業創出を目指す、アクセラレーションプログラム
"Wild Wind2024"の"Demo Day"開催

TOPICS

接合プロセス革新に貢献する銅シート材料の開発
～低温・短時間接合と大面積高信頼接合を可能に～

車載や鉄道用インバーターに代表される高出力パワーモジュールでは、半導体素子の高温動作や大電流化に伴い、接合部には高い耐熱性と放熱性、長期信頼性が求められています。
従来は、銀を主原料とする加圧型の焼結接合材料が広く用いられてきましたが、銀価格の高騰による材料コストの上昇、加圧接合工程における位置ずれの発生、また大面積接合時に、有機溶剤や樹脂成分の分解ガスが残留しやすく、それに伴う接合不良への課題がありました。
このような背景を踏まえ、当社は、従来の銀焼結接合材料が抱える「高コスト」「工程制約」「大面積信頼性」の課題を、銅材料によって解決することを目指し、開発を進めてきました。具体的には銅製錬工程の副生成物を原料とし、銅粉末の合成から銅焼結材料の設計まで一貫した開発体制を構築し、材料設計の高度化に取り組んでいます。その結果、粒径100～200nmで金属不純物量が極めて少なく、かつ独自の粒子表面被覆設計により高い焼結性を有するサブミクロン銅粒子を創製しました。本粒子を用いることで、従来の銀系焼結材に代わる低温接合・大面積対応・高信頼性を兼ね備えた銅接合材料として銅シートを開発しました。





› ニュースリリース
サブミクロン銅粒子を用いた銅ペースト・銅シートの2タイプの焼結型銅接合材料を新開発
～低温・高信頼接合を実現する次世代接合材料～

TOPICS　三菱マテリアルと東京科学大学「三菱マテリアル サステナビリティ革新協働研究拠点」の設置期間を延長

三菱マテリアル株式会社と国立大学法人東京科学大学は、持続可能社会に貢献する革新的な材料およびプロセスに関する研究を行う「三菱マテリアル サステナビリティ革新協働研究拠点」の協働研究契約を、2031年度末まで延長することとしました。
本協働研究拠点は、東京工業大学オープンイノベーション機構（当時）の支援のもと2022年に設置され、東京工業大学（現在の東京科学大学）が保有する材料に関する幅広い高度な知見と、三菱マテリアルが蓄積している銅を中心とした非鉄金属に関する材料技術やリサイクルなどのプロセスに関するノウハウを組み合わせて、複合材料や次世代電池、CO2利活用などに関する共同研究を推進してきました。
これまで、両者の強みを発揮し、単独の研究では困難であった課題に取り組むことで、持続可能社会に貢献するグリーン・トランスフォーメーション（GX）をキーワードとする革新的な材料およびプロセスの創出を進めてきましたが、2026年度末に現行契約期間の満了を迎えたことから、これらの取り組みをさらに発展させるため、本協働研究拠点の延長を決定しました。
今後は、三菱マテリアルの開発戦略の方針に基づき、資源循環およびGHG排出削減への取り組みを一層強化していくことから、本協働研究拠点における共同研究テーマについても、これらを主体とした内容へと重点化していきます。具体的には、非鉄金属のリサイクルプロセスの高度化や資源循環技術、CO2利活用をはじめとする低炭素・脱炭素プロセスの開発などに取り組みます。
三菱マテリアルと東京科学大学は、本協働研究拠点を活用して最先端技術を積極的に取り入れながら技術開発を推進し、資源循環とGHG削減を両立する持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

学会・論文の受賞

日本銅学会「第596回論文賞」

論文名：純銅の高温圧縮変形中の転位増殖および集合組織発達の観察
茨城大学・東北大学と共著

本研究は、純銅の高温圧縮変形における転位増殖および集合組織発達に着目し、最先端のその場中性子回折測定を用いて、変形中の転位密度および集合組織の変化を定量的に評価することで、変形挙動の基礎メカニズムを明らかにしたものです。純銅の高温変形挙動は加工プロセス設計において重要な基盤技術であり、本研究により、動的回復・再結晶に伴う転位密度低下と、その結果としての流動応力および集合組織発達への影響が体系的に整理されました。この研究成果により、高温加工における転位制御および集合組織制御に基づく材料設計指針および銅材料の高機能化およびプロセス最適化に資する知見が得られています。

生産技術戦略

当社グループの生産技術戦略は、「エンジニアリングで資源循環ビジネスの成長とカーボンニュートラルに貢献する」という ビジョンのもと、持続可能な社会の実現と事業競争力の向上の両立を基本方針としています。戦略の中核となるのは、「エ ンジニアリング力」と「ものづくり力」の高度化です。「エンジニアリング力」については、二次原料製錬やタングステンリサイクルプラント建設をはじめとする資源循環型ビジネスの実現に向け、構想段階から安定運転にいたるまで一貫した技術支援体制を構築し、SCQDEを設備面で実現していきます。さらに、設備設計機能の集約と標準化を推進することで、設計品質の向上や技術伝承の強化を図るとともに、重要技術に関する知見・ノウハウを社内に蓄積します。一方、「ものづくり力」 については、5S 活動を起点とした現場力の向上に加え、標準化・見える化を徹底することで属人的な判断から脱却し、データに基づく意思決定への転換を進めていきます。加えて、製造・品質・設備データの活用により、予兆管理による品質の安定化と、継続的な改善による生産効率の向上を図ります。また、デジタル技術活用を戦略の重要な基盤と位置づけ、IoTやデータ連携、PLM・ERP・MOM 等の情報基盤の整備を進めることで、 開発から生産、販売にいたるまでのデータ一貫活用を実現します。これにより、生産効率と環境効率の向上およびCO_2排出削減や資源効率向上などの社会的価値と、コスト競争力の強化などの経済的価値の両立を目指します。さらに、サプライ チェーン全体の最適化や需給管理の高度化、原価・利益構造の見える化を推進し、変化の激しい市場環境への迅速な対応力を強化します。生産技術部門は、拠点支援にとどまらず事業変革を牽引する中核組織として、中経戦略の基本方針である「資源循環ビジネスで未来を創る企業」の実現に向け、資源循環型社会の構築を通じて持続的成長に貢献していきます。



知的財産

当社グループでは、事業戦略・開発戦略に沿った知財・無形資産ポートフォリオの形成、知的財産に関するリスクマネジメントおよび係争対応並びにグループの知財ガバナンス水準の向上を図る活動をしています。
企業価値における知的財産を含む無形資産の重要性が高まる中、コーポレートガバナンス・コードに対応して知的財産に関するガバナンス体制を強化しています。具体的には、経営層への定期的な報告・審議によるガバナンス体制を強化するとともに、「IPランドスケープ活動」等の知的財産活動の取り組みを積極的に外部に開示しています。グループ全体での知的財産・無形資産価値の最大化を図る観点から、グループとしての知的財産活動の方向性を示した「グループ知的財産基本方針」を2022年5月に制定しました。また、2023年2月に、グループ知的財産基本方針に基づき、グループ会社の知的財産に関する活動をより明確に規定する「グループ知的財産規程」を制定しました。

グループ知的財産基本方針

私たちは、知的財産活動を通じて、「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」ことに貢献します。

1. 事業戦略および開発戦略に沿って知的財産権を戦略的に形成し、国内および海外において適正な保護を図り、事業活動のために効果的に活用します。
2. 第三者の知的財産権を尊重し、侵害予防の体制を構築します。
3. 発明、イノベーションを奨励し、発明者等への適正な報奨制度を整備します。
4. ブランドを育成し、保護することによって、ステークホルダーからの信用・信頼の獲得に取り組みます。
5. グローバルに流通する模倣品の取締を強化し、その対策を確実に実施します。
6. 知的財産情報を戦略的に活用する人材を育成し、そのための教育制度および環境を整えます。

2022年5月1日制定
2023年4月1日一部改定

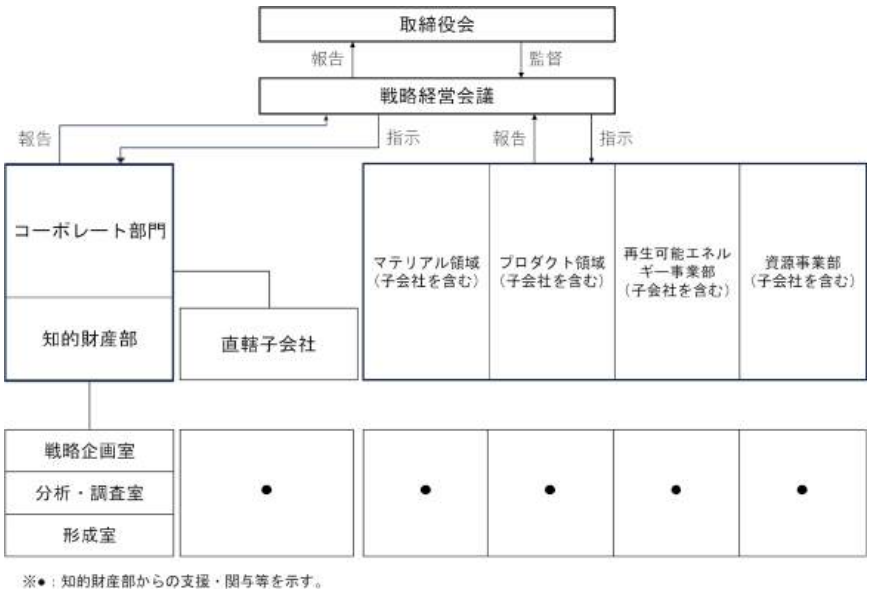
グループ知的財産規程

グループ知的財産規程では、グループ会社の知的財産活動の推進を目的に、以下の事項を規定しています。

- 知財ガバナンス（各社の執行役・取締役への報告および指導・監督）
- 戦略的知財形成・分析・活用
- グループ会社間のライセンス、委託研究・共同研究
- ブランドの育成
- 三菱商標
- 模倣品対策
- 侵害クリアランス対応
- 発明報奨・人材育成

2023年2月1日制定

知的財産に関する推進体制



※●：知的財産部からの支援・関与等を示す。

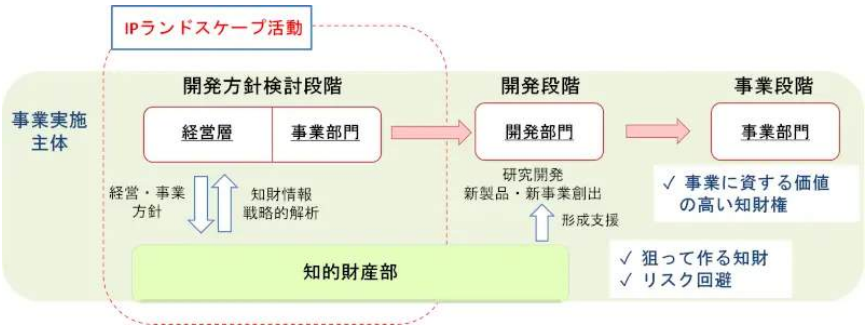
知財戦略

当社グループは、中期経営戦略に掲げる「資源循環ビジネスで未来を創る企業へ」の実現に向け、事業戦略と一体となった知的財産戦略を推進しています。マテリアル領域では資源循環・脱炭素に資する中核技術の特許資産を積極的に拡充するとともに、知財活動を通じたブランド価値向上も目指します。一方、プロダクト領域では競合環境を踏まえた出願・権利化の最適化により、競争優位の確保を目指します。また、知財ガバナンスにおいては、当社グループ全体を見据えたグローバルな知財活動を推進し、生成AIの活用や新特許管理システム導入などにより、グローバルな知財ガバナンス基盤の強化を図ります。



IPランドスケープ活動（知財情報の戦略的活用）

経営・事業・開発戦略および新規事業戦略に沿った知的財産活動としてIPランドスケープ活動を進めています。IPランドスケープ活動では、事業・開発方針の検討段階から知的財産情報の戦略的解析を踏まえて、事業部門および新規事業部門と対話を行っています。これにより、既存技術の新たな用途展開の提案や、事業展開に必要な知的財産の戦略的形成を支援しています。こうしたIPランドスケープ活動をはじめとする各種知的財産活動を通じて、新たな価値創造の取り組みを支援しています。



> 知的財産

発明報奨制度

三菱マテリアルでは、社員発明規程を設け、その中で発明報奨制度を運用しています。今般、特許・実用新案・意匠について、発明者の発明創出に向けたインセンティブの向上を図ることを目的として、発明者への報奨金の支払い時期を早期化する改定を致しました。また、特に会社の事業等に対し極めて顕著な貢献をした発明については、特別報奨制度を設け、発明の価値や貢献度に応じた評価を行っています。今後も、発明者等への適切な報奨と知的財産の価値最大化の両立を目指し、制度の継続的な改善に取り組んでいきます。

技術契約リスク対応

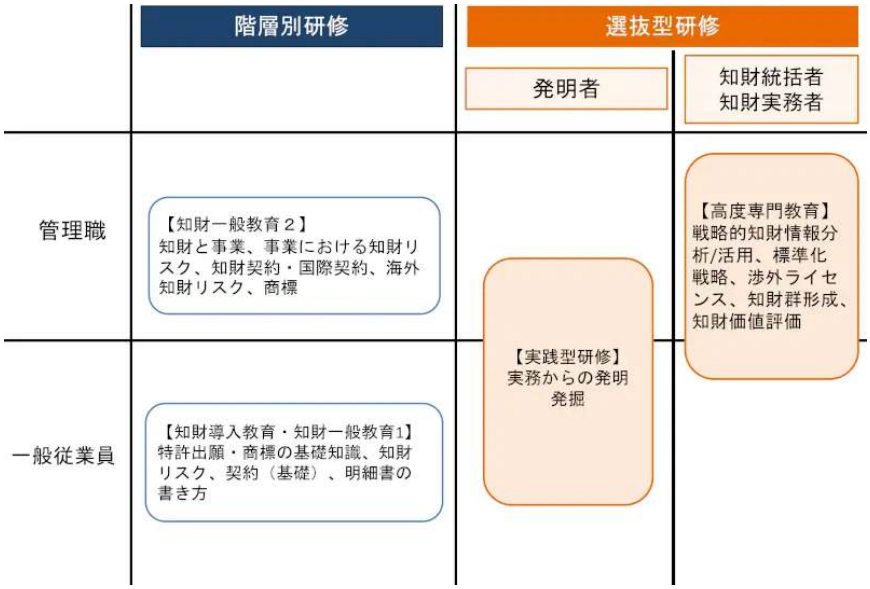
秘密保持契約・共同開発契約・出願契約等の技術契約の確認、記録・参照等に関する契約管理システムを構築・運用し、秘密情報の漏えい防止、契約期間管理、契約内容の検討支援を行う等、当社の研究、開発、事業等の各分野で知的財産案件と連携した技術契約に対するアドバイスを行っています。

模倣品の対策強化

海外を起点とする切削工具の模倣品対策として、現地の実店舗で販売する違法業者を多数摘発してきました。また、2020年度からは、世界各国のオンライン販売サイトの監視と取り締りを強化し、約1.9万件の模倣品販売サイトを削除しました。今後も、模倣品の実店舗販売の摘発とオンライン販売サイトの監視を継続し、模倣品の根絶に取り組んでいきます。

知財教育

グループ社員に対して、知財に関する理解の促進と、事業活動における知財情報の活用、さらには有効な知財形成のための教育を実施しています。知財に関する基本的な知識の習得を目的とした階層別研修に加え、選抜型教育として、専門的・戦略的な知財活用を目的とした実践型の研修を実施しています。



知的資本としての知財

知財ミックス

事業戦略・開発戦略に沿った知財ミックス（特許、意匠、商標・ブランド、営業秘密およびノウハウ等）を戦略的に形成し、知財を含む無形資産の価値と効用を最大化する知財活動を展開しています。

件数データ（2026年3月31日現在）

特許出願	国内	126
	海外	55
保有特許	国内	1,978
	海外	1,693
保有意匠権	国内	79
	海外	19
保有商標権	国内	292
	海外	211

※ 出願件数は2025年4月から2026年3月まで。
※ 海外特許出願件数はファミリー数（PCT含む）。

生成AIの活用

知的財産部においては、従来の文書要約・翻訳・文書比較といった定型業務に加え、特許調査や先行技術分析にも生成AIを積極的に活用することで、業務の効率化と品質向上を同時に実現しています。さらに、発明アイデアの構造化や明細書作成支援、契約関連文書の検討補助などへ適用範囲を拡張し、知財業務全体の高度化を推進しています。これらの取り組みを基盤として、人的リソースを分析や戦略立案といった高付加価値業務へシフトすることで、知的財産を通じた価値創出力の強化に取り組んでいます。

インナーブランディング

基本的な考え方　推進体制　インナーブランディング　コミュニケーション施策

基本的な考え方

当社グループは、私たちの目指す姿 として「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」を掲げています。この実現に向けて、社員一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、インナーブランディングおよびコミュニケーション施策を推進しています。
2025年8月には、当社グループ全従業員の協働により、新たな価値観を策定しました。これを行動指針として、「私たちの目指す姿」を実現していきます。

推進体制

当社グループのインナーブランディングは、拠点・グループ会社の社員から構成される「コミュニケーション部会」が主体となって推進しています。部員は、それぞれの組織の特性や課題に応じて、価値観浸透やコミュニケーション活性化のための取り組みを企画・実行し、グループ全体での一体感を高めています。社員これらの取り組みを通じて、「私たちの目指す姿 」や価値観が日常の業務やコミュニケーションの中に自然と根づいていくことを目指しています。

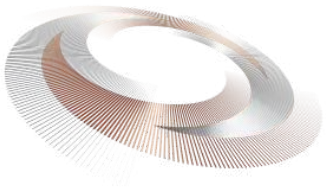
インナーブランディング

価値観浸透策

2024年度に、グループ全従業員を対象とした価値観について語り合うワークショップを実施しました。2025年度以降は、コミュニケーション部会を通じて各拠点・グループ会社の価値観浸透施策を共有し、他拠点への横展開を進めることで、さらなる価値観の浸透を図っています。
「挑戦し、変化を起こし、共に成長していく。その成長を称賛と感謝の言葉で後押しし、より良い明日をつくっていく。」という価値観が紡ぐストーリーを基に、参加者一人ひとりが自身の行動や考え方を振り返り、他者の価値観や考えに触れることで、新たな気づきや今後の行動変容につながる機会となっています。

キービジュアルの展開

社内外へのブランディング活動として「私たちの目指す姿」を視覚的に表現するキービジュアルを展開しています。金属資源が途切れることなく力強く循環し、さらなる価値を付加しながら成長していく様子を円形のデザインで表しています。金属を想起させるテクスチャーによって、「循環をデザインする」姿を表現しています。



人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する

循環マップ

従業員一人ひとりが「私たちの目指す姿」実現のために、自身がどのような役割を担っているかを確認するためのコミュニケーションツールとして「循環マップ」を展開しています。役員の期初メッセージや社内イベント等、さまざまな場面で活用され、「私たちの目指す姿」の自分ごと化を促進しています。



コミュニケーション施策

インナーブランディング推進の土台として、自由闊達なコミュニケーションができる健全で風通しの良い組織であることが重要であると考えています。
そこで、①経営層とのコミュニケーション、②従業員一人ひとり、グループ全体がヨコでつながる、③一人ひとりのチャレンジを支援する方向性で、施策を展開しています。

施策一覧

施策名	内 容
徹也の部屋	社長が本社や各拠点で従業員と直接対話し、仕事に対する思いや課題、将来への期待などを語り合う社内番組「徹也の部屋」を2025年度より定期的に配信しています。現場の声を経営に届けるとともに、従業員が社長の考えに触れることで、相互理解を深める場となっています。
徹也の眼	社長の視点から、仕事に向き合う上で大切にしたい考え方を発信するコラムです。日々の業務をどのように価値創造につなげるか、そのヒントや気づきを社員と共有しています。従業員一人ひとりが自身の仕事を見つめ直し、新たな気付きを得るきっかけとなっています。
タウンホールミーティング	経営情報の伝達強化、双方向対話を目的として、タウンホールミーティングを開催しています。2025年度は合計13回開催しました。
半日職場体験	従業員が他職場の仕事を半日間体験できる「半日職場体験」を実施しています。2021年度から開始し、100名以上が参加しました。
リバースメンタリング	若手従業員がメンターとなり、メンティーである経営層に対してメンタリングを行う仕組みです。業務と異なる立場でさまざまなテーマで議論することにより、多様な価値観を得る機会となっています。











経営層との対話集会

経営層がグループ各拠点に訪問し、従業員と対話する機会を設けています。2025年度は、価値観を題材に意見交換を行い、従業員からは価値観の実践事例や日々の課題に関する幅広い意見が寄せられ、活発な意見が交わされました。



ステークホルダーへの経済的価値配分

ステークホルダーとの関わり　ステークホルダーの期待・要請への対応　株主との対話　投資家との対話
ステークホルダーへの経済的価値配分

ステークホルダーとの関わり

ステークホルダーとの関係構築の考え方と主なコミュニケーション方法

当社グループでは、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じ、当社グループに対する期待や要請を事業戦略や活動に組み込むことが、持続可能な企業経営を進めるうえで重要と考えています。コミュニケーションの機会を充実させながら、ステークホルダーの皆さまの視点をより深く経営に反映することに努めています。

ステークホルダーとの関係構築の考え方と主なコミュニケーション方法



画像を拡大する

ステークホルダーと事業との関係

ステークホルダー	事業との関係
株主・投資家	**適時適切な情報開示、経営を巡る対話** 経営の透明性と説明責任を果たしながら、株主や投資家との双方コミュニケーションを通じて持続的な企業価値の向上を目指しています。
お客さま	**顧客満足度向上を重視した事業活動** お客さまのさまざまなニーズや要請に応えて、高品質な製品・サービス等の提供を行っています。
従業員	**一人ひとりの人材価値の向上** あらゆる多様性を持つメンバーが共存し、認め合い、一人ひとりが互いを活かしながら最大限にその能力を発揮し、成長と自己実現を実感しながら安心して働ける職場づくりを目指しています。
地域社会	**信頼関係の構築と発展への貢献** 地域社会との交流や対話を積極的に行い、私たちの事業活動について、相互に正しい認識と理解が得られるように努めています。

ステークホルダー	事業との関係
お取引先 （調達先）	**公正で公平な取引と協働** 全てのお取引先との間で、公正・適正な取引を行い、お取引先とともに責任ある原材料・鉱物調達に取り組んでいます。
業界団体／経済団体	**社会課題の解決に向けた連携** 日本鉱業協会、日本地熱協会や、日本経済団体連合会等との意見交換、協働により、社会課題の解決に取り組んでいます。
非営利組織 （教育・研究機関、NGO・NPO）	**社会的要請を巡る対話と連携** 教育・研究機関やNGO・NPOとの連携を通じて、教育支援、人材育成等に貢献しています。
行政	**良好で健全な関係の維持、政策への協力** 政府機関や地方自治体が策定する各種関係法令の遵守のみならず、連携し、地域の発展に貢献する事業を行っています。
地球環境／将来世代	**環境保全に向けた幅広い対話・協働** 環境問題の解決に貢献すべく、さまざまな関係者とのネットワークを構築し、意見交換を行い、協働を進めています。

ステークホルダーの期待・要請への対応

当社グループは、ステークホルダーの皆さまの指摘や提言に応えることを通じて、サステナブル経営の水準を向上させています。主な期待・要請には、以下のように取り組んでいます。ステークホルダーとの期待・要請を把握するためのコミュニケーション方法については、「ステークホルダーとの関わり」をご参照ください。

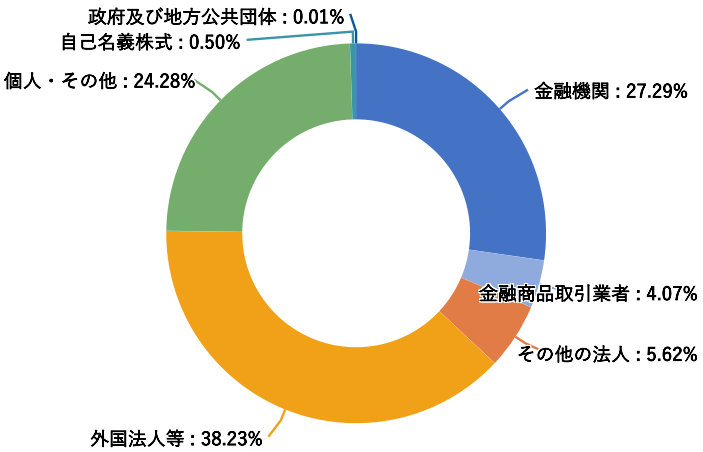
主な期待・要請	当社グループの対応状況
資源循環への取り組みのさらなる拡大・深化	• 「循環型社会の実現に貢献する」ことを、私たちの目指す姿に明記 • グループ全体でのマテリアルフローの最適化 • 都市資源リサイクル強化に向けた事業展開と研究開発
気候変動に伴うリスク・機会への対応	• 2045年度カーボンニュートラルを目指したGHG排出量削減の推進 • 脱炭素化に貢献する素材・製品・技術の開発 • 再生可能エネルギーの開発・利用促進 • CO_2回収・利用に関する実証実験・技術開発の推進 • TCFD提言に基づくシナリオ分析の実施 • カーボンフットプリントの算定
休廃止鉱山の管理	• 当社グループが国内に有する休廃止鉱山（非鉄金属鉱山）における坑廃水処理、集積場の維持等の管理業務の継続（一部の鉱山の文化的遺産としての保全・効果を含む） • 設備更新・環境対策工事（激甚化する自然災害に備えた鉱害・危害防止対策工事、大規模地震に備えた集積場安定化工事、坑廃水の発生源対策、老朽化設備の更新等）の計画的実施 • 休廃止鉱山管理業務のデジタル化 • 休廃止鉱山実務者の育成 • 休廃止鉱山の管理に関連する技術開発
生物多様性の保全（社有林、鉱山周辺）	• 社有林においてSGEC森林認証を取得し、持続可能な森林経営を推進 • 出資先鉱山に対し生物多様性への配慮を確認し、自然公園等に隣接する事業所でも保全活動を実施
サプライチェーンでの人権尊重	• 当社グループを含むサプライチェーンにおける、当社グループ「人権方針」「調達方針」等の実効性確保に向け、啓発活動、デューデリジェンス、救済措置の確保等、多層的な取り組みを展開 • 資源事業におけるサステナビリティ投融資ガイドラインの運用、一定規模の権益を有する出資先鉱山での地域社会との対話 • 責任ある鉱物調達認証の維持（金、銀、錫、銅、鉛、タングステン）
品質管理	• 品質問題に係る再発防止策の継続実施 • 品質振り返りの日等による品質問題の風化防止 • 「攻めの品質」による規格外品を発生させない仕組みづくり
安全で快適な職場環境の構築	• 「SCQDE（安全と健康を全てに優先）」の浸透活動 • ゼロ災プロジェクトの継続 • リスクアセスメントによる設備安全化（工学的対策）の徹底 • 安全衛生教育の強化 • 従業員の健康意識向上 • 安全衛生推進体制の強化 • 協力会社従業員の安全確保 • 火災爆発等事故の防止

主な期待・要請	当社グループの対応状況
人材の育成	• 従業員コミュニケーションの活性化 • 教育研修体系の展開と継続的改善 • 次世代経営人材の育成
多様な人材の活躍推進	• ダイバーシティ・エクイティ＆インクルージョンの推進 • 健康経営の実践
情報セキュリティの強化	• 情報インフラの強化拡充 • 既知の脆弱性を狙った攻撃に対する防御策の充実 • 標的型攻撃等、新たな脅威に対するリスクの低減 • セキュリティ・オペレーション・センター（SOC）による脆弱性・脅威の監視、およびセキュリティインシデント対策チーム（CSIRT）設置による迅速なインシデント対応
ガバナンスの進化	• グループガバナンス強化（コミュニケーション、コンプライアンス体制・意識、資源配分） • 実効性と確実性を高めた新たなリスクマネジメントシステムの構築 • さらなる取締役会の機能発揮、コーポレートガバナンス・コードに基づく諸対応

株主との対話

当社では、毎年開催する定時株主総会を、株主の皆さまと当社の経営トップとが直接対話する貴重な機会として捉えています。そのため、株主の皆さまが、株主総会における報告事項および決議事項について事前に十分検討いただけるよう、当社WEBサイト等において株主総会資料を法定期日前に開示するとともに、早期発送に努めています。また、株主総会資料の情報開示の充実に努めています。
さらに、書面に加えてインターネットによる議決権の行使を可能としているほか、国内外の機関投資家向けの議決権電子行使プラットフォームにも参加しています。株主総会では、映像を用いて議事の内容を分かりやすく説明しているほか、各決議事項に対する議決権の行使結果を、株主総会終了後当社WEBサイト等で公表しています。また、株主の皆さまの利便性向上のため、ハイブリッド参加型バーチャル株主総会（ライブ配信）を実施しています。ライブ配信した株主総会の動画は当社WEBサイトに一定期間掲載しています。

所有者別株式分布



株主・投資家との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のため、CEO・CFOが中心となって積極的に株主・投資家との建設的な対話を実施しています。IR室では、社内での情報交換を進めるとともに、株主・投資家との対話を通じて得られた意見を経営陣へフィードバックする体制を整備しています。機関投資家に対しては、決算実績、業績見通しを中心に四半期ごとの決算説明会を実施しているほか、製品や戦略への理解を深めていただく機会として、IRイベントを積極的に開催しています。これらの活動を通じて、当社の理解促進と対話の充実に努めています。



経営陣や取締役会に対するフィードバックの実施内容

IR室では、アナリストや株主・投資家との対話の内容をCEOおよびCFOに随時報告するほか、四半期ごとに戦略経営会議、取締役会にIR活動として資本市場の評価や関心事をフィードバックしています。また、経営陣とIR室では、対話で得た意見を参考に、IRイベントや開示資料の改善と拡充など、IR活動の改善に努めています。
なお、2026年3月期におけるアナリスト・機関投資家の主な関心事は以下のとおりです。

- 中期経営戦略の見直し・策定に至る背景と社内議論
- 資源循環ビジネスを中心とする成長戦略と競争優位性
- 抜本的構造改革の進捗と収益改善への道筋
- 配当・自己株式取得を含む株主還元方針
- 地政学リスクや市況変動を踏まえた外部環境認識と実力利益の動向

2025年度IR・SR活動実績

項 目	2025年度実績回数
決算説明会（四半期決算ごと）	4回
中経進捗説明会	1回
中期経営戦略説明会	1回
事業戦略説明会	1回
サステナビリティ説明会	1回
CEO/CFOスモールミーティング	4回
社外取締役スモールミーティング	2回
国内機関投資家向け工場見学会	1回
国内機関投資家・アナリストとの個別面談	217件
国内株主とのエンゲージメント	14件
海外機関投資家との個別面談	9件
海外投資カンファレンスへの参加	1回
個人投資家向け説明会	2回

ステークホルダーへの経済的価値配分

適切な経済的価値配分に努める

当社は、多種多様なステークホルダーの皆さまとの関わりの中で事業収益を得て、経済的付加価値を生み出しており、その付加価値をステークホルダーへ適切に配分することが、社会的責任を果たすうえで重要であると考えています。

2025年度の経済的付加価値

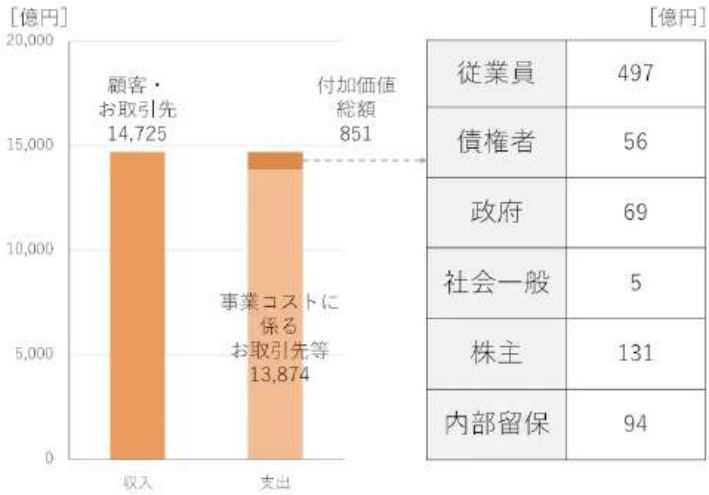
2025年度の当社単体における収入は14,725億円でした。ここには、製品・サービスの販売による売上と、投資配当を含む営業外収益、そして特別利益が含まれています。
一方、主にお取引先への支払である事業コストは13,874億円でした。
事業活動を通じて生み出した付加価値は、総収入から事業コストを引いた851億円となりました。

付加価値の配分状況

従業員への配分である、法定福利費と退職給付費用を含む人件費は、497億円です。
金融機関等の債権者には、資金借入等の利息として、56億円が配分されています。社会・地域への配分は、政府を通じたものと、自社の社会貢献活動の一環として行ったものとがあります。政府に対しては、会計上の法人税と経費で負担している租税公課の合計で69億円を計上しています。また、地域社会貢献活動方針のもと、「地域での環境保護・保全活動の推進」、「次世代教育・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの支援」、「地域社会との共生」の3分野に対し、寄付金や施設開放、従業員の役務提供等を含む社会貢献活動として5億円を支出しています。

株主（国内外の法人および個人）への配分である支払配当金は、総額で131億円です。
なお、将来に向けた投資や備えに充当する内部留保は、94億円となりました。

経済的付加価値配分



分類	ステークホルダー	金額（百万円）	内容／算出方法
収入	お客さま・お取引先	1,472,504	売上高・営業外収益・特別利益
支出	お取引先	1,387,362	事業コスト（売上原価および一般管理費のうち、人件費・租税公課・寄付金を除いた金額）
	従業員	49,683	人件費（法定福利費、退職給付費用を含む）
	債権者	5,599	支払利息
	政府	6,896	税金（法人税、経費として負担している租税公課）
	社会一般	514	寄付金等※
	株主	13,084	支払配当金
	内部留保	9,365	当期純利益から支払配当金を差引いた金額

※ 億円未満の金額は四捨五入しています。
※ 寄付金に加え、現物寄付、施設開放、従業員の役務提供等を日本経団連方式により金額換算して算定。

海外事業における現地への貢献の考え方

当社グループは、海外での事業活動に際し、まず各国の国情や国民性を理解し、企業市民として現地の一員として活動することを重視しています。また、海外事業で得た収益は可能な限り現地に再投資し、事業の成長と地域の持続的な発展に貢献するよう努めています。

退職給付費用の拠出

退職一時金に係る債務は232億円、確定給付型年金に係る債務は317億円です。このうち755億円（カバー率137.5%）を年金資産として社外の基金に拠出しています。また、▲12億円を前払年金費用として計上し、残額▲194億円は未認識債務となっています。退職給付費用の未認識債務については、主として10年にわたる定額法に基づいて費用計上しています。

政府から受けた財務的援助

政府からの補助金や助成金等の受給額は1億円でした。なお、当社および当社グループ会社については、政府による株式保有はありません。

第三者保証

環境データ、社会データの第三者保証

三菱マテリアルグループでは、環境及び社会データの信頼性担保のため、第三者機関による国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準ISAE3000及びISAE3410に準拠した保証を受けています。

- 独立第三者の保証報告書 PDF (2,963KB)

社外団体への加盟

社外団体への加盟

気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）・TCFDコンソーシアム

金融安定理事会により設置された気候関連財務情報開示タスクフォースの提言へ賛同するとともに、同提言に賛同する企業や金融機関等からなるTCFDコンソーシアムです。当社は2020年3月より参画しています。

（クリックするとTCFD公式サイトへ移動します）

TNFD Adopter

TNFD Adopter はTNFD提言に沿った情報開示を行う意思を表明し、TNFDのWEBサイトで登録を行った企業・組織のことです。当社は2025年10月に登録しました。



（クリックするとTNFD公式サイトへ移動します）

生物多様性のための30by30（サーティ・バイ・サーティ）アライアンス

2030年までに生物多様性の損失を食い止め、回復させる（Nature Positive）国際目標の達成に向けて設立された有志連合です。日本ではこの目標達成に向け、2030年までに自国の陸域・海域の少なくとも30%を保全・保護すること（30by30（サーティ・バイ・サーティ））の達成を目指し、国立公園等の保護地域の拡充に加え、保護地域以外の企業林等で生物多様性保全に資する地域をOECM（Other Effective Area-based Conservation Measures：公的な保護地域以外の企業林などで生物多様性保全に資する地域）として設定しています。当社は2022年4月に参加企業として登録を受けています。

（クリックすると環境省公式サイトへ移動します）

環境省　自然共生サイト

自然共生サイトとは「民間の取り組み等によって生物多様性の保全が図られている区域」を国が認定する区域のことです。
認定区域は、保護地域との重複を除き、OECM（Other Effective area-based Conservation Measures：保護地域以外で生物多様性保全に資する区域）として国際データベースに登録されます。当社の社有林「マテリアルの森 手稲山林」（北海道札幌市）が2023年10月に認定されました。



（クリックすると環境省公式サイトへ移動します）

経団連自然保護協議会

リオの地球サミット（環境と開発に関する国連会議）が開催された1992年に、「経団連地球環境憲章」の考えを自然保護分野で実践するために設立された組織です。当社は経団連自然保護基金を通じて、NGOの自然保護プロジェクトへの支援やNGOとの交流、企業への啓発・情報提供・情報発信、生物多様性の国際目標・国内政策等への提言をはじめとするさまざまな活動を展開しています。

（クリックすると経団連自然保護協議会公式サイトへ移動します）

経団連生物多様性宣言イニシアチブ

（一社）日本経済団体連合会では、企業が自然と共生する社会の実現に向けて果たすべき役割や行動指針を示すものとして「経団連生物多様性宣言・行動指針」を策定しています。
当社グループは、事業活動において鉱物や水資源などの天然資源の恩恵を受けていることを認識するとともに、ネイチャーポジティブな社会の実現に貢献する活動を進めていることから、経団連が推進する「経団連生物多様性宣言イニシアチブ」に賛同しています。

（クリックすると経団連生物多様性宣言イニシアチブ公式サイトへ移動します）

サーキュラーパートナーズ（CPs）

経済産業省主導により設立された「サーキュラーパートナーズ（CPs）」は、企業・自治体・大学等の多様な主体が参画し、資源循環に関する課題の共有や将来ビジョンの検討、社会実装に向けた取り組みを推進するパートナーシップです。当社は本枠組みにおける「サーキュラーエコノミー情報流通プラットフォーム構築WG」において、製品・素材情報や循環実態の可視化に向けた情報流通基盤の構築・利活用に関する検討に参加しています。

（クリックするとサーキュラーエコノミーに関する産官学のパートナーシップ公式サイトへ移動します）

循環経済パートナーシップ

循環経済への流れが世界的に加速化する中で、国内の企業を含めた幅広い関係者の循環経済への更なる理解醸成と取組の促進を目指して、環境省、経済産業省及び一般社団法人日本経済団体連合会が主催となって官民連携を強化することを目的として設立された組織です。当社は循環資源パートナーシップを通じてサーキュラーエコノミー事例の発信や最新情報の把握による社内技術や施策へのフィードバックを行い、新しい循環ビジネスの創出や社会実装を加速しています。

（クリックすると循環経済パートナーシップ公式サイトへ移動します）

国連グローバル・コンパクト

各企業・団体が責任ある創造的なリーダーシップを発揮することによって、社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取り組みです。当社は「国連グローバル・コンパクト」に署名し、2022年3月22日付で参加企業として登録されました。 あわせて、日本におけるUNGCのローカルネットワークである「グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン」に加入しました。

（クリックするとグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン公式サイトへ移動します）

経済産業省「GXフューチャー・リーグ基本構想」

行政や大学・公的研究機関、金融機関等のGXに向けた挑戦を行うプレイヤーとともに、一体として、経済社会システム全体の変革における議論と新たな市場の創造のために実践を行う場として設立された指針です。当社は前身となるGXリーグへ2022年4月より賛同しています。

GXフューチャー・リーグ

（クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します）

経団連「チャレンジ・ゼロ」

（一社）日本経済団体連合会が日本政府と連携し、気候変動対策の国際枠組み「パリ協定」が長期的なゴールと位置付ける「脱炭素社会」の実現に向け、企業・団体がチャレンジするイノベーションのアクションを、国内外に力強く発信し、後押ししていく新たなイニシアチブです。当社は2020年6月より参画しています。

経団連チャレンジ・ゼロ 公式WEBサイト
（クリックすると経団連チャレンジ・ゼロ公式サイトへ移動します）

G20 EMPOWER

経済・ビジネスにおける主要な役割を担う女性の増加とエンパワーメント達成のための民間セクターのアライアンスです。2019年のG20大阪サミットで合意され、2020年より本格的に立ち上げられた組織です。

（クリックするとG20 EMPOWER公式サイトへ移動します）

パートナーシップ構築宣言

経団連会長、日商会頭、連合会長および関係大臣をメンバーとする「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、サプライチェーンの取引先や価値創造を図る事業者との連携・共存共栄を進めることで新たなパートナーシップを構築することを、企業の代表者の名前で宣言するものです。

（クリックすると当社のパートナーシップ構築宣言に移動します）

Business for Marriage Equality

公益社団法人Marriage For All Japan－結婚の自由をすべての人にと、LGBTとアライのための法律家ネットワーク、認定NPO法人虹色ダイバーシティの3団体が共同で運営する、日本国内の婚姻の平等（同性婚の法制化）に賛同する企業を可視化するためのキャンペーンです。



（クリックするとBusiness for Marriage Equality公式サイトへ移動します）

社外からの評価

インデックス組み入れ状況　ESGに関する外部評価

インデックス組み入れ状況

MSCI日本株ESGセレクト・リーダーズ指数

MSCI日本株IMI指数構成銘柄の中から、世界産業分類基準（GICS®）業種分類の銘柄数50%を目標に、ESG評価に優れた企業で構成されるインデックスで、当社は2023年12月から構成銘柄に選定されています。



（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数

MSCIジャパンIMI指数構成銘柄の中から、ESGの取り組みに優れた企業で構成されるインデックスで、当社は2017年7月から構成銘柄に選定されています。



（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

MSCI日本株女性活躍指数（WIN）

日本株の時価総額上位500銘柄の中から、業種ごとに性別多様性に優れた銘柄を選別して構築されるインデックスで、当社は2025年11月から構成銘柄に選定されています。



（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

※ 厚生年金と国民年金の積立金の管理・運用を行っている年金積立金管理運用独立行政法人（以下、GPIF）は、E（Environment／環境）・S（Social／社会）・G（Governance／ガバナンス）の要素に配慮した投資を行うため、日本株を対象にESG指数に連動した運用を行っています。
「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指標」および、「MSCI日本株女性活躍指数（WIN）」は、いずれもGPIFがESG指標に選定しています。

※ MSCI指数に三菱マテリアル㈱が含まれていたとしても、また、本書におけるMSCIのロゴや商標、サービスマーク、インデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による三菱マテリアル（株）のスポンサーシップや是認、宣伝販促とはなりません。 MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。 MSCI、MSCI指数名およびロゴは、MSCIかその関連会社の商標またはサービスマークです。

FTSE4Good Index Series

グローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社により構築された、ESGパフォーマンスの透明性の高い企業で構成されるインデックスで、当社は2024年6月から構成銘柄に選定されています。

（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

FTSE JPX Blossom Japan Index

ESG評価の高い日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、当社は2024年6月から構成銘柄に選定されています。
また、低炭素経済への移行を促進するため、特に温室効果ガス排出量の多い企業については、TPI経営品質スコアにより、改善の取り組みが評価される企業のみを組み入れています。年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）のESGパッシブ運用ベンチマークとして採用されています。

（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

※ FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに三菱マテリアル(株)が第三者調査の結果、FTSE JPX Blossom Japan Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE JPX Blossom Japan Indexはグローバルなインデックスプロバイダーであるftse Russellが作成し、環境、社会、ガバナンス（ESG）について特定の対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。FTSE JPX Blossom Japan Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index

FTSE Russellにより構築され、各セクターにおいて相対的にESGの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映するインデックスで、セクター・ニュートラルとなるよう設計されています。当社は2022年3月から構成銘柄に選定されています。

（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

※ FTSE Russell (FTSE International Limited と Frank Russell Companyの登録商標)はここに三菱マテリアル(株)が第三者調査の結果、FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Index組み入れの要件を満たし、本インデックスの構成銘柄となったことを証します。FTSE JPX Blossom Japan Sector Relative Indexはサステナブル投資のファンドや他の金融商品の作成・評価に広く利用されます。

SOMPOサステナビリティ・インデックス

SOMPOアセットマネジメント（株）が独自に選定するインデックスで、ESG（環境・社会・ガバナンス）の取り組みに優れる約300社が毎年選定されています。当社は2023年6月から構成銘柄に選定されています。



S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数

炭素排出データを基にS&P ダウ・ジョーンズ・インデック社が構築している指数で、世界産業分類基準®（GICS®）の各産業グループにおいての売上高当たりの炭素排出量や、GHG(温室効果ガス)排出に関する情報開示状況によって、構成銘柄のウェイトを決定しています。



（クリックすると関連情報をご確認いただけます）

Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）

Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）は、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が2023年3月から運用を開始したジェンダー・ダイバーシティ指数です。各構成銘柄をその取り組み状況に応じて5段階のグループに分類し、グループごとに設定された係数により各構成銘柄に対するウェイトを決定しています。当社は2025年12月よりGroup1に選定されています。



（クリックすると関連ページへ移動します）

※ Morningstar, Inc 及び/またはその関連会社（単体/グループに関らず「Morningstar」）は、三菱マテリアル(株)が、「指定されたランキング年において、職場でのジェンダー・ダイバーシティに関して、 Morningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト指数（除くREIT）(「インデックス」)を構成する銘柄の最上位のグループにランクされた」という事実を反映するために、三菱マテリアル(株)がMorningstar 日本株式ジェンダー・ダイバーシティ・ティルト（除くREIT）・ロゴ（「ロゴ」）を使用することを承認しました。Morningstar は情報提供のみを目的として三菱マテリアル(株)によるロゴの使用を承認しております。三菱マテリアル(株)によるロゴの使用はMorningstar が三菱マテリアル(株)を推奨するものではなく、また、三菱マテリアル(株)に関連する有価証券の購入、売却、引受けを推奨、提案、勧誘するものでもありません。 当インデックスは日本の職場のジェンダー・ダイバーシティを反映するようにデザインされておりますが、Morningstar は、インデックスまたはインデックスに含まれるデータの正確性、完全性、または適時性を保証しません。Morningstar はインデックス、またはロゴに関して明示的にも暗黙的にも保証を行わず、インデックス、インデックスに含まれるデータまたはロゴに関する商品性および特定の目的または使用への適合性の保証を明示的に否認します。前述のいずれにも制限することなく、いかなる場合においても、 Morningstar またはその第三者のコンテンツプロバイダーは、いずれかの当事者によるインデックスまたはロゴの使用または信頼に起因する（直接的・間接的に関わらず）損害について、 Morningstar が当該損害の可能性について認識していたとしても、いかなる責任も負わないものとします。 Morningstar の名前、インデックス名、およびロゴは、Morningstar, Inc の商標またはサービス マークです。過去のパフォーマンスは、将来の結果を保証するものではありません。

ESGに関する外部評価

CDP

CDPは英国ロンドンを拠点とする非営利団体で、機関投資家と連携し、時価総額の上位企業に対して「気候変動」や「水リスク」の戦略やデータ等の開示を求める国際的な枠組みを運営するプロジェクトです。A～D-の8段階のスコアリングにおいて、当社はCDP2025気候変動では２年連続で最高ランクとなる「A List」の評価を、また、CDP2025水セキュリティでは「A-」の評価を受けました。また、CDP2025サプライヤーエンゲージメント評価では３年連続で最高評価を獲得しました。





（クリックするとCDP公式サイトへ移動します）

環境省ESGファイナンス・アワード・ジャパン 環境サステナブル企業部門

ESG「ファイナンス・アワード・ジャパン」は環境省が2019年より創設したアワードです。ESG金融の普及・拡大を目的に、ESG金融または環境・社会事業に積極的に取り組み、社会へインパクトを与えた機関投資家、金融機関、仲介業者、企業などの先進的な取り組みを表彰するものです。
環境サステナブル企業部門は、環境関連の重要な機会とリスクへの対応を経営戦略に取り込み、企業価値を向上させながら、環境への正の効果を生み出している企業の具体的な実例を、投資家、企業に示すことを目的として設定されています。
当社は2026年2月に、第7回（2025年度）「ESGファイナンス・アワード・ジャパン」の環境サステナブル企業部門において、銅賞を受賞しました。
当社は第4回（2022年度）から同アワードに応募し、開示充実度が一定の基準を満たしている企業として「環境サステナブル企業」に4年連続で継続して選定されています。



（クリックすると環境省公式サイトへ移動します）

健康経営銘柄

経済産業省と東京証券取引所が共同で実施する「健康経営銘柄」は、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に健康経営を実践している上場企業の中から、その取り組みが特に優れた企業が選定される顕彰制度です。健康経営優良法人(大規模法人部門)申請法人の上位500位以内の上場企業から、１業種１社を基本として選定されます。
当社は2025年3月より２年連続で、「健康経営銘柄」に選定されています。



（クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します）

健康経営優良法人

経済産業省が健康経営の普及促進に向けて制度設計を行っている「健康経営優良法人認定制度」です。
当社は、2022年３月以降、日本健康会議より「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に５年連続で認定されるとともに、2026年3月には３年連続で「健康経営優良法人（大規模法人部門） ホワイト500」に認定されています。



（クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します）

がん対策推進優良企業

がん対策推進企業等連携事業（がん対策推進企業アクション）は、職域におけるがん検診受診率向上を企業連携で推進していくことで、“ がん”と前向きに取り組む社会気運を醸成することを目的に厚生労働省が進めている事業です。
当社は、2025年３月より２年連続で「がん対策推進優良企業」として表彰されています。



（クリックすると厚生労働省公式サイトへ移動します）

人的資本経営品質

「人的資本調査」は、人的資本経営及びその開示に関する企業・団体等の取り組み状況を調査するものです。調査では、各社からの回答結果を基に定量分析を行い、取り組みが高水準で実践されていると認められた企業が表彰されます。
本調査は、一般社団法人HRテクノロジーコンソーシアム、HR総研（ProFuture株式会社）、一般社団法人人的資本と企業価値向上研究会が共同で実施しています。
当社は「人的資本調査2025」において「人的資本経営品質2025」に選定されました。



（クリックすると人的資本調査公式サイトへ移動します）

PRIDE指標

任意団体「work with Pride」が2016年に策定した、企業におけるLGBTQ＋などのセクシュアル・マイノリティへの取り組みに関する評価の指標です。当社は2022年11月にブロンズを、2023年11月にシルバーを、2024年11月より2年連続でゴールドを受賞しています。

（クリックすると（一社）work with Pride公式サイトへ移動します）

くるみん

次世代育成支援対策推進法に基づき策定した、労働者の仕事および子育ての両立を目的とした一般事業主行動計画について目標を達成し、一定の基準を満たした企業に対し、厚生労働大臣より子育てサポート企業としての認定を受けることができる制度です。当社は2015年10月から認定を受けています。

（クリックすると厚生労働省公式サイトへ移動します）

えるぼし

女性活躍推進法に基づいて、一般事業主行動計画を策定し、届出を行った企業のうち、一定基準を満たした企業が厚生労働大臣の認定を受けることができる制度です。当社は2016年5月から認定を受けています。

（クリックすると厚生労働省公式サイトへ移動します）

スポーツエールカンパニー

ビジネスパーソンのスポーツ実施率向上を目指すとともに、従業員の健康管理を考え、戦略的に取り組んでいる企業の社会的評価の向上を目的として、スポーツ庁により創設された認定制度です。当社は2023年2月より4年連続で認定を受けています。

（クリックするとスポーツ庁公式サイトへ移動します）

DX認定事業者

「情報処理の促進に関する法律」に基づき、経済産業省が定める「デジタルガバナンス・コード」の基本的事項に対応し、DX推進の準備が整っている事業者を国が認定する制度です。当社は2022年1月より認定を受けています。

（クリックすると関連ページへ移動します）

DX注目企業2026

東京証券取引所に上場している企業の中から、企業価値向上につながるDXを推進する仕組みを社内に構築し、優れたデジタル活用の実績をあげている企業を選定し、紹介する制度です。当社は2023年６月より４年連続で選定されています。

（クリックすると経済産業省公式サイトへ移動します）

健康優良企業 金の認定

健康企業宣言東京推進協議会による健康優良企業の認定で、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に認定される制度です。段階により銀の認定（STEP1）、金の認定（STEP2）があります。当社は2023年9月より3年連続で金の認定を取得しています。

（クリックすると健康保険組合連合会東京連合会公式サイトへ移動します）

東京都スポーツ推進企業

「東京都スポーツ推進企業」は、従業員のスポーツ促進やスポーツ支援に取り組む企業等に対して、東京都が毎年度認定している制度です。当社は2023年12月より認定されています。



（クリックするとスポーツTOKYOインフォメーションサイトへ移動します）

編集方針

編集方針

本レポートは、三菱マテリアルグループ（以下、当社グループ）のサステナブル経営に関する考え方・取り組みとその成果や課題・方向性について、関心をお持ちの皆さまに分かりやすく、かつ包括的にご報告するものです。ご意見をいただきながら、活動の水準を継続的に高めていくことを目指します。本レポートは、GRIスタンダードの中核（Core）オプションを参照し、制作しています。なお、2020年度から本レポートはWebおよび電子媒体（PDF）のみで報告しています。

対象組織

定性的報告：三菱マテリアル（株）を中心に、グループ会社を含みます。
定量的報告：グループ会社については以下のとおりです。

- 温室効果ガス排出量（Scope１、２、３）は、三菱マテリアル株式会社および連結子会社77社
- 上記以外の環境データは、三菱マテリアル株式会社および製造事業所を有する主要連結子会社46社
- 教育実績データは、三菱マテリアル株式会社および主要コンプライアンス・リスクマネジメント対象会社78社
- 安全成績は、三菱マテリアル株式会社および主要連結子会社29社
- 社会貢献活動実績は、三菱マテリアル株式会社および主要コンプライアンス・リスクマネジメント対象会社103社

上記以外は三菱マテリアル（株）単体

※ 本レポートでは、「三菱マテリアル」「当社」は、三菱マテリアル（株）単体を表します。

主な報告対象組織の変更

2025年度より、以下について連結の対象から一部除外しています。

- マテリアルエコリファイン（株）
- 青島愛科銅業有限公司
- MMCエレクトロニクスホンコン社
- 浙江天菱機械貿易有限公司

また、以下について連結の対象に追加しています。

- UFP S.R.L.

対象期間

2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）

※ 当社グループの最新の状況をご報告するため、2026年4月以降の情報も適宜掲載しています。

報告時期

2026年9月（前回：2025年9月）

ガイドライン

- Global Reporting Initiative（GRI）「GRIスタンダード」（準拠）
- GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン　セクター開示項目（鉱山・金属業）
- 気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate related Financial Disclosures : TCFD）提言
- 自然関連財務情報タスクフォース（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures : TNFD）

主要な報告ツール

当社グループでは、主として以下のような報告ツールを使用し、体系的な開示に努めています。

関連記事：

GRI内容索引

名 称	概 要
サステナビリティレポート	当社グループのサステナビリティ分野のマネジメントとマテリアリティ（重要課題）に関する計画・目標、取り組み、 成果を、詳細データも含めて包括的に報告しています。
統合報告書	財務、経営・事業全般等、当社グループが目指す事業の方向性を、財務・非財務の両面から統合的に報告しています。
Web・サステナビリティサイト	サステナビリティデータ 、過去の報告情報、その他の活動情報等、上記の各報告ツールを補完する内容を掲載しています。

制作プロセス

当社グループでは、当レポートの制作プロセスを重視しています。対外的な説明責任を果たすため、企業としての透明性・信頼性向上を図るとともに、当社グループのサステナブル経営推進にもつながるよう、制作プロセスを設計しています。

- **透明性・信頼性の向上**
  当社では、当社グループの事業活動が環境や社会に与える影響（インパクトマテリアリティ）と、環境や社会に関する課題が当社グループに与える財務的な影響（財務マテリアリティ）の両面から評価を行い検証・特定した7項目のマテリアリティ（重要課題）を、サステナビリティ活動およびその報告の基本的な枠組みとしています。ステークホルダーの動向をはじめ、外部環境は常に変化することから、マテリアリティ（重要課題）の見直しを定期的に行っており、報告内容についても、その時々のステークホルダーの関心・期待と経営の状況等を把握しつつ、きめ細かく検討・調整しています。ステークホルダーの関心・期待等の動向把握については、ESG投資家等の調査や読者アンケートの回答内容、社内ヒアリング等を通じて関係部署から情報を収集しています。また、特に重要性の高いテーマについては有識者等との対話を適宜実施し、社会課題についての多面的な理解と、当社グループの取り組み内容の検証に役立てています。
  加えて、報告する数値について、グローバルな要求項目に照らした網羅的な検証に役立つ「第三者保証」を取得し、透明性と信頼性の向上に努めています。
- **コミュニケーションを通じたサステナビリティ活動の推進**
  当社では、当レポート制作プロセスにおけるコミュニケーション活動を、外部環境変化に対する共通理解や社内浸透等、サステナビリティ活動の推進力に結び付けるよう努めています。本社・コーポレート部門や事業部等の関係部署を対象に適宜ヒアリングし、報告内容の調整だけでなく、ステークホルダーの関心・懸念や今後の課題・方向性等について、意見交換や情報共有を行っています。また、各関係部署に報告記事作成を依頼し、作成された報告案を巡って意見交換を行うことは、社外の視点で自部門のサステナビリティ活動を振り返り、その戦略的意義についての共通理解を育てることにもつながっています。

サステナビリティデータ

環境関連データ　社会関連データ　ガバナンスデータ

環境関連データ

対象組織：　温室効果ガス排出量（Scope１、２、３）は、三菱マテリアル株式会社および連結子会社77社
　　上記以外の環境データは、三菱マテリアル株式会社および製造事業所を有する主要連結子会社46社
対象期間：　各年とも４～３月

- 2025年度の対象組織は、2026年3月31日現在の当社グループ会社です。
- 2024年度以前の対象組織は、レポートライブラリ（アーカイブ） より各年度のサステナビリティレポートをご参照ください。

★マークがついている項目の2025年度データは、第三者保証を取得しています。

原材料

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★原材料・資材投入量	千t	4,081	3,816	2,452	2,404
（内　廃棄物投入量）	千t	227	210	203	194
（内　副産物投入量）	千t	329	311	310	322
（内　天然資源投入量）	千t	3,344	3,166	1,810	1,758
（内　加工品・部品投入量）	千t	181	129	129	130
★リサイクル原料利用率	%	13.6	13.7	20.9	21.5

エネルギー

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★エネルギー投入量	TJ	29,400	20,474	15,171	15,251
エネルギー投入量（購入電力）	GWh	1,997	1,582	1,200	1,197
エネルギー投入量（燃料：原油換算）	千kℓ	232	170	120	123
非再生エネルギー投入量（購入電力）	GWh	1,945	1,367	1,060	1,050

水

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★総取水量（汽水の地表水／海水含む）	千㎥	356,048	309,927	219,731	222,500
（内　淡水の地表水：雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む）	千㎥	7,506	7,250	9,016	9,155
（内　汽水の地表水／海水）	千㎥	311,712	267,765	178,320	180,724
（内　地下水：再生可能）	千㎥	777	450	550	577
（内　地下水：非再生可能）	千㎥	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　随伴水／購入水）	千㎥	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　第三者の水源）	千㎥	36,052	34,462	31,845	32,043

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★総排水量（汽水の地表水／海水含む）	千㎥	349,261	305,252	216,928	218,884
（内　淡水の地表水）	千㎥	24,028	23,840	25,551	25,263
（内　汽水の地表水／海水）	千㎥	323,010	279,725	189,810	192,018
（内　地下水）	千㎥	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　第三者の放流水）	千㎥	2,223	1,687	1,567	1,603
★総消費量	千㎥	6,786	4,675	2,803	3,676
★BOD排出量	t	283	192	177	199
★COD排出量	t	316	276	305	296
★窒素排出量	t	287	216	226	238
リン排出量	t	6	6	7	6

大気への排出量

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★温室効果ガス排出量（Scope1+2総排出量：CO_2換算）	千t	1,916	1,671	1,111	1,056
（内　エネルギー起源）	千t	1,592	1,168	587	533
（内　プロセス由来）	千t	1	134	102	103
（内　廃棄物由来※）	千t	285	369	422	420
（内　その他）	千t	38			
★温室効果ガス排出量（Scope1：CO_2換算）	千t	919	962	787	780
★温室効果ガス排出量（Scope2）	千t	997	709	324	276
★温室効果ガス排出量（Scope3：CO_2換算）	千t	11,972	10,734	8,973	9,818
（内　カテゴリー１．購入した製品・サービス）	千t	3,995	3,323	2,185	2,505
（内　カテゴリー２．資本財）	千t	284	305	203	199
（内　カテゴリー３．Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）	千t	229	162	130	118
（内　カテゴリー４．輸送、配送（上流））	千t	751	743	548	681
（内　カテゴリー５．事業から出る廃棄物）	千t	25	22	17	47
（内　カテゴリー６．出張）	千t	3	2	2	2
（内　カテゴリー７．雇用者の通勤）	千t	8	7	7	6
（内　カテゴリー８．リース資産（上流））	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　カテゴリー９．輸送、配送（上流））	千t	183	176	64	62
（内　カテゴリー10．販売した製品の加工）	千t	449	522	402	398
（内　カテゴリー11．販売した製品の使用）	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　カテゴリー12．販売した製品の廃棄）	千t	5	8	5	5

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
（内　カテゴリー13．リース資産（下流））	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　カテゴリー14．フランチャイズ）	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　カテゴリー15．投資）	千t	6,038	5,465	5,410	5,792
★SOx排出量	t	2,682	1,741	1,226	1,219
★NOx排出量	t	867	700	632	606
★ばいじん排出量	t	165	107	39	38

※ 2023年度より算定方法を一部変更し、E-Scrapの処理で排出したGHGを算入しています。

廃棄物

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★総排出量※	t	46,054	45,230	30,501	36,711
（内　再資源化される有害廃棄物）	t	2,926	2,508	1,448	9,734
（内　再資源化される非有害廃棄物）	t	20,743	22,527	13,990	14,238
（内　最終処分される有害廃棄物）	t	4,450	4,510	4,393	3,533
（内　最終処分される非有害廃棄物）	t	17,935	15,685	10,670	9,205

※ 廃棄物処理法に基づく報告値。

化学物質

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★総排出量※	t	182	309	276	280
（内　大気への排出量）	t	39	38	31	25
（内　公共用水域への排出量）	t	93	141	115	145
（内　土壌への排出量）	t	0	0	0	0
（内　埋立処分量）	t	50	130	130	110
★総移動量※	t	227	157	163	166
（内　下水道への移動量）	t	1	1	1	1
（内　廃棄物への移動量）	t	226	156	162	165

※ PRTR制度に基づく報告値

環境保全コスト

データ項目	単位	2022年度（単体）	2023年度（単体）	2024年度（単体）	2025年度（単体）
総投資額	百万円	13,105	2,844	2,683	2,806
事業エリア内コスト	百万円	13,019	2,816	2,608	2,770
（内　公害防止コスト）	百万円	1,493	2,039	1,992	1,940

データ項目	単位	2022年度（単体）	2023年度（単体）	2024年度（単体）	2025年度（単体）
（内　地球環境保全コスト）	百万円	11,495	711	505	664
（内　資源循環コスト）	百万円	31	66	112	166
上・下流コスト	百万円	0	0	0	0
管理活動コスト	百万円	57	0	0	0
研究開発コスト	百万円	25	19	72	17
社会活動コスト	百万円	0	0	0	0
環境損傷コスト	百万円	5	9	2	19
総費用額	百万円	6,401	7,260	5,989	7,192
事業エリア内コスト	百万円	6,012	6,676	5,503	6,836
（内　公害防止コスト）	百万円	2,884	2,712	2,837	2,679
（内　地球環境保全コスト）	百万円	298	301	309	363
（内　資源循環コスト）	百万円	2,830	3,663	2,357	3,794
上・下流コスト	百万円	0	0	0	0
管理活動コスト	百万円	231	230	269	143
研究開発コスト	百万円	53	66	119	100
社会活動コスト	百万円	0	1	1	1
環境損傷コスト	百万円	104	287	97	113

その他

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
環境法令違反により行政処分を受けた件数	件	0	0	0	0

休廃止鉱山

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
当社グループで管理する休廃止鉱山数	ヵ所	21	20	20	20
当社グループで文化遺産として公開している休廃止鉱山数	ヵ所	4	4	4	3※

※ 土肥マリン観光(株)の観光施設「土肥金山」は、2025年7月31日付でゴールデンパーク土肥株式会社に事業承継の上、PROSPER日本企業成長支援ファンド第一号投資事業有限責任組合に譲渡いたしました。

※ (株)ゴールデン佐渡の観光施設「尾去沢鉱山」は、2026年4月1日より社会科見学を目的とした、修学旅行、校外学習、大学、学会、社会人研修、社会科見学ツアー等の見学施設となっています。

社会関連データ

対象組織：三菱マテリアル株式会社および連結子会社99社
教育実績データは、三菱マテリアル株式会社および主要コンプライアンス・リスクマネジメント対象会社78社
安全成績は、三菱マテリアル株式会社および主要連結子会社29社
社会貢献活動実績は、三菱マテリアル株式会社および主要コンプライアンス・リスクマネジメント対象会社103社
対象期間：各年３月末時点、各年４月～翌年３月もしくは各年１月～12月

★マークがついている項目の2025年データは、第三者保証を取得しています。

雇用状況

データ項目	単位	2023年3月末（単体）	2024年3月末（単体）	2025年3月末（単体）	2026年3月末（単体）
総従業員数	人	5,450	5,408	5,315	5,084
（内　男性）	人	4,734	4,582	4,499	4,284
（内　女性）	人	716	826	816	800
女性従業員比率	%	13.1	15.3	15.4	15.7
団体交渉権を持つ従業員の割合	%	73.7	74.0	73.8	75.6
平均勤続年数	年	17.8	18.2	18.5	19.0
（男性）	年	18.4	18.7	18.9	19.7
（女性）	年	14.1	14.0	15.9	15.0
平均年齢	歳	42.2	42.6	43.2	43.0
★障がい者雇用率	%	2.3	2.5	2.9	3.0
女性管理職比率※1	%	2.5	3.2	3.9	4.7
男女の賃金の差異※2	%	61.8	60.1	63.8	65.4
（内　正規雇用労働者）	%	65.3	62.8	66.3	67.5
（内　パート・有期労働者）	%	50.3	56.8	57.2	63.3

※1　2026年4月1日時点での女性管理職比率は4.6%★です。
※2　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき算出しています。管理職比率等に男女間の差異があることで男女間の賃金に差がありますが、賃金制度、体系において性別による処遇差は一切ありません。
また、正規雇用労働者のうち管理職および組合員に分けて比較した場合の男女間の賃金の差異は管理職：84.6%、組合員：83.3%となります。

データ項目	単位	2022年度（単体）	2023年度（単体）	2024年度（単体）	2025年度（単体）
採用者数合計	人	243	288	248	180
（内　男性）	人	199	224	182	136
（内　女性）	人	44	64	66	44
（内　新卒採用者数合計）	人	167	171	124	135
（内　新卒採用者（男性））	人	131	125	87	103
（内　新卒採用者（女性））	人	36	46	37	32
（内　経験者採用者数合計）	人	76	117	124	45
（内　経験者採用者（男性））	人	68	99	95	33
（内　経験者採用者（女性））	人	6	18	29	12

データ項目	単位	2022年度（単体）	2023年度（単体）	2024年度（単体）	2025年度（単体）
産前産後休暇取得者数	人	16	17	27	28
介護休業取得者数	人	2	4	0	7
（内　男性）	人	0	2	0	6
（内　女性）	人	2	2	0	1
★育児休業取得者数	人	103	99	125	126
（内　男性）	人	84	83	105	97
（内　女性）	人	19	16	20	29
育児休業取得後の復職率	%	100	100	100	100
離職率※1,2	%	2.9	3.1	3.3	3.0
自己都合離職率	%	2.5	3.0	2.9	2.5
（内　男性）	%	2.5	2.8	2.9	2.5
（内　女性）	%	2.2	4.1	2.7	2.5
（内　年齢別：50歳以上）	%	1.0	1.4	1.1	1.2
（内　年齢別：30歳～49歳）	%	2.2	2.9	2.9	2.5
（内　年齢別：30歳未満）	%	5.6	5.6	6.4	5.1
エンゲージメントサーベイ（全設問における肯定的回答率）	%	71	73	75	74.4

※1　当期に離職（定年退職、欠勤期間満了による退職、自己都合退職）した正社員／当期末の正社員数。
※2　2021年4月より、定年退職年齢を従来の60歳から65歳とする定年延長を実施しています。

データ項目	単位	2023年3月末（連結）	2024年3月末（連結）	2025年3月末（連結）	2026年3月末（連結）
総従業員数	人	18,576	18,323	18,452	17,591
（内　男性）	人	14,373	14,198	14,219	13,677
（内　女性）	人	4,203	4,125	4,233	3,914
地域別従業員数（日本）	人	11,436	11,373	11,151	10,832
地域別従業員数（北米）	人	744	760	730	744
地域別従業員数（中米）	人	0	0	84	77
地域別従業員数（南米）	人	47	60	56	64
地域別従業員数（オセアニア）	人	12	12	9	8
地域別従業員数（欧州）	人	1,182	1,227	1,825	1,799
地域別従業員数（東アジア）	人	754	687	743	726
地域別従業員数（東南アジア）	人	4,225	4,011	3,661	3,144
地域別従業員数（南西アジア）	人	176	193	192	197
女性従業員比率	%	22.6	22.5	22.9	22.3

データ項目	単位	2023年3月末（連結）	2024年3月末（連結）	2025年3月末（連結）	2026年3月末（連結）
非正社員の割合※	%	8.7	5.5	4.4	4.3

※ 社内人員データでの入力分類に基づき算定しています。アルバイト・パートタイマーは含みません。

データ項目	単位	2022年（単体）	2023年（単体）	2024年（単体）	2025年（単体）
平均残業時間（組合員）	時間	17.8	14.0	13.7	14.2
有給休暇取得率（組合員）	%	87.3	83.9	86.6	85.0

教育実績

データ項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
年間教育時間総数（のべ時間：連結）※1,2	時間	198,567	260,891	271,665	263,740
年間教育時間総数（のべ時間：単体）※2	時間	118,565	106,630	129,252	124,043
コンプライアンスおよび階層別研修の受講者数（のべ人数：連結）※1	人	21,214	49,547	66,768	62,236

※1　グループ会社数：2022年度は38社、2023年度は74社、2024年度は80社、2025年度は78社。教育・研修受講者数は、正社員および非正社員を対象に算出しています.
※2　上記は受講必須のものに加え、従業員自ら希望して受講するものも含めています。

社会貢献

データ項目	単位	2022年度（単体）	2023年度（単体）	2024年度（単体）	2025年度（単体）
社会貢献活動支出額（政治献金含まず）	百万円	405	221	392	514

労働安全衛生

データ項目	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
★労働災害度数率（TRIFR：単体）	%	2.30	2.88	1.66	2.21
★労働災害度数率（TRIFR：協力会社）	%	2.62	2.70	3.69	1.63
★労働災害度数率（LTIFR：単体）	%	0.38	0.85	0.44	0.46
★労働災害度数率（LTIFR：協力会社）	%	0.66	0.98	1.23	0.54
労働災害発生件数（単体）	件	30	34	19	21
★労働災害死亡者数（単体）	名	0	0	0	0

※ 「労働災害度数率」、「労働災害発生件数」には、通勤途上災害および微傷災害は含みません。

ガバナンスデータ

対象組織：三菱マテリアル株式会社および連結子会社99社
対象期間：各年とも４～３月

ガバナンス

データ項目	単位	単位	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
三菱マテリアル㈱取締役人数※	全体	人	10	11	11	10
	男性	人	3	4	9	7
	女性	人	0	0	2	3
	うち社外取締役	人	7	7	7	7
	男性	人	5	5	5	5
	女性	人	2	2	2	2
女性取締役		人	2	2	2	3
取締役の女性比率		%	20.0	18.2	18.2	30.0
役員報酬総額		百万円	959	703	671	621
（内　取締役（社内））		百万円	97	88	88	43
（内　取締役（社外））		百万円	122	126	130	124
（内　執行役）		百万円	740	489	452	453

※ 取締役の人数は、当該年の株主総会終了時点。

政治資金

データ項目	単位	2022年度（単体）	2023年度（単体）	2024年度（単体）	2025年度（単体）
政治資金団体への寄付額	千円	340	280	210	210

コンプライアンス

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
内部通報窓口への相談件数	件	65	63	67	78
（内　コンプライアンスに関する通報件数）	件	28	38	34	46
（内　腐敗に関する通報件数）	件	0	0	0	0
（内　腐敗に関する違反件数）	件	0	0	0	0
（内　ハラスメント通報件数）	件	16	29	19	17
（内　ハラスメント認定件数）	件	4	1	1	0

税務

データ項目	単位	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期
総納税額	百万円	16,350	18,995	11,564	8,189
（内　日本への納税額）	百万円	7,345	10,847	2,414	1,862
（内　米国への納税額）	百万円	793	986	940	631
（内　欧州への納税額）	百万円	5,735	2,433	3,857	2,982
（内　アジアへの納税額）	百万円	2,090	4,729	4,345	2,684
（内　その他）	百万円	387	0	8	30
（内　消去等）	百万円	0	0	0	0

GRI内容索引

共通スタンダード　200：経済　300：環境　400：社会

当社のサステナビリティ WEBサイトは、Global Reporting Initiative（GRI）スタンダードを参照しています。

共通スタンダード

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 2：一般開示事項 2021		
1．組織と報告実務		
2-1	組織の詳細	会社概要
2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体	会社概要
2-3	報告期間、報告頻度、連絡先	編集方針
2-4	情報の修正・訂正記述	該当する事象はありませんでした。
2-5	外部保証	第三者保証
2．活動と労働者		
2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係	事業
2-7	従業員	人的資本・人権
2-8	従業員以外の労働者	人的資本・人権
3．ガバナンス		
2-9	ガバナンス構造と構成	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
2-11	最高ガバナンス機関の議長	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	サステナビリティマネジメント・推進体制
2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティマネジメント・推進体制
2-15	利益相反	コンプライアンス
2-16	重大な懸念事項の伝達	サステナビリティマネジメント・推進体制
2-17	最高ガバナンス機関の集合的知見	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 2：一般開示事項 2021		
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
2-19	報酬方針	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
2-20	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
2-21	年間報酬総額の比率	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
4．戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップメッセージ
2-23	方針声明	私たちの目指す姿
2-24	方針声明の実践	サステナビリティマネジメント・推進体制
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	人的資本・人権 コンプライアンス
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	コンプライアンス お問い合わせ
2-27	法規制遵守	コンプライアンス
2-28	会員資格を持つ団体	ステークホルダーへの経済的価値配分
5．ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーへの経済的価値配分
2-30	労働協約	人的資本・人権
GRI 3：マテリアルな項目 2021		
3-1	マテリアルな項目の特定プロセス	マテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティ

200：経済

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	ステークホルダーへの経済的価値配分
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動（TCFDに則った開示）
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	ステークホルダーへの経済的価値配分
201-4	政府から受けた資金援助	ステークホルダーへの経済的価値配分

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 202: 地域経済でのプレゼンス 2016		
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率（男女別）	
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	人的資本・人権
GRI 203: 間接的な経済的インパクト 2016		
203-1	インフラ投資および支援サービス	汚染防止 ステークホルダーへの経済的価値配分
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	ステークホルダーへの経済的価値配分
GRI 204: 調達慣行 2016		
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	
GRI 205: 腐敗防止 2016		
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	コンプライアンス
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	コンプライアンス
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	コンプライアンス
GRI 206: 反競争的行為 2016		
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	コンプライアンス
GRI 207: 税金 2019		
207-1	税務へのアプローチ	タックス（税）に対する取り組み
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	タックス（税）に対する取り組み
207-3	税務に関連するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	タックス（税）に対する取り組み
207-4	国別の報告	タックス（税）に対する取り組み

300：環境

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 301: 原材料 2016		
301-1	使用原材料の重量または体積	汚染防止 資源循環 サステナビリティデータ
301-2	使用したリサイクル材料	汚染防止 資源循環
301-3	再生利用された製品と梱包材	資源循環
GRI 302: エネルギー 2016		
302-1	組織内のエネルギー消費量	汚染防止
302-2	組織外のエネルギー消費量	気候変動（TCFDに則った開示）
302-3	エネルギー原単位	
302-4	エネルギー消費量の削減	気候変動（TCFDに則った開示）

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 302: エネルギー 2016		
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	
GRI 303: 水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	水に関するマネジメント
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水に関するマネジメント
303-3	取水	汚染防止
303-4	排水	汚染防止
303-5	水消費	水に関するマネジメント
GRI 304: 生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、 もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
MM1	（所有あるいは賃借し、生産活動または採掘のために管理している土地で）開発または原状回復した土地の面積	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM2	所定の基準に基づき生物多様性管理計画が必要であると確認された事業地の数および割合、並びに管理計画が導入されている事業地の数（および割合）	生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
GRI 305: 大気への排出 2016		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	気候変動（TCFDに則った開示）
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	気候変動（TCFDに則った開示）
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	気候変動（TCFDに則った開示）
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	気候変動（TCFDに則った開示）
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	気候変動（TCFDに則った開示）
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	汚染防止
GRI 306: 廃棄物 2020		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	汚染防止
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	汚染防止 資源循環
306-3	発生した廃棄物	汚染防止
306-4	処分されなかった廃棄物	汚染防止
306-5	処分された廃棄物	汚染防止
MM3	表土、ずり、尾鉱、スラッジの総排出量およびそのリスク	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 308: サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		
308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンマネジメント
308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント

400：社会

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 401: 雇用 2016		
401-1	従業員の新規雇用と離職	人的資本・人権
401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	
401-3	育児休暇	人的資本・人権
GRI 402: 労使関係 2016		
402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	
GRI 403: 労働安全衛生 2018		
403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	労働安全・衛生
403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	労働安全・衛生
403-3	労働衛生サービス	労働安全・衛生
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	労働安全・衛生
403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	労働安全・衛生
403-6	労働者の健康増進	労働安全・衛生
403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と軽減	労働安全・衛生
403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	労働安全・衛生
403-9	労働関連の傷害	労働安全・衛生
403-10	労働関連の疾病・体調不良	
GRI 404: 研修と教育 2016		
404-1	従業員一人当たりの年間平均研修時間	人的資本・人権
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	人的資本・人権
404-3	業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	
GRI 405: ダイバーシティと機会均等 2016		
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	人的資本・人権 コーポレート・ガバナンス報告書
405-2	基本給と報酬総額の男女比	
GRI 406: 非差別 2016		
406-1	差別事例と実施した是正措置	人的資本・人権

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 407: 結社の自由と団体交渉 2016		
407-1	結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	
GRI 408: 児童労働 2016		
408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	
GRI 409: 強制労働 2016		
409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	
GRI 410: 保安慣行 2016		
410-1	人権方針や手順について研修を受けた保安要員	サプライチェーンマネジメント
GRI 411: 先住民族の権利 2016		
411-1	先住民族の権利を侵害した事例	該当する事象はありませんでした。
MM5	先住民の土地または隣接地域で進めいている事業の総数、並びに先住民のコミュニティーと正式な合意を結んでいる事業または事業地の数および割合	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
GRI 413: 地域コミュニティ 2016		
413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	
413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在化しているもの、潜在的なもの）を及ぼす事業所	
MM6	土地使用並びに先住民の慣習上の権利に関する重大な紛争の発生数およびその説明	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM7	土地使用並びに地域住民および先住民の慣習上の権利に関する紛争の解決のために使用された苦情処理メカニズムがどの程度用いられたかおよびその結果	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM8	事業地内またはその隣接地域で小規模鉱山採掘（ASM）を実施している事業地の数（および割合）、その関連リスク、並びにそれらのリスクを管理・軽減するための措置	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM9	再定住が行われた事業地、事業地ごとの世帯数、並びに再定住プロセスによって生じた生活への影響	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM10	閉鎖計画のある事業場の数および割合	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
GRI 414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016		
414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	サプライチェーンマネジメント
414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	サプライチェーンマネジメント
GRI 415: 公共政策 2016		
415-1	政治献金	サステナビリティデータ
GRI 416: 顧客の安全衛生 2016		
416-1	製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	
416-2	製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 417: マーケティングとラベリング 2016		
417-1	製品・サービスの情報とラベリングに関する要求事項	
417-2	製品・サービスの情報とラベリングに関する違反事例	
417-3	マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	
GRI 418: 顧客プライバシー 2016		
418-1	顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	該当する事象はありませんでした。

三菱マテリアル株式会社
〒100-8117 東京都千代田区丸の内3-2-3
丸の内二重橋ビル22階
https://www.mmc.co.jp/
WEBお問い合わせ先 https://www.mmc.co.jp/corporate/ja/contact/

水に関するマネジメント

水に関するマネジメント　出資鉱山における水資源マネジメント

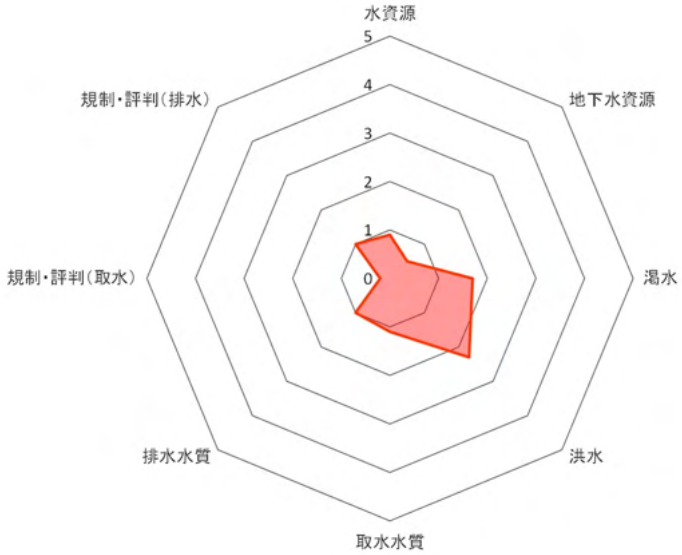
水に関するマネジメント

当社グループにおける水使用量の大部分（約90%）は海水ですが、淡水（工業用水や地下水等）不足が事業に影響を及ぼす可能性があるため、環境方針において「水資源有効利用・保全」を掲げ、水の再利用や循環利用等を通じて使用量の削減に取り組んでいます。
また、近年頻発する台風や洪水災害等によりもたらされる水に関するリスクの管理も行っています。各事業所では水リスクの低減策を進めており、淡水資源の使用量の削減に向けて、海水の有効利用、生産過程の効率化や水使用量の少ない設備の導入による節水、水リサイクル、廃水の浄化処理を徹底しています。洪水対策として、建屋やポンプ、電気設備等の嵩上げや排水ポンプの設置、増水を想定した訓練等にも取り組んでいます。また、事業所からの排水水質の異常や水質事故の防止のため、法規制を上回る排水基準を独自に設定し管理するほか、水質異常を検知するセンサーや自動排水停止システムの導入等にも取り組んでいます。

水リスク評価の取り組み状況

当社グループの製造事業所（一部は研究機関も含む）における水リスクの状況を把握するために、世界資源研究所（WRI）が開発した水リスク評価ツール「Aqueduct（アキダクト）」を使用して、水資源確保に関連するリスクや洪水の影響を受けるリスク等の項目について、事業所ごとに評価を行っています。水ストレスが高いと評価されたグループ会社拠点は11ヵ所ありましたが、これらの拠点に関する売上がグループ会社に占める割合は0.7%に留まります。2025年度の取水量は317千m^3、水消費量は70千m^3★でした。さらに、より実態に即した水リスク評価とするため、各事業所の過去の水リスクの顕在化状況（洪水、渇水、取水した水の水質悪化に関する発生履歴等）や事業活動に関連する水使用状況（淡水・地下水の使用量、排水中の汚濁負荷物質の排出量）等の情報を考慮して、Aqueductによる水リスクの評価結果を補完しています。
補完した水リスクの評価結果は、評価項目ごとにリスクスコアを表したレーダーチャートによって事業所ごとの水リスクを可視化し、共有しています。各事業所では、高リスクと評価された項目をその事業所独自のリスクとして登録し、水リスクの低減を含む対応を策定・実施しリスク管理を行っています。

事業所別の水リスクのレーダーチャート 表示例



水リスクの項目のうち、「水質リスク」については取水した水の水質悪化による操業への影響や事業所排水による環境への影響、「規制・評判リスク」については取水・排水に対する規制の強さ・地域の評判の観点から、リスクを取水と排水に分けて評価しています。

出資鉱山における水資源マネジメント

当社は、水ストレスリスクが高いチリで銅鉱山事業を展開しており、操業に必要な大量の水を安定的に確保するため、水使用効率の最大化と新規取水量の削減に取り組んでいます。共同出資会社と連携し、淡水使用の最小化、再利用の促進、環境保護を推進することで、地域社会との共生と中長期的な事業継続を目指しています。

マントベルデ鉱山

マントベルデ鉱山では、操業に使用する水の全量を海水淡水化により確保しています。2025年の海水取水量は2,050万m3で、2024年の1,460万m^3から41%増加しました。水使用原単位は鉱石処理量1t当たり0.697m^3となり、2024年から36%増加しました。これは、硫化鉱の処理および銅精鉱生産の本格化に伴い、水需要が増加したためです。
。海水淡水化の過程で生じた濃縮塩水については、2025年に1,110万m^3を管理された排水として海に戻しました。この排水は、海域および内陸表流水への液体廃棄物の排出を規制するチリの「Norma de Emisión DS 90」基準に適合しています。
さらに、淡水化プラントでは海況監視・早期警報システムを導入し、海況変化に伴う操業リスクを事前に把握することで、淡水化水の安定供給とプラントの運転継続性の向上に取り組んでいます。

生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）

生物多様性への配慮　出資鉱山における生物多様性の取り組み

生物多様性への配慮

基本的な考え方

生物多様性保全課題については、2019年のIPBES（Intergovernmental science-policy Platform on Biodiversity and Ecosystem Services. 生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム）の地球規模評価報告書において自然が世界的に劣化し、自然変化を引き起こす要因が過去50年間で加速していることが科学的な根拠を元に指摘されています。世界は、2022年に生物多様性条約締約国会議（COP15）における「昆明・モントリオール生物多様性枠組」の採択を受け、2030年に生物多様性の損失を止め反転させる、いわゆるネイチャーポジティブ（自然再興）達成に向けた社会経済活動が企業にも求められています。
当社グループは、行動規範第5章に「生物多様性に配慮して、自然との共生に努めます」と定め、生物多様性への配慮を事業の基本姿勢として社内外に明示しています。環境方針では「天然資源の開発等を含めバリューチェーン全体において生態系に配慮した事業活動を行います」としており、生物多様性問題に関する社会環境の変化を踏まえて当社としての取り組み方針をより具体化することが必要と考えられることから、当該環境方針に基づく詳細な方針として、生物多様性保全方針を制定しています。

> 生物多様性保全方針

> ニュースリリースリンク
三菱マテリアルグループの生物多様性保全方針を策定

情報の開示

当社グループは、2023年9月に発表されたTNFD※1の提言に基づき、当社事業の生物多様性に関する依存と影響およびリスクと機会について適切に分析を行い、開示を進めていくこととしています。また、この開示提言に賛同し、TNFD Adopter※2に登録しました。2025年5月に分析結果に基づきTNFDレポートを作成し、当社グループの事業活動による自然に対する依存と影響の評価、主な活動場所における自然との接点についての評価、自然との関わりが大きい事業のリスクと機会の評価などについて開示しています。当レポート作成にあたり、2023年度は事業規模の大きい事業所や自然への影響が大きいと考えられる３拠点についてLEAPアプローチに基づく試行的な分析を実施し、2024年度に主要な事業や拠点に関する分析を実施しました。今後はこの分析に基づき具体的な対応や目標を取りまとめていくこととしています。

> TNFDレポート2025 PDF （4,962KB）
※1　Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）の略。2021年6月設立。
※2　TNFD AdopterはTNFD提言に沿った情報開示を行う意志を表明し、TNFDのWEBサイトで登録を行った企業・組織のことです。

戦略

事業活動と生物多様性に関する依存と影響の把握

事業における依存と影響の把握のため、『ENCORE』を用いて評価を行いました。ENCOREとは、組織が自然関連リスクへのエクスポージャー（感応度）を調査し、自然への依存と影響を理解するためのオンラインツールです。ENCOREによる評価は業種の一般論であるため、評価は自社事業の実態や特徴を踏まえて定性的な補正を実施しています。評価はENCOREの評価に倣い、高い順からVH, H, M, L, VLの５段階評価を実施し、ヒートマップを作成しました。ヒートマップの５段階評価は、評価が高ければ悪いというものではなく、リスクだけでなく機会も考慮した結果で、ポジティブ・ネガティブによらず生じ得る依存や影響の度合い・関係性の強さを示すものです。評価が高くなったと項目について考えられる主な理由や特徴は以下のとおりです。

- 自然との接点がもともと大きい銅の調達や再生可能エネルギー事業等は、土地使用面積や土壌関連の項目の評価が大きく出る傾向にありました。
- 水に関する項目は事業横断的に影響が高くなる傾向になりました。これは製造工程において化学物質や重金属が排出されることによる土壌や水を汚染する可能性があることからと考えられます。
- 外乱の項目が高い事業もありましたが、機械の稼働音や照明による生態系への影響が懸念されることからと考えられます。

	項目	鉱山投資	非鉄金属製錬	金属資源循環		伸銅品	電子材料（半導体、自動車関連等）				超硬製品	再生可能エネルギー		休廃止鉱山管理	森林管理
		銅精鉱調達		金属リサイクル	家電リサイクル		デバイス	基礎化学品製造業	その他ゴム製品製造業	他の金属製品製造業		地熱発電	水力発電	坑廃水処理	
依存	バイオマスの供給	VL												VL	VH
	淡水供給	H	M	M	M	M	M	M	L	M	M	M	VH	M	H
	グローバル気候規制サービス	H	VL	VL	VL		VL	VL	VL	VL	VL	VL	M	VL	VH
	降雨パターンの調整	VH	M	M	M	M	VL	VL						M	VH
	大気浄化	VL	M	M	M	M	VL	VL	VL			VL		L	H
	土壌と土砂の保持	M	L	VL	VL	M	L	M	L	L	L	H	VH	M	VH
	水質浄化	VH	M			M	M	M	M	M	M	M	L	L	VH
	水流調整	H	M	L	L	M	M	M	M	M	M	M	VH	M	H
	洪水緩和	H	M	VL	VL	M	M	M	M	M	M	M	VH	M	H

	項目	鉱山投資	非鉄金属製錬	金属資源循環		伸銅品	電子材料（半導体、自動車関連等）				超硬製品	再生可能エネルギー		休廃止鉱山管理	森林管理
		銅精鉱調達		金属リサイクル	家電リサイクル		デバイス	基礎化学品製造業	その他ゴム製品製造業	他の金属製品製造業		地熱発電	水力発電	坑廃水処理	
影響	淡水利用面積	VH											H	M	M
	温室効果ガス以外の大気汚染物質の排出	H	H	M	M	M	L	M	M	L	L	H			H
	水や土壌への有害汚染物質の排出	VH	VH	M	M	H	H	VH	M	VH	M	M		H	M
	固形廃棄物の発生と放出	H	M	M	M	L	L	M	M	L	L	VL	L	H	L
	外乱（騒音、光など）	VH	VH	H	H	H	M	VH	M	M	M	M	H	M	H

事業拠点と自然との接点に関する評価

TNFDの開示基準に則り、当社の活動場所の中から優先拠点を選定しました。選定にあたっては以下の点を基準に選定しました。

- 全活動場所について「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」の評価を実施
- 全活動場所の中から、事業活動による自然に関する依存や影響の大きい場所（工場や社有林等）を選定
- 事業活動による自然に関する依存や影響の大きい場所のうち「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」のいずれかにあてはまる場所を優先地域として特定

TNFDでは、優先地域を「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」の観点で評価し、両方に該当する地域を抽出するという開示基準があります。「影響を受けやすい場所」の定義は５つ設けられており、評価においては、少なくとも1つ以上の基準を満たす必要があります。

本検討では、TNFDの「影響を受けやすい場所」の定義のうち「生物多様性にとって重要な地域※3」および「生態系の完全性が高い地域※4」について、共通指標として、評価対象の全拠点での評価を実施しました。

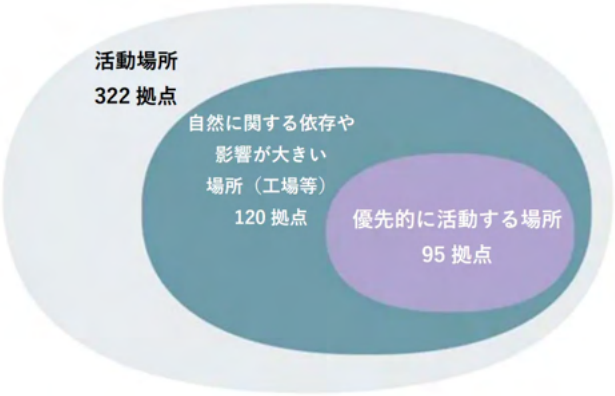
また、Evaluateフェーズで重要度の高い依存・影響項目があると評価された事業は、自然に関する重要な依存・影響項目に個別指標を設定し、「重要な場所」の評価を行いました。その後、事業活動により生態系や環境への影響を与えうる場所としてオフィス以外の工場や社有林等を抽出しました。本検討では、事業活動により生態系や環境へ影響を与えうる場所のうち、「影響を受けやすい場所」と「重要な場所」のいずれかにあてはまる場所を優先地域として特定しました。

※3　以下の条件を満たす地域のこと。具体的には法で定められた保護地域や世界遺産地域などを指す。
・地域、国内、国際レベルで、優先的に保護されるべき生態系であると認識されている
・その場所の生態系/生息地が地域固有のもの、もしくは非常に局所的である
・その場所には絶滅危惧種が生息しており、高い絶滅リスクがある
・利害関係者にとって重要な文化的、経済的役割を担っている（水供給、レクリエーション等）
評価ツールとしてIBAT（Integrated Biodiversity Assessment Tool（生物多様性統合評価ツール））を使用。

※4　生態系が生態学的プロセスや多様な生物群集を維持・存続させる能力。生態系の完全性が低い地域は、生態系資産または生態系サービスの劣化/損失がある。 評価ツールとしてWWF Biodiversity Risk Filterを使用。

評価結果では活動場所322拠点の内、95拠点が優先的に活動する場所と評価されました。Assessでリスクと機会に対する取り組み状況を確認する際は、この優先地域から評価することにしました。

また、多くの拠点が優先地域と判断されたことから、拠点単位の動植物の生息状況の把握や生産金額、事業活動量などを基準にスクリーニングをかけて、さらに優先順位をつけていくことを検討していきます。具体的な取り組みとして国立科学博物館の資料による文献調査を行い、それに基づいた現地調査も検討しています。



TOPICS　**国立科学博物館による希少種生息状況についての文献調査**

LEAPアプローチで用いたツールは世界的に共通で使われているものですが、特に日本に特化して詳細な分析を踏まえた確認も行うべく、国立科学博物館が所蔵する維管束植物（種子植物・シダ植物）標本のデータベースを活用し、国内拠点での生息状況の調査を行いました。

調査は、当社直接操業の製造拠点および再生可能エネルギー発電事業区域、休廃止鉱山、社有林計58ヵ所を対象とし、以下の作業を実施しました。

1. 社有地について、GISデータあるいは住所に基づいて該当する第二次地域メッシュ（１辺約10km)を抽出。複数メッシュにまたがる場合は該当するものすべてを抽出（70メッシュ）
2. 国立科学博物館が所蔵する維管束植物（種子植物・シダ植物）標本のデータベースから、社有地のメッシュに該当するデータを抽出
3. 環境省レッドリスト2020、都道府県レッドリストのいずれかに合致する標本レコードを抽出

教育活動の実施

社有林のある市町の小学生を対象とした教育プログラムの中で森林の授業を実施したほか、「マテリアルの森」を林業体験のフィールドとして提供しました。このプログラムでは、授業や動画で森林について学んでもらった後に、植栽や伐採作業などの活動を実際に見学・体験いただくことで、地域の森林について子どもたちに学びを深めていただくとともに、当社と地域との結びつきを深めています。
森林整備で発生した広葉樹の端材を用いて、自然との触れ合いの場としてマテリアルの森を活用していただいている保育園への木の卒園証書の寄贈等の活動を継続しています。



従業員による森林の授業（北海道 上厚真小学校）



マテリアルの森での森林体験プログラム
（札幌市子ども会育成連合会主催SDGsイベント）

自然災害被害地域での支援活動

過去に発生した自然災害による被害地域で継続的な支援活動を実施しています。2016年に台風被害に遭った北海道森町では、町有林の復旧整備に取り組み、同箇所でのイベントを実施しています。2023年には地域住民を対象にした植樹と木育のイベントを実施し、40名が参加しました（2024年は降雨のため中止）。2018年に北海道胆振東部地震で被災した厚真町では、同町の2つのこども園に、社有林の木を活用して製作したクリスマスツリーの寄贈と植樹イベントを実施しています。2025年の植樹イベントでは園児24名が参加しました。



胆振東部地震で被災した厚真町保育園
にクリスマスツリーを寄贈

生物多様性保全に向けた取り組み

生物多様性保全の方針

社有林は、多様な生物の生息地として非常に重要であるため、木材生産等のさまざまな活動が生物の生息環境に悪影響を及ぼさぬよう細心の注意を払っています。
特に生物の移動経路である尾根林や河畔林等の「緑の回廊」は、野生動物の生息地の拡大や相互交流にとって非常に重要な森林であるため、原則として皆伐を禁止しています。皆伐を実施する場合は、小面積かつ分散させるようにし、伐採による生物多様性の低下を最小限に留めるようにしています。また、長期的な視点で収益の確保が難しいと判断される人工林区域は、生物多様性が豊かな天然生林への誘導を目指しています。そのほかにも、針葉樹主体の資源循環利用区域においても自然に侵入してきた広葉樹を残すことで林内の構造を多様化させる「針広混交林施業」を一部で導入することにより、生物多様性の保全につながる森林整備方法も取り入れています。

モニタリング

日常的な巡視活動や、山林内への多数の定点モニタリング地点の設置により、動植物の生息状況を定期的に把握しており、森林整備による改善効果、あるいは悪影響がないか確認しています。また、立木の伐採を行う際は、伐採前後で動植物に悪影響が生じていないことを確認するため、別途モニタリング調査を行っています。伐採前のモニタリングにより、事前に希少動植物が生息していることが判明した場合には、影響を与えないように計画の変更を検討します。
生息を確認した希少動植物種（環境省や北海道が定めるレッドリストにある上位危惧種）は、「三菱マテリアル社有林希少動植物レッドリスト」として取りまとめ、林内へ立ち入る関係者を対象に定期的に研修会を設け、生物多様性の保全に努めるよう注意喚起をしています。
また、2030年のネイチャーポジティブな社会実現に向けて北海道の認証山林における「生物多様性モニタリング計画書」を作成しました。今後はこの計画に基づき外部機関とも協力しながらモニタリング活動を継続していきます。

› 関連情報：サステナビリティサイト－環境－生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）



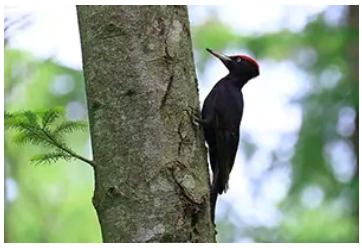
日常モニタリング活動



動物撮影用定点カメラ



エゾクロテン



クマゲラ



サクラマス



クゲヌマラン

OECM（自然共生サイト）

環境省の30by30目標に貢献する取り組みとして、手稲山林全域において自然共生サイトの認定を取得しています。保護地域を除いた区域がOECMとして登録されています。

- 社有林におけるOECMの取得について
- ニュースリリースリンク

生物多様性のための30by30アライアンスへの参加について

- ニュースリリースリンク

自然共生サイト（仮称）認定実証事業への協力について

社有林における生物多様性保全方針

1. 施業に当たっては、別に定める「生物多様性の保全に配慮した施業指針」に従い、生物多様性の維持・保全のため、多様な植生、多様な育成段階からなる健全なバランスの良い、健全な森林の確保と貴重な動植物の育成環境の保全に配慮する。
2. 貴重な自然植生、動物等について生育・生息可能性の高い種を抽出し、「貴重な自然植生、動物等一覧表」を職員及び請負業者（作業従事者）に配布し、現場に出向く際に携帯させモニタリングを実施する。
3. ネイチャーポジティブや 30by30 目標に貢献するため自然共生サイト認定などの生物多様性保全に資する活動を推進する。
4. 専門家による現地研修会等を実施し、職員の知識向上を図る。

（社有林管理経営計画書より抜粋）

社有林の価値創出・向上に向けた取り組み

社有林の発揮している公益的機能の経済価値評価

当社は鉱山開発（鉱石産出）のルーツにより全国でも有数の面積の森林（マテリアルの森）を保有していますが、森林には木材生産や水土保全、レクリエーションの場所の提供といった様々な機能（公益的機能）があります。この公益的機能は生態系サービスという形で私達の日々の生活において恩恵（便益、アウトカム）を受けています。
マテリアルの森ではネイチャーポジティブに向けた社会への貢献として、森林整備を通じた木材の提供や環境教育などの社会貢献活動に取り組んでいますが、これらの活動により発揮されている公益的機能にどういったものがあるか、また整備により得られる便益が経済的な価値に換算してどの程度になるかを定量的に評価することとしました。
間伐などの森林整備や環境教育イベントなどの社会貢献活動により生み出している便益は30団地で年間約23.7億円に上りました （生物多様性保全便益を除く）。生物多様性保全便益は算出の考え方において課題が残っていることもあり、ほかの便益の合計には含めないこととしましたが、年間約31億円となることがわかりました（下図参照）。
評価においては、各団地の管理状況を反映していることから、それぞれの団地の整備方針にもこれからの結果を活用することとし、当社社有林の目指す姿である「100年後の美しい森林」に向けた取り組みを進めていきます。詳細については、環境システム研究論文発表会に投稿されている論文資料をご確認ください。

1．方針によるコミットメント

当社グループは、国連グローバル・コンパクト（UNGC）に署名し、あわせて、日本におけるUNGCのローカルネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン（GCNJ）に加入しています。加えて、GCNJの当社の事業に関連する分科会にコーポレート部門の担当者を派遣し、人権を含むサステナビリティに関する最新動向の把握を行うとともに、その知見を当社の人権関連施策の策定および社内への展開に活用しています。

また、人権尊重に関するこれらの方針およびさまざまな人権課題の理解を深めるために、国内外の従業員を対象とした以下の研修を実施しています。

- 国内外のグループ会社の役員を対象とした役員ガバナンス研修
- 当社および国内グループ会社の従業員を対象としたコンプライアンス研修
- 当社および国内グループ会社の従業員を対象とした人権研修
- 海外グループ会社向け人権研修（12カ国語）

2025年度は特に、海外グループ会社向けには、勤務する全従業員を対象とした人権研修を実施しています。本研修では、字幕形式ではなく、すべて現地語による吹き替え動画を採用することで、言語面のハードルを下げ、内容の理解を深めています。当社の人権方針の周知に加え、従業員が自らを守る視点から人権について学べるよう、身近な事例やケース・スタディを用い、各国・地域の従業員が主体的に考えられる構成としています。

2．人権デューデリジェンスの実施

（1）当社グループ内の人権デューデリジェンス

当社グループでは、2022年度より人権デューデリジェンスの仕組み構築に着手しました。現在は、当社拠点およびグループ会社を対象に、人権リスクの調査、リスクの特定、対応策の実施および進捗管理・モニタリングという一連のプロセスを継続的に運用しています。

人権リスクの把握にあたっては、自己チェックシート（SAQ）を活用しています。2023年度には、当社拠点およびグループ会社計105拠点を対象としてSAQを配布し、各拠点からの回答内容を分析することにより、人権に関する潜在的なリスクの特定を行いました。

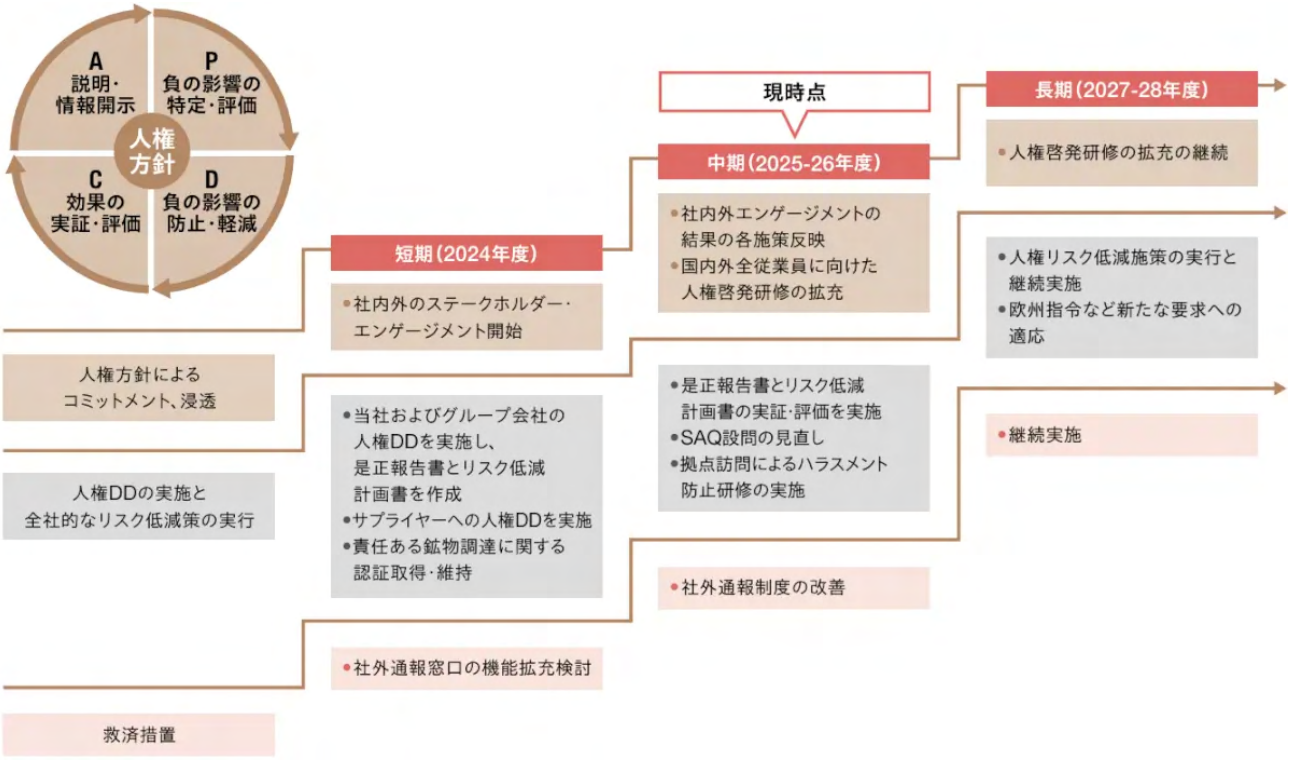
SAQの分析結果を踏まえ、当社グループにおいては「ハラスメント」および「責任ある原料・鉱物調達」の2項目に焦点を当て、対応を進めることとしました。「ハラスメント」については、過去に発生事例が確認された拠点もあることから、再発防止と未然防止の観点で重点的な対応が必要であると判断しました。また、責任ある原料・鉱物調達については、当社の事業特性上、サプライチェーン全体における人権への配慮が重要な課題であると認識しています。

「ハラスメント」に関する取り組みとしては、過去の発生状況やリスクの高い拠点を踏まえ、重点対策拠点に対して啓発ワークショップを実施しています。あわせて、各拠点における社内規程および相談体制の整備状況を確認し、不十分な点が認められた場合には、是正対応のフォローを行うなど、実効性のある対応を進めています。

また、「責任ある原料・鉱物調達」は、当社グループ全体の重要課題と位置付け、製錬原料サプライチェーンに対してデューデリジェンスによるリスク評価を実施し、LBMA、RMI、LMEといった各種認証を維持・更新しています。また、直島・小名浜の両製錬所は、人権デューデリジェンスの実施も評価され、銅の「責任ある生産」体制を保証するThe Copper Mark認証を取得しました。 加えて、サステナビリティ投融資ガイドラインを運用し、対象鉱山会社に対するアンケート調査を実施しています。

また、当社グループでタングステン製錬を担う日本新金属株式会社は、2021年6月に方針を「責任ある鉱物調達マネジメント方針」へ改訂し、原料の責任ある調達と管理を強化しています。また、2021年11月に RMI のRMAP認証を取得し、2025年1月の更新審査でも継続が認められています。

また、2022年度および2023年度に実施したSAQの分析結果を踏まえ、2024年度から2028年度の5年間にわたる人権尊重の取り組みについて、ロードマップを策定しました。 策定したロードマップと主な施策は次のとおりです。



これらの取り組みは、当社グループ共通の枠組みのもとで推進するとともに、各拠点・グループ会社における事業特性やリスクの状況を踏まえながら継続的な改善につなげています。

（2）サプライチェーン上の人権デューデリジェンス

ロードマップのとおり、2024年度は人権デューデリジェンスの対象範囲を、当社拠点の敷地内等でサービスを提供する企業や、当社製品の加工を委託する企業まで拡大しました。サステナビリティレポート内、「サプライチェーンマネジメント－物流資材部門・CSR調達ガイドラインの運用」をご参照ください。

インナーブランディング

基本的な考え方　推進体制　インナーブランディング　コミュニケーション施策

基本的な考え方

当社グループは、私たちの目指す姿 として「人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する」を掲げています。この実現に向けて、社員一人ひとりが最大限に力を発揮できるよう、インナーブランディングおよびコミュニケーション施策を推進しています。
2025年8月には、当社グループ全従業員の協働により、新たな価値観を策定しました。これを行動指針として、「私たちの目指す姿」を実現していきます。

推進体制

当社グループのインナーブランディングは、拠点・グループ会社の社員から構成される「コミュニケーション部会」が主体となって推進しています。部員は、それぞれの組織の特性や課題に応じて、価値観浸透やコミュニケーション活性化のための取り組みを企画・実行し、グループ全体での一体感を高めています。社員これらの取り組みを通じて、「私たちの目指す姿 」や価値観が日常の業務やコミュニケーションの中に自然と根づいていくことを目指しています。

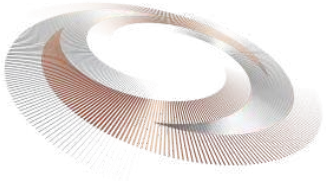
インナーブランディング

価値観浸透策

2024年度に、グループ全従業員を対象とした価値観について語り合うワークショップを実施しました。2025年度以降は、コミュニケーション部会を通じて各拠点・グループ会社の価値観浸透施策を共有し、他拠点への横展開を進めることで、さらなる価値観の浸透を図っています。
「挑戦し、変化を起こし、共に成長していく。その成長を称賛と感謝の言葉で後押しし、より良い明日をつくっていく。」という価値観が紡ぐストーリーを基に、参加者一人ひとりが自身の行動や考え方を振り返り、他者の価値観や考えに触れることで、新たな気づきや今後の行動変容につながる機会となっています。

キービジュアルの展開

社内外へのブランディング活動として「私たちの目指す姿」を視覚的に表現するキービジュアルを展開しています。金属資源が途切れることなく力強く循環し、さらなる価値を付加しながら成長していく様子を円形のデザインで表しています。金属を想起させるテクスチャーによって、「循環をデザインする」姿を表現しています。



人と社会と地球のために、循環をデザインし、持続可能な社会を実現する

循環マップ

従業員一人ひとりが「私たちの目指す姿」実現のために、自身がどのような役割を担っているかを確認するためのコミュニケーションツールとして「循環マップ」を展開しています。役員の期初メッセージや社内イベント等、さまざまな場面で活用され、「私たちの目指す姿」の自分ごと化を促進しています。



ステークホルダーへの経済的価値配分

ステークホルダーとの関わり　ステークホルダーの期待・要請への対応　株主との対話　投資家との対話
ステークホルダーへの経済的価値配分

ステークホルダーとの関わり

ステークホルダーとの関係構築の考え方と主なコミュニケーション方法

当社グループでは、ステークホルダーの皆さまとの対話を通じ、当社グループに対する期待や要請を事業戦略や活動に組み込むことが、持続可能な企業経営を進めるうえで重要と考えています。コミュニケーションの機会を充実させながら、ステークホルダーの皆さまの視点をより深く経営に反映することに努めています。

ステークホルダーとの関係構築の考え方と主なコミュニケーション方法



ステークホルダーと事業との関係

ステークホルダー	事業との関係
株主・投資家	**適時適切な情報開示、経営を巡る対話** 経営の透明性と説明責任を果たしながら、株主や投資家との双方コミュニケーションを通じて持続的な企業価値の向上を目指しています。
お客さま	**顧客満足度向上を重視した事業活動** お客さまのさまざまなニーズや要請に応えて、高品質な製品・サービス等の提供を行っています。
従業員	**一人ひとりの人材価値の向上** あらゆる多様性を持つメンバーが共存し、認め合い、一人ひとりが互いを活かしながら最大限にその能力を発揮し、成長と自己実現を実感しながら安心して働ける職場づくりを目指しています。
地域社会	**信頼関係の構築と発展への貢献** 地域社会との交流や対話を積極的に行い、私たちの事業活動について、相互に正しい認識と理解が得られるように努めています。

サステナビリティデータ

環境関連データ　社会関連データ　ガバナンスデータ

環境関連データ

対象組織：　温室効果ガス排出量（Scope１、２、３）は、三菱マテリアル株式会社および連結子会社77社
　　上記以外の環境データは、三菱マテリアル株式会社および製造事業所を有する主要連結子会社46社
対象期間：　各年とも４～３月

- 2025年度の対象組織は、2026年3月31日現在の当社グループ会社です。
- 2024年度以前の対象組織は、レポートライブラリ（アーカイブ）より各年度のサステナビリティレポートをご参照ください。

★マークがついている項目の2025年度データは、第三者保証を取得しています。

原材料

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★原材料・資材投入量	千t	4,081	3,816	2,452	2,404
（内　廃棄物投入量）	千t	227	210	203	194
（内　副産物投入量）	千t	329	311	310	322
（内　天然資源投入量）	千t	3,344	3,166	1,810	1,758
（内　加工品・部品投入量）	千t	181	129	129	130
★リサイクル原料利用率	%	13.6	13.7	20.9	21.5

エネルギー

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★エネルギー投入量	TJ	29,400	20,474	15,171	15,251
エネルギー投入量（購入電力）	GWh	1,997	1,582	1,200	1,197
エネルギー投入量（燃料：原油換算）	千kℓ	232	170	120	123
非再生エネルギー投入量（購入電力）	GWh	1,945	1,367	1,060	1,050

水

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★総取水量（汽水の地表水／海水含む）	千㎥	356,048	309,927	219,731	222,500
（内　淡水の地表水：雨水、湿地帯の水、河川、湖水を含む）	千㎥	7,506	7,250	9,016	9,155
（内　汽水の地表水／海水）	千㎥	311,712	267,765	178,320	180,724
（内　地下水：再生可能）	千㎥	777	450	550	577
（内　地下水：非再生可能）	千㎥	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　随伴水／購入水）	千㎥	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　第三者の水源）	千㎥	36,052	34,462	31,845	32,043

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★総排水量（汽水の地表水／海水含む）	千㎥	349,261	305,252	216,928	218,884
（内　淡水の地表水）	千㎥	24,028	23,840	25,551	25,263
（内　汽水の地表水／海水）	千㎥	323,010	279,725	189,810	192,018
（内　地下水）	千㎥	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　第三者の放流水）	千㎥	2,223	1,687	1,567	1,603
★総消費量	千㎥	6,786	4,675	2,803	3,676
★BOD排出量	t	283	192	177	199
★COD排出量	t	316	276	305	296
★窒素排出量	t	287	216	226	238
リン排出量	t	6	6	7	6

大気への排出量

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★温室効果ガス排出量（Scope1+2総排出量：CO_2換算）	千t	1,916	1,671	1,111	1,056
（内　エネルギー起源）	千t	1,592	1,168	587	533
（内　プロセス由来）	千t	1	134	102	103
（内　廃棄物由来※）	千t	285	369	422	420
（内　その他）	千t	38			
★温室効果ガス排出量（Scope1：CO_2換算）	千t	919	962	787	780
★温室効果ガス排出量（Scope2）	千t	997	709	324	276
★温室効果ガス排出量（Scope3：CO_2換算）	千t	11,972	10,734	8,973	9,818
（内　カテゴリー１．購入した製品・サービス）	千t	3,995	3,323	2,185	2,505
（内　カテゴリー２．資本財）	千t	284	305	203	199
（内　カテゴリー３．Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動）	千t	229	162	130	118
（内　カテゴリー４．輸送、配送（上流））	千t	751	743	548	681
（内　カテゴリー５．事業から出る廃棄物）	千t	25	22	17	47
（内　カテゴリー６．出張）	千t	3	2	2	2
（内　カテゴリー７．雇用者の通勤）	千t	8	7	7	6
（内　カテゴリー８．リース資産（上流））	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　カテゴリー９．輸送、配送（上流））	千t	183	176	64	62
（内　カテゴリー10．販売した製品の加工）	千t	449	522	402	398
（内　カテゴリー11．販売した製品の使用）	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　カテゴリー12．販売した製品の廃棄）	千t	5	8	5	5

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
（内　カテゴリー13．リース資産（下流））	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　カテゴリー14．フランチャイズ）	千t	非該当	非該当	非該当	非該当
（内　カテゴリー15．投資）	千t	6,038	5,465	5,410	5,792
★SOx排出量	t	2,682	1,741	1,226	1,219
★NOx排出量	t	867	700	632	606
★ばいじん排出量	t	165	107	39	38

※ 2023年度より算定方法を一部変更し、E-Scrapの処理で排出したGHGを算入しています。

廃棄物

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★総排出量※	t	46,054	45,230	30,501	36,711
（内　再資源化される有害廃棄物）	t	2,926	2,508	1,448	9,734
（内　再資源化される非有害廃棄物）	t	20,743	22,527	13,990	14,238
（内　最終処分される有害廃棄物）	t	4,450	4,510	4,393	3,533
（内　最終処分される非有害廃棄物）	t	17,935	15,685	10,670	9,205

※ 廃棄物処理法に基づく報告値。

化学物質

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
★総排出量※	t	182	309	276	280
（内　大気への排出量）	t	39	38	31	25
（内　公共用水域への排出量）	t	93	141	115	145
（内　土壌への排出量）	t	0	0	0	0
（内　埋立処分量）	t	50	130	130	110
★総移動量※	t	227	157	163	166
（内　下水道への移動量）	t	1	1	1	1
（内　廃棄物への移動量）	t	226	156	162	165

※ PRTR制度に基づく報告値

環境保全コスト

データ項目	単位	2022年度（単体）	2023年度（単体）	2024年度（単体）	2025年度（単体）
総投資額	百万円	13,105	2,844	2,683	2,806
事業エリア内コスト	百万円	13,019	2,816	2,608	2,770
（内　公害防止コスト）	百万円	1,493	2,039	1,992	1,940

データ項目	単位	2022年度（単体）	2023年度（単体）	2024年度（単体）	2025年度（単体）
（内　地球環境保全コスト）	百万円	11,495	711	505	664
（内　資源循環コスト）	百万円	31	66	112	166
上・下流コスト	百万円	0	0	0	0
管理活動コスト	百万円	57	0	0	0
研究開発コスト	百万円	25	19	72	17
社会活動コスト	百万円	0	0	0	0
環境損傷コスト	百万円	5	9	2	19
総費用額	百万円	6,401	7,260	5,989	7,192
事業エリア内コスト	百万円	6,012	6,676	5,503	6,836
（内　公害防止コスト）	百万円	2,884	2,712	2,837	2,679
（内　地球環境保全コスト）	百万円	298	301	309	363
（内　資源循環コスト）	百万円	2,830	3,663	2,357	3,794
上・下流コスト	百万円	0	0	0	0
管理活動コスト	百万円	231	230	269	143
研究開発コスト	百万円	53	66	119	100
社会活動コスト	百万円	0	1	1	1
環境損傷コスト	百万円	104	287	97	113

その他

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
環境法令違反により行政処分を受けた件数	件	0	0	0	0

休廃止鉱山

データ項目	単位	2022年度（連結）	2023年度（連結）	2024年度（連結）	2025年度（連結）
当社グループで管理する休廃止鉱山数	ヵ所	21	20	20	20
当社グループで文化遺産として公開している休廃止鉱山数	ヵ所	4	4	4	3※

※ 土肥マリン観光(株)の観光施設「土肥金山」は、2025年7月31日付でゴールデンパーク土肥株式会社に事業承継の上、PROSPER日本企業成長支援ファンド第一号投資事業有限責任組合に譲渡いたしました。

※ (株)ゴールデン佐渡の観光施設「尾去沢鉱山」は、2026年4月1日より社会科見学を目的とした、修学旅行、校外学習、大学、学会、社会人研修、社会科見学ツアー等の見学施設となっています。

社会関連データ

対象組織：三菱マテリアル株式会社および連結子会社99社
教育実績データは、三菱マテリアル株式会社および主要コンプライアンス・リスクマネジメント対象会社78社
安全成績は、三菱マテリアル株式会社および主要連結子会社29社
社会貢献活動実績は、三菱マテリアル株式会社および主要コンプライアンス・リスクマネジメント対象会社103社
対象期間：各年３月末時点、各年４月～翌年３月もしくは各年１月～12月
★マークがついている項目の2025年データは、第三者保証を取得しています。

雇用状況

データ項目	単位	2023年3月末（単体）	2024年3月末（単体）	2025年3月末（単体）	2026年3月末（単体）
総従業員数	人	5,450	5,408	5,315	5,084
（内　男性）	人	4,734	4,582	4,499	4,284
（内　女性）	人	716	826	816	800
女性従業員比率	%	13.1	15.3	15.4	15.7
団体交渉権を持つ従業員の割合	%	73.7	74.0	73.8	75.6
平均勤続年数	年	17.8	18.2	18.5	19.0
（男性）	年	18.4	18.7	18.9	19.7
（女性）	年	14.1	14.0	15.9	15.0
平均年齢	歳	42.2	42.6	43.2	43.0
★障がい者雇用率	%	2.3	2.5	2.9	3.0
女性管理職比率※1	%	2.5	3.2	3.9	4.7
男女の賃金の差異※2	%	61.8	60.1	63.8	65.4
（内　正規雇用労働者）	%	65.3	62.8	66.3	67.5
（内　パート・有期労働者）	%	50.3	56.8	57.2	63.3

※1　2026年4月1日時点での女性管理職比率は4.6%★です。
※2　女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき算出しています。管理職比率等に男女間の差異があることで男女間の賃金に差がありますが、賃金制度、体系において性別による処遇差は一切ありません。
また、正規雇用労働者のうち管理職および組合員に分けて比較した場合の男女間の賃金の差異は管理職：84.6%、組合員：83.3%となります。

データ項目	単位	2022年度（単体）	2023年度（単体）	2024年度（単体）	2025年度（単体）
採用者数合計	人	243	288	248	180
（内　男性）	人	199	224	182	136
（内　女性）	人	44	64	66	44
（内　新卒採用者数合計）	人	167	171	124	135
（内　新卒採用者（男性））	人	131	125	87	103
（内　新卒採用者（女性））	人	36	46	37	32
（内　経験者採用者数合計）	人	76	117	124	45
（内　経験者採用者（男性））	人	68	99	95	33
（内　経験者採用者（女性））	人	6	18	29	12

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 2：一般開示事項 2021		
2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
2-19	報酬方針	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
2-20	報酬の決定プロセス	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
2-21	年間報酬総額の比率	コーポレート・ガバナンス コーポレート・ガバナンス基本方針／報告書
4．戦略、方針、実務慣行		
2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	トップメッセージ
2-23	方針声明	私たちの目指す姿
2-24	方針声明の実践	サステナビリティマネジメント・推進体制
2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	人的資本・人権 コンプライアンス
2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	コンプライアンス お問い合わせ
2-27	法規制遵守	コンプライアンス
2-28	会員資格を持つ団体	ステークホルダーへの経済的価値配分
5．ステークホルダー・エンゲージメント		
2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	ステークホルダーへの経済的価値配分
2-30	労働協約	人的資本・人権
GRI 3：マテリアルな項目 2021		
3-1	マテリアルな項目の特定プロセス	マテリアリティ
3-2	マテリアルな項目のリスト	マテリアリティ
3-3	マテリアルな項目のマネジメント	マテリアリティ

200：経済

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016		
201-1	創出、分配した直接的経済価値	ステークホルダーへの経済的価値配分
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	気候変動（TCFDに則った開示）
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	ステークホルダーへの経済的価値配分
201-4	政府から受けた資金援助	ステークホルダーへの経済的価値配分

番号	指標	WEB掲載箇所
GRI 302: エネルギー 2016		
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	
GRI 303: 水と廃水 2018		
303-1	共有資源としての水との相互作用	水に関するマネジメント
303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	水に関するマネジメント
303-3	取水	汚染防止
303-4	排水	汚染防止
303-5	水消費	水に関するマネジメント
GRI 304: 生物多様性 2016		
304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、 もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
304-3	生息地の保護・復元	生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
MM1	（所有あるいは賃借し、生産活動または採掘のために管理している土地で）開発または原状回復した土地の面積	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。
MM2	所定の基準に基づき生物多様性管理計画が必要であると確認された事業地の数および割合、並びに管理計画が導入されている事業地の数（および割合）	生物多様性に関する取り組み（TNFDに則った開示）
GRI 305: 大気への排出 2016		
305-1	直接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ1）	気候変動（TCFDに則った開示）
305-2	間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ2）	気候変動（TCFDに則った開示）
305-3	その他の間接的な温室効果ガス（GHG）排出量（スコープ3）	気候変動（TCFDに則った開示）
305-4	温室効果ガス（GHG）排出原単位	気候変動（TCFDに則った開示）
305-5	温室効果ガス（GHG）排出量の削減	気候変動（TCFDに則った開示）
305-6	オゾン層破壊物質（ODS）の排出量	
305-7	窒素酸化物（NOx）、硫黄酸化物（SOx）、およびその他の重大な大気排出物	汚染防止
GRI 306: 廃棄物 2020		
306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	汚染防止
306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	汚染防止 資源循環
306-3	発生した廃棄物	汚染防止
306-4	処分されなかった廃棄物	汚染防止
306-5	処分された廃棄物	汚染防止
MM3	表土、ずり、尾鉱、スラッジの総排出量およびそのリスク	現在経営権を有する鉱山がないため該当しません。